

「ESDの時代」を考える

2005年から2014年にかけて「国連・持続可能な開発のための教育の10年（UN・DESD）」である。2009年は中間年にあたり、各国でESDの取り組みが総括されつつある。日本でもESD-Jを中心に国内の運動がネットワークされ、環境教育にとどまらず、平和教育、ジェンダー教育、福祉教育、多文化教育など多様な領域での実践がESDとして位置づけられている。

他方で、「ESDとは何か」という問いかけに対して確定的な定義はなく、実践する主体がそれぞれ問い続け考え続けることがESDの1つの本質だとも考えられている。その意味では、制度化・普遍化された知に対して「ローカルな知」を対置し、学び(learn)・教える(teach)行為に対して「学び返す(unlearn)・教え返す(unteach)」行為を対置するものであるともいえる。いずれにせよ、グローバル化という時代状況のもとで進む地球レベルでの危機や矛盾に対して、ESDは「もう一つの未来」を提起しようとする共通のベクトルをもつものである。

本誌は『環境教育・青少年教育研究』（創刊号～第4号）として始まり、『ESD・環境史研究』（第5号～第7号）に名称を変更し、今回から『持続可能な開発のための教育(ESD)研究』（第8号）に再び変えることになった。共同編集する研究室の変化に合わせて名称を変えているだけでなく、多様な視点と蓄積を踏まえて新しい世界のあり方を模索する枠組みをESD研究と総称することができると考えたからである。持続可能な地球と社会のあり方を模索するために、持続的な研究を続ける学際的な場として本誌を位置づけたい。

朝岡 幸彦(環境教育学研究室／教授)

目 次

「ESD の時代」を考える	朝岡 幸彦 (2)
地域に根ざした「食育」とは —北海道中標津農業高校の実践の評価と期待—	千賀 裕太郎 (4)
学習型社区へのひたむきな前進—上海市真如鎮における生涯学習 実践上海市普陀区真如鎮社区教育委員会	陣綺華 (千野陽一訳・解説) (9)
韓国農村再生と地域教育共同体運動—— 第1次「プルム調査」の経過 —	鈴木 敏正 (20)
韓国における農山村型 ESD の可能性—洪城郡洪東面プルムを事例に 朝岡幸彦・降旗信一・野村卓・鄭賢卿・須賀貴子・櫃本真美代	(41)
グリーン・ツーリズムにおける農村の学習と地域再生の現代的課題— その2 — 観光農業組織と農家の経営転換を連結させた学習の捉え —	野村 卓 (64)
里山保全におけるコミュニティの形成とその持続可能性	永石 文明 (78)
援農活動を通してみた地域づくりにおける「協同」の考察 — 小平市小川町地区の援農活動実践を基にして —	萩原 捷 (82)
マイペース酪農という農的暮らし—酪農経営の転換を中心に—	平澤 舞衣子 (91)
日本におけるパウロ・フレイレ研究の特徴と課題 — 社会的排除に抗するフレイレ教育思想の一考察 —	酒井 佑輔 (98)
アメリカ軍政下の奄美大島における女性運動の展開 — エコロジカル・フェミニズム運動として再検証 —	南郷 展 (105)
地域における有機農業の展開とその課題 - 埼玉県小川町を事例として	大下 亮平 (116)
【研究ノート】自然体験活動と「ローカルな知」の関係性からみた パッケージドプログラムの画一性	温山 陽介 (120)
【研究ノート】里山保全におけるコミュニティと環境教育に関する研究 — 糞谷八幡湿地保存会を事例に —	孟 蘭 (127)
【研究報告】自然災害と向き合う地域づくり主体形成拠点の取り組み ～宮城県栗原市における自然体験学習指導者組織（自然学校）の活動～ 降旗信一・平澤 舞衣子・温山陽介・塚島幸太・孟欄・高松 愛	(134)

地域に根ざした「食育」とは —北海道中標津農業高校の実践の評価と期待—

千賀 裕太郎

1 『中標津の謎』に接近—北海道中標津農業高校の食育活動から見えてきたこと

北海道中標津農業高校は、計根別地区の人々とともに、着実に歩みつつある。

地域の幼稚園、小・中学校の児童生徒らとともに学校農場で栽培した8万本のヒマワリからの「ひまわり油」の製造と、各家庭から集められた廃食油によるバイオ燃料の生産に象徴されるように、現代的課題を教員・生徒が正面から受け止め、食料危機、エネルギー危機、温暖化危機等の地球規模の危機を解決してゆこうとする地域活動のなかに自らの活動を正しく位置づけ、一つひとつ技術的かつ経済的な解決の道を実験・実習を通して地域に示して、地域を循環型社会に変革してゆくという歴史的使命に貢献しようとする姿勢は、まことに立派である。

本校は、「食育」を軸にした、幼稚園や小学校、北方4島などの国際交流において地域の中心的存在となっている。

とりわけ幼稚園児や小学校児童を対象に「多世代型食育」として、学校農場や食品加工施設を開放して「計根別食育学校」を実施。ヒマワリの栽培、乳牛飼育・乳搾り、畜産・加工などについて講義から実習までを同校生徒が指導して、食育を通して「命の大切さ」を教える。小学校児童から「せんせい」と呼ばれて同校の生徒が慕われているのは、なんとも麗しい姿で、感動を呼ぶ。

北海道中標津町は、大都市から遠い農村地域にありながら、戦後一貫して人口を増加させてきた町である。ここは北海道ばかりか全国でも稀な町である。この10年をみても中標津町はなんと5%増なのである。私は、20

年以上前にそのことに気づき、その『謎』を解きたいと思い続けてきた。北海道開発局や道、町の行政の方はいずれも「交通の要所」とか「農業の中心地」などと説明しては下さる。しかしこれらは、類似の条件を持つ他の地域と比べて、中標津町を際立たせる決定的な理由とはいえない。農業を地域経済の中心としてきたということは、一般的にはハンディでしかない。交通の要所というなら、近傍の都市ではどうなのか。事実、近傍の都市のこの10年の人口推移を見ると、根室市で11%減、釧路市で6%減、帯広市で3.5%減なのである。まだ誰もこの「中標津の謎」を解明していないようである。

今回の「わが村は美しく北海道運動・ヒトの交流部門」コンクールの審査を通じて、その真の要因に一步迫ることができたと思っている。

中標津農業高校の活動は、地域の自治・自立のありかたについて、重要な示唆を与えている。とかく若者が札幌市などの大都市に流出する時代に、本校卒業生のほとんどが中標津町とその周辺に残る道を選ぶという。

上に述べたような、幼稚園児から高校生までの「地域のなかでの互いに血の通った学校教育」、「他に依存する生き方ではなく、『自立した生き方』のできる生徒を育てている」と語る教員たち、「各児童館に『耕し隊』をつくり子どもらが農地を耕す機会を積極的につくっている」という町教育委員会担当者。小学校の玄関前に身をよじるようにして立っている、本校を代表するカシワの巨木について、「かつてこのカシワは、学校校舎に邪魔だということで、町行政に伐られるところだった。

その当時、私たち父兄が、これだけの年代ものの自然木を絶対に伐ってはいけないと、身体を張って運動し、ついに残したのです！」と巨木を見あげる地元の年配の方。これは、単に「自然の古木」という以上の想いが、地元の方にはあるのではないかと、私は思う。カシワは、明治の北海道開拓時代以来、地域を象徴する樹木だった。カシワの木が育っているところは、「地味」がよく畑作適地とされたから、逆にカシワ生息地は選んで開拓されたのだった。北海道開拓の“犠牲”となった代表的な樹種といえよう。希少となった古木のカシワをなんとしても残したいという地域の人々の想いを、現代の子どもたちに伝えることこそ、大事な地域の生きた「食育」なのである。ちなみに、私が通った中学校は「札幌市立柏中学校」で、校章も「カシワの3枚葉」である。

中標津町におけるこうした教育への姿勢、すなわち地域の児童・生徒の「連帯感」と「地域愛」、「自然を大切にする思想と行動」、そして「中標津でずっと生きてゆけるんだ」という自信を与える多様な「自立力」の涵養にこそ、長期にわたる人口維持の秘密の一端が隠されていると思う。

中標津町の、人を育て、人の連帯と地域・自然への愛情を築いてきた社会的「風土」は、このように特筆すべき本地域の特徴である。『中標津の謎』解明の一里塚によく到達したという想いであるが、さらに深く謎解明に、できれば地域の方々とともに、挑戦してゆきたいと思っている。

2 「食育」の意味を大きく捉える

中標津農業高校の実践を学ぶなかで見てきた、「食育」のより大きな意味について考えてみたい。

「食育」とは、「様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる

こと」と食育基本法（2005年制定）は定義し、また「食育を通じて、わが国の伝統ある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産と消費のあり方、食の生産を支える自然や農業者への感謝の念、食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深める」としている。網羅的な文章であってこれを読めば表面的には意味がとれるとしても、「そもそも食育とはなにか」が、理屈の上でも感性的にも、ストンと腑には落ちないであろう。

そこで私なりに、「食育」の意味を、より基本的かつ広い観点から捉えなおしてみよう。

2-1 「地域（自然と社会）に生かしていただいている」という自覚

地球上に生きている「生き物」としての私たち人間は、私たちが住んでいる地域の自然と社会に「生かしていただいている存在」である。私たちは、日々・時々刻々、空気、水、食物、光・熱の自然エネルギー等を取り入れ、他方で、尿や便や汗や息として不要の物質やエネルギーを排出して、生きている。その条件を与えてくれているのは、いま私たちが住んでいる『地域』である。地域の自然と、農業者をはじめ食べ物を供給してくれる方々（社会）があるからこそ、私たちは毎日生きてゆける。まず、この人間としての最も基本的な自覚を育てるのが「食育」である。

2-2 「物質・エネルギー循環の通り道」という「人」としての自覚

「物質循環」という言葉がある。

例えば、「昨日食べた牛肉の中の窒素には、何週間か前、あるいは、何年か前に、あなたがおしっこやうんことして排出した窒素が含まれている」ということである。地域では、炭素、窒素、水素、酸素、鉄、亜鉛などの物質が、たんぱく質や炭水化物などの化合物の形をとりながら、土や空気や水、作物や家畜

の身体、そして私たち人間の身体のなかを、形を様々に変えながら通過し、それがまた常に循環移動している。

こうした事実は、農作物の栄養価の地域での違いについて理解する元となる。ドイツで栽培されるジャガイモと日本で栽培されるジャガイモとは、栄養成分ごとの栄養価がかなり異なる。これは各国政府が公表している「食品栄養成分表」で確認することができる。食品の栄養成分が生産される地域によって異なるという事実は、地域での物質循環のなかで生産される農産物が、その土地の性質に大きく影響を受けることを意味している。したがって、地域で生産された農産物を繰り返し食べている人間のからだも、その影響を受けて「地場産」となる。北海道ならまさに「道産子」である。

「身土不二」とは人間の「身体」と地域の「土」とが「不二」つまり「結局は同じもの」という意味であり、まさに人間も農作物も、同じように地域の物質循環のルートに組み込まれている、ということ表現したものである。

「食物連鎖」という言い方もある。これは「食う食われる」という生きものどうしの関係に注目した言い方であるが、物質・エネルギーの流れから言えば、「物質循環」と同じことである。

このように農作物も人間身体も、地域における「物質循環の担い手」ということがいえるので、毒物が地域の水や土に含まれると、大変なことになる。

熊本県水俣市での工業排水が引き起こした水汚染は、物質循環によって「有機（メチル）水銀」という毒物が魚類を通過し、そこに蓄積されてしまい、魚類を食べた地域住民が脳神経系を冒され「水俣病」にかかった。工場で作られた「有機水銀」が、もちろん人間が影響を受ける前から、海に棲む魚類や貝類に、深刻な影響を与えていたことはいままでもない。

富山県神通川でも神尾鉱山から出たカドミウムが河川水に含まれて水田に蓄積され、そこで生産された米を食べていた住民が「イタイタイ病」（腎機能障害から骨軟化症で骨折が多発）にかかった。

海水の汚染、河川水の汚染、土壌の汚染という自然破壊が、人間破壊をもたらした。「自然破壊」と「人間破壊」は同根なのであり。自然保護が人間保護になり、人間保護が自然保護になるということである。

また、今日では外国を含む遠方の「工場」で作られる食品も多く、異物・毒物を含む食品が地域に入ってくることが多い。素性が知れない「食べもの」としてふさわしくない食品が、まちなかに満ち溢れるようになっている。

明白に毒物とされる物質の食品への混入だけではなく、高カロリー・高脂肪の食品（いわゆる「ジャンクフード」）が、子どもの肥満を引き起こしていると専門家（アメリカ医学研究所）によって指摘されているし、イギリス政府は合成着色料や合成保存料の入った食品が児童に「注意欠陥・多動性症障害」を引き起こすとして、製造業者に自主規制を求めている。

「甘くておいしければよい」、「価格が安ければよい」と、ほとんど衝動的に「買い食い」することから「目覚める」ことは、自らの身を守る「食育」の重要な意義である。そのためにも、私たち人間が、地球・地域における物質循環の担い手（通り道）だという自覚を育て、自然保護が人間保護の基本的な条件を作ることにつながることを、子どもらが悟るようにしてゆくことが重要なのである。

昨今よく提唱されている「地産地消」は、そもそも身近な農地で、見つけた農家の方が作った、旬の農作物をいただくことである。なんといっても安心で、新鮮で、おいしいのであるが、いま少し難しく意義付ければ、地域における食を媒介とした資源循環を健全化

する重要な契機になるし、地域経済を自立させる有効な手段でもある。

また重要なことは、人間にせよ家畜にせよ、日本のように輸入食糧を大量に消費することは、地域における物質循環において、一方的に外からの物質を国土にインプットし続けることであるから、消費後の廃棄物は地域で循環せずに、水域や土壤に排出されて汚染物質とならざるを得ない運命にある。とりわけ、窒素、リン、カリウムなどが、日本の国土に大量に蓄積し、それが自然環境汚染の原因となっているのであるから、できるだけ食糧自給率を上げることが、自然保護につながるのである。

このような意味から、「地産地消」を積極的に進めることは、「生かしていただいている地域（自然と社会）へのお返し」といってよいだろう。

2-3 「伝統的食文化」を継承する—「ヒト」の遺伝的体質を理解して

世界の様々な地域に住む「人間」の体質は、長期（少なくとも数千年から数万年）にわたる「物質循環」の影響をうけて、それぞれの地域の物質循環に順応した体質を獲得してきた。日本人には、日本人が有史以前から受け継いだ遺伝的体質にふさわしい、健康を維持するための食文化というものがある。日本人の小腸の長さの平均値は、欧米人のそれよりも、約1メートル長い。これは、日本人が穀類、野菜等の植物繊維質を多く摂るため、動物質主体の食事よりも分解時間が長くなるからである。こうした日本人の遺伝的体質は、100年や1000年では変化しないので、日本人の食文化が急速に「欧米化」して、動物性たんぱく質や脂肪の多い食事を採るようになって、高血圧や心臓病などの生活習慣病が増加しているのである。「食育基本法」にいう「我が国の伝統ある優れた食文化（第7条）」とは、以上のことをさしている。

では近年の世界各地における「日本食ブーム」はどのように理解したらよいのであろうか。実は、食育基本法にある「日本の食文化は優れている」という記述は、100万年から数十万年前に世界各地に分派していった頃の「ヒト」の「種」としての基本的な遺伝的体質に、世界一の長寿国（84歳）となっている日本の伝統的な食文化（炭水化物60—68%、たんぱく質12—15%、脂質20—25%の構成）が最も適している、という意味を含んでいる。このため近年では、世界各地で日本的食文化が人間にとってもっとも健康な食文化として評価されるようになり、アメリカ、ヨーロッパ、そして近年ではお隣の中国をはじめとしたアジアでも、和風食レストランがブームになって繁盛している。世界の人々に日本の食文化が大きな影響を与えつつあるのである。

ところが当の日本ではどうかというと、現代の子どもの食事傾向は、炭水化物が少なくなる一方、脂質とたんぱく質が過剰気味になっていて、子どもに肥満や高血圧症などが増えている（「食べ物通信、2009年10月号」参照）。私たち日本人こそ、明治維新以降の「欧米文化」への「あこがれ」から目覚め、日本の伝統文化、とりわけ日本の食文化への国民的評価を高める必要があるだろう。

3 結び—地球レベルの21世紀型危機に「地域」で立ち向かう中標津へ

21世紀に入って地球レベルの危機が深刻化している。世界的な「地球温暖化」、「化石エネルギー枯渇」、「食糧不足」そして「経済危機」である。いずれもそれぞれが深刻な問題であるだけでなく、これらの問題が相互に関連しあっていて、問題をいっそう増幅しつつある。「食育」の課題も、21世紀型にならざるを得ないのである。

これらの危機の間で、あえて優先順位をつけるとすれば、なんといっても「地球温暖化」である。気候変動は、ハリケーン、集中豪雨

や竜巻、大干ばつなどの形ですでに各地域でその姿を表している。地球の平均気温がわずか2℃上昇するだけで、地球上の生き物や人間の生活に深刻な影響が及ぶとされ、すでに0.74℃上昇しているのである。中緯度にある日本ではすでに1.7℃の上昇、東京に至ってはすでに約3℃上昇している。「待ったなし」の課題といってよい。

オバマ大統領がようやく超大国アメリカとして本気でこの問題に取り込む決意を表明し、また日本の総理大臣もそれなりの寄与を表明して、先行きが少し明るくなってきたように思われる。地球温暖化問題の解決には「エネルギー生産」と「エネルギー消費」のあり方を根本的に変革することが求められるが、このうち「エネルギー生産」の側面では、上記の4つの危機のうち「化石エネルギー枯渇」の解決と同調させねばならない。「脱化石エネルギー」問題解決は「地球温暖化」解決の片面となる。

ここで私たちが気づかねばならないことは、「脱化石エネルギー」問題の危機解決の中心の場は、これまで文化的にも経済的にも脚光を浴びてきた「都市地域」ではなく、「自然地域」でもなく、まさに「農村地域」だということである。このことはむしろ自明といってもよい。地球温暖化とエネルギー危機解決のために、これからのエネルギーは石油・石炭等の化石エネルギーから再生可能エネルギーに急速に転換してゆかねばならない。再生可能エネルギーは、太陽光、風力、地熱、水力等の自然エネルギーと、農林業により生産されるエネルギー作物、家畜し尿や食品廃棄物等のバイオマスエネルギーである。いずれにせよ、こうした再生可能エネルギーの主な生産地域は農村地域ということになる。欧州（ドイツ）では、「再生可能エネルギー資源法」が早くも2000年に制定され、電力供給会社が再生可能エネルギーを生産する小電力事業者から、発電量すべてを高価格で買い取ることが義務

付けられている。このことで、ドイツの農村は、食糧とともにエネルギー生産の場として、経済的にも成り立つ地域として、発展しつつある。

このように、地球規模の危機の深刻化は、ますます農村への期待を高めることとなる。食糧生産についても、中国、インド等の人口急増と同国における経済発展から、世界食糧の不足が深刻になり、地域ごとに可能な限り自給・自立してゆくことが、各国に求められる時代になっている。

「食育」も、単なる「食」の課題から、「食とエネルギーの地域自立」の課題へと、視野を広げた取り組みが期待されるが、既にこうした取り組みを開始している中標津農業高校による「食育」の取り組みは「先駆的」と評価できる。

地球危機に「地域で立ち向かう」方向を貫けば、中標津町は経済的にも確固たる発展条件を確保し、今後とも人口を維持してゆくことができるであろう。

中標津町と中標津農業高校には今後とも、日本農村の希望の星として輝き続けていってほしいと願っているのは、私だけではないだろう。

学習型社区へのひたむきな前進 —上海市真如鎮における生涯学習実践—

上海市普陀区真如鎮社区教育委員会・陣綺華（千野陽一訳・解説）

〈解説〉 吳遵民・小林文人・末本誠編著『現代生涯学習論—‘学習社会’への架橋』（2008年、上海教育出版社）所収のこの報告は、中国社区教育発祥（1986年）の地からのものとして注目される。この報告は社区教育発足の背景と2005年までのその発展過程を簡潔に記し、05年段階における社区教育の現状にかんする詳細な叙述とあわせ、社区教育が直面している諸問題をていねいに記述している。とりわけ、社区教育における党主導堅持を強調しながらも、自主的自治的社区教育活動を将来における理想型にとらえ、市場経済発展が必然的にまねきよせる社区教育実践の直接的担い手の多様化の進展と社区教育における党の統一的指導との矛盾にかんする問題の発生とその解決が、予想される今後の課題として示唆されていて興味深い。

はじめに

真如鎮は上海市普陀区西北部、上海・南京間高速道の市内入口インター北側に位置し、面積6.09平方キロ、常住人口10余万で普陀区人民政府の所在地である。鎮の教育文化事業は旺盛で、中学6、中等職業技術学校1、小学校・幼稚園・託児所13、運動場・体育宮（体育館…訳注）2、社区図書館3、文化サロン3、高齢者活動室34がおかれ、それぞれ1つの大衆文化協会、高齢者体育協会、サッカー協会が活動している。地名は元代移築の真如寺に由来し、縁日の定期市開催から形成された700年余の歴史をほこる上海では以比較的大きな古鎮である。早くから成立してきたこの典型的農村郷鎮は、以前は上海市郊外であった嘉定県管轄の自然的な社区であった。しか

し、1984年11月普陀区に併合され、市中心居住民の大量移住により急速に都市化し、商工業が発展し市場が栄え交通至便でビルが林立し、緑樹が木陰をつくるすばらしい環境の新らたなタイプの城鎮となる。

なによりも、真如鎮は中国現代社区教育組織誕生の地である。

第1章 真如鎮社区教育発展の軌跡

前世紀80年代半ば、鎮では郷鎮工業が澎湃としてわきおこった。しかし、ただちに人材不足と労働者の低資質との矛盾が社区経済発展のネックとなる。そこで、社区指導者は経済発展にとって焦眉の急である人材養成を学校の教育資源利用に求めた。しかし、教育費不足と徳育面における社会的支持の欠落で、学校指導者もまた教育の社会化による内部改革実施という緊急課題に直面していた。そこで真如中学は、1986年9月10日、第2回教師節（教師デー鄧小平主導で84年から全国的に挙行…訳注）を開催し、十指をこす地区単位指導者が祝賀会に参加する。席上、一人の工場長が学社連携の実行と企業・学校間における長所の相互補完を提起し、参加者の賛同をえる。数回の下準備をへて、同年9月30日に37の行政機関・民間団体・企業から組織される「真如中学社会教育委員会」が正式に成立する。ここに上海社区教育発展の序幕が切っておとされたのである。88年11月、当局主導の「真如鎮社区教育委員会」が確立され、小中学・幼稚園に社区教育分会、居民委員会に社区教育グループの設置があいつぐ。

こうして、3段階の鎮社区教育ネットが基本的にも実現し、鎮は市社区教育発展が早期にはじまる社区となった。鎮の学習化社区創造

はほぼ3段階をたどっている。各段階とも合理的な計画、明確な目標、強力な施策をもち、手順どおりに創立活動をすすめることができた。

1 第1段階

1986 - 95年は教育の社会化の段階である。活動重点は青少年校外教育の展開であった。この間大きな2歩が踏み出された。第1歩は社区教育委員会成立を目標に学校・社会教育の一体化に関する実践・研究の展開と社区教育3段階ネットの形成である。そこでは教育基金の設立、ひいでた教師・児童・生徒の奨励、校外補導員の組織化と児童・生徒の校外実践拠点の整備、「尊師重教」（教師をとうとび教育を重視する…訳注）活動の展開、教育条件の改善、学校・社区相互のサービス活動の組織化、社会による学校教育参加の仕組づくりがおこなわれる。第2歩は社区教育学校成立を目標に多彩な教育方式をとりいれ、普通教育・職業教育・成人教育を兼ねそなえた学習クラス72の立ちあげ、「社区の教育参加、ひとびとの教育参加、熱心な教育参加」の仕組みの実現であった。

2 第2段階

1996 - 98年は社会の教育化を始動させた段階である。社区教育の主対象を成人とし、行政当局主導による市「21世紀に向けた社区教育・社区建設検討会」開催の組織化を目標にした。当時提出された3年間の発展総目標はつぎのとおりである。それは、小中学生により多く社会実践活動を経験させ、より多い社区成員の自覚的社区活動参加により、自発的社区サービスの展開をとおして社区文化建設参加を可能にし、社区教育・社区管理・社区活動・社区環境を密接に組みあわせ、じょじょに文明古鎮「学習型社会」実現の目標を達成することであった。さらに、この目標実現のために4方面からの施策実施を求める「3

か年計画」を提起した。第1は思想の改変を通じた「科学技術による鎮の興隆は、教育を基本とする」という考え方の確立、第2は学校教育の社会化促進にたいする努力、第3は社会活動の教育化促進への努力、第4は社区教育の管理方式・活動方法の改善である。

3 第3段階

1999 - 05年は、学習化社区建設の急速な推進を求めながら、鎮の特徴を創造する段階である。この段階では、「学習化社区創建10年行動綱領」の作成・公表を目標とした。主要目標は、上海学習化都市建設の動向にあわせた、長年の社区活動経験を基礎とする多様な教育資源の調整・開発・利用、住民の不断の学習要求の持続的充足、都市・農村部の結節点としての都市内鎮の特徴づくりである。また、住民の資質と生活の質を有効に高める社区生涯教育システムの創造を可能にし、「文明鎮」創設活動の推進とその活動の新段階への不断の向上である。普陀区行政当局の統一的配慮のもとに、2000年、鎮は前後して新3年綱領と「第10次5か年」発展計画を策定した。そこでは、さらに明確に学習化社区づくりを鎮「4化」（現代化・環境美化・学習化・民主的法治化）の目標の一つにすることが求められ、その重点的でありながらも推進により、しだいに社区独自の特徴が形成されてきた。

鎮社区教育は早期にスタートし基礎が強固で発展がはやく、学習化社区創設の条件を比較的着実に創造していた。全員・全コース・全方面にわたる10年余の共同努力をへて、教育の社会化・社会の教育化の密接な結合を基本的に実現したし、学習化社区創設活動の行政的仕組みもつねに改善されてきた。また、学習型隣組と学習型家庭もつぎつぎに生まれ、社区成員の「生涯学習・生涯教育」理念もたえず強められ、たえまない社区教育水準と社区成員資質の向上という良好な状況を切りひらいた。この間、鎮は連続3期、上海市社区

教育先進単位・上海市「尊師重教」先進集団に選ばれ、同時に市レベルの「文明鎮」とも評価され、市教育委員会から初の「上海市学習化社区実験基地」に指定された。こうして、「だれでも学び、どこでも学びの場に」という雰囲気はますます濃厚になっていった。

第2章 真如鎮社区教育の方式と組織運営

1 鎮社区教育の方式

中国と米・日等の社区（コミュニティ）概念には大きなちがいがあがる。中国の社区はその範囲の広狭を問わない。たとえば上海のような大都市における区・街道・居民委員会、さらに市内農村の県・郷鎮・村はみな社区であり、多くの社区は行政区画でもある。鎮社区は都市化過程で発展してきた郊外農村の鎮であるとともに、都市部の街道によく似た計画的社区であり、同時に市のもっとも基礎的な行政区域の性格を持続している。したがって、鎮社区教育は行政主導による社区教育方式として、無理なく形成された。いわゆる行政主導の社区教育方式とは、簡単にいえば、行政当局が統一的に計画・推進するが、社会の積極的支持・社区の自主活動・住民の広範な参加という特徴をもつ社区教育管理方式であり、その顕著な特徴は、社区教育において行政当局が主導的な組織者・推進者となっている点である。

鎮社区教育の方式では、なによりもまず行政当局が実施を指導・組織する。ついで、行政主要リーダーをチーフとする組織のもとに、教育・教養・社会発展等各職域部門責任者が参加する社区教育委員会（現在の真如鎮社区生涯教育促進委員会）と各事務局があり、発展計画と活動計画をより明確に策定し組織的实施に移すのである。この方式の長所は次の面に見られる。

1-1 社区意識の同一性

鎮は独立した計画区域であり、行政当局を

中核に区域内に健全な機構、完備した機能、適切な広さ、多様な成員の包容という特徴をもつ小社会である。また、行政部門と社区成員、さらに社区成員間に歴史的で自然な利害関係があり、共同の文化的背景と広範で密接なふれあいが存在している。この社区意識の共有が社区教育発展の基礎である。

1-2 区域行政の権威的性格

鎮は市のもっとも基礎的な行政区域であり、社区内で行政職権を行使し一定の権威性をそなえ、社会の力を動員・組織する牽引力を有している。

1-3 社会参加の幅広さ

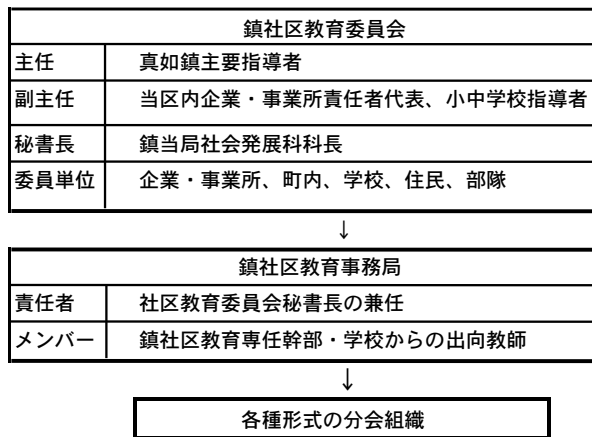
鎮社区教育委員会は社区内行政各部門や企業・事業所および学校等の有識者から構成され、社会からきわめて幅広い参加をえている。このことが、社区文明建設に有利となっている。まさにこのような理由から、鎮区域で組織された社区教育委員会は、社区教育発展を効果的に可能にするもっとも基本的な組織形態となっている。

2 真如鎮社区教育の組織機構と運営方式

鎮の社区教育組織は社区教育委員会であり、その主任は鎮行政当局の主要な指導者が兼任し、主なメンバーは行政各職域部門責任者と区域内の企業・事業所、部隊の有識者や小中学・幼稚園等の代表である。会には秘書長1がおかれて社区教育事務局主任を兼ね、事務局は鎮の専任社区教育幹部と区内小中学から出向する社区教育専任教師で構成され、日常活動に責任をもっている。その機構と編成は下図のとおりである。

この社区教育委員会の新たな組織的仕組みと運営方式は、次の四句で総括できる。「以政府為主導、以社区教育委員会理事会為支点、以社区居民参与為核心、以社区教育实体機構和社区学校為主要管理内容」（政府が主導し、

社区教育委員会理事会がささえとなり、社区居民の参加を核心に、社区教育の实际的仕組みと社区学校を主な管理対象とする…(訳注)。



2-1 行政主導

一般に西側社会では地域教育活動は住民が自発的に組織した大衆団体によるが、わが国では国情から社区教育組織は大衆的自治組織にはならず、社区教育組織発展の正しい方向の保障には党指導の堅持が不可欠とされている。こうして、社区教育組織の指導・推進・支持のはたらきを行政当局代表としての鎮機構が発揮し、その計画・組織・監督・調整に責任をおっている。行政当局が公的事務機能管理システムを直接になうのである。行政当局の主導的地位は機能が変わっても変化はないし、あってはならない。行政当局が実際に変更を求めるのは、社区教育の具体的事務のすべてである。行政当局のイメージと、次元の異なる一般社会組織における具体的組織者や実施者のイメージを混同してはならない。行政当局は一般社会組織をこえて、社会組織の役割を調整できる組織である。社区教育にたいする行政当局の役割は主に政策執行・計画確定・管理の基準化・情報交流・組織調整等の面で発揮される。この役割は具体的な組織者・管理者・実施者の役割とくらべて高次なもので、困難も多く重要性も高い。したがって、社区教育における行政当局の主導的地位にかんしては疑問の余地はない。その主導的

地位が不明確で弱体であれば、高レベルの社区教育は不可能になる。

2-2 社区教育委員会理事会がささえ

理事会の役割は、委員会の指導下で計画の具体化、組織の管理と社区教育関係事項の実施にある。理事会は社区教育の实际的実施者であり、民間団体の仲介者でもある。理事会はかならず幅広い代表的性格と比較的大きな権威性をもたねばならない。理事会は各方面の代表と多様な有識者から構成され、行政当局の社区教育における指導的責任者、区内の企業・事業所その他の機関の代表、区内の有識者や住民代表をつつみこむ。このように理事会は新たなタイプの社会組織であり、理事会責任者は鎮における党指導者でなければならない。したがって、理事会は完全な自治性をもつとはいえず、半行政的で半社会的という二重の性格をもつ。それは、社区教育組織が理想的な社区自治型となるまでの過渡期では不可避の過程である。現在われわれは、困難な1歩をすすめ、国外の単一的な社区（コミュニティ）自治組織に達しようとしている。この方向は当面の社区教育発展に有利にはたらく。社会組織が成熟してこそはじめて、理想的な社区自治型への過渡期に到達し、官民結合・官主導方式から行政当局が社会主体の立場で指導する方式への到達がしだいに可能になる。理事会参加の企業・事業所やその他法人格の団体は、ここでは単独でそれ自体としての意味をもたない。それらは一方面の代表にすぎず、また理事会は法人連合体とはなりえないからである。理事会は社区教育の实际的な要求にもとづいていくつかの教育活動グループをもうけるが、理事会とグループは指導・被指導の関係にあり、グループ相互はその機能を補完する関係にある。

2-3 社区居民の参加が核心

ひとつとは社区生活のなかで、一面で社会規範を軸に学び生活し、他面で豊かな個性化

の要求充足に努力する。したがって、社区教育組織は社区住民一人ひとりの年齢・職業・教養・個性等にもとづいた学習方法・学習内容の自由な選択を認めるだけでなく、その選択を提唱すべきである。また、豊富多彩な社区教育サービスにより住民を社区教育活動にひきつけねばならないが、故意に規定や制限はもうけない。社区教育組織の主な任務は高まる社区成員の教育要求の尊重であり、成員の社区教育参加の広さと深さが活動評価の重要指標となる。社区成員の教育要求を尊重してこそ、より多くのひとびとの社区教育事業参加が可能になり、社区教育の内容の広さと弾力的方法がその特色を発揮でき、学校教育制度にくらべ深く力強く幅広い教育のはたらきを可能にする。

2-4 社区教育の实际的仕組みと社区学校が主な管理対象

社区教育発展にともない、社区教育委员会は现行社区教育の組織形態のなかに教育サービスの实际的仕組みを構築してきた。社区養成訓練センター、社区学校、余暇活動グループ、家庭教育センター、再就職訓練養成指導委员会等である。同時に委员会は、社会主義市場経済が求める産業構造調整と社区発展のための多様な人材養成という现实的要請から、多様な方式の社区学校分校や訓練養成クラスを設置した。保護者学校、文明市民学校、自営者学校、移住者学校、家政学校、職業技術訓練養成クラス等、社区成員に多様なかたちで教育サービスを提供している。この社区教育活動の实际的仕組みと社区学校は、社区教育展開の主要な助け手であり、有効な知識・情報の伝達ルートとなるだけでなく、社区教育組織の主な管理対象となっている。

第3章 社区教育の新たな使命—学習化社区の創設

学習型社会の概念は、米国の著名な教育者

でシカゴ大学長であったハッチンズ教授の『学習社会』（1968年）に由来する。学習型社会は理想的でアクセスしやすい学習環境をもち、学習を個人・家庭・組織・コミュニティ・行政の基本的な権利・任務・要求とする社会形態である。そこでは学習こそが生活の質向上と成功の基本的道筋となる。1999年、中国政府は生涯学習理念を示し学習化社会づくりを提唱した。上海市当局も「学習化都市建設」プロジェクトを始動させる。学習化社区建設は学習化都市建設の基礎工程であり、2000年、真如鎮社区委员会は学習化社区創建をその発展計画にもりこみ、真如鎮学習化社区促進委员会を組織し、「学習化社区建設3か年計画」の制定によってその推進に努めた。以来5年間、鎮の学習化社区創造活動は、主につぎの何点かにわたっている。

1 生涯学習節（生涯学習フェスティバル）の開催

2001年、鎮ははじめて生涯学習節を開催し、4回成功させている。それは学習化社区創建活動を大きく促進し、4年間に3,200戸余の学習型家庭と11の学習型組織を生みだした。「ひとびとすべてが学習者、フィールドすべてが教室」という学習型社区の原型づくりが、はじめてその手がかりをえたのである。生涯学習節はかたちのととのった慶祝活動となり、つぎの基本的要素から構成される。

1-1 組織機構

まず「真如鎮社区生涯教育促進委员会」をもうけ、行政当局の社会発展科を常設事務機構にし、社区学校・社区生涯教育体系・生涯学習指導所・生涯教育ボランティア集団を整備した。この組織と布陣によって学習型家庭づくりと生涯学習節開催は順調にすすんだ。

1-2 生涯学習節のメインテーマ

生涯学習節は毎回明確なメインテーマを示

し、ひとびとを生涯学習節参加のさそいとしている。2001年の第1回は「学習、人生第一のニーズ」、2002年の第2回は「学習型家庭—現代の生活様式」、2003年の第3回は「学習を楽しみ、ややゆとりのある生活をさらにすばらしいものに」、2004年の第4回は「自主的自覚的に学習に新たな工夫をうちだし、生存と発展の力をのばそう」をメインテーマとした。

1-3 生涯学習節の標識創造

生涯学習節の標識はその意義をはっきり理解してもらうものである。第1に、生涯学習節の標識には時代的特徴と真如地区の特色を鮮明に示すことが要求され、真如のひとびとのもつ生涯学習理念を体现できるものとなっている。第2は、生涯学習節の歌である。この歌には、すべての場が学校ですべてのひとびとが学習者であることと、学習にはげみ学習を喜びとする学習化社区創設へのひとびとの共同の願いが反映されている。第3は、生涯学習節のイメージキャラクターである。それは社区成員の自薦他薦をもとに、居民委員会・生涯学習指導所・生涯教育促進委員会によって選定される。キャラクターには、生涯学習の理念、学習成果の顕著さとともに、家庭の構成員相互の共同学習・共同享受が可能な学習型家庭のすぐれた代表の姿がとりこまれている。この生涯学習節の標識等は、学習型家庭創造過程のつまかさねの具体化で、その設定は学習型家庭創造活動の成果と深まりを反映し、生涯学習活動の水準を大幅に高めた。

1-4 生涯学習節の活動

生涯学習節は、その活動が豊富多彩で社区成員が積極的に多数参加する盛大な記念日である。主な活動に、①学習化社区創造の経験交流、未達成点の反省、新たな創造目標の設定と実行の段取り提起、②学習化社区創造で

えた成果の展示、③先進活動や学習型家庭・学習型組織の学習化社区創造推進活動を展開した先進的個人の表彰、④学習化社区創造の理論問題にたいする指導・相談のための関係専門家を招いた研究討論会開催、⑤生涯学習節文集の出版・刊行等がある。

第4回生涯学習節の開催は、社区生涯学習の不断の発展を反映していた。学習がしだいに多数住民の家庭生活の核心となり、知識人タイプだけでなく普通の家も積極的に学習型家庭にむかいはじめている。また、学習型家庭の創造と学習型社区創造とを結びつけ社区文明建設が推進されている。さらに、家庭の構成員のなかには「ともに学び、ともに体験し、ともに進歩しよう」という学習状況も生まれてきた。

2 教育資源整備と社区学校のすぐれた運営

社区教育委員会は、1991年、市初の社区学校—「真如鎮社区教育学校」(以下、社区学校)を建設した。社区学校は地域に根ざし、社区的人的資源を開発し、社区サービス展開をねらいとしてきた。社区成員の資質向上を目標に72の技術学習クラスがあいついで開設され、学習・養成訓練参加者は1万200に達した。社区学校建設は、学習型公共施設と教育資源整備を社区にもたらし、社区建設・社区発展から遊離していた学校教育の古い伝統を打破した。また、社区による教育参加と伝統にとらわれずに力をそそぐ教育経営を生みだし、社区成員が幅広く社区学習に参加することによって、社区教育最初の飛躍的発展を実現した。2002年4月、新設の社区学校が正式にオープンし、社区成員のために高水準の学習活動展開の土台がきづかれたのである。

2-1 充実した施設・設備

社区学校は現在普陀区設置の社区教育学校のなかではそれなりに完璧なもので、設備はととのい機能も十全である。鎮の社区学校は、

住民のあいだにすばらしい学習・娯楽の雰囲気醸成し、社区における文化教育、技能学習、休暇中のレク活動等異なるタイプの学習教育活動センターとなっている。社区学校には、固定教室 12、古参幹部活動センター 1 のほかに、多機能ホール、パソコンルーム、将棋類もそなえた図書室、卓球室、ビリヤード室、体力づくり室等の多様な活動施設が設置されている。活動器具には、体力づくり機、バスケットボール、バドミントン以外にもプロジェクションTV、DVD、録画再生機、オーディオコンポ、パソコン等があり、多様なタイプの教育活動に便利な条件が整備されている。

2-2 時代的特色をそなえた教育内容

時代の要請にこたえ、社区学校ではカリキュラムにパソコン学習と英語教育をとり入れ、その実践に多大の力をそそぎ、長期クラスと短期クラスを開設し、住民から大変喜ばれてきた。行政当局の各科・各居民委員会は社区学校利用の小中学生に安全教育・法制教育・国防教育等の講座を開設し、「パソコンを愛する」集いやサマーキャンプ・納涼撮影会の開催がその学習と生活を豊かにしてきた。中高年齢層にはダンス・体育・保健等の訓練クラスをひらき歓迎されている。また、社区学校は文化宮と共催で黑板新聞研修クラスや合唱指揮クラスをひらいてきた。さらに、各居民委員会に文化・レク・宣伝リーダーの養成とその能力向上を支援してきた。一方、鎮婦女連合会と共催でレイオフされた女性に生花クラス、中国結びや龍蒂花制作クラスをもうけ、再就職のための労働技能と生活の質向上に力をそそいでいる。さらに「外来嫂学校」(流入既婚女性の学びの場…訳注)をひらき、「流入妻」を上海文化にとけこませ、家庭円満に貢献してきた。この他、社区学校は婦女連合会と親子活動を展開しただけでなく、鎮宣伝科とともに民族スポーツ大会を開催し、住民生活を豊かにし、民族の団結強化に尽力してき

た。

2-3 社区教育保障のすぐれたメカニズム

生涯学習を住民すべてに保障するため、社区学校は貧しい 50 名の学習者に聴講カードを発行し、聴講料無料サービスを提供した。また、社区教育教師の質保障のために、社区学校はすぐれた教師の人材情報バンクを用意したが、46 人が自発的に社区学校教師招聘にこたえ、33 人の中心的教育人材がすすんで応募した。さらに、積極的学習雰囲気づくりに行政当局が指導性を発揮し、公安部門派出所や商工業局等と連携した娯楽の場点検で学校周辺の環境を浄化し、児童・生徒の健全な成長が可能な環境をととのえている。

2-4 ひらかれ連携した活動方式づくり

社区学校建設を社区の広い意味での教育づくりにとけこませ、社区建設と連動させた。たとえば、社区と真如中学・天工職業学校が協力して社区図書館を建設した。また、学校と居民委員会が協力して「学習化社区・学習型家庭創造交流会」を開催し、文英小学・銅川学校・曹楊五中・金州小学等の学習型家庭創造活動を典型例に、それら学校の社区教育重視・社区実践参加・資質教育促進・精神文明(社区成員としての公德心・マナー…訳注)確立の経験を総括し普及した。くわえて、連休や夏休み・冬休み利用の多様な青少年活動を展開している。社区学校とその他の教育機関が手をたずさえ、学習化社区づくりにいっそう大きな力を発揮したのである。

狭小な区域にも社区学校の光をたくみにあて、住民サービス提供のため、社区は社区学校中心にネット化された社区学習と文化体育活動の輪をしだいに広げてきた。また、あいっいで真西・曹楊八村居民委員会・柳橋・真光・清澗等 6 か所に社区分校を開設し、社区資源を十分に活用し、ひとびとが気軽に学習活動に参加できる条件をつくりだしてきた。

いままでに、社区学校開設の多様な養成訓練クラス 200、学習参加者 5,000 人余、各種活動の展開 300 回余、毎週の合唱サロン・戯曲サロン各 3、青少年読書活動やサマーキャンプ・ウインターキャンプ開催 60 回余となっている。約 28.6 万人が活動に参加した。

3 古鎮文化のきめこまかな発掘による真如精神文明の大胆な発揚

3-1 真如社会文化変遷にかんする課題研究

真如鎮は教育的雰囲気濃厚な土地柄であり、文化芸術がかがやく地域で、上海西部四大古鎮の 1 つとされている。その歴史を深く掘りさげすぐれた学習的雰囲気を創造しようと、党委員会と行政当局は真如社会文化変遷にかんする課題研究を組織的にすすめた。課題研究は李学昌華東師範大学歴史系教授の指導下に展開され、初歩的段階だが『真如社会文化変遷年代記』『真如社会文化変遷資料草稿』『真如社会文化変遷研究報告』『真如社会発展史』『真如鎮博物館展示計画にかんする建議』等の研究報告をまとめることができた。研究は歴史文化の変遷中心にすすめられ、全成果が緻密な研究体系となる。年代記は要点をおさえ簡潔に千年の社会文化変遷の足跡をまとめている。資料草稿は年代記の変遷の流れに沿い、無意味なことがらはのぞいて精髓をとりだし、真偽を識別して真如関係のさまざまな文献を政治・経済・軍事・文化の各編に分別整理し、今後、編毎にさらに細分化しながら緻密な資料を収録し、豊かな内容をもつ真如社会文化変遷史の絵巻物を描いていく。研究報告では、広く深い研究視点で歴史文化変遷の端緒とその流れを探求し、地域独自の歴史的発展要因とその結果を源流にさかのぼって、鎮独自の文化的特色と真如人精神の詳細を探求したい。郷土教材では、読物としての普及を目的に、あらためて歴史資料を選択し、多くの写真を掲載して深みがあり分かりやすい、精気にみちた真如人民の歴史とすばらしい生活創造過

程をあきらかにする。博物館展示計画にかんする報告は、人と自然・人と社会・人と人等の局面と角度から、実物・写真・デモンストレーション・入館者参加等のでだてを駆使し歴史の細部や発展過程を復元し、真如社会文化変遷の豊かな内容と文化的風格を立体的に展示する。

3-2 郷土教材

特筆したいのは、行政当局が計 16 万元を投じ、鎮史調査をふまえ、専門家を招いて編集した『真如—千年古鎮 輝く珠玉』の作成である。この教材は華東出版社から 2003 年 8 月に出版され、第 3 回生涯学習節に出版記念会が举行された。教材は数多くの描写風素材をとりあげただけでなく、データ・図表・写真等を持ち、本質分析と数量分析を結合させて全面的に鎮の歴史的変遷過程を浮き彫りにしている。教材の刊行目的は、イメージ豊かに故郷を愛し祖国を愛する教育をすすめ、青少年に真如を理解させることにあった。それは「昨日を大切に保存して歴史を伝承し、明日を見つめて未来を創造させる」ことでもある。また、この教材により社区教育の内容を豊かにし、ひとびとの歴史への責任感を強めることができる。こうして、真如のひとびとは教材学習をとおして故郷の豊かな歴史的蓄積と文化内容を理解し、古鎮のさらに輝かしい明日の創造に努力する。

3-3 民俗風情館

真如寺の縁日開催の定期市は、売り買い・文化・娯楽が一体となっていて遠方まで知られている。1998 年、鎮は「'98 上海遊覧節真如古鎮文化縁日」開催に成功するが、このときの縁日は、民俗風情文化や食物文化、さらに商業・貿易関係の展示のすべてを包括したものであった。この行事をもとに、行政当局は現在、真如鎮民俗風情館建設を計画的にすすめている。この施設建設は、まさに鎮の歴

史的沿革、民俗風情、鎮建設の成果と社会における教育を反映するだけでなく、重点的に鎮の景観づくりを展示するものとなる。さらに、緑化事業指標のひきあげ、環境の質向上、緑豊かな庭園の創造、社区成員の帰属意識とエコ意識の強化を実現し、真如愛の感情をもちあげ、社区環境保護の熱情を自覚化する。歴史性・真実性・代表性・記念性・代表性重視の民俗館建設によって、「小から大が理解でき、点をとおして面を見ることができる」だけでなく、たくみに鎮の歴史的沿革、民俗風情、著名人の逸話、重大事件をうつしだすことができる。民俗風情館は、まさに鎮社区教育のスポットライトになるにちがいない。

4 民間団体にさらに目をくばった社区民間文化の発展

鎮文化の開花は比較的早く、鎮は豊かな民俗文化・民間文芸にめぐまれている。社区の大衆文化活動は活気にみち、社区建設と住民生活のなかで重要な位置を占めている。鎮には2005年現在、18の文芸集団があり、芸術水準は相対的に高く、社区大衆文芸活動の主力となっている。とくに滬劇（上海地方劇の一つ…訳注）集団はもっとも注目されているが、この他にも腰鼓隊・木蘭拳隊・高齢者合唱隊・ファッション隊等16の民間団体はたえず発展していて、計3,500人余のメンバーが組織されている。社区大衆が多様な民間団体活動に最大限にひきつけられ、社区成員は社区体育・科学普及・社区文化活動等の多様な民間団体活動に参加・学習し、科学知識を身につけている。鎮の伝統的・大衆的文化体育活動は充分活発だが、とくにサッカーがそうである。サッカーは子どもたちのあいだからおこり、教育と体育を結びつけるまでになっている。現在までに年1回の「真如杯」サッカー招待試合が24回を数えただけでなく、隔年の地区内少年サッカー試合も市内ではまっさきに提唱されてサッカー人材を養成し、鎮は

「サッカー村」として鎮内外に知られるようになった。

真如鎮は上海社区教育発祥の地であり、学習型社区創建のプロセスですぐれた伝統を身につけてきている。近年来、鎮党委員会・行政当局は学習型社区創建に重点をおき、たえず社区成員の資質の総体を向上させ、社区発展と社会の全面的進歩を促進してきた。将来、鎮はあふれるような活力を発揮し、上海の学習型都市化にかならず貢献するにちがいない。

第4章 問題の存在と対策・建議

1 存在する主要問題

1-1 行政主導による社区教育方式のあきらかな弊害

行政当局主導の管理体制には合理的な側面はあるが、弊害も明瞭である。第1に、行政当局が社区教育の大小の事務を一手にしよこみ、すでに指摘されていた管理負担をみずからさら重くしている。このため行政当局はさまざまなことがらへの対応を余儀なくさせられ、そのことが社区教育の質向上に不利にはたっている。第2は、社区教育活動面で行政当局が、一般社会組織とみずからを混同し、社会がおこなう抛金活動等の具体的事務にまでのめりこみ、管理機能を充分発揮できず、行政管理の權威性を一定程度弱めている。第3は、社会生活における「政合一」現象への正しい認識がまだ薄いなかでは、社区教育委員会の官營的色彩が行政当局にたいする個人の依存性を強め、社区教育に参加する住民の主体性に負の影響をあたえざるをえない。このことが、社区成員の社区教育の幅広い参加に不利になっている。

1-2 社区教育組織としての社区教育委員会のきわめて限定的なはたらき

社区組織は行政や社会とは異なった概念でなければならず、党・行政当局とその内部組織をのぞく組織の総称である。計画経済体制

に影響されわが国の社区組織数も比較的少なく、また、社区教育委員会が社区建設と社区管理で発揮する機能はきわめて限定的である。いまのところ、すでに建設がはじまった社区組織は、社区教育委員会をふくめ行政関係に応じて各レベルの行政（および出先機関）部門の管理体系にくみこまれ、一定の役割ははたすものの、すべてのレベルでピラミッド型行政機構の一環になるという特徴をもっている。街道（鎮）委員会は、例外なく街道弁事処（鎮行政当局）の管理体系にくみこまれ、弁事処内の社区教育科・文化教育科科长が具体的責任をおっている。このことから、社区教育は行政活動の軌道にはまりこみ、党と行政当局の地区活動となってしまっている。

1-3 社区教育における制度的規範と法的保障の欠如

社区教育には20年近い歴史があるが、まだ実験段階で理論体系は完全ではない。したがって、委員会の地位・職能・作用・権利等にはすべて明文規定がなく、社区教育展開のさいに規範的制度と法的保障に欠け、どこでも「人在政在、人去政息」（人がいれば政策が展開できるが、人が去れば政策もそれで終わる…訳注）という人治現象が見られ、社区教育の発展に不均衡が生じている。

2 対策と建議

2-1 四面からの社区教育の規範化・制度化・法制化の実施加速が急務

第1は、可及的すみやかに社区教育発展にみあう一体的政策を樹立し、社区教育機構における人員編成の合理的確定によって社区教育を安定させ、行政当局の教育管理機能を明確にしながらからため、行政当局の管理機能を単純な民政部型から総合的地区サービス管理型に変えることである。第2は、社区教育活動における総合目標の明確化と目標管理の強化である。第3は、各レベルの社区教育委

員会がそれぞれの方策をふまえて社区教育活動条例と暫定規定を制定し、指導思想・指導的管理・組織機構・基本任務等の面で規範化された制度をつくり、社区教育活動のスムーズな発展を保障することである。第4は、社区教育活動をかならず法制化の軌道にのせ、適切な時期に社区教育活動の立法化を市人民代表大会に提議し、社区教育に法的保障をあたえ、人治的現象をあらためることである。

こうしてこそはじめて各レベルの社区教育委員会の活動を着実にし、社区教育展開に組織的保障をあたえることとなる。

2-2 単一の「行政コントロール型」社区教育方式の漸次的改変

社会主義市場経済体制下では、行政当局だけが唯一の権力主体とはなりえず、非行政組織や個人等も将来は権力主体となりうる。とすれば、すぐれた活動展開のためには、行政当局がすべてに配慮する方式を変えざるをえない。市場メカニズム導入が可能なのだから、非行政組織・民間団体・個人等を活動に参加させ、主な社区教育実施の権限を社区成員にまかせ、政府・社会・市場の共同による公共物やサービスの提供が必要になる。社区教育には広く公共物やサービスが不可欠だが、それは「行政コントロール型」方式ではあきらかに無理で、この方式をあらためなければならぬ。中国の国情と社区教育の実情から見れば、官民結合の社区教育管理体制を創造し、行政の担当部門は援助・協調の役割をはたすべきである。このことで、行政当局の広い視野からの監督が有利になり、管理の不十分さを回避できる。

2-3 ネットワーク的仕組みを持つ社区教育組織づくり

現在の街道（鎮）社区教育委員会は、基本的には行政系統ごとに構成される仕組みの社区組織の1つである。そこでは行政権力が系

統ごとに過度に集中し、横の連絡が少なく情報交流が緩慢で、組織構成員の積極性がおしこるされる等の問題をかかえている。その点では計画経済体制の影響をはっきり受けている。社会主義市場経済の条件のもとにある社区組織はそうであってはならず、ネットワーク的仕組みでなければならない。ネットワーク的仕組みとは、社区組織内に他組織との連絡ルートが数多く並存する仕組みである。ここでは、仕組み内の各ポジションが他ポジションと相互連携・交流が可能で、直接情報をつたえあい、その信頼性もたしかでなければならない。この仕組みの社区組織は、目標の多様化による多様な要求にもこたえて、行政セクショナルに構成された仕組みの弱点克服の機運によって生まれる。それは潜在的能力を発揮できる社区組織の新たな形式である。したがって、街道（鎮）委員会におけるこの仕組みの採用はきわめて適切だといえる。

2-4 社区教育資源の有効な整備

社区教育発展には豊かな教育資源がささえとなる。しかし、社区教育は社区と教育のかさねあわせではないし、社区内の箇々の教育のかさねあわせでもない。それは、教育と社会を有機的に融合したものであり、社区内の多様な教育要素を糾合・協調させ相互にはたらきかけ協力しあい、多くの教育方式をつくりあげ発展させるものである。中国では長期間「行政の縦割り・横割り制」や「単位所有制」「部門所有制」の伝統的影響を受けてきたが、資源の共有と社区教育資源の有効な整合に努めなければならない。

韓国農村再生と地域教育共同体運動 ——第1次「プルム調査」の経過——

鈴木敏正（北海道大学）

以下は、2009年10月7日から10日、韓国ホンソン郡ホンドン面地域で実施した協同調査（「プルム調査」）報告の一環として、9日夕方から行った調査とりまとめのための会議での各班からの報告の記録である。

この会議では、プルム学校のリーダーとして、いまでも地域づくり運動の中心におられるホン・ソンミョン先生から、その活動の基本的な考え方についてお話しいただき、われわれ調査団の4つの班（学校、協同組合、自然・環境教育、生活・地域活動）から今回の調査の感想を含めたまとめを行い、それについてホン先生からコメントをいただくというかたちで進められた。

韓国ではグローバリゼーションの中での発展の裏側として、地域格差・階層格差が急速進展し、社会的排除（「疎外階層」）問題が深刻化している。これに対してオルターナティブを求める多様な運動が展開されているが、われわれはその中でとくに農村の「教育共同体」運動や「代案学校」運動に着目し、それら実践の中から新たな地域再生＝教育再生の論理をさぐるようとしている。その一環として、「プルム調査」は下記国際シンポジウムとあわせて8月に実施する予定であったが、参加予定者の日程調整などのため、別にあらためて行うことになった。

朝岡幸彦東京農工大学教授を中心としたグループメンバーから報告については、本誌で述べられている。ここでは、「先進国周辺地域再生と生涯教育計画モデルの構築」というタイトルの下で進めている鈴木を代表とする協同研究の側から、本協同調査に先立つ調査研究活動として実施された国際シンポジウムと農村地域調査について紹介しておきたい。

われわれは、2009年8月12日から14日に、韓国公州大学で開催された国際シンポジウム「持続可能な発展のためのアジア教育的福祉の展望と課題」に参加した。日中韓共同でおこなわれたこのシンポジウムは「第1部 アジアにおける特殊教育の比較的アプローチ」と「第2部 アジア農村教育発展への教育的福祉アプローチ Educational Welfare Approach to Develop Asian Rural Education」に分かれて実施されたが、われわれの協同研究チームが参加したのは後者である。

タイトルにあるように、持続可能な発展、アジア、教育的福祉の3つが今回のシンポジウムのキーワードである。持続可能な発展のためには、自然と人間の共生という視点だけでなく、人間社会自体の持続可能性を問題にしなければならない。そのためにはグローバリゼーションと「グローバル国家」志向によって急激に進展した地域的・家族的・個人的格差と社会的分裂、その結果としての社会的排除問題を克服する必要がある。それはより民主的・平和的で公平な社会、「新しい福祉社会」と「新しい福祉国家」を求めることになるであろう。農村教育への「教育的福祉アプローチ」を追求した今回のシンポジウム（第2部）では、日中韓の農村における社会的排除問題克服への実践のそれぞれに固有な価値を理解しながら、ともに「北東アジア型新福祉社会」を考えるという課題を浮き彫りにしたように思える。

基調報告をしたキム・シニル前教育長官・副総理は、学校教育・生涯学習が普遍化した中で起こっている地域格差に対応するためには、産業化で解体された過去の農村を再生・再創造するという農村中心的パラダイムだけ

では限界があり、「教育福祉」概念が政策的に重視されてきていることをふまえて、新しい時代、とくに人びとが農漁村と都市を行ったり来たり暮らしたりするような時代には、「都市と農村間の教育的交流を通じた相互補完と共存」が生まれるような教育（たとえば「田園学校」）が必要であることを強調した。シンポジウムでは、農村教育政策・社会教育・学校教育の各セッションにわたって社会的排除問題、とくに社会・経済的・文化的過疎問題、多文化家庭や障害者問題、小規模学校問題などとそれらの克服への取り組みが報告された。それらは、困難をかかえた子どもたちへの教育的支援、学校間の連携、教師の力量形成、住民の学校参加など、都市地域をも含んだ学校改革・教育改革への方向のみならず、資本主義的近代以降の根本問題としての「都市と農村の対立」、都市・農村問題解決への方向をも示唆するものである。

このシンポジウムの成果については別途公表されることになるであろう（さしあたっては、報告集も Prospects and Tasks on Asian Educational Welfare for Sustainable Development も、August 12-14, Kongju National University, Korea, を参照）。ここでは、シンポジウムの直前、10日から12日にかけて、われわれが清原群・清州市および益山群・全州市で行った「平生教育現場調査」の中から、第2部のテーマにかかわる清原群および益山群での農村調査で垣間見たことを紹介しよう。それぞれの中心的調査対象は、「清原郡教育文化連帯」および「益山農村教育研究会」の活動であったが、主に紹介するのはより平生教育＝社会教育的で実践的蓄積がある前者である。

「清原郡教育文化連帯」（以下、清原連帯）は、地域両極化解消と共同体回復をめざして、2006年11月、群内で教育文化活動をする9団体が参加して結成されたNGOである。その出発点は、1980年代末葉の市民運動・学生

運動から発展した地域青年集会運動「働く人たち」（93年設立）に求められる（上記報告集の、ヤン・ビョンチャン報告参照）。「働く人たち」は、映画集会、山登り集会、読書集会、環境教室など、生活に密着した小集会運動を中心にして、参加者の主体的力量形成と市民団体活動家の育成・支援を展開した。そうした活動をふまえて、98年、さらにひろく地域住民に働きかける「社会参加教育」としての社会教育を推進するための「社会教育センター・働く人たち」を創設した。

同センターは、識字教育としてのハンゲル教室・学校をはじめとして、こどもたちのための無料学習教室、無料給食や地域イベントなどを行った。住民参加を重視するその活動は代案教育センター設置・運営、市民政治アカデミー・開かれた市民社会フォーラムなどを生み出すようになってきた。そうした方法は、市民活動の担い手の「循環的成長構造」を生み出している。そして、2001年、廃校跡を借りて、①ともに生きていく共同体教育、②自然親和的環境教育、③討論をとおした民主主義教育を目標とする「コブギ（亀）学校」を創設する。それは代案的教育共同体であると同時に、農場をも経営ながら、「スロー・ビレッジ」を形成しようとする生産・福祉共同体であるところに特徴がある。この社会教育センターとくに「コブギ学校」を中心として組織化されたネットワーク組織が「清原連帯」であり、参加者のほとんどが社会教育センターの会員となっている。

調査時点では、児童支援センター4、多文化家庭指導組織4、文化芸術団体1、対案学校（alternative school）1、「小さな図書館」1、青少年指導団体1が参加している。その活動は、①地域新聞・教育活動資料集発行、②地域自然保護（ゴルフ場建設反対運動、鶴のいる村づくりなど）、③スローライフ振興（自転車文化振興、森の文化まつりなど）、④生活共同体づくり（地域祭づくり、「小さい図書館」

支援など)、⑤協同農場づくり(食虫植物生産)、⑥社会的疎外層支援(貧困者、障害者、片親家庭、祖父母家庭、多文化家庭への教育プログラム開発・支援)、⑦担い手育成(住民教育事業、教師教育)、等に取り組んでいる。生産・教育・文化・福祉を統一する活動を展開しようとする清原連帯の考え方の反映である。

職員は、清原連帯に所属する4名と各組織からの5名で構成されている。活動資金の6割は農場収入で、その他は、児童支援センターおよび失業者支援活動への政府補助、そして個人・企業からの寄附でまかなっている。その活動は地域に根ざしたものであり、地域住民や教師のボランティア的活動に支えられている。われわれが訪問した玉山地域児童センターは、住民自治委員会とともに農協施設内にあり、対案学校的児童・青少年教育を行うだけでなく、成人向けハンゲル講座や多文化家庭支援を行っている。「小さな図書館」は現館長宅を改造したもので、地域住民グループによって運営され(団体からの資金援助あり)、子どもに開放的であると同時に、母親のための講座・母子の遊び、移住女性への識字教育、高齢者のための歌の会、青少年のための映像教育、庭を利用した野外音楽会による地域祭り参加などが行われている。

主要活動としての「コブギ学校」は、体験学習4、地域福祉4、農場15名の担当で運営されているが、郡内で最も貧困だとされているこの地域(ジョンナム里)の52世帯のうち約半数がこの活動に参加している。とくに食虫植物農場と山菜園に貧困者・障害者が雇用され、共同作業していることが注目される。全体のネットワーク活動は「清原連帯」事務局長が担当してきた。これまで、都市・農村交流事業(体験学習、1日平均約30名参加、最大490人)を展開しつつ、「スローな村」＝「スロー教育」をめざす活動をしてきたが、さらに生産・文化・教育・福祉を統一する共同体運動を展開するために、新セン

ター館を建設・引越しようとしている。注目すべきことは、そのために必要な3億5千万ウォンの資金を運動参加・支援者23名の協同出資でまかなおうとしているところである。教育文化領域での連帯に加えて、すでに医療生協(病院)が発足し、食べ物生協も来月に創られる予定で、「教育通貨」を含む地域通貨も構想されている。

以上のような動向は、開かれた活動を展開しながら地域内循環を重視し、「社会参加教育」を進めながら、自分たちのペースで経済的自律・自立をはかり、教育・文化・福祉(医療)・生産の相互豊穡的関係をつくろうとする「清原連帯」の志向性をよく示しているであろう。ヤン・ビョンチャン氏はこの活動を、①人的資源の発掘・専門的力量形成、②公共との連携・協力、③教育以外の領域との構造的なネットワークという3つの点で評価している。

「清原連帯」が社会教育の側からの地域づくり教育の方向を示しているとするならば、益山農村教育研究会の活動は、学校教育の側からの地域づくり教育の方向を示していると言える。それは、2003年、「子どもの日」に社会的に排除されがちな農村の子どもたちのために何ができるかと、教師と農民会会員が相談したところから始まった。実際に行事や土曜教室、子どもたちが歴史・文化体験を地域住民の前で報告するといった実践をくぐって、モデル学校を創ろうという方向に発展していった。

モデルとなった「聖堂(ソندان)小学校」(児童81名)では、地域住民が農村教育問題に関する討論会を開催し、そこでの議論を教師が共有したことが出発点である。そこから、農村のデメリットをメリットに変えようとする「特色ある学校づくり」が目指されることになった。体験活動と地域施設を利用した共同体験が重視され、少人数のデメリットを克服するための学校間連携(とくに体育・音楽の授業、週末サークル活動、運動会など)が

展開された。休暇中の子どもに対しては、スケート教室やキャンプなどの10日間にわたる「虹教室」プログラムがある。多文化家庭(20戸)には対応教育プログラムを考えるが、分離教育はしない。母親には移住女性プログラムを提供し、参加人数増大に対しては「農村移住女性センター」で対応している。これらの活動の講師・ボランティアとして地域住民が参加している。

以上のような実践は、益山農村教育研究会が地域住民と教師の討論を経て、自治体予算獲得のために、「益山地域発展計画」(行政計画)に対する「対案計画」として提案したものにもとづいている。実際にはその提案は採用されなかったが、サムソン均等機会財団の援助をえて実施されたものである。「地域社会発展計画」づくりにかかわる実践から生まれた教育改革＝地域づくり教育の展開として注目しておきたい。研究会のイ・ジョンウォン事務局長は、上記のような実践を学校・住民団体・自治体の連携で発展させていくための課題として、①制度的には、農村教育振興のための地方自治体条例設置、②資金的には公共的基盤の確立、③組織的には、民間団体のネットワークと自治体との連携が必要だと述べていた。韓国では「小さな学校」の全国的連帯組織も生まれているが、その発展のためにはそれらの運動を公共性あるものとして社会的に認知し、法制度的・財政的に支援することが必要であることを示している。

当面それらを得ることができない状況で、益山農村教育研究会は、地域の資源を生かした多様な農村教育運動のネットワーク化を進めつつある。そして、地産地消運動と学校づくりを結びつけ、医療組合や教育生協をつくって、地域住民の生活向上と財政的基盤確立をはかりつつ、持続的農村教育を展開していくことを展望している。ここで、社会参加教育から生まれた「清原連帯」のような地域づくり実践の展開が不可欠のものとなってくる。

しかし、農村政策研究を中心にして、学んだことを地域住民と共有するという「研究会」の主旨と名称には存在意義も愛着もあり、当面変更する予定はないと言う。

以上のように、農村の地域再生と教育再生とを結びつけていこうとする運動には、学習のネットワークづくりからはじまり、「公論の場」の形成、地域研究、地域行動、地域づくり協同、地域社会発展計画づくりと展開する「地域づくり教育」の論理が生きており、「清原連帯」はそうした実践を進めるための担い手形成をも意識的に追求しており、そこに地域生涯教育計画化への方向をみてとることができるのである。

もちろん、歴史的・文化的・制度的条件や地域社会構造の差異(たとえば「多文化家庭」の比重の大きさ)や、個々の実践の重点の置き方の差異などを無視する訳にはいかない。しかし、ここまでみてくれば、韓国と日本の比較研究の重要性は明らかであろう。今回のシンポジウムは、そうした理解をふまえて、さらに北東アジアにおける社会的排除問題克服にむけた諸実践の交流・相互理解の必要性を示すものであった。

洪淳明氏講演 —農村再生洪東地域調査団御一行皆様をお迎えして—

洪

このような田舎ですが、皆さんはるる来てくださって本当にありがとうございます。田舎にとっては大変なお客様で、光栄でございます。東京からもいらっしゃいましたけれども、北海道・北大からいらっしゃってくださいました。以前、札幌に参ったときには、たいへんお世話になりました。札幌には合わせて3度訪ねましたが、その都度、美しい景観もさながら、精神的なつながりがあって、なぜかある種の懐かしさや安らぎを覚えます。

プルム学校は、今もそうですが、学校を開校したその当ても「小さい学校」を目指しま

した。1 学年 1 学級という学制は、普通の学制ではありません。教育の法律を調べてみますと、高等技術学校は 1 学年 1 学級でも認可されると、そして小さい学校をつくるために学制を施したとされています。プルム学校の設立者のお二人の考えでは、小さい学校こそ対話が可能で、対話ができないような学校ではいけないということです。[その背景には] 韓国伝統の書堂というものがあります。それは、さかのぼると新羅・百濟、三国時代くらいから「村の塾」のような形で、1500 年以上ありました。みんな小さな村学校だったんです。

また、あの頃 [プルム学校設立当時] 流行った、デンマークの国民高等学校が [プルム学校の背景として] あります。ただ、この言葉は訳がちょっと変だと思います。デンマークのいわゆる国民高等学校の教員養成機関である師範学校の教員が、プルムを訪問したことがあります。そこで「Volkshochschule」というのは「国民高等学校」が正しい訳か」と聞いたところ、「高等学校ではなく民衆の大学を“Volkshochschule”という」ということでした。「国に従うための“民衆”というよりは、ただ“民衆大学”くらいが良い訳だろう」という話でした。とにかく、デンマークの国民高等学校も小さい学校で、全寮制でした。

そしてまた、札幌農学校が小さな学校であったというイメージが、設立者の先生方の考えにはあったと思います。設立した李賛甲先生が、病気で学校を離れる最後に、黒板にチョークで書いた文字が有名な「少年よ、大志を抱け」でした。それを書いて離れたというのが、今も思い出に残っています。

李先生は、1937 年に日本を訪ね、静岡県沼津の久連国民高等学校に数ヶ月研修でとどまりました。その学校の校長先生の日記帳にも、そのことが記されています。その久連国民高等学校は、札幌農学校第一期生の渡瀬寅次郎が建てた学校です。また、二期生の内村

鑑三が学校設立に尽力し、敷地を決めたり、二代目の校長先生を推薦したりなされたそうです。ちょっと余談ですが、その二代目の校長先生の大谷英人校長の次男と三男の後家さまが、今年 [2009 年 10 月] 29 日に昔の韓国研修生の足跡をたどって訪問して下さるという知らせをいただきました。

李賛甲先生が活動した五山学校は、1920 年代に国権回復と民衆の覚醒のために、キリスト教、教育、農村を一体にとらえ、学校と村づくりを追求した民族主義の学校でした。しかし、結局弾圧を受けて廃校されます。李先生は命からがら南に逃れて、長年の準備のあとプルム学校を開校しますが、入学式の式辞でこんな話をしました。「これまでの教育は、都会を中心とした都会教育だった。選抜教育だった。物質教育だった。学歴至上主義教育、出世教育であった。これからは、農村を中心とした農村教育、民衆教育、実力教育、人格教育により、この民族を生き返らせ、人間を新しくしなければならない」と、力づよくお話ししました。そして、生徒たちには「受難の象徴である農村を背負うことを、皆さんの人生の義務にせよ」とも力づよくお話ししました。李先生は「農村を基にした新しい教育」、また「学校を基にした新しい農村」を夢見た方でした。そのような先生のお考えが、プルム学校の教育理念に溶けこんでいるでしょう。あの頃 [プルム学校設立の頃] は、農村の人口が雪崩のように都会へ都会へと離農する時代でしたが、50 年がたち、環境、平和、持続可能な社会という時代の課題を抱えている現在になって、よりそのお話が有効になっていると思います。

設立者の建学理念を要約して、学校のモットーは「共に生きる平民」となっています。「共に生きる」とは本当に含蓄のある言葉でありまして「神様と自然と隣人と共に生きる」、あるいはデンマークの国民高等学校の目標もそうでしたが、五山学校の目標である「キリ

スト教、学校、農村と共に」という響きもあります。「自然」と「隣人」は、近頃の表現ではたぶん「生態」と「平和」で、その根底を宗教が支える、そういうふう「共に生きる」という意味を考えることもできるのではないかと思っています。「平民」は生涯、自己形成をしながら自分が所属する共同体を有機化する、そういう「生粋の人間」という、地位とか知識とかお金に縛られない「生のままの人間」というふうに考えています。

とにかく、学校と農村が一体となることが理念でしたので、学校がはじめて教室の一隅で組合をはじめ、卒業生が地域に残ってそこで働くように学校が応援したり、情報を与えたりしました。李先生は1年8ヶ月で学校を離れましたが、学校でも組合のことを学び、農業のことも学びながら、水滴がポタリポタリと落ちて岩を穿つように毎年1人2人卒業生が地域に残って、また都会からの就農者と住民と一緒に核になって、共に生きる地域づくりの営みを細々ながら50年間つづけてきました。

「共に生きる」ということはまた生き方でもあるので、卒業生が有機農業を広げるときも、慣行農業の方に「私たちが除草の責任を取ります」と言い、値段が高い黒米を植えて収量を確保させるようにして、「共に生きる」方法で、全国で最初、アジアで二番目に有機農業をはじめ、今はわかりませんが、一時は全国随一の有機農業の栽培地になりました。顧みますと、やはり学校での人づくりが村づくりの初めであり、また帰着点ではないかと考えさせられます。

プルム学校は代案学校として知られていますが、代案とはオルタナティブで、その考えではあくまでも伝統と現場に根を張らなければならない。そして、教育の本質というのは結局、自己形成と共同体寄与ではないか。それを充実しながら、時代の要請である生命と平和に応じる教育、そういう学校と把握して

います。韓国の代案学校の理論を整理して近頃出版された『教師、代案の道を問う』という分厚い本がありますが、そこに7つの特性が紹介されており、事例としてプルム学校を引用しています。そこをみると、自由と共同体、社会的・政治的解放を学校で目指すべきということ、頭だけでなく全人性とお互いの疎通、また宗教と霊性、自然と宇宙的展望を基礎とした生態学、そして美と芸術、手と労作活動、小さい学校、独創性と土着化を挙げています。この教育の実現は、中央集権とか、画一化とか、立身出世、労働軽視というような在来的教育観とか、また世界の荒波が襲ってくる新自由主義の流れに抵抗する、そして教育の本質を迫及することを時代的課題としてとらえる、そういう問題だと思っています。

今は世界が一つの市場に統合する世界化過程〔グローバルゼーション〕のなかで国境の意味が弱くなりながら、無限競争と効率第一主義が、環境破壊と格差、物質主義、社会の不安定性、地域の崩壊を伴って、持続可能性を脅かしています。医療、安全、農業、教育、文化、共同体は市場原理で解決できない分野であり、その分野が世界化の否定面に対する堡塁で、世界化と地域化が会う地点です。やはり、社会の法則をとらえるには多様性や循環など〔が重要で〕、そのような生態の法則は共生と平和の法則でもあります。地域と教育と農業が、具体的に環境と平和に取り組む、そういう重要な道であると思います。

今年、『私たちの村です』という案内書をつくりました。住民組織として小さい組織もあり、またそこに含まれていないものもありますし、運営が不安定なものもありますが、とにかく学校とつながりをもつ地域の機関を分類しています。

まずは①学校〔保育園、初等学校、中学校、高等学校、専攻部〕です。この地域のなかに保育園から専攻部まで、学校が1セットあります。そして、私が非常に頼もしく思ってい

るのは、公立と私立の間にカリキュラムの勉強会がはじまりました。そういったところが特色と思います。

そして②組合〔生協、学校生協、信協（信用協同組合）、洪東農協〕ですが、地域の農協は信用事業だけでなく、経済事業に取り組んでいます。高等学校の教室として運営した組合は、今は専攻部の学校生協になって教育の現場にもなっています。そのように学校が運営している生協があるというのも、小さいながらひとつの特徴であると思います。

3番目は、③さまざまな営農組合〔有機農業関係 洪城親環境作付会、洪城有機営農組合、洪城環境村営農組合法人、プルム畜産、農協堆肥工場〕です。過去、2回もアジア農民大会を開催しており、日本とも深いつながりがあります。

また④加工〔良い日に餅工場、プルムサラン、タサルリム、微生物の世界、平村ヨーグルト〕は、今やっとはじめたところですが、これからもっと活性化したいと望んでいる分野です。

また⑤女性センター〔洪城女性農業人センター〕。いま建築中ですが、他の地域と違ってここは女性が多い地域ではありませんが、男女の比率は調和を保っているということです。子どもが生まれると村全体の大きなトピックになって、皆かわいがったりしています。

そして⑥文化〔クムルコ出版社、櫛書店、農村生活遺物展示館〕。本屋があって、地域の農民さんたちの書いたものを出したりして、地域文化の拠点になっています。私は村の農民さんたちが、あまり豊かでなくても良いけれども教養のある、人と人との関係を尊重する、そういう人材が集まる地域になってほしいと思っています。

その他、⑦木工所など〔工芸 ガッコル針箱工房、ガッコル木工所〕は、地域の学生たちのいわゆる住民教師・現場教室になっていますが、これをもっと増やしても良いと、地域全体が生徒さんたちの教室になって住民さ

んたちが住民教師になったら良いと思っています。

〔⑧研究 ガッコル生態農業研究所〕

〔⑨エネルギー エネルギーセンター〕

その他、⑩福祉施設〔ハヌル共同体、引退農場人々、所望の家、ハヌル村〕。障害者の小さな機関があちこちにできていますが、私は障害者に地域でどう対するか、それが地域に対する判断の基準ではないかと思うんです。お金だけを大切にしないで、障害者も大切に。人を大切にすること、それは障害者に地域がどう対するかということによって、判断が決まるのではないかと。障害者がいかに大切にされるか、ということが地域の健全さのスタンダードになるのではないかと考えています。

昨日、姉崎先生がプルム高等学校 25 名の進路を問いましたが、時間の関係で十分に話せませんでした。高等学校の今年の進路をみますと、農業が 5 人で、その他は幼児の教育・福祉とか、日本語・中国語・英語を進学して学ぶとか、天文学〔、花卉装飾、新聞放送学、外食産業、食品栄養学、放送演技、彫塑、環境教育、自治行政、実用音楽〕などがあります。もちろん大部は都会の大学に進学しますが、その知識と技術はみな共に生きる農村再生に役立つと思います。そして、農村に役立つことだけが一番重要ではなく、都会でもとにかく自分の知識や技術を道具にして共に生きる社会をつくる。「共に生きる」ということが一番上位の概念でありまして、共に生きるために農村も大切、地域も大切と考えるべきではないでしょうか。都会に住んでも農村でつくった農産物の賢い消費者になりえるし、都会でも都会農業・園芸をやりながら田舎とつながりをいくらでもつくることができますし、このような知識をもって田舎に入って小さい菜園を営みながら地域で何かつくることも可能だと思います。

実は、設立者の李賛甲先生も、こんなこと

を書き残しました。「農村はわれら全部を受け入れる門である。農村は理想主義者も歓迎し、現実主義者、詩人、音楽家、小説家、評論家、天文学者、地質学者、哲学者、科学者、みな歓迎する。勤勉な人、怠け者、開拓者、追従者、強い人、弱い人。差別がない。」農民だけ地域に残るとか、農民でない人はダメだとか、そういうことはラディカルな考えと思います。でも、李先生は、これは面白い表現ですが、「農村はみんな歓迎するけれども例外がある。猿のような政治家—猿は一貫性がないからでしょう—、豚のような不動産投機者—欲の限りがない、どれだけ土地を所有しても「もうたくさん」ということがないから、そういう表現をしたのでしょう—、犬のように信念がなく人の気色だけをさぐる宗教家、鉄筆だけを転がすサラリーマン、これだけは農村に出入り御免」と話しました。

イリッチは、大地に対するヘブンスハウゼン村で行った宣言で、現代の問題は「特定地域の文化に内在する大地だけにあるリアリティ」を失ったと言いました。これは短い表現ですが、非常に深い意味が含まれています。現代の問題というのは、特定地域の文化、また大地とつながりをもつ、そこにこそリアリティがある。そこを離ればリアリティがない。そして、土がなければ我らの徳もない。新しいどのような自給的生活方式も存在することができない。大地と離れば、依存的な生活方式、大きな企業とか資本とか権力 [に依存することになる]。だから、徳を実行するためには、大地に立って自給的生活をする、そこにリアリティがある。大地から離れて、すべての徳や精神的・生活的自立を失ったと、そう言っています。大地にしっかりと根を下ろさなければ教育も文明もない。土とつながりがなければ、人々は世界化の論理に振り回されて、企業や権力に依存的になるほかない。農業、地域、大地にしっかりと立たなければならぬ、ということを宣言したものと思

います。

学校が村になって、地域が教育に住民教師と現場を供給する、昔は地域にそのような教育力がありました。子どもさんたちは自然との触れ合いのなかで、父母さんを助けたり、村の人たちとの関係、また伝統を体験したりしながら、もの心がつきました。近代教育は100数年しかたっていない。教育の再生のためには、家庭と地域と学校が「ひとくるみ」になってこそ、お互いの活性化になるのではないかと思います。地域は有機体ですから、地域の目標としては協同組合共同体とか生涯学習共同体、有機農業共同体、エネルギー自立共同体、地域自治共同体、都農交流共同体を含めて、地域が経済的に自立し、食べ物を自給し、住民自治まで、地域の目標は限りがありません。さっきのイリッチが言った“Conviviality”を、鈴木先生の本を読みますと「みんなで一緒に生き生きと楽しい」と訳された方がいるという紹介があり、啓発されました。“Conviviality”という難しい言葉を、やさしく訳して楽しく理解できました。やはり、みんなと一緒に生き生きと楽しく住むということは、命と平和があふれる、そういう社会とも、共に生きる社会とも理解できる言葉ではないかと思います。そして、地域がみんな生き生きと楽しく過ごすことができる、田舎の農民さんたちが自尊心をもって、頭を上げて堂々と生きる。そういう社会にならなければ、そこには「楽しい」とか、生き生きとした平和社会とか、まずないでしょう。また、「生態、生態」と言っていますけれども、有機農業で循環農業をして、都会の消費者さんたちに届ける、そして環境を守る、食べ物の安全の責任をとる。そういう形でなければ、「命を大切に」「生態を大切に」社会というのは具体性をもたないのではないかと思います。とにかく、田舎だけ、地域だけではありません。田舎と都会が共に生きる。都会でも例えば組合とか代案貿易とか、いろんな形

で共に生きる部門を広げることができると
思います。そして、それがもっと広がれば、隣
の国〔東アジア〕ともそのように生き生きと
した、共に生きる楽しい関係を築くことを目
指して進む。それこそ地域を含めて 21 世紀
の私たちの課題ではないかと思えます。そう
いうふうに、念願してやみません。

今、〔この〕地域の当面の課題、推進中のも
のは、まずは①図書館です。これは、プルム
学校 50 周年記念のひとつの事業として 3 年
間推進しています。それによって、中学校に
入前の子どもさんたちに本を読ませて、想
像力を育ませ、未来の社会に対する美しい夢
をもたせる。また、地域の歴史とか資料を調
査する、設立者の思想を学ぶ。また、韓国の
学校、日本の学校も含めて、環境農業などの
寄贈された記念図書アーカイブ。そして、図
書館付近を歩きながら地域、農村に住む青年
が立ち寄り、そのような文化ベルトをつくる。
そういう形で、これは地域の生涯学習共同体
づくりのひとつの振興になるのではないかと
思っています。現在、東京の今井館（内村鑑
三が聖書講義をした記念館）で集めた図書
5,000 冊くらいが到着しております、それ
が日本文化の精彩になると思えます。この
若者たちや、都会から人が来て、それを読み、
文化的・精神的につながりを深くすれば良い
なと思えます。

また、小学校から専攻部までありますが、
②学校同士のカリキュラムを共同作成する。
③ゲストハウスをつくって、外国の若い方た
ちとの親善・交流のための民泊施設をつくる
ということも考えています。

先ほど話したように、④障害者共同体とい
うのがあります。地域に障害者が 10 名くら
いおりますが、もちろん保育園から同胞教育
をして、小学校・中学校・高等学校・専攻部
も同じですが、さて専攻部を卒業してからど
うするか。それに対応しなければならないの
で、できれば畑を共有して、建物を建てて、

非障害者と共に有機農業・生産加工して、そ
こでつくったものは生協とか、地域の住民に
配るという形で障害者の自立を助け、安心し
て地域に住めるようなことを考えています。

〔⑤地域通貨〕

そして、今は⑥エネルギーの問題が重要で
すから、家畜の糞尿を利用して発電する施設
をつくることを考えています。

また、日本の河津町というところで桜を 1,000
本送ってくださったので、皆さんと相談をし
て来年の春には植えて⑦地域の景観を美しく
する、ということを進めています。

学校の歴史の全体を顧みますと、第 1 期と
しては学校の設立と協同組合を運営したこと。
第 2 期は有機農業が紹介されて、それが拡大
しながら村づくりにつながった期間。そして、
たぶん今年か、来年からはじまるかもしれま
せんが、生涯学習〔平生学習〕時代に移る段
階になるのではないかと考えています。



こんなものをお土産に持ってきました。韓
国では「ゾーリ」といいます。これは、お米
を「いなぐ」時に、石とか籾などが抜けて、
お米だけ〔残ります〕。台所の用具です。民族
としても、大晦日の夜中にこれをつくった商
人が、声をかけながら売ります。すると早く
買った人がハッピーになると〔言われていま
す〕。そして、飾りとして家の玄関の柱にかけ
ます。すると、1 年中天から幸福をいただけ
ます。お正月には「新しい年に幸福を天から
いただけますように（日本で言う「あけまし

ておめでとうございますJ)」と、お互いに挨拶をします。西洋のサンタクロースは韓国には向きません。建築構造が違います。韓国は煙突が狭くサンタクロースは太いし、オンドルで火を炊きますから入りにくいです。この保育園では、年末にこれをみんなに配って、子どもさんたちに寄書きやお菓子などを入れて、子どもさんたちが喜ぶようにしています。皆さんにひとつずつ用意しましたので、必ず柱にかけてください。そうすると1年中ハッピーです。私の家でもかけていますので、お互いに、日本でも韓国でもハッピーな1年を送れますように。

皆さん、遅くまでありがとうございました。私としても皆さんから率直な批判とか評価、アドバイスなどいただければ、必ず学校や住民さんたちに伝えます。私の話はこれくらいで失礼して、皆さんの話をうかがいたいと思います。どうもありがとうございました。

<調査報告>

◆鈴木

ありがとうございました。私たちは研究者ですので、いろいろな専門ごとに4つの班〔①学校／②協同組合／③環境教育・社会教育／④農村生活・女性問題〕に分かれて今回の調査をさせていただきました。事前に手に入る資料などで学習はしてきたのですが、今回はそれぞれの領域で細かいお話をうかがってきました。そういうことですので、全体がなかなか見えないところもあったのですが、今回の先生のお話を聞いて、全体の見通しをもつことができました。全体をまとめるようなお話をしていただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、皆さんの方から、各班の班長格の方に一言ずつ、感想も含めてお話いただこうと思います。

① 学校グループ調査報告

◆姉崎

先ほど洪先生がおっしゃってくださったように、プルム学校からはじまって地域全体が動いていると言いますか、学校を軸にした地域再生というものが、50年の歴史のなかで縦横に糸がつながっている。一本の糸だけでなく二重三重四重に、縦にも横にもと、そういう形で目を広げていっているというのが、最初に抱いた感想です。つまり、一方には制度的なつながり・ネットワークもあるけれども、他方では非制度的な、人間同士のつながりというのが定着してきていて、それが全体として大きな力になっているということをいろいろなところで感じています。次にいくつかの感想を述べさせていただきます。

一つ目は、プルム学校についてです。プルム高等技術学校については、先ほど洪先生がお話されたとおりですが、追加的感想を申しますと以下の点です。現在のプルム学校は、当初の出発点であった自由な代案学校の精神は引き継いでいますが、他方では学歴認定をされ、正式に学校として、国の認定を受けることになりました。そのことで、補助金の受け入れとカリキュラムの制約というようにメリット・デメリット両方が出てきているように思われます。学校の自由な活動については少し制約を受けるようになってきたという印象があります。

それから、生徒の出身地には、地元が多いけれども、少なからず全国各地からも来られている。そういう人たちの卒業後の進路については、専攻科に行くという方は意外と少なく、他の大学に進学する生徒が多い。ただ、先ほどおっしゃったように、どこに行こうと学んだことは生かされている。都市に行っても、あるいは他のところに行っても、その精神が生かされているということはあります。

けれども、本来、この地域で農村再生の核になって働いていく、ということについては、

むしろ専攻部がその夢を生かしている、ということ伺いました。専攻部には実に志の高い多様な方が参集されています。いろんな経歴をお持ちの方が、農業を基軸にして学びたいと入学されてきています。しかも、専攻部では、ある種の教育理念・建学精神が共通のものとして設定されています。僕は宮沢賢治の農民教育理念に通じるようなメッセージを持ちました。すなわち、単なる農民ではなくて、芸術的センスもあるし、科学的な精神も持っているし、哲学者のようでもあるというイメージです。専攻部の学生の方々の、版画作品も見ましたが、皆個性的で造形美を感じました。非常にレベルが高い。また、学生の皆さんが、農業の合間に、文章に記録し表現していく。インタビューでは、綴り方というふうに言われていましたけれども、自分たちを表現できる農民になっていくことがめざされています。こういう、総合的な、有機的な農業人になっていくという理想のようなものが現在進行形の状態、専攻部にはあるような気がしました。別の表現で言えば、グラムシの言う「有機的知識人」のようなイメージを持ちました。

二つ目は、プルム学校に影響を受けながらも、地域に展開されている公立の学校がどうなっているのか、というのが昨日・今日の調査でありました。保育園・小学校（2校）・中学校を見たわけです。

保育園（「ガッコル子どもの家」）には、今日の午後訪問させていただきました。そこでは、園長さんが率直におっしゃっていましたが、「プルム学校やそれに関連した施設に日本だけでなく全世界からいろんな方が訪問に来てくださって嬉しいけれども、実際にそれにふさわしい実践をしているか、ということについては必ずしも自信があるわけではない」ということでした。けれども、ペスタロッチが言っているような労作教育、頭と手と、さまざまな全身を使った活動をする。思う存分、遊んだりする。そういうことはもちろんやら

れていて、園のなかに閉じ込めるのではなく、外で自由に活動する、ということを熱心にやられています。それをさらに踏み込んで自分たちの理論的・実践的確信にしたい、そういう手がかりを求めていらっしやると感じました。僕は、幼児教育の専門ではありませんので、実践内容について深く検討する力はないのですが、やはり、プルム学校の精神が「ガッコル子どもの家」という保育園を動かす原動力になっているというのを強く感じました。それから、日本にはない制度ですけれども、普通、韓国の保育園の園長さんは終身的な任期なんですけれども、「ガッコル子どもの家」は2年任期で、再任は1回だけ。そして、再任が終わったあと休養する年があって、それが僕には非常に斬新に感じました。2ヶ月くらいは疲れきっているのでも休むということらしいですが、あとの10ヶ月くらいは、絵がもっと上手くなるように等々、自分自身を研鑽する時間があって、そうしてもう1回、園に戻ってくるというシステムを保育園がもっているというのは、非常にうらやましいなと感じました。また、その時は無給で、これもプルムらしい精神だと思うんですが、先生たちがお金を出し合って、その無給の1年間の給料を支える、ということをやっておられるということでした。

小学校は、2つ行きました。最初に行った Gumdan 小学校は、本当に小さい学校なんです。学校を支える父母委員会と教師協議会と校長の3つの力によって大きな力を発揮しているということです。Gumdan 小学校は、最盛期（1969年）にはかつて800人いた学校ですが、1番少なくなった時に40人、さらにその数字に不安を感じた人たちが地域から「抜ける」ということを言い出してきて、場合によっては廃校になるかもしれないという危機をもったそうです。けれども、2年前に来られた校長先生が非常に熱心に、知恵を働かせた。住民たちは前の校長先生とぶつかって、

ちょっとやけっぱちになっていて、同窓会でお金を集めたものを学校に寄付せずに演歌歌手を呼ぼうというような提案をしたけれども、そうではなくて、学校にどうやって皆の知恵や力を寄せるか、ということを一生涯考えた。最終的には、国から来る正規のお金以外のお金を集めて、140パーセント、正規の資金以外の4割を外部から持ってくるということをやってきて危機を乗り越えてきた。小さな学校だけれども、さまざまな改革をたくさんやってらっしゃる。(余談ですが、この校長先生が、実は、後述する洪東中学校の校長先生と中学校のクラスメートで一緒だったということ話を話されて、その友人の立場から洪東中学校の改革について、ちょっと心配するところもある、という話もされていました。)なお、 Gumdan 小学校は、洪東小学校と比べると、日本にもある「本校」と「分校」という感じで言うと分校のような存在です。 Gumdan 小学校の子どもたちが、1度いっしょに体育会をやったけれども、プログラムが終わったら「もう帰って良いよ」と言われて、屈辱感を味わって「2度といっしょにやらない」というような地域の独立精神の話もお聞きしました。ここには、地域の独自性、気概を大切にしようという意識が強くあると思いました。

もうひとつの地域にある洪東小学校と洪東中学校の方は、これはまだどう評価したら良いか、迷っているところではあります。小学校も、中学校も、「田園学校」という国が進めている新しい政策に乗って、それに応募して資金を獲得したということです。それぞれ17億ウォンというお金が2年間くることになりました。洪東小学校は、わずか108名の児童しかいない学校です。そこに、日本円でいうと1億3,000万円という日本の大学のCOEプロジェクト並みのお金が下りてくるわけです。2年間ですごくお金を使うということです。「これにどういうふうに応募されたのか」とお聞きしますと、基本的には申請計画作成

は、教師が中心ではあるけれど、計画づくりの過程では、父母の意見を聞いたり、地域の意見を聞いたりして応募したということでした。ただし、この田園学校をどういうふうに見たら良いのでしょうか。「田園学校」プロジェクトは、選択と集中という明らかに新自由主義的な応募方式を採用しています。そして、2年間という限られた時間のなかで成果をあげなければならない。2年間の実践が終わったときに査定が入って、プロジェクト計画と資金が継続されるかどうか決まるというシステムになっています。今回は、韓国全土で、90数校応募したうち5校しか選ばれていないという厳しい競争率でした。これはやはり、洪東面においてプルム学校が築いてきたいろいろな地域再生の歴史や、地域全体での「親環境」実践などいろんな総合力で選ばれているようです。けれども、そういうものがどうプラスになるのかという不安や危惧もあるようです。またインタビューを通じてですが、洪東中学校の理念と洪東小学校の理念が微妙にずれていること、一見同じように見えながら実はかなり違うところがありました。これは、次回の調査でより詳しく見る必要があります。

さて、洪東中学校のことに触れます。一つは、校長が公募方式で選出されていることです。これは日本の方式と違う面ももっています。韓国の公募方式は、「外発型」と「内部型」と「招聘型」という3つの方式があるようです。洪東中学校の校長先生は、その内部型で選ばれた方です。前任校は、私立の女子高校で、英語の教師を長くやられてきました。同時に、全教組の初代委員長の方でもありました。そういう経歴の方が現在校長をやっておられます。お聞きすると、教職員のほとんど全てが全教組の組合員(教頭先生だけが非組合員)と聞きました。そういう中学校でつくられた田園学校の考え方には、地域の維持可能発展性への独自の視点が伺えます。さて、

洪東小学校の方は、この3月に来られた方で、教育庁で指導主事をやっておられた方が、校長先生として来られています。その方が考えられている「田舎でも通用するし、世界でも通用する」というイメージが微妙に同じようで、ちょっと違うという、その辺りのところをもう少し聞きたいと思いました。もう一度来てください、というお話でした。

それから、車で案内してくださったのは洪淳明先生の娘さんでした。現在は、洪東小学校の教員をされています。その洪先生にももう少しお聞きしたかったなと思いました。以上です。

② 協同組合グループ調査報告

◆坂下

協同組合の方は、昨日、プルム生協にお話をうかがって、今日は学校生協——ここでは洪先生から直接2時間お話をうかがいました——、そのあと農協へ行って、それから日本では「信組」と言いますが、こちらでは「信協」と略す信用協同組合の、全部で4つの協同組合におじゃますることができました。同じ名前前は日本にもあるのですが、特にこちらのそれぞれの協同組合は、私が予想していたものと、農協を除いて全く違ったというのが第1印象でした。やはり、学校を出口にしてみんな出来ているということで——農協は違いますが——、小さな「面」のなかに協同組合の網の目が張り巡らされています。ひと言でいうと、特に親環境をやっている農家の方は、生協に入り、農協に入り、信協に入るという三重加入しているという、日本では見られない、また韓国でも記憶にないところでした。調査は、農家が3つの組合にどうふうに関わりを持っているのか、ということを中心にやらなければならないな、と思っています。

プルム生協は「生協」という名前ですけれども、生産者協同組合でした。「生協」の面で

は都市部と農村との連携・交流をやっていますが、基本的には親環境農業に関わる生産資材購買・販売事業をやっています。さらに、農産物の過剰局面をむかえて、加工の方に向かっていているということでした。それからもうひとつは高齢化が進んでいるので、農作業の受託活動（コントラクター）という生産の中まで、4つくらいの枠組みをもった非常に活発な事業をしています。そろそろ、時代によって随分変わって来ているので、生協のあり方もこれから現状に合わせて整理しようという段階に来ているということでした。

それから農協は、生協の方が活発で、いわば農協の方に越境してきているのであまり元気がないのかなと思いましたが、これまたそうでもなく、農協の米の調整施設を持っていて205haくらいの有機米・合鴨米だけを販売しているということでした。それと、農家へのお金の融資、農業以外にも半分くらい貸しているということですが、韓国のなかでも農業への貸付の比率が非常に高く、それなりにしっかりやっているとしました。

最後に一番びっくりしたんですが、信用協同組合が——簡単に言ってしまうと農家の銀行みたいところなんですが——、韓牛のエサの供給——協同組合では「購買事業」と言いますが——をやっているということで、ほとんど農家から貯金を集めて、それを農家に貸し付けるということをしてしながら、エサの供給をしています。これは農家の信用貸しみたいな側面も持っています。それから新しく微生物を利用した資材をつくっていたりして、非常に農家くさい信用協同組合でした。同行した禹先生が「ドイツのライフアイゼン組合（日本の農村協同組合のモデルになった）に似ているな」と言っていました。

これらの3つの協同組合を見て、久々に協同組合らしい協同組合を見たなと思いました。非常に農家との関わりを持って、お互いに補完しながらやっている。たぶんその基になっ



ているのが学校生協で、やはり「農村の基本は生協と信用組合である」というのが洪先生の理論付けのようで、そのとおりに展開してきている。さらに、協同組合の訓練の場としての学校生協で、図書館づくりや地域通貨など、いろいろアツと驚くような仕掛けをどんどんやっていました。小さな村のなかで協同活動の訓練をやっていて、その意味で基礎的なセンターになっていると思います。

現実の経済事業をやりながら、学校生協がルーツになって、農家が3つの協同組合に加入していて、素晴らしいというか、こんなことも協同組合にはできるのかと思いました。協同組合を通じた共同体のようなものがつくられていて、たいへん魅力的に思いました。次は農家の組合員から、本当の協同組合の機能はどうなっているのか、というところを聞いてみたいと思います。

③ 社会教育・環境教育グループ調査報告

◆朝岡

まず、問題意識から先にお話させていただきたいと思います。私は良く考えるとここに来たのは3回目で、今日まわったところも去年の11月に来たときに会った人もいて、大変申し訳ないと思いましたが、その分だけ深めることができました。私の専門は今は環境教育なんですけれども、どちらかと言えばこの社会教育・環境教育グループのイメージは、お話を聞いた限りだと「農村型ESDグループ」と捉えた方が、良いんじゃないかと思っています。

最近も環境教育という言い方も使うんですが、私はもっぱら「持続可能な開発のための教育＝ESD」という言葉を使います。これは非常に便利なんですね。ちょうど社会教育と環境教育を融合させたようなところがあって。

しかも最近、農村地域でESDがどのような可能性を持つのか、ということを考える機会が多くあります。日本各地でも農山村地域の振興が問題になっているんですが、例えば大きな地震災害があって、災害復興のために巨額の復興事業がくるんだけれども、これは年限付きで5～10年くらいしかもたないわけです。そうすると、それがなくなったらどうなるのか、ということになる。私もつい最近、新潟県の旧山古志村の復興プランに関わりはじめていますけれども、そういう例が確かにある。もうひとつ、ここにくる直前に、イングランド中部の農村地域の、社会的企業の視察をしてきました。そのなかで、おもしろい社会的企業に「プランケット・ファウンデーション [Plunkett Foundation]」というところがありました。なにに私が感動したかというと、「ビレッジ・ショップ」づくりを一生懸命やっていたんですね。つまり、イギリスの中山間農村地帯でも、毎年300軒ずつ村のお店がつぶれている。これをファウンデーションが支援して、10分の1くらいですけれども、年間30軒ずつくらい復興している。1軒だけ例を見に行っただけですけれども、公民館にお店をくっつけたような施設で、地域の人たちが集会・学習施設等にお店をくっつけるというパターンが多い。そういう意味では、中山間地域で学習の場と、皆が必要とするものをちゃんと売っている購買・店舗が必要である。

なぜこんな話をしたかと言うと、最初に行った洪城女性農業人センターでお話を聞いたのが、購買店舗なんですね。いろんな制約もあるのかもしれませんが、店舗の機能として、もっといろんな可能性があるのではな

いかと、実は思いました。まさに村の店舗（ビレッジ・ショップ）として、いろんな可能性を持つ拠点を——せっかく今度、建物が新しくなるので——、もっと考えられないものか、と思ったというのが印象です。

その上で、昨日の最後に、洪先生からプルムの専攻部とガッコル生態農業研究所のご案内とお話を聞いたんですけれども、やはり注目すべきところは農協と生協から合計500戸の農家が加入して「稲作研究会（スタディ・グループ）」をつくっている、ということだと思います。そして、そのグループが保障して、10人のメンバーが実験田をもって、いろんなことを試行錯誤して、その成果を毎年すべての農家に返して普及していくという繰り返しをやっている。正直なところ、過去2回ここに来て私自身深められなかった1つの点が、プルムのポイントである有機農業の技術的基盤とは何なのかということでした。イメージしかなかったんですね。例えば、合鴨農法ということですが、具体的にどういう合鴨農法をやっているのかということ、あまり詳しく調べたことがなかった。今回、幸い昨日は研究所で——実は私は2回目だったんですが——あらためてお話を聞いて、そして今日は洪城環境農業村・営農組合のお話を中心に [聞きました]。

私の整理の仕方だと、我々の [事前に作成した] 資料の組織の名称や機能に間違いがあって、どうも「洪城環境農業村・営農組合」というのと、「洪城親環境作目会」というのと、「農村総合開発事業推進委員会」の3つが鍵を握っているようでした。つまり地域・有機農業との関係なんです、そのような印象を受けました。1番最後に行った推進委員会というのは、実は洪先生からご説明いただいた、いわゆる研究所を設立するための補助金の受け皿になっている。この委員会の委員長さんが朱亨魯先生とおっしゃって、この先生が実は2番目に言った作目会の会長もやっている。そ

して、営農組合の顧問もやっている。その3つがうまく使い分けられながら、プルムの有機農業の技術的基盤をつくり出している。

そのなかに、昨日の研究所に関する報告のなかで野村さんが指摘したように、耕起の深さ、土の起こす深さが、鄭先生は「18cmよりも浅いほうが良い」と、「昔からそういうふうに言われている」ということでしたが、果たしてそれで本当に良いのかどうか、ということについて議論の余地がたくさんあるのではないかと。合鴨についても、実は有機農業をやっている方のうち合鴨を使っているのは3分の1にすぎない。残りは、タニシと籾殻を使って除草をやっているということです。しかも、合鴨自体も、いろんな変遷・試行錯誤の結果だとは思いますが、結局2ヶ月のレンタルでやっているわけです。南部の合鴨農場から連れてきて、2ヶ月間除草の作業をしてもらおう。朝と晩はエサをやって、最低限、鴨が死なないようにはするけれども、2ヶ月間働かせるだけ働かせて、そして南の合鴨農場に返して、向こうでたっぷり太らせて出荷すると。だから、ここは実は1羽2,000ウォンで借りた鴨を2ヶ月間放して、除草作業をもらっているだけ。これは悪いやり方ではないと思うんですけれども、我々がイメージしていた日本の合鴨農法とは明らかに違っている。そういう意味で言うと、合鴨農法を含めた有機農業の技術的なシステムについて、もっといろんな検証が必要なのではないか、というのが印象です。

そして、今日、最後におじゃました「平村（ピョンチョン）ヨーグルト」ですが、実はイギリスに行く前、北海道の別海町というところの「マイペース酪農」の農家の調査をしていたんですが、形はかなり違うんですけれども、かなり似ているなと思いました。簡単に言えば、農家は6年前までは40頭の搾乳牛で——規模としては大きくないと思うんですが——、フリーストールでやっているんで

すね。ところが、6年前にヨーグルトづくりをはじめ、だんだん営農形態が変わってくる。そして、2年前に有機酪農の基準を満たすために、思い切って搾乳牛の頭数を20頭に、半分に減らしたんですね。非常に牛舎は衛生的で、臭いもほとんどしない。なぜそのように乳牛を減らせるかという、実はヨーグルト加工と結びついているから。6年前からヨーグルト加工をはじめていますが、他には流さないで、生協などと契約したヨーグルトを販売する必要な分だけ搾乳する。ということは、牛から無理に搾る必要はないし、とにかく負担をかけないから、非常にゆとりのある酪農形態になっている。実際には、酪農家の調査をしていて気づくんですが、頭数が多いと労働時間がどうしても長くなってしまいうんですけれども、今日お聞きした、20頭の牛を搾乳するのに——フリーストールというのもぜひいってくださいなんですけれども——、お母さんがたった1人で朝晩30分ずつ搾乳するだけなんです。片づけを考えても、1時間以内で終わってしまう。これは非常に楽な営農スタイルである。こういう形にどうしてなったのかという、実はお父さんもプルムの2期生だし、息子さんもプルムの卒業生だし、そして結婚した奥さんがプルム学校の日本語の先生だった人だった。だから、そういう形で、プルム学校が、まだ1ケースだけだけれども、酪農の場合は非常に生きているんだと、印象を受けました。

それから課題ですけれども、最後から2番目に行った「エネルギー転換」というNPOがあるんですが、このNPOについては韓国でかなり有名なんです。非常にやっておられることは良いことなんです。でも、どうもソウルからこちらに拠点を移されてきたんだけれども、プルム自体のエネルギー、例えばエコシステム、太陽光発電など新エネルギーの事業をここでもいっぱいやっていますけれども、それとまだ絡んでないんです。それとは違う形

で、接点がないまま独自の展開をされているという印象を受けた。だから、まだまだエネルギー転換の、NPOの潜在能力を引き出しきれていないなど。もっともっと、こういう団体がプルムで生き生きと活動できる、そんな可能性があるのではないか、という印象を受けました。

④ 農村生活・女性問題グループ調査報告

◆河野

農村女性を中心とした、プルムでの生活や活動がどんなふうになっているのか、というところを中心にしながら視察を含めてみなさんから聞かせていただきました。特に、農村の女性という枠だけで捉えるばかりでなく、子どもの問題や生活のなかでの高齢者の問題、障害者の問題など、そういうところまで話が展開していった、非常に印象的な2日間の調査だったと思っています。

先ほど話がありましたが、洪城女性農業人センターのなかで、私は非常に特徴的だなと思ったのですが、最初に訪れたのが託児施設と学童保育所の経営でした。農村女性という枠で考えると、例えばいっしょにやっている事業のなかでは、他にも相談事業に見られるように、生活そのものを変えていくような女性問題解決の活動があるわけですが、特に先鞭的な活動と位置づけてきたのは、託児の問題と学童保育所だったと伺いました。特に、そのなかでも学童保育所というのは、現在は学校のなかで公的な機関として学童保育所がつくられています。先鞭をつけた女性農業人センターが、ある意味で危機にさらされていて、存続も含め、今後新しい活動をつくっていく移行期としての課題が浮き彫りにされていました。これは日本にも似たようなところがあり、日本の学童保育所の課題と重ねながら考えることができました。そういう意味でも、新しい活動スタイルを、女性農業人センターが先鞭をつけた活動としてやってきた、

という点での評価は高いのではないかと
思っ
て聞かせていただきました。

それから、クムルコ出版社・古本屋さん
に行きましたが、環境問題・生態研究に
関する本がそろっている古本屋さん、
それらの課題に出版社として活動し
ているということが分かりました。
これまでの経緯、なぜそこに出版
社や古本屋をやるようになったのか、
ということがありますので、後でま
とめていきたいと思っています。

木工所「ガッコル協同組合」に伺いま
した。——そこに置いてあるブラン
コもガッコルのブランドです——、
新しく木工所を開いていくという
プロセスがあります。ここでは先
に来ていたプルム学校の専攻科の
先生方を中心に、出資金を出し
あい協同組合をつくり、新しく
参入する個人が赤字から黒字に、
すなわち経営がうまく軌道にの
るよう資金援助しながら木工所
を地域につくるという方法を取
り入れていました。そういうつ
くり方が、非常に興味のある
ところでした。

それから、「ハヌル（空）共同体」と
いう障害者の施設にうかがいま
した。ここでは、蜂蜜をつくる、
畑をつくる、生協に勤めると
か、働きながら障害者がグル
ープホームで生活していました。
そこでは、本当に障害者の人
たちが健常者と同じような目
線で生活でき、働くこともでき
る。そういう場としてグルー
プホームが役割を果たしている
ことの意味を新鮮な思いで学
びました。

それから、今日ですが、退職した
人たちが入る高齢者アパートを
経営している方にも話を聞き
ました。その家族は農業も同時
に経営し、時にはアパート住
民にもパート労働者として担
ってもらっているとのこと
でしたが、様々な課題が、お
話のなかで見えてきました。
終の住処としてアパートに入
居してきた人たちが、最期は
病院で亡くなっていくという
ことがあり、本当に「我が家」
であると決めてきた人たちが、
そこから出て最期を迎えな

ければならない現実がある
そうです。韓国では介護保
険が昨年からスタートしてい
るということと重ねて、地
域での高齢者問題が見えて
きたと思います。

一方、教会が特別養護老人
ホームを、9名という定員
で新しくつくられていま
した。オープン式はやった
のですが、入所はこれから
スタートするということです。

あらためて、農村の女性
たちを取り囲んでいる
さまざまな福祉問題は、
子どもの問題では非
常に進んでいる実態
はあるが、一方で、
まだまだ高齢者
対策というのが
完全にスタート
しきれていない。
それは国との
関係も確かに
ありますが、
高齢者問題を
地域でどう
取り組むのか、
どんなふう
に解決してい
けるのか、
非常に興味
のあるところ
でありました。

私が総体的に見て強く
感じたことは、
プルム学校の
共同体その
ものが、
新しい事業
を興そうと
する人た
ちに対する
設立時の
援助の仕
方が、
非常に
おもしろ
いと思
いま
した。
それぞ
れが協
同組
合であ
ったり、
ま
ったく
個人
でア
パート
経営
をや
ったり
とか、
経営
その
もの
は違
うの
です
が、
そこ
には
実際
にプ
ルム
学校
の共
同
体
の
人
た
ち
が
関
わ
り、
ど
う
こ
の
人
た
ち
が
自
立
し
て
い
け
る
か
と
い
う
こ
と
に
つ
い
て、
単
に
傘
下
に
し
て
い
く
と
い
う
方
法
で
は
な
く、
それ
ぞ
れ
が
それ
ぞ
れの
運
営
の
仕
方
で
自
立
し
て
い
く
た
め
に
さ
ま
ざ
ま
な
方
法
で
大
き
く
援
助
し
て
い
ま
し
た。
そこ
が
非
常
に
お
も
し
ろ
い
し、
興
味
の
あ
る
援
助
の
仕
方
が
見
え
て
き
た
の
で
す。

2つめは、やはり先ほど
言いました
高齢者
問題が、
これから
女性
問題と
ともに
充実
され
てい
かな
けれ
ば
な
ら
な
い
課
題
が
あ
る
と
い
う
こ
と。
3つめは、先ほど
洪先生
がお話
され
て
い
た
生
涯
学
習
時
代
の
な
か
に
あ
っ
て、
古
本
屋
や
出
版
社
が
あ
る
わ
け
で
す
が、
地
域
が
求
め
て
い
く
よ
う
な
人
た
ち
の
知
恵
・
創
造
を
支
え
て
い
く
図
書
館
な
ど
が
充
実
さ
れ
て
い
け
ば、
す
ご
く
良
い
の
で
は
な
い
か
と
い
う
こ
と
を
感
じ
ま
し
た。
もし
か
し
た
ら
も
う
す
で
に
計
画
が
あ
る
か
も
し
れ
ま
せ
ん
が、

今回見たところではそのようなことを感じました。以上です。

◆鈴木

河野さんは途中、行けなかったところがあるので、須賀さんに補足してもらいたいと思います。

◆須賀

今日の午後は、お菓子のお米の加工センターと、もうひとつは——まだこれは始まっていないんですが——「ハンウル村」という、現在建設中の20世帯くらいの人が住む村に行ってきました。

加工工場は、プルム学校第2期生の方が農村で起業したいということで立ち上げたものです。プルムで教わった「農村は平民として働きなさい」ということを生かしてやっていきたいということと、親環境農法を生かした親環境農産物を適切な価格で買い取り、それを加工して地域の人たちに売っていききたいということで立ち上げました。また、有機栽培をされている分、原価が高くて、実は消費者が買えなくて残ってしまっている、という課題があり、それらを利用して、加工をつくっていききたいと、イ・ファンチョンさんという会長さんが立ち上げたものです。

もうひとつの方は——同じ方が関わっていますが——、ここで農民運動をされていたジョン・ヒョンノンさんという方が持っていた約3,000坪の土地を利用して、だいたい20世帯の人が住めるようなものをやりたいということではじまっています。この農民運動をやっていた方がドイツに行ったときに、定年退職後に一人ひとりが別荘で暮らして孤立していくのではなくて、ドイツのようにまとまってやっていきたいと感じ、農林部で補助金をもらって、共同体をつくって行なっています。家も、木と土のみを使って環境にやさしい建物をつくっている、ということを書いていま

した。まだ始っておらず、10月15日からオープンなので、今後この地域にどんな意味を持っていくのか、ということを見ていきたいなと思っています。

体の私の感想としては、プルム学校を中心とした周りの市民活動の関係がとても気になっていました。この地域では多様な人が多く、高齢者や障害者にやさしい地域づくりができてるのは、もちろんクリスチャンということもあると思いますが、それ以前に人が人を大切にするというところのつながりが、やはり一番大きいのかなと思いました。そして、地域で生産されたものが、地域のなかで消費されていく仕組みができて、というのがとても印象的でした。

《補足報告》

◆姉崎

補足しておいた方が良いと思うので、1点だけ。

先ほどの「田園学校」というのをどう評価するか、ということに関わるのですけれども、小学校に行ったときも中学校に行ったときもおっしゃっていたことのひとつに「ジレンマ」というコトバがありました。つまり、プルム学校がめざしているような、社会の片隅をささえる中堅の人たちをつくり出すという考え方、「共に生きる平民」という考え方に共感されている親の方々が一方にいます。もう一方では——どの国でもそうですが——、学歴を高めて、良い学校に行き、良い大学に行き、都市に出て、裕福に暮らすということ子ども生き方に求める親の方々がいます。その2つの価値観の間にやはりジレンマあるいは矛盾みたいなものがあります。その二つの価値観の溝をどういうふうに埋めていくのか、それぞれの要望を受け止めながら、現実の教育としてどのように応えていくのか。そこがやはり難しいところです。例えば二つの小学校（ Gumdan小学校、洪東小学校）から洪東

中学校に行くことはごく当たり前の進路です。制度的には、殆どの子ども達が行くのですが、中には、洪東中学校に子どもを行かせることを避ける親たちもいて、その場合は、別の中学校に行ったりしている例もあるようです。

その限りでは、プルム学校があるということで洪東地域に望んで移住してきた帰農派(人口比2割くらいおられるとのこと)の住民の方々は、積極的に洪東中学校の実践を支持していますし、古くからいる住民の方には、やはり立身出世、学歴重視型の親の方々も多いわけです。そうした二つの価値観の相克の中に、小学校も中学校も基盤をおいています。

ただ、「田園学校」プロジェクトというのは、不思議なのですが、その両方の親たちが、共に、現状では、「田園教育」方式を支持しています。「田園教育」方式は、一つには、「生態」を重視したり——植物図鑑をつくるとか、いろいろな体験学習をやるとか——より自然と一体となった多様な教育を重視しています。その限りでは、狭い受験教育ではありません。もう一方では、「田園教育」方式は、(多額な「田園学校」プロジェクト資金をとってきたということもありますが)、普通の小学校ではできないようなさまざまなこと、例えば、小学校で英語(ネイティブ教師の雇用)だけでなく中国語をやったり、オプションとして普通の小学校では持てないような豊富な教科も提供しています。中学校においても同様です。

これをどういうふうに見ていくか、理論的にも実践的にも深めることが求められている——今回の調査課題の一つ——ということが補足です。

調査報告に対する洪淳明氏のコメント

◆洪

皆さん、ありがとうございます。今までも地域を訪ねた方たちがあるけれども、結果がなかなか住民たちに届かないと。グチみたいなものを聞きました。皆さんの発表をメモし

ましたので、後でなにか集まりがあればそれを伝えますし、またまとめた報告があれば翻訳して地域の冊子に載せて、地域の皆さんに読ませますので、どうぞ良い面だけ見てくださらないで、批判などもどしどし話していただければ、刺激にもなるし、新しい努力の目標にもなるんじゃないかと思います。

まとめて申しますと、学校の問題は、姉崎先生が鋭く見極めて、ほとんど私も同感です。私立の学校では、保育園とか専攻部は自由に。公立の学校では、学校の父母さんは、子どもさんができるかぎり、都会の立派な学校に送ろうと、学歴主義の考え方があるんです。

そしてもうひとつ、今度の国からの助成金ですが、私はちょっと危ないと思っているんです。表向きには地域と学校とがうまく動いているからお金をあげると言っていますけれども、さて、その助成金のなかには給料なども含まれている。給料が2年たってストップされたらどうなるか。また、公立の先生方が5年たったらまた移動しますね。そうしたら、一貫性を保つことができるかということがあります。そして、ちょっと不安な部分は、国が保守政権になれば、メディアとか教育を握ろうとするんです。その握ろうとする手段がお金です。お金によってなにかを踊らせる場合がありますので、それには注意して、専攻部とかではおいそれと乗らない方が良いでしょう。でも、信頼できるのは、中学校の校長先生は公募制によっていらっしゃった方ですし、中学校の先生方はほぼ全教組に加入している方ですので、国の政策には踊らない、そういう底力があります。国の政策には踊らないということ、[一方で]学校の父母さんたちには全人教育よりは試験勉強させるという要望がありますので、その間でどう先生方は教育をするか。それがたぶん公立の先生方の苦悩ではあると思いますが、できる限り地域で、例えば「郷土学習」というのがありますが、小学校・中学校の生徒さんたちに体

験もさせる、田植えをするとか、田んぼの生き物を調査するとか、それによって世界の環境がどうなっているか、食べ物がどうなっているか、多国籍企業によって食料自給が脅かされている、そういうことを学ばせる。そういうプログラムを少しずつ充実する。そして、学校という大きい枠を全部変化することはできませんけれども、公立の先生方の協力を得て、だんだんとそれを公立の学校に浸透させる。そういうふうに、だんだんとカリキュラムを変化しながら、ゆくゆくは小学校も中学校も、地域の教育も自立する。地元の子もさんたちが高等学校に全員入学する。それを理想としているんです。今は、新入生 25 名のなかで、地域の子もさんは 10 名。それでも昔に比べれば大きな変化でありまして、昔は 1 人か 2 人しか来なかったんです。ですから、だんだん少しずつ、教育というのは長い目で見なければならぬと思います。

そして、ESD 教育には非常に興味を持っています。地域の学校だけでなく、都会の普通学校でも ESD 教育を必ずしなければならないと。環境・食べ物問題は誰 1 人とも逃れることができない、そういう基本的な問題ですので、それを外国の資料なども参考にしながら、この地域に合った ESD のプログラムをどう開発するか。そういう勉強会もこれから深く掘り下げなければならぬと思っています。

そして、協同組合とともに作目会、そして社会的企業にも非常に興味を持っています。特に、高齢者とか女性の方たちのためには、社会的企業をいろいろ開発すべきだということを考えています。

合鴨農法に対しては、本来もっと本格的に工夫すべきなのに、今まで技術の面では非常に遅れていると。合鴨農法は全国にも広がって、亡くなった大統領の故郷でも合鴨を中心として有機農業に取り組んでおりますけれども、やはり技術の面で非常に足りない面があ

る。例えば、裏作にするとか、合鴨の品種を改良するとか。特に合鴨の加工・料理に取り組む。また、孵化場も南から持ってくるのではなく、この地域でも孵化場をつくらうという動きがありましたけれども、去年、鳥インフルエンザにやられて、国から止めて欲しいと勧告されました。今年、やっと復活しまして、来年はもっと増えますけれども、そんな悩みもあります。とにかく、合鴨農法というのはやはり有機農業の基本ですから、もっと研究すべき課題であると思います。農業研究所は人数が少ないですが頑張っており、皆さんが良く評価してくださいましたので必ず伝えます。彼らは非常に励まされると思います。

図書館のこともちょっと触れましたけれども、例えば女性センターには女性関係の保健・料理・育児、また専攻部には環境農業、そして小学校・中学校・高等学校の図書館の本をデータベースにして、どこでも借りることができる[ようにする]。そして組合をつくって、子どもさんたちに毎週何冊か貸して、また 1 週間たったら回収する。そういうことで、地域全体を学ぶ。そうして地域を再生するための助けになるような、そういう図書館のことを考えています。



結局、学校制度の中でなかなかできないことも、地域で動けば影響を受ける、こちらで動けばここで少し影響を受ける。そういう形で、これからもやろうと思っています。地域というのは、外から見ますととにかく動いてい

るように見えますけれども、内から見れば、人間のことでですから、いろんな「いきさつ」がありますのでなかなか実践できないこともあります。やはり目標を確かに掲げて、時間をかけて少しずつ動けば、そういうふうの流れだろうと。とにかく地域がバラバラになってはならない。お互いに助けあう。そして有機農業をする。そういうことがあれば、少しずつそういうふうの流れるのではないかと思います。

皆さん、悪い面をふせて、良い面だけ話したのではないかと思うのですが、お帰りになってからどうぞ悪い面も指摘してくだされば、それは本当に助けになります。ありがとうございました。

※〔 〕内は編者注。主に、当日配布された資料（講演の要旨）から口述では省略された部分を補足している。その他、文章を理解しやすくするために付した箇所もある。

鈴木敏正『新版 生涯学習の教育学』北樹出版、2004、21頁参照。

調査メンバー内で行ったミーティングでの報告のこと。

韓国における農山村型 ESD の可能性－洪城郡洪東面ブルムを事例に

朝岡幸彦・降旗信一・野村卓・鄭賢卿・須賀貴子・櫃本真美代

1 農山村型 ESD 研究の課題

私たちが生きていくグローバリゼーション (globalization) という時代状況と切り離して、環境教育の意味や役割を語ることはできない。グローバリゼーションのもとの社会はインターナショナル (国際的) な社会やワールドワイド (世界的) な社会とは異なり、国家や地域を前提とせずに自由に動く資本や情報、人やモノの流れを最優先とする世界である。グローバリゼーションが生み出しつつある世界を〈帝国〉 (A.Negri & M.Hardt) もしくは「ポストコロニアリズム」 (G.Spivak) とみなし、それを克服するための主体として「マルチチュード」や「サバルタン」などの人びとが想定されている。「環境教育」という言葉が世界で一般的に使われるようになったのは、1972年の国際人間環境会議 (ストックホルム会議) 以降のことである。その後、環境教育は「持続可能な開発 (Sustainable Development)」概念の提起 (世界環境保全戦略、1980) を受けて、「持続可能性のための教育」 (EfS) または「持続可能な開発のための教育」 (Education for Sustainable Development / ESD) という考え方へと発展してきた。だれもが認めざるをえないことは、「環境教育」が私たちの生きる世界の変貌とともに変化してきたということである。さらにいえば、「持続可能な開発のための教育 (ESD)」は、私たちにグローバリゼーションがもたらす未来とは異なる「もう一つの未来 (alter globalization)」の可能性を提起していることとらえることができる。

これを学習論の視点からとらえなおすと、スピヴァック (G.Spivak) により「unlearn (学び捨てる)」の一語で表現される行為が求めら

れることになる。すなわち、「あらゆることに関して自分が学び知ってきたことは自らの特権のおかげであり、またその知識自体が特権であることを認めること。そのことと同時に、それが自らの損失でもあると認識し、特権によって自分が失ったものも多くあることを知ること、その知の特権を自分で解体する」(本橋、2005) ことである。「豊かさ」を実現する手段として位置づけられてきた開発や経済発展がもたらす矛盾や弊害に対して、私たちが「環境」を対置するだけでは問題を解決することはできない。むしろ制度化され、画一化された私たちの生き方や学び方そのものに主体的・批判的に向き合うことが求められるのである。

また、大江健三郎は「unlearn」という言葉を「unteach」と組み合わせ、「学び返す」と「教え返す」と翻訳しながら考察している (大江、2007年1月23日付朝日新聞)。大江は自身の長編三部作『おかしな二人組 (スワードカップル)』 (講談社) に登場する大学を退職した老人に「そこで、やり直しを始めた。それは学んできたものを忘れる、unlearnすることからだ。するとそれにこたえて、おれに学んだことが正しくなかったと教えてくれる、unteachしてくれる若い連中が出てきた…」と語らせていた。「他の人間に教えることにありがちな過ちをおかすこと」「教えた相手から過ちを指摘されて、苦しく自己修正すること」「教えている相手から逆に励まされるということ」の経験が、人を「成熟」させると考えているようだ。他方で大江は、鶴見俊輔が「unlearn」を「まなびほぐす」と翻訳し、「大学でまなぶ知識はむろん必要だ。しかし覚えただけでは役に立たない。それをまなびほぐ

したものが血となり肉となる」と定義していることを紹介する。

おそらく、かつての地域社会では「学び返し」「教え返す」ことが当たり前であり、それだけ「まなびほぐす」チャンスも多かったにちがいない。それは学習や教育が社会的機能として十分に自立しておらず、学校という社会装置が知を独占していなかったからであろう。内山節は、1965年頃を境に「日本人はキツネにだまされなくなった」と述べている（内山、2007年）。高度経済成長が、①「非経済的なものに包まれて自分たちは生命を維持しているという感覚」や②科学的に説明のつかないことでも否定しない態度、③自然からの情報を読む能力、④「正解」も「誤り」もなく成立していた「知」を認める姿勢、⑤個人の生と死を包む伝統的な「ジネン」の感覚、を失わせたのである。

持続可能な開発のための教育(ESD)が制度化され、画一化した現代的な知のあり方を主体的・批判的にとらえるものであるとすれば、まさにかつての農山村社会に色濃く存在した「キツネにだまされる」感覚や資質が大きな掘り所となるにちがいない。

プルム農業学校の実践は、学校教育の枠組みをもちながらも、決して制度化・画一化した知を求めているとは思われない。農業学校の実践が深く韓国農村社会の現実と結びつき、グローバリゼーションのもとで進められる市場主義的な農業とは明らかに異なる農業・農村のあり方を模索しているのである。卒業生の多くは農業・農村の指導者として「もう一つの未来」を提起し、主体的に考えて行動しようとしているように思われる。日本と同じく高度経済成長によって「豊かさ」を手に入れ、グローバル企業を育ててきた韓国社会には、他方でそれを乗り越えようとする運動と実践があった。プルム農業学校の調査を通して、農山村型ESDの可能性を探りたい。

(朝岡幸彦)

2 プルムの教育

2-1 プルム学校高等部（プルム農業高等技術学校）



プルム学校（現在のプルム農業高等技術学校）は韓国忠清南道洪城郡洪東面（チュンチョンナンドウ ホンソングン ホンドンミョン）に1958年に開校した¹⁾。創立者は李賛甲（イ チャンガブ）と朱亨魯（チュ オクノ）である。李賛甲は、北朝鮮でキリスト教と教育と農村を一体ととらえ学校と村づくりを追求した五山学校の出身であり、五山学校が日本の植民地支配の弾圧を受けて廃校したのち、南に逃れた。朱亨魯は洪東の八卦里（パルケリ）出身であり神学を学んだ。聖書に基づいて韓国を興し、聖書で「挑戦魂をもった田舎と山村の木こりを慰労することを願う」人たちの集まりが洪東で開かれたおり李賛甲と朱亨魯の二人が偶然に出会って意気投合し学校を創立することになった。

学校の校訓は創立者の建学理念を反映して「共に生きる平民」となっている。「共に生きる」とは、神、自然（生態）、隣人（平和）であり、五山学校の目標であったキリスト教、学校、農村とも理解されている。宗教が生態と平和を根底で支えていると考えられている。また「平民」とは、「自己形成をしながら自分の所属する共同体を有機化する人間」と考えられている。

プルム学校開校時の韓国の教育の状況として、尾花・洪²⁾によれば、まず1945年の第二

次世界大戦の終結と日本支配からの解放後、韓国ではアメリカ軍政下で6・3・3・4制の学制がしかれ、49年に制定された教育法では国民の教育を受ける権利が宣言されたものの財政難などの理由により中学校の義務制は留保され、さしあたって国民学校のみが義務就学とされ、その就学率の向上が課題とされた。(中学校が一部僻地地域を除いて義務就学となったのは84年)解放直後では韓国人の78%が「文盲」であり、解放後の韓国では母国語を回復し、民族の主体者となる教育が爆発的なエネルギーとなって求められた。こうした就学要求と現実の収容力とのかい離を解決するために、統制された正規の学校だけでなく、戦前の書堂の伝統の継承が自然なものとして現われ、「初等教育を受けられなかった学齢超過者、または一般成人に国民生活に必要な普通教育と公民的な社会教育・職業教育を行う」(旧教育法第137条)ための「一種の社会教育機関」として国民学校高学年レベルを教育内容とする「公民学校」が多数登場した。これらの「公民学校」は韓国経済の復興と就学率の増大という公教育の普及過程の中で次第に姿を消したものの、一部は高等公民学校や高等技術学校として継承された。高等公民学校は中学校課程と同レベルの教育内容の社会教育機関であり、就業年限は1～3年である。高等技術学校は「国民生活に直接必要な職業の知識と技術を練磨」(旧教育法129条)することを目的とした「傍系学制」と位置付けられている。

こうした状況の中、プルム学校は、58年に私立3年制のプルム高等公民学校として設立された。その後、プルム農業高等技術学校が63年に創設され、中学校課程のプルム高等公民学校は79年に廃止された。尾花・洪³⁾では、プルム農業高等技術学校は「正規の高等学校ではなく大学進学資格もない」とされているが、今回調査で確認したところ、2002年7月から正規学校となったとのことであった。

学歴認定(大学進学資格)は93年から得ていたが、正規学校として財政支援を受けるためには同時に国民共通基本科目(いわゆる学習指導要領)も実施せねばならないため、それはしていなかった。だが02年から正規学校となったことで新たな義務が生じ、それ以降は大幅にカリキュラムな組み換えを行っている。こうした正規学校化の背景には、49年の教育法制定以降、68年の朴政権による「国民教育憲章」による軍事独裁政権の推し進める経済成長政策への献身を内実とするような韓国教育政策の方向が87年の全教組の設立をはじめとする民主化運動の展開により変化を見せ始め、97年の教育基本法により学校や教師の主体性が認められるようになったことがあったといえよう。

以下は、今回のインタビューで明らかになった最近の学校の状況である。プルム学校では今年度84名の生徒が在籍している。3年前から女子学生の増加が目立っており現在は58名が女子学生である。本来は男女半々が望ましいのだがどうしても女子学生が成績的に優れてしまうのだという。プルムは高等部も専攻科も全寮制であり生活を共同で営みながら集団生活での合意形成の方法や責任、協同など多くのことを学んでいる。

教員の特徴としては手厚い個別指導を行うために生徒に対する教員の数が多いことがあげられる。正規学校として補助対象となっている8名の教員が自身の給与の30%を自発的に拠出して全体の給与のバランスを保っている。生徒の出身では、1学年25名のうち、約10名が農村出身者である。生徒の保護者には牧師や教師が多い。特別選抜として地元農村卒もある。学費は公立学校と同等である。

教育課程の中で最も重要と考えられているのが朝の礼拝である。ここでは創世記から黙示録までを読む。教育目標の第一は人生の価値観をつくることであるが強要はしない。保

護者の中には仏教徒もいるが、「仏教徒でも一度は聖書を読んだほうがよい」と考えている親もいる。中学まで仏教系の学校にいて本校にきてキリスト教を学び最初は戸惑ったという生徒もいる。

創業（プルムでは卒業のことを創業と呼ぶ）後は、25人のうち23人が進学で残りは浪人である。専攻科に進学するのは2名程度である。最近では農業に従事しようとする生徒は減少傾向にある。3年前の卒業生は自分たちで共同体づくりの構想を進めているようである。中にはソウルの大学に進学したのちに戻ってくる生徒もいる。毎年1～2名は戻ってくる。この地域で農業を営んでいるのはほとんどがこの学校の卒業生である。

2-2 プルム学校専攻部（プルム農業高等技術学校専攻課程）



洪淳明⁴⁾によれば、プルム農業高等技術学校を卒業してもすぐに就農するのは難しいとの議論から専攻部の設立が13年にわたって議論され、01年に2年制の専攻部が開設された。農業高等技術学校に専攻部を付設できる法令があり、プルム学校専攻部は現在（09年）のところ、プルム農業高等技術学校付設の専攻課程となっている。建物は私学財団で4億ウォン（約3,000万円）かけて後援会で返済していく予定である。敷地は地下が安いことから丘の上を選んだが実習地として借りている土地もある。予算は、高等学校の農場収入や学費収入を平等に分ち合うことで赤字を出さない健全な経営を行っているという。学生数

は25名、教職員（教員、講師、住民教師、学校生協職員）が23名で50名ほどが一緒に暮らしている。田んぼ6ヘクタール、畑2ヘクタール、ハウス3棟、本館、寮、倉庫、畜舎、木工室、学校生協、農業研究所がある。09年の入学生からは実技教員の免許取得が可能になった。これまでの卒業生は100%就農しているが、今後は農業教員への道も開かれることになる。

2-3 環境農業教育館・遺物館



<写真解説：遺物館に展示されていたプルム（鍛冶屋の作業場に風を送る道具＝ふいご）。60年代の軍事政権や国家の縛りから解き放つ「風」を送り続け広げ人類が共に平和に生きる社会へと転化させるという暗喩がこめられて校名に冠せられた。>

今回調査の拠点となった宿舎・食堂・会議室のある環境農業教育館とそこに隣接する遺物館は、洪城郡洪東面ムندان里の洪城環境農業村営農組合が経営する「緑農業体験村」の施設である。「緑農業体験村」にはほかにチムジルバン（低温サウナのある健康施設）や高齢者滞在施設、伝統文化体験施設などがある。洪城環境農業村営農組合の初代代表は、朱亨魯氏であり、08年に朱亨魯氏は顧問になり、リュウグンチャル氏が二代目代表に就任した。洪城環境農業村営農組合の会員は農家60戸で、その中から理事8名、監査2名がいる。入会資格はムندان里に3年以上居住し、水田・畑を300坪以上所有していること

で、入会するには総会での承認が要件となっている。有給スタッフは3人でそのチーフである「緑農業体験村」事務局長のチュートーヤン氏のほか、会計担当者、情報発信担当者がいる。「緑農業体験村」では、保有する施設管理のほか、学校の有機農業体験学習事業の受け入れを行っている。また毎年春と秋に実施するフェスティバルでは周辺住民たちにも施設を開放している。このフェスティバルは今年で15年目で1回で200人程度、年間400人が参加する。

洪城環境農業村営農組合は93年に有機農業を行う農家たちの組織として設立された。当初は19戸が総面積3,000坪でプルム学校教員でもあった朱亨魯氏が日本で学んできた有機農業をはじめた。有機農業は当初はアイガモ農法だったが、その後、ジャンボタニシ、もみ殻農法も導入している。当初は有機農業の方法もわからず、また生産物の価格設定の方法もわからなかったが、黒米には高い値がつき所得が2倍、3倍へととなった。(12万ウォン/40キログラム)その利益を地域の発展に活かすために95年に営農組合を設立しその資金で農業教育館を建設した。その後、有機農業を生かした農村づくりとして注目され、政府環境部からの表彰を受けたほか、補助金を受けて各施設を建設することができた。2000年には「21世紀ムンダン里100年計画」を立案した。遺物館は02年に建設され、今年度リニューアルを予定している。07年には生態調整池、太陽光発電装置、老人施設などを「農村総合開発事業」の補助金で建設した。

組合では、「農業は農民だけで行うものではなく都市住民の参加も必要」との考え方からウォン大学、韓国観光会社と協定を結び、20万人～40万人の人たちを潜在的な顧客として位置づけ、都市農村交流事業を発展させようとしている。なお地域内部の組織がこの施設を利用する場合、特に協定などは設けていないが外部組織に比べて半額程度の使用料を

徴収している。この組合の中心的な収入は、特許をもつ「七色の米」をはじめとする有機農業によるものであり、都市農村交流事業の中核となる「緑農業体験村」では施設利用料や食事提供に関しては費用徴収しているもののプログラム体験に関する対価徴収は行っていない。このため現在は、補助金により雇用できている3名のスタッフについて補助金の終了後も雇用を継続できる見通しはたっていない。

なおこの組合の関連団体として、初代代表の朱亨魯氏が会長をつとめる洪城親環境作目会と、委員長をつとめる農村総合開発事業推進委員会がある。洪城親環境作目会は有機農業の技術的な支援を行っており、農村総合開発事業推進委員会は主に補助金の受け皿団体としての役割を果たしている。

2-4 代替エネルギー研究所



代替エネルギー研究所 (Alternative Energy Institute) は、民間非営利組織として2000年にソウルで活動を開始した。会員は全国に約1000人で本部は洪城郡洪東面にあるが活動は全国規模である。「すべてのエネルギーは再生可能」「人間の自立はエネルギーの自立」「人類文明の危機を救うのはエネルギー問題の解決」を団体のモットーとしている。活動の柱は、政策提言・改善、教育、国際連携だが、設立当初は市民発電所運動に最も力を入れた。ソウルを中心に市民発電所を5箇所設置し、売電事業に取り組んだ。韓国の民間発電所の

第一号もこの団体によるもので、韓国電力に売電した初の事例となった。この民間発電所は03年に設置されたが当初2年間は売電が認められず05年から売電が始まった。容量は3kwで3～4人の一般家庭向けで現在では9kwまでの発電が可能。

07年にソウルからこの地域に移転した。その理由は、政府の電力買い取り制度が不十分ながらもスタートしたことで市民発電所事業が一定の役割を果たしたことで、エネルギー問題の解決にはエネルギーの生産だけでなく消費量の削減も考える必要があること、この地域は有機農業が始まった地域でもあり進歩的で民主化が進んでいること、などが理由にあげられる。07年以降は、以前と比べると政策提言力は弱くなった。制度を変えることと政策を運営させることは別のことである。現政権が進める「緑の成長」政策はエネルギーを生産し、それを海外に輸出しようと考えている。これは阻止しなければならない。

教育について、ソウルにいたころは市民対象の教育事業を行っていたがここでは訪問してくれる活動家を対象にしている。地元中学校から「エネルギー」に関する授業を依頼されることもある。土曜日に体験学習として「再生可能なエネルギー」「持続可能なエネルギー」「自転車発電」などを指導することもある。教育にかかる割合は全体活動の5%程度である。

最近の取り組みとして、この地域の畜産(牛・豚)の排泄物を発酵させてバイオガスを作り、その販売をする取り組みを行っている。バイオガスについては環境関連の法律があり、食用油をバイオディーゼルに転換することが法的に禁止されている。市民発電と同様、粘り強く制度を変えていくことを働きかけなければならない。現在は第一段階といえる。

この団体の経営はすべて会費でまかなっている。会費は5,000～1万ウォン/月である。補助金や企業からの支援は受けていない。100%会費収入でここからすべての経費を支

出している。

(降旗信一)

3 プルムの有機農業

3-1 プルム農業高等技術学校専攻部生態農業科

専攻部は洪淳明先生よりお話を伺う。専攻部は01年に2年制課程として開設され、定員は20名であるが、現在、24名の学生が在籍している。この学生を教員18名が「ひとつのムラ、ひとつの共同体」として捉え、「共に生きる」をモットーにして生活・学習する体制を整えている。特に、排除することなく共同することに重点を置いている。ここでの指導の特徴として、風土に合わせた稲作を中心に展開し、自給を前提としている。このため基本的に午前は講義、午後は実習の教育体系をとっているが、農繁期には実習に重点を置き、農閑期(冬季)には講義に重点が置かれる傾向になっている。講義内容としては宗教、歴史、教養国語、農民文学などの人文系科目が全体の6割を占め、有機農業としての稲作、園芸などの科目が全体の4割を占める。

この専攻部は1つの完成教育の姿として捉えており、入学資格は高卒である。しかし、高卒者が就農するには知識及び経験的に無理があり、現在、在籍している学生の3分の2は大学を卒業した者で占められている。このため卒業生の全てが就農し、そのうち、5人程度(25%)が地元(プルム)に残っている。これは、プルムに就農したくても出来ない事情があるためである。それは、プルムに放棄地はなく、農業を生業としている高齢者が引退することによってしか新規就農者のための農地が確保されないためである。このため、農業で自立していく経営を目指すのではなく、専攻部へ入学する以前に経験してきたことを活かすことを前提とした自給的農業参加となる。結果として、農業への就業というよりも、共同体参加に重点が置かれている。自給的農

業参入は、参入する共同体からの自立しすぎを抑え、共に生きる思想の土台となると考えられている。

洪先生は「化学農法（近代農法）は独立しすぎであり、関係を断裂し、平和がない」と指摘する。しかし、現在の姿に至るまでには、様々な試行錯誤を経て、専攻部を支える思想、カリキュラム整備並びに、受け止める共同体の体制が整備されてきた。

そもそも専攻部設立以前に、プルム農業高等技術学校が設立された当初は国からの支援もなく、地域の特色を活かして地域再生ができればと考え、5年ほど試行錯誤が行われた。このとき、地域に開かれた学校を前提とし、都市と農村が連携し、草の根（住民大学）の小規模経営体を育成することを目指すようになったのである。初期には農薬を排除したことによって農作業において除草作業に追われることになり、2人の卒業生が過労で亡くなるという悲運も経験した。しかし、現在は亡くなった卒業生の息子が志を受け継ぎ、就農を果たしている。このことから除草作業を軽減させるために1985年にアイガモ農法を導入するようになったのである。更に、田んぼの生物多様性、パーマカルチャーを実現するために有機農業の導入に至っている。

また、近年ではアイガモに代わり、ジャンボタニシを導入する農法の確立を目指している。これらは専攻部で行われるプロジェクト研究によって試験研究を行い、成果の上がった技術を地域に普及するという体制をとり、

生産される米も消費者団体との契約によって販売される体制が確立している。

3-2 ガッコル生態農業研究所

ガッコル生態農業研究所は洪東地域が受けた助成金の一部を活用して、2008年に開設された。研究所では、田んぼの生物多様性の研究調査を行い、有機稲栽培方法の開発および地域の多様な基礎情報収集（地域アーカイブ）を行っている。

特に、有機稲栽培技術の開発では、農協に所属する農家200戸とプルム生協に所属する300戸の2グループから、それぞれ5農家ずつの10農家の田んぼで栽培試験の実証を行う体制を整備している。これによって低収になった場合は、所属している農家が減収分を保証することになっている。現在の有機稲栽培の収量は、450～500kg/10aである。慣行稲作よりも低収であるが、品質にこだわり「プルム米」としてブランド化しており、香港まで輸出されている。洪東地域は畜産地域でもあり、畜産農家が多いことから水田稲作後の冬作には飼料作を導入するようになっている。これらは図3-1のような体制で実施されている。

現在検討している対策としては、土づくり、稲藁の施用法、機械化、堆肥技術、浅耕技術策を行っている。また、微生物活性法について重点的に実証研究を行っており、BMW（バイオ・ミネラル・ウォーター）の研究も実施している。今後、根圏形成や地下水調査、土壌分析、水稲品質調査を実施していく予定である。これらは洪東地域が韓国有数の畜産地域ということもあり、糞尿による土壌や地下水への環境負荷が高まっている懸念があり、地下水調査で250戸、水稲品質調査でも500戸の農家に対して調査を実施予定である。地域の農業試験技術機関では、5～7kg/10aの窒素施肥量が基準であるが、プルムでは5kg/10a以下の指導になっている現実がある。

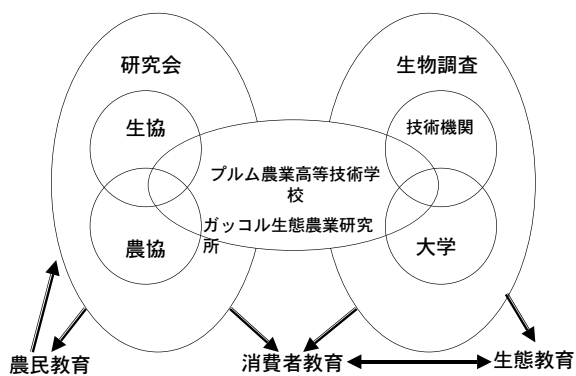


図3-1 ガッコル生態農業研究所の地域研究連携



3-3 有機農業関連3団体

プルムを中心とした洪城（ホンソン）地域では、77年から有機農業の導入が行われてきたが、有機農業関連団体として①洪城（ホンソン）親環境作目会、②洪城（ホンソン）有機営農組合、③洪城（ホンソン）環境農業営農組合の3つの団体が上げられる。

まず、①の洪城親環境作目会（以下、作目会）は、洪東（ホンドン）農協に事務所を置く農協系の組合であり、生産物の販売は農協が請け負っている。現在、2名の専従者がおり、循環農業作目担当は農業機械と飼料購入を中心に行い、水稲担当は肥料発注と会計を中心に担っている。この作目会は93年にジュヒョンノ氏がプルム学校で学んだ教育精神に則ってアイガモ農法を導入した。アイガモ農法そのものは日本から導入したものである。当初は19戸の農家が参加して作目班を作り、約10ha程度の作付面積であった。しかし、黒米を作付けたことによって付加価値が付き、30%の収益増となった。これによって94年には作目会となり、99年には430戸の農家が参加するまでになっている。06年には900戸の農家が参加し、作付面積も230万坪（759ha）になった。1戸当たり80a程度の作付けである。

そもそも、93年にアイガモ農法を導入した理由としては以下の理由が挙げられる。(1) 環境農業の導入、(2) 農業は都市と農村との

交流促進、(3) 地域住民による基金設立のきっかけ、(4) 長期計画を立てるため、(5) 情報発信（地域内外）のため、(6) 全国農村再生運動推進（住みやすいむらづくり）のための5つである。そして、アイガモ農法導入時には新聞にも掲載されブームになり、黒米も健康に良いとされて付加価値が高まった。しかし、現在はアイガモ農法を導入する農家が減少してきている。以前は50%の農家がアイガモ農法による除草を行っていたが、現在はアイガモ農法が3分の1、ジャンボタニシと粃殻が3分の2になっている。

②の洪城有機営農組合はプルム生協系の組合であり、自然循環農業の実践を目指して97年にアイガモ農法による稲作を開始した。98年には有機農産物を出荷するようになった。2000年にはアイガモ農法作毛会を結成し、野菜や根菜類の作毛会へと発展させた。04年には有機畜産韓牛を、生協を通して販売するようになり、05年に45戸の農家が洪城有機営農組合を設立し、07年には保育施設に有機米給食の提供を行うまでになっている。

③の洪城環境農業営農組合は、99年に環境農業技術の普及・啓発・発展を目指し、生態系および自然環境と農村の保全並びに農家の所得向上を目的として、理事8名、監事2名で設立された。2000年には洪城環境農業教育館を国の補助金を元基に設置し、食堂、宿泊所、遺物館、サウナ、歴史館、伝統家屋体験施設、水遊び場、生態池を設置・管理している。現在60人の組合員を有しており、組合員になれる資格としては4つの規定がある。(1) 文堂里（ムンダンリ）在住、(2) 有機農業、(3) 300坪以上の作付面積、(4) 組合員の同意である。現在、組合には専従者が3名おり、情報センター担当、緑農村体験指導員、教育館会計であり、政府から3名の給与の一部補助が行われている。

有機農業関連3団体に共通するアイガモ農法に関して、共通の課題が挙げられる。まず、

アイガモ農法を行う農家が減少してジャンボタニシを放飼する農家が増えていることに関して、ジャンボタニシは日本では害獣化したのが、韓国では冬季に越冬できないため、田植え時には田んぼに生息せず、水稻の根が活着した6～7月に7kg/10aのジャンボタニシを放飼することによって除草効果が期待できるとのことであった。ジャンボタニシの経費は4万ウォン/10aということであった。しかし、写真にもあるように多数の産卵が確認されており、温暖化すれば越冬も可能になり、害獣化する危険性がある。

そもそもアイガモ農法が減少している理由としては飼育の難しさと共に、経費の高さが上げられていた。日本では、アイガモを販売することによって若干の収益を上げ、経費節減を行っている事例があるが、韓国ではそもそも韓国南部の鴨の飼育農場からアイガモを購入するか、レンタルによる無料借り上げの2種類契約方法がある。無料借り上げの場合、アイガモが死んだ時、保証金を支払う必要がある。また、購入の場合20匹/10aのアイガモが必要で、4万ウォン/10aの経費がかかり、ジャンボタニシと同額であるが、朝方と夕方にはエサを与える必要がある。基本的に2ヶ月間、田んぼで飼育することになるが、殆ど太ることはないのだという。飼育農場へアイガモを売る場合には20匹が7万ウォン程度の売り上げになるが、飼育農場で集中的に高配合の飼料が与えられ、程よく太って食用に供されるとのことであった。よって、アイガモ農法を地域で大規模に導入しているが、アイガモを経済的にも地域循環の中に取り込んで実施しているというわけではなく、田んぼの生物多様性を保全するための循環機能としての役割に特化しており、農業技術的には除草剤の代わりに導入しているものということができる。

また、有機農業関連3団体はプルム農業高等技術学校専攻部とガッコル生態農業研究所

とは連携関係にある。ガッコル生態農業研究所には、組合が受けた国の補助金の一部をまわして施設を設置してハード面での支援を行い、専攻部とは栽培技術の研究と実証において連携を図っている。また営農組合に参加している組合員は生協や農協にも所属しており、同じ有機米を生産しても、生協では「プルム米」として、組合では「組合米」として販売されている。



ジャンボタニシ

3-4 平村ヨーグルト

平村ヨーグルトは平村牧場が経営している農産加工部門である。この牧場の経営主はプルム学校の2期生であり、プルム地域で酪農業を始めて20数年になる。現在、経営主夫妻と長男、二男(妻子育て中の日本人妻)とパートを週3～4日雇って経営を行っている。業務分担として、経営主が乳牛飼育部門、妻が搾乳部門、長男がヨーグルト部門、二男が飼料作栽培部門をそれぞれ担っている。

平村牧場は20年以上前から経営を始めて

いるが、有機畜産の認証を受けたのは2年前の07年からである。これ以前からプルム生協の消費者による有機食品の要望や地域で取り組んでいる有機農業の実践に後押しされて、有機認証を受けるために経営転換を図るために試行錯誤を積み重ねてきた。それまでは40頭の乳牛を飼育し、搾乳のし過ぎで死ぬ牛が出た。5～6産したら廃牛が普通であった。搾乳でも乳房炎が発生するのは搾乳機械の影響だと思っていた。しかし、有機畜産の規定で、面積換算から23頭しか飼育できないことになっていて、抗生物質の投与や薬物を使用せず、飼料もすべて有機飼料（中国産の有機認定を受けた飼料に自家圃場と借地による牧草生産、地域水田から生産される稲藁や麦）に転換したところ、腸ねんを発症したり、乳房炎を発症する牛が出なくなり、健康になった。現在、若い牛に切り替えているところでもあるが、10産を経験している牛がおり、すでに5～6産を経験している牛が多くなり、未だ健康で出産に耐えられる。

また6年前に、二男が農産物に付加価値をつけるためのシンポジウムに参加し、ヨーグルト生産を行うことにした。このときまで経営主夫妻と二男の3人で酪農経営を行っていたが、農産加工部門まで行くと過重労働になるため、都市でサラリーマンをやっていた長男を呼び戻し、ヨーグルト部門を担ってもらうことになった。

ここで生産されるヨーグルトの多くはプルム生協や契約生産、口コミによる販売を主としているため、無理な生産を行う必要がない。このことによって酪農部門では23頭の牛を飼育しながらも乳量の向上を目指す必要がなく、搾乳量は22kg/日で全国的な搾乳量に比較すると低くなっている。このため、以前投資した牛を個体識別し、飼料調整を行う機材が使用されなくなっている。

これらは飼料生産や搾乳体制にも変化を生じさせた。現在約10ha程の飼料生産を行っ

ているが、大きな畑の区画でも約7反ほどしかなく、借地にも頼っていることから牧場の周囲4kmのところに散在しているのが現状である。飼料作として冬は麦作、夏にはイタリアン等のグラス類の生産を行っている。これに地域の有機農家から稲藁を300ロール分集めている。飼育頭数を23頭に制限していても、借地が多いことから飼料代はさほどおさえられていないのが現状である。しかし、多産傾向になっていることから、育成牛にかかる経費が大幅に減少し、経営費を抑えている。また飼育頭数が少ないことは、ふん尿の減少に至っている。これは飼料に乳酸菌やEM菌配合飼料を多く投与していることもあり、汚臭問題を軽減させているが、逆にたい肥生産が不足する状況を生み出している。これによって飼料畑に投下するたい肥が足りず、抗生物質を使用していない酪農家等から購入している。

搾乳体制の変化として、以前は搾乳室を清潔にするために水洗いをよくしていた。現在は逆に乾燥させるようにしている。牛は運動場から搾乳の待機所に集まり、そこから順番に搾乳室に入るように躡けられている。搾乳室は2列6頭ずつ入るようになっており、待機所で運動することによってふん尿を排泄させることで、搾乳室でふん尿を排泄する牛が出なくなっている。このため乳房を乾いたタオルで拭いて搾乳できるようになっている。これらは経営者の妻が担当しているが、飼育頭数を制限したこともあり、搾乳は朝6時と夕方5時頃に行い、作業時間として搾乳自体は30分程度であり、前後の清掃を合わせると1時間程度で済むようになっている。以前は、40頭の牛に現在の倍以上の搾乳時間を要し、ふたりがかりで作業を行っていた。搾乳室だけでなく、運動場や給仕場所でも乾燥させることに配慮することによって、結果として乳房炎等の病気の予防ができていると経営主はいう。

農産加工としてのヨーグルト生産は、農協や信用組合から融資をうけて加工所を設置した。加工所のヨーグルトタンクは2基あり、1基で800kg程度のヨーグルトを生産できる。生産過程としては、1日目に乳酸菌処理し、2日目にパック詰め、その後冷蔵庫に保管し、3日目に出荷の工程である。ビン詰めは手作業で大半はパック詰めの出荷であり、その多くは契約生産で、ある団体には生製品の50%を出荷する。その他はプルム生協等へ出荷になっている。

これらのことから有機酪農の展開は、経費の節減の効果のみならず、経営者も想像していないようなところで経費の増大を引き起こすことが明らかになった。これらを基にして有機畜産経営が十分に確立されていないことから、転換、参入しきれない現状があると考えられる。現在でも有機酪農は不可能だと思われる。洪東面では10年前は30戸ほどの酪農家があったが、現在は7戸程度に減少し、その中で有機酪農は平村牧場だけである。そもそも韓国全土的にも、有機酪農をやっている牧場は10戸程度しかない。平村牧場の経営者は「有機酪農によって付加価値はつくが、そもそもお金のためにやっているのではなく、有機が認められる傾向にあることが重要だと思っている。今後も、ヨーグルトの生産増加が見込まれるが、小さい農場は小さいままで終わるのがいい」というのである。



兵村ヨーグルト

(野村 卓)

4 洪東を循環させる女性たちの力

4-1 はじめに

農村の過疎化の現象は、日韓両国の深刻な問題である。農村地域の最も大きな問題点は、若者が住まない、子供の泣き声が聞こえない、若い女性たちが農村での結婚生活を避けるということである。このことは、経済的な問題に見えるが、実は、経済的な問題よりは、文化、福祉、教育の問題が含まれている複合的な問題である。

しかし韓国の深刻な農村の過疎化現象とは異なり、都会から女性たちが結婚するために、若者や障害者や高齢者たちが、働き、暮らすために集まる農村がある。洪東である。洪東では、保育所に入所するため、待機しなければならぬほど沢山の子どもたちがおり、障害者たちが働きながら、住民と一緒に生きている。

今まで洪東は、プルムの学校と有機農法などで知られている。ところが、プルムの学校の精神がまちにどのように溶け込み、彼らの生活の場で日常化されているかの報告は、あまり多くなかった。今回、私たちは、福祉、保育や教育、文化などについて調査した。もちろん、今回の数日間の調査で、彼らの日常を細かく知ることは難しかったが、少なくとも子どもや若者、女性たち、障害者たちが一緒に住みながら一つの村の文化を形成し、"共生"していることを感じる事ができた。

4-2 地域のやすらぎと活力の泉

今回、私が調査し、インタビューした所は、洪城女性農業人センター、保育園、網の目の出版社、カッコル木工所、空（そら）の共同体、退職農場人々、所望の家、ダサルリム、ハンウル村である。ここでは、インタビューを中心に感じたことを述べる。

4-2-1 洪城女性農業人センター

女性農業人センターは、2001年に施行し

た農水産部の事業の一環として、ますます厳しくなる農村の現実のなか、二重、三重の負担を抱えて生活しなければならない女性農業人の悩みを解決し、自ら農業に誇りを持ち、自己主導的な生活をするをめざすセンターである。

洪城女性農業人センターは、2002年に農水産部から委託を受けて運営している。職員の構成は、代表者、保育園の保育教師、放課後の保育教師、運転と調理の担当者、“一緒に食べる家族たち”の販売職の合計5人だったが、今年3月から保育園にフィリピンから結婚のために移民してきた女性が補助教師として働いている。全員が女性である。

洪城女性農業人センターの設立趣旨は、大きくふたつに分けることができる。

ひとつは、農村の子供たちに、暖かく安定的な保育や、創造的で多様な放課後の児童指導プログラムを提供し、女性農業人たちが安心して農業に従事できるための、子育て支援活動である。もうひとつは、女性農業人へのさまざまな教育と文化・健康講座を通して、これまでの貧困な生活を改善し、社会から疎外された農村地域での女性農業人の社会的な地位向上を図るとともに、生活の質を向上させ、自分のアイデンティティ形成を支援するための活動である。

このような設立の趣旨にしたがって、4つの実践領域をもって活動をしている。

農村女性の教育や相談機能、3歳未満の乳幼児専用の保育園運営、小学生から中学生までの放課後の学童保育活動、地域の農産物の直営販売所である“一緒に食べる家族たち”の運営である。

私たちが訪問した時には、女性農業人センターは、改築工事中だったので、保育園は敬老堂を一時的に借りて使用しており、センターの事務所は“一緒に食べる家族たち”の売場を一緒に使用していた。

保育園には、3歳未満の子供5人が通って

おり、保育教師1人と補助教師としてフィリピン結婚移民者の女性1人、調理や運転をする職員1人で運営されている。フィリピン結婚移民者の女性は、まだ韓国に来たばかりで韓国語が上手ではなかったが、子どもの保育をするには大きな問題はなさそうであった。

保育所の補助教師として、結婚移民者の女性が働くことは珍しいことであるが、子どもと保護者たちが自然に多文化への理解を深めることになるので、新鮮な発想であると思われる。結婚移民者の女性は、言葉の壁を乗り越えなければ、どんな仕事も無理であるとの考えがあるが、子どもの保育をするのであれば、言葉がそれほど必要ではなく、住民と交流することができるので双方によいことであると思う。

学童保育センターは、現在、サッカー教室と、洪東中学校の運動場を借りて園芸教室を運営しているが、中学校の校長は、全国で最初に校長公募制で選ばれたため協力的だという。

インタビューの場所であった“一緒に食べる家族たち”は、農産物売り場である。店舗は小さく、洪城地域で生産された農産物と、後援でもらった服などの品物が展示されていた。その他に、様々な広報物が置かれていて、センターの広報の場としての役割もしている。

インタビューをしたユジョンウォン会長は独身で、洪城に来る前には、仁川の環境運動団体の活動をしていたという。洪城へは、2002年にブルム学校専攻部に入学するために来たが、卒業後、2005年から女性農業人センターの仕事をしているという。

彼女の話によると、都市とは違って、農村社会では、今でも家父長的文化が多く残っており、住民の会合などで、女性の発言権があまりなかったらしい。実際に、地域の多くの女性が自分の名義の通帳を持っておらず、生協注文も夫の名前ですするという。しかし、徐々に自分の名前で作成し、生協の注文を夫の名前ではなく、自分の名前でするなど、

少しずつ変化が起きているという。

これらの課題を解決するために、センターでは、農村地域女性のリーダーシップの向上と教育文化プログラムを運営することに力を入れているという。講座事業では、親の教育、エニアグラム、心理学、児童、家庭問題、パートナーシップのための非暴力的な対話講座、農業関連の講座や趣味文化教室を運営している。

その他にも相談事業を行っているが、狭い農村社会のため、深い悩みの家族問題やプライバシーに関連しては、他の専門機関を連携させているという。

リーダーシップを向上させるために、教室も開いているが、実際にセンターの運営委員になって、センターの運営や意思決定の過程に参加することが重要であると、ユさんは強調した。現在運営委員が36人もいることから、運営委員活動をリーダーシップ向上のため重要視していることがわかる。

会報は、年1回発行し、講座の広報は、プラカードと、店舗のチラシ、他の組織や会員を通しておこなっている。

韓国の家父長的な文化も、かなり変化したが、農村社会では、まだ、女性が自分の名義で口座を持っていないほど、根深く残っている。しかし、農村の女性たちは今まで社会的に認識されないまま、黙々と農作業と家事や育児、高齢者介護など、二重三重の労働をしてきた。しかもそのうえ彼女たちは、補助者に過ぎないという扱いを受けてきた。

今までは"農村の女性"と呼ばれたが、センターでの呼び方のように、最近では"女性農業人"としての社会的な認識が広がり始めている。このような動きはまだ、微々たるものだが、村の会合での発言権もなかったことから考えると、"女性だけの"組織である女性農業人のセンターは、農村女性の潜在的なリーダーとしての力を発揮できる基盤になるものであると思う。

4-2-2 網の目の出版社とケヤキ古本屋

網の目の出版社とケヤキ古本屋は、同じ建物内にある。昔から田舎の住民の交流スペースだったケヤキの木と、その前に置かれている大きな平床（木製で作られた寝台の一種）、そしてこじんまりとした古本屋の建物は、一幅の絵のような感じだった。

私たちを迎えたキムスジン氏は、書店や出版社のイメージをもつ、もの静かな女性だった。キムスジン氏は、ここに来る前に、98年から04年まで環境運動団体である"草花の世界のための会"の活動をしており、塾の講師として働いた。彼女が都市で生活をしていたときは、今より収入は多かったという。現在は70～100万ウォン程度の少ない給料であるが、農村の生活では、そのお金を使うことも少ないし、生活の質の面ではよいという。現在、自分が食べる程度の野菜を育てているが、今後より多くの農作業をしたいと希望を語ってくれた。

網の目の出版社の代表者はジャンウンソン氏である。彼は、2000年ソウルで生態環境関連の出版社をひとりで経営していたが、生態環境を直接体験し、運営しようと洪東に移転してきた。06年のブルムの学校のホンスンミョン先生の強力な推薦と支持の力、そして木工所や住民の助けで、ブルム学校の建物を修理して、現在のケヤキ古本屋を開いた。最初の事業費は、15名が出資金を出して準備した。

古本屋といっても、本を売る店というよりは、地域の小さな図書館の役割をしているようだ。店内には、素敵な木工の室内インテリアと生態系、人文、社会関連の本が置かれ、さらに、ピアノもある暖かい雰囲気古本屋である。ピアノは、子供たちが来て、自由に弾いたり、小さいコンサートで使われたりする。本屋でありながら文化の交流の場であることがわかる。

利用者は、主に小・中学生や高校生たちが

多いが、住民たちも仕事の合間に訪ねて来る。興味深いのは、実際の収入は洪東を訪問する見学者たちから多くを得るといふ。ケヤキ古本屋は、出版社名の「網の目」が「連携」の意味を表すように、木工所、プルム学校、住民の出資金などの連携で誕生し、農村生活で不足しがちな文化の泉として、住民たちの文化の渇きを解消し、交流する空間となっているようだった。

4-2-3 カッコル木工所

木工所は、私たちが訪問した時、代表者が子供の育児で（妻は学校に勤務している）不在だったので、プルム学校専攻部のジョンミンチョル先生が代わりに説明してくれた。

木工所の代表者は美術大学を卒業し、代案学校の教師として2～3年勤務した後、洪東へ引越し、環境農業教育センターの事務局長として4年間働いた。その後、大工の仕事をするため、木工技術を1年間かけて学んだ。木工所もプルムの学校の建物であり、組合形式で6～7人が100万ウォンずつ出資して作られたという。家賃などがかからないため、赤字ではなく収益はあるが、まだ木工用の設備に投資することが多く、財政的には余裕のある状態ではないようである。

主な仕事は、家具や机など、生活家具のオーダーメイドを受け付けているが、注文が殺到するほど人気があるようだ。その他に子供たちや住民のための木工教室も開いている。

印象深かったのは販売の方式である。人々の収入や地域によって、異なる価格で販売している。つまり、この地域の住民で、経済力のない高齢者には実費程度で売るし、その他の住民たちには、少しの利益が発生する程度の価格で、また、都市の賃金収入が多い人々には、本来の価格で売っている。彼の話聞いて、このような精神こそが、真の平等の精神ではないかと思った。

やはり地域や社会的な弱者を配慮した精神

が木工製品にもよく現われていると思った。木工所のおかげで、村のあちこちに、きれいなぶらんこ木のテーブル、椅子があり、村がさらに暖かく感じられる。



(写真1 木工所)

4-2-4 空の共同体

空の共同体は、クリスチャンの信仰を中心に生活する、重度の身体障害者の家である。空の共同体の運営はイヨングム（妻）とハムヨンジュン（夫）夫婦が行なっている。妻のイヨングム氏は障害者でなく、社会福祉士であり、実際の運営を担当している。彼女は、小柄であるが、カリスマを感じる女性であった。

家族は小学校4年、3年、2年の子どもがいるが、2番目、3番目の子供たちは養子である。

夫のハムさんは、以前から障害をもっていたが、彼女と付き合う頃から、その障害度合いが重症になったという。彼女は、夫が長い間、自分と同じような障害者たちと共同で生活することを希望していたし、彼女自身もそのような考えを持っていたので、筋肉の障害者たちと一緒に生活しているという。

現在、彼女の家族に加えて、4人の筋肉の障害者と一緒に暮らしている。経済的な収入は、養蜂であるが、その他に絵を描くほか、生活補助金を受けているという。住んでいる家は三星（サムソン）財団からの支援を受けて建てられたものである。建てられたばかり

なので、きれいで明るかった。家事のことは、活動補助人がやってきて手伝ってくれるので、それほど大変ではないと、たくましくいつてくれた。

彼女の話のなかで記憶に残るのは、洪東へ来るまでは、自分たちだけの静かな生活であったという。いい換えれば、地域社会と離れて生活していたのだが、この洪東に来てからは、地域住民と一緒に生きる喜びと、愛されている実感があり、生き生きとして暮らしているとの言葉が胸に残った。

4-2-5 退職農場人々

”退職農場人々”は、1995年、韓国で最初につくられた引退者の専用老人ホームである。引退者が農村で暮らしながら一定程度の収入を得て、福祉も安心できる高齢者の共同体をめざして建てられたという。

入所者たちは自由に自分の仕事を定め、野菜や薬草などを栽培、加工の仕事をするので一定程度の収入を得ている。

退職農場人々を訪問したときに、ちょうど入所者たちは、温泉に行っており会うことができず、代表も、他の仕事で出張中だった。私たちを迎えてくれたのは、夫と一緒に、この退職農場人々を運営している妻のバクヨンエ（55歳）氏である。

彼女は、37歳の時この仕事を始めたが、心配が多かったので神様に祈り、決心したと言う。彼女の日焼けした顔と穏やかな微笑が、今までの大変さとそれを乗り越えた時間を語っているようであった。

彼女は、息子が韓国農業大学を卒業し、先進の技術と有機農法で栽培したものを加工して流通販売する仕事をしていると、誇らしく語ってくれた。ちょうど、インタビューの途中に、彼女の娘が患者さんを連れて病院から帰ってきた。家族が一体となって、この退職農場人々を支えているようだ。息子は有機農産物を、娘は社会福祉を勉強して、農場や老

人ホームが共に発展できる道を家族みんなでも模索しているであろう。入所者の多数は、ここで生涯を終えるという。このことから、入所者たちにとって、ここは第2の故郷であり、家庭であるのではないかと思った。

4-2-6 所望の家

所望の家は特別養護老人ホームで、洪東浸礼教会の付属である社会福祉法人が運営し、場所は、教会の敷地内に建てられている。まだオープンしたばかりなので、入所者はいなかったが、定員9人のアットホームな雰囲気老人ホームである。

牧師先生と奥様にインタビューしたが、社会福祉士である奥様が、実際の運営を担当している。彼女は、日本の高齢者施設にも関心を示し、あせらずに入所者を募集したいという。また、地域の高齢者一人ひとりを尊重できる介護と、その家族も安心できる施設をつくりたいとの希望を話した。

私たちがインタビューを終えて帰る時、ちょうど教会が主催する無料のランチサービスの時間で、女性信徒たちが、地域の高齢者に食事サービスをしている姿が見えた。

韓国の多くの教会が社会福祉サービスをしているが、そこには女性の信徒の汗がある。彼女たちはボランティアで教会の様々な活動や福祉活動に大きな力を発揮している。

4-2-7 ダサルリムとハンウル団地

ダサルリムは、地元で生産された有機農のコメを原料としてコメの加工食品を作る工場である。

インタビューをしたイジョンファン代表は、プルムの学校の2回目の卒業生で、ソウルで仕事をしたが、プルムの学校の精神である”地域で働く”という考えを常に持ち、故郷に戻ってきて、現在のダサルリム工場を運営している。職員は5人で、近隣の保育園や学校などにパンを納品するほか、コメのクッキー

を販売している。

工場を設立したきっかけは、従来のコメ栽培では一定の収入を得るには限界があり、その問題を解決するため、地元で生産される体に良い有機農のコメを加工して付加価値を高め、大衆性を確保しようとする思いからだったという。彼の話しには故郷に対する熱い愛情が感じられる。



(タムサリ加工品)

彼はまだ工事中であるが、環境に優しいエコのタウンであるハンウルの村に案内をしてくれた。全部で20世帯の団地であるが、家は環境に優しい材料を使用し、素朴だが洗練された形だった。村のなかには共同の家庭菜園と共同でレストランを運営する予定であるという。環境に優しく、かつ共同体的な生活ができる村を志向していることがわかる。



(写真3ハンウルの村住居外装)

そのほかに直接インタビューはできなかったが、パンジッコリ工房とパン屋を訪問した。パンジッコリは、女性たちが手づくりで民俗工芸品を作って売る販売所であるが、販売だ

けではなく、民俗工芸教室を開き、伝統的な芸術を継承し、子供たちに韓国の民俗芸術を教える学びの場でもあり、女性たちのたまり場でもあるようだ。

もうひとつ印象に残っていることは、この地域に住んでいる日本の女性が最近、毎週日曜日、地元で栽培された野菜を使った手づくりの小さなレストランを開き、予約がいっぱいになるほど人気があるという話である。

4-3 顔がみえる女性リーダーとしての期待

短期間の訪問であったが、今回の調査で、村の多様な人々がそれぞれの能力や才能を分かち合おうとする空気を感じることができた。

小さな細胞が一つひとつ集まって、人間となっている。それと同じ様に（できることや年齢、国籍などまちまちな）村の人たち各人が、健康的に仕事をしながら、集まり、ひとつになって洪東という村を創っている。そのことを十分感じることができた。

保育園、高齢者の施設、障害者の施設などが、福祉的な安全網であり、古本屋、出版社、パンジッコリ、木工所などが、文化的な生活を享受する場あることがわかった。そこでは、子供や高齢者、障害者、結婚移民者の女性、外国人、若い男性と女性、ブルム学校卒業生などがそれぞれの速度と色をもち、村をデザインしていく。

より重要なことは、洪東では、木工所や学校、障害者の共同体と生協、農業や加工食品の流通工場、女性の農業人センターと学校などが互いによくネットワークされているということであり、そのことを3日間の滞在で感じることができた。

そこでは、お金中心の資本主義的な生活からオルタナティブな生活を志向した人々が、お金が少なくても生きられる素朴な生活をする精神をもち、お互いに分かち合って生活する日々をおくっている。

おそらくこのことは、ブルムの学校が目指

す"共に生きる平民"の教育理念が、50年の歳月の中で、村の人々に染み込んでんだものであり、その香りが他のところまで広がって人々を呼んでくることであろう。

しかし、何よりも重要なのは、これらの精神が、住んでいる地域に定着できた裏には、表に顔は見えないが、多くの女性たちの手と足跡があったであろうということである。彼女たちは洪東の地域が健康で循環できるように、体の血管のような役割をはたして、人と人、人と自然を結んでいった。もちろん、まだ、村の住民会議などでの発言力は弱く、男性が子供の面倒をみることを恥ずかしく考える家父長的な文化が残っているが、徐々に、彼女たちの元気な力によって変わっていくという確信を今回の調査で出会った面接者たちから感じることができた。

今までの農村の女性たちは、生産者ではなく、再生産者であり、補助的な役割であるという認識が強かったが、結局、持続可能な社会というのは再生産的な活動がなければ不可能である。今後、彼女たちの活動が、より価値あるものとして認められ、顔を見せながら、男性たちと肩をならべる洪東を期待したい。

(鄭賢卿)

5 公共の新たな担い手

第4章で述べられたように、女性を中心に地域のあらゆるニーズに応える動きが生まれ始めている。それらは、住民による公共サービスの新たな担い手といえるのではないだろうか。女性を中心とした子育て支援や文化活動、高齢者や障がい者が地域で暮らせるようコミュニティの形成、地域のニーズに合わせた店舗が出来上がっている。営利を目的とせずに行なわれ、地域課題やニーズに合わせて展開されている。

5-1 子育て支援

子育てを中心に女性支援の担い手となって

いるのが、ホンソン女性農業センター（以下、女性センター）である。女性センターは、近年の離農の増加、農村での子育ての難しさを解決し、農業と家庭を安定させるために、設立された。また、韓国の強い家父長的制度による男女差別も影響し、女性が自分らしく生きるということを支援することも目的としている。

とくに子育て支援において、女性センターはその一翼を担っていることがわかった。

女性センターが運営を行なっている学童保育の利用児童数が最も多かった時期は2000年以前で1日に80人であったが、04～05年を境に減少傾向にある。

その背景には、韓国における学童保育設置に関わる運動がある。2000年以前に学童保育が衰退し、特に農村地域における子育ては深刻な問題となったため、学童保育を以前から運営していた女性センターのニーズは高まった。しかし、その後、韓国全体で学童保育設置運動が高まり、04～05年に農村における教育支援が増加し、それを期に女性センターの学童保育の利用児童数が減っている。

しかし、近年、女性センターが運営する学童保育が注目を浴びている。学童保育の多くが時間割を使用した内容となっており、通う子どもは朝から晩まで大人が決めた時間で動くこととなる。子どもに自由な時間を与えたいという親が増え、そこで、子どもに好きな時間を過ごさせる女性センターの学童保育が求められている。また、帰農者が多い洪東面では、学力向上を求めるよりも精神的な自律を重視する親が多いという特徴もまた、この学童保育が注目される大きな理由のひとつと考えられる。

現在、この学童保育に子どもへ食事の提供も含めて、幅広く子育て支援をしていくために、地域児童センターを新たに建設中である。

子どもの精神的な自律が求められている一方で、農村地域で学歴、基礎学力低下も課題

になっている。そのため、学童保育で5、6年生を対象に英語と算数を教え、6年生からは中学校レベルの勉強を教えている。そのためには講師が必要となり、そのための人件費もかかるため、今後は学校との連携が重要となる。

また、乳幼児の保育支援においては、老人会館を活用して保育所を開設している。利用時間は8時30分から17時で、現在5人の子どもを預かっている。韓国では、保育所の利用は3歳以上が一般的であるが、ここでは12ヶ月以上3歳未満の幼児の託児を行なっている。



女性センターが運営している販売所

5-2 障がい者・高齢者福祉

5-2-1 ハヌル（空）共同体

イ・ヨングムさん、ハム・ヨンジュンさん夫婦は障がい者が自立して暮らせる共同体の運営を行なっている。多くの障がい者は、ひとりで生きていくことは困難であり、親が一生面倒を見ることも少なくない。しかし、高齢者にとって農村地域で生きることは、容易ではない。そのため、障がい者の共同体をつくり、親から離れても生きていける支え合いの場を創造している。

都会の方が様々なものが揃い便利で暮らしやすいが、農村地域にはそれなりに助け合いがある。イ、ハム夫妻は、ハンディをもっていても住民として生きることを主張し、マイ

ノリティの問題として共に生きていくことが必要だとしている。

地域に障がいをもつ子どもが多く、彼・彼女らは高校まで地域で暮らすことができる。しかし、その後は、働く場がなく、地域で暮らすことは困難である。その対策として、ハヌル共同体では、兼業農家プロジェクトを開始する予定をしている。プルム高校の女子生徒が花栽培を行ない、収入として流通のプロセスを作りたいと考えている。

5-2-2 老人センター—所望の家—

牧師夫婦が中心となって、老人センターを開設予定している（2009年10月現在）。

入居者は、長期養療保険で1級（寝たきり）、2級（一人暮らし不可能）と判定された者を対象にしている。入所にあたり、20%の自己負担と80%の補助が出る。しかし、判定が厳しく、どのくらいの人が該当しているのかわからないのが実際である。おそらく判定基準を満たすのは、5人くらいだと予測している。3級（外出不可能）レベルの人もあるため、今後は3級も視野に入れていきたいと考えている。しかし、希望があれば誰でも受け入れ、とくにホンソンホンドンの人に来てもらいたいとしている。



（所望の家 入居者部屋）

他施設では、30～50人と多く、個々に合わせたサービスができないのが現状である。当施設は9人と小規模なため、一人ひとりに十分なサービスを行なおうとしている。死ぬまで人として尊敬し、生活を大切にサー

ビスを行ない、ボランティアや音楽も気を配っていく。つまり、高齢者が不安なく、田舎で安心して暮らしていくということを目的としている。

5-2-3 退職農場

95年に定年退職後の生活の場として”退職農場”が設立する。シルバータウンはそれまでにあったが、定年退職が共に住みながら、仕事をする施設というのは韓国では初めてであった。韓国では定年退職後に働く場がなく、日本を行き来していたオーナーの祖父が、日本のように高齢になっても死ぬまで仕事をしたいという思いがあり、住居と農園と加工所が一緒になった施設を開設した。

入居者は、ソウルやインチョン、プサンなどの大都会で教師をしていた者が多く、韓国では中流階級と呼ばれており、年金受給者が主である。当施設は、95年に慣行農園として農林部に登録をしたが、福祉施設ではないため行政からの補助金がない。そのため、入居者は、このように年金を受け、さらには仕事（オーナーの農園の手伝い）を行ない収入がある者に限られてしまう。今後は、補助金を受け、収入が少ない高齢者の入居を受け入れることも考えている。また、入居者の高齢化も今後の大きな課題となる。死ぬまでケアしてここで保障を行ないたいと考えている。しかし、現段階では、補助金の申請を行なっても受け入れられないのが現状である。08年に引退農園制度が作られた。ここでいわれている「引退農園」は、福祉施設として求められており、ヘルパー制度も適用される。こういった制度を活用して、今後は、福祉の面も充実させていくことが求められている。



退職農場 加工所)

5-3「共に生きる平民」から公共の担い手へ

以上のように、住民が地域のニーズや課題を乗り越えるために、組織化を図ったり、夫婦や家族でその受け皿となり、公共を担っている。こういった実践の多くがその当事者である。農作業が忙しいときの子育てのたいへんさ、障がいをもった者が自立して地域で暮らしていく困難さ、定年退職後も元気に働いて生きていきたいという思いが、その動力となっている。それは、自らが生きていく困難を解決すると同時に、地域ニーズや課題に応え、住民の生活基盤の向上にもつながっている。

とくに女性センターが運営を行なっている販売所はあらゆる可能性を持っているだろう。農村において、地域で買い物ができるということは重要であり、とくに高齢者や若い子どもを持つ母親にとっては必要不可欠である。さらに、店は人々が集う場所でもあるため、情報交換や交流の場でもある。そのため、地域で持続して運営していくためには、単に、地域に良いものを提供するだけでなく、住民のニーズにあったものを置き、誰もが気軽に集える多機能の店舗が求められるだろう。そうすることで、住民の学習や文化活動の芽がさらに生まれるのではないだろうか。

また、第4章で取り上げた出版社兼古本屋や木工所も地域のニーズに応えながら展開している。出版社兼古本屋は住民にとっての図

書室として機能を果たし、木工所は収益を上げることを目的とはせずお客に合わせて商品を提供している。

このようにプルム学校での教え「共に生きる平民」が地域全体に広まり、住民自らが公共の担い手となっている。そして、そのことによって、誰もが暮らしやすい地域を形成し、豊かな農村を築きあげていくことだろう。

(須賀貴子)

6 開発教育としてのプルムの可能性

6-1 開発教育の模索

1960年代に、欧州や北米のNGOで始まった開発教育は、当初、先進国の人々が、開発途上国で暮らす人々の生活を知り、貧困に喘ぐ人々の生活支援を促す、『遠く離れた地域の、不可視的な情報を伝達する教育』であった。日本でも、1970年代初頭に始まり、当初は、開発途上国の問題（特に貧困問題）を『知り』『自分たちにできることを考え』『行動する＝(国際協力)』という学習プロセスだった。しかし、80年代以降、先進国と開発途上国間にある開発、貿易、経済などの複雑な関係を抜きにして途上国の問題を解決することは難しく、先進国の人々がまず『行動する』前に自分たちの『価値観と生活を変える』ことが重要であるとの認識に至るようになる⁵⁾。

現在、日本の開発教育を主導する、特定非営利活動法人開発教育協会では、開発教育は『私たちひとりひとりが、開発をめぐる様々な問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、共に生きることでできる公正な地球社会づくりに参加することをねらいとした教育活動』であるとしている⁶⁾。

しかし、江藤⁷⁾は「開発教育最大の問題点は、開発教育と銘打ちながら、既存の開発戦略を疑い、自らにとっての開発を問う視点が欠如していた点にある。開発教育は、途上国の開発問題・南北問題を扱うものであり、そこから先進国のライフスタイルの転換を促すこと

はあっても、先進国の人々がそれぞれに開発を問うことは少なく、途上国への協力や援助に比重が置かれてきた。途上国の問題に始まり、途上国への援助・協力へ終わるという開発教育が、行き詰まりをみせたのはごく当然の結果である」と痛切に批判している。そして、「もっと身近なところから開発を問い、働きかけていく」ことが必要であり、「先進国自身のもう一つの開発を問うこと」、すなわち「先進国内での〈南〉に目を向け、そこから世界の南北問題を考える視点がこれからの開発教育に必要な」とする。そしてその基盤に「地域」を置き、「地域に顕在化する南北問題の視点」が必要であるとする。

このような批判に対して、開発教育は、「地域」から見つめなおすことによって、世界とのつながりを意識し始める。そして、これまでの限界を踏まえ、重要な四つの視点を挙げている⁸⁾。

第一に、途上国の開発問題の構造的な理解を重視してきた一方で、学習者の『足元』である地域の開発問題、さらに国内や世界の他の地域の問題の構造や関連性についての理解が不十分であり、新しい社会のあり様を地域から発想するという視点が十分でなかった。

第二に、具体的な活動として、国際的な援助・協力活動や個人レベルでのライフスタイルの転換などが実現されているものの、自らの足元である地域づくりに参加するという視点が欠けていた。

第三に、『顔の見える関係』『パートナーとしての協力関係』といった参加形態をとっているにもかかわらず、自らの地域の開発問題を見据える視点が弱いため、一方向性の援助型に偏り、双方からの課題を共有し解決していこうとする協働の視点、さらに、地域と地域をつなぐ地域間協力という視点を十分に提示し得なかった。

第四は、これまでに世界あるいは日本の各地域で歴史的に脈々と展開されてきた、地域

づくりに見られる「学び」と連携しながら開発教育を豊かにしていくという視点が欠けていたことである。

このような視点を踏まえ、『『世界の開発問題＝私たちの地域の問題』という一体的視点に立つ』ことを目指し、『地域という足元から開発問題を見つめ、自分たちにできることを考え、行動する』開発教育の模索が始まっている。そしてこれは、持続可能な社会、持続可能な地域づくりを目指すESDに大きな示唆を与えるに違いない。

6-2 「農」と開発教育－プルム学校を事例に

このように、開発教育は新たな局面を迎え、持続可能な社会、持続可能な地域づくりに向け、ひとつの試みとして、「農」に注目している。上條⁹⁾は、「開発教育の描く公正な社会への道すじ」とは逆の「経済のグローバル化」をテーマに、その対抗軸である持続可能な地域づくりのひとつに近代化農業と有機農業を例に挙げ、人と自然が関わり合い、地域の文化や暮らしを織りなしてきた「農」の再評価を行うことにより、開発教育が地域の問題とつながる可能性を見出している。それは、「農」の営みが、「人と自然の共生のあり方」を示しているだけでなく、「人と人との公正な関係に基づいた社会のあり方」を示しており、このような価値は、「国境や民族の違いを超えて共感しあえ」、「広いネットワークを作り出している」からである。

このような観点に基づき、事例のひとつに、キリスト教に基づいた農民教育運動の根底にある、「三愛精神（神、人、土を愛すること）」を紹介した内村鑑三に影響を受けた、韓国のプルム学校の取り組みを紹介している。プルム学校は、「聖書の上に学校を築く」¹⁰⁾の通り、「教育・信仰・農村」がひとつになり「共に生きる平民」を育てる教育に徹している¹¹⁾。学校の創設者のひとつ、朱亨魯（シュオクノ）が、学校の設立趣意書に、「学生たちはまずキリスト者、農村の守護者、そして世界市民＝

平民を育てるために地域の学校を設立する」と書いているように、「平民を重んじ、人を排除する競争ではなく共に生きることをめざす教育」を、人が生きる糧を生み出す農村で行うことに意義を見出している¹²⁾。

元プルム農業高等技術学校校長の洪¹³⁾は、プルム学校は、在来の教育観、新自由主義の流れに抵抗するオルタナティブな学校とし、環境破壊や持続不可能性をもたらすグローバル化に対して、学校が重視する地域・教育・農業が、環境と平和を具体的に実現する重要な道であるとする。さらに、ESDと関連して、環境や貧困問題を解決する鍵が農村・農業・地域にあるとし、生態教育¹⁴⁾や平和教育の重要性をあげている。そこでは、開発教育が、生態教育と平和教育の一部として学校教育に取り入れなければならないとしている。

洪¹⁵⁾は、生態には、循環・相互依存・流れ・調和・均衡・多層などの法則が存在し、人は生態系の一部であるがゆえに、その法則に従わなければならないとする。そしてその法則に従い、競争ではなく共生として社会を捉えたとき、社会の歪みを見極めることができるとする。また、平和とは、心の安らぎにとどまらず、人と人との歪んだ関係を正すことにより得られる、社会の調和や正義をも含む。すなわち、社会を見る目を養い、平和を奪う競争から共生へと、人の意識を変え、社会を変えていく教育が、開発教育であるとしている。

6-3 5年後のESDの行方

開発教育は、「南北問題に限らず環境、人権、多文化共生などを含む地球的課題の総合的理解と、その解決に向けて参加することのできる市民の育成」¹⁶⁾であり、ESDが目指す「行動できる人の育成」をすでに実践してきたことになる。一方、開発教育の他に、ESDを担う教育として環境教育があげられているが、環境教育は、公害教育に見られるように、自

分の足元である地域を見つめなおし、地域の開発問題に取り組んできた。そして、ESDは開発教育や環境教育などの既存の教育の積極性を取り入れることにより、既存の教育の限界を超えた学びを展開しているといえる。

2005年から始まった「ESDの10年」は、今年、中間年を迎えた。ESDの取り組みが増える一方で、一般だけでなく様々な教育の実践者・教育者への理解がまだまだ十分であるとはいえない。ESDの出現は、既存の教育が持続可能性に向けて取り組む機会を与えたことになるが、既存の教育をも含むESDとの違いがますますわからなくなりつつある。5年後に向けて、ESDの限界と積極性を見つめ直し、検証していく作業が、今後必要なのではないだろうか。

(檀本真美代)

【参考文献】

1) 韓国の地方自治体は、日本の都道府県と政令指定都市に相当する「道」と特別市、広域市に分けられ、「道」には「市」「郡」がおかれる。「市」は「大部分が都市の形態を備え、人口五万人以上」の自治体を指す。「郡」には「邑」と「面」がおかれ、「邑」は「大部分が都市の形態を整え、人口二万以上」の自治体を指す。したがって、「邑」は日本流に言えば、市と町の間存在的な存在ともいえる。「面」は「郡」のなかで「都市的な形態を整えない」自治体で、日本の「村」に相当する行政区画。さらに「面」は「里」に分けられるが、これは「自然の村落を基準」にしたもので、日本流には「大字」に相当する。(以上、尾花・洪 2001,p360より引用)

尾花・洪 2001,p345によれば、洪城は「昔、百済文化と海外文化が交わった地であり、百済の遺民、東学農民運動、日本の植民地支配からの独立のために武力で抵抗した義兵闘争、三・一独立運動など、民衆の抵抗の震源地」であるという。

2) 尾花・洪『共に生きる平民を育てるプルム学校-学校共同体と地域づくりの挑戦-』キリスト教図書出版社 2001

3) 同前書 P346

4) 洪淳明「プルム専攻部の取り組みとビジョン(愛農全国大会 in 三重 特別講演記録)」『月刊愛農』2009.7 pp16-21

5) 山西優二・上條直美・近藤牧子編／(特活)開発教育協会企画『地域から描く これからの開発教育』新評論 2008 p. ii

6) 特定非営利活動法人開発教育協会編『開発教育ってなあに?—開発教育Q & A集[改訂版]』特定非営利活動法人開発教育協会 2004 p.4

7) 江藤尚子「第二章 地域の南北問題と開発教育」大槻宏樹研究室編『社会教育の杜—大槻宏樹教授早稲田大学50年を祝して—』成文堂 2003 p.257

8) 山西他前掲書 p. iii

9) 上條直美「総論『農』からの学びと地域共同体づくりの試み」前掲書 p.76—89

10) 同上書

11) 洪淳明「事例1 共に生きる『平民』を育てる学校 プルム学校と地域共同体」山西他前掲書 pp.90—101

12) 同上書 2009年10月9日時における、洪淳明氏の「プルム学校と地域再生事業」レジュメより

13) 2009年10月9日調査時における、環境農業教育館での洪淳明氏による「農村再生洪東地域調査団御一行皆様をお迎えて」レジュメより

14) 江藤前掲書 p.101の注釈によると、「『生態教育』とは、洪氏独自のとらえ方であり、『人も生態の一部なのだから、その法則にしたがって人と自然の正しい関係と持続可能な社会を実現しなければならない』としている。洪氏はこうした生態の論理を、自然環境のみならず、人間の労働、生活、社会、教育の論理として展開している」とする

15) 同前書

16) 田中治彦「序論2 これからの開発教育と『持続可能な開発のための教育』」山西他前掲書 pp.17 - 36

<収集文献・資料>

洪淳明『プルム学園と地域再生事業(北大での日韓シンポジウム講演記録)』2008

洪淳明『農村再生洪東地域調査団御一行皆様をお迎えて(2009年10月8日北大農工大合同調査講演資料)』2009

山科三郎「韓国のプルム学校の実践から学ぶ - 洪淳明氏の人間と自然との関係の思想を中心に -」『環境思想・教育研究』環境思想・教育研究会 2008 pp127-130,

プルム学校教育課程運営計画書 2009 (韓国語)

Byoung-E Yang 「Mundang-ri Eco-village plan for Sustainable Agricultural Society」『洪城環境農業村営農組合報告書(韓国語)』2000 pp177-202

グリーン・ツーリズムにおける農村の学習と地域再生の現代的課題 —その2—

—観光農業組織と農家の経営転換を連結させた学習の捉え—

野村 卓（鹿児島大学産学官連携推進機構）

1 はじめに

日本社会における近代化の進展過程では高度経済成長を機に、農村が産業発展における労働力の供給源として機能しながら、農村と都市の人口割合が逆転し、現在の農業就業人口は298.6万人に落ち込んでいる¹⁾。

日本農業縮小の過程を見ると、60年代に制定された旧農業基本法（旧基本法）において、零細規模の農業の打破が目指された。しかし、田代洋一氏は、「零細農耕自体が低賃金基盤たりえるなかで零細農耕を「必要悪」とする農業保護政策がとられた」とし、更に「基本法農政の農業構造政策は挫折して価格支持政策が政策の主流となり、農村にも政府米価を通じて高度成長の溢出効果を均霑した」と指摘する²⁾。結果的に、零細農耕は労働力を生み出す土台となり、これが家族制維持の過程で長子相続制度が継承されながらも、兼業農家化が進むことになる。これらによって、80年代に入る前に、時間あたりの賃金率で農業所得が農業の臨時賃労働を下回り、これ以降上回ることはなくなった。よってその後も農業就業人口は減少しつづけ、食糧自給率も減少を続けることになる。

そのような中、幾度となく経済界からは「日本農業不要論」がささやかれ、自由貿易協定（FTA）を締結する中で、労働力を生み出し、低賃金労働の温床となっていた零細農耕は不要どころか、締結の阻害要因とされるようになった。その中で食料・農業・農村基本法（新農基法）が制定され、食料の安定確保と農業の多面的機能に注目した持続可能な農業のあり方が模索されるようになる。

しかし、田代氏は「新基本法が他方で追求する「担い手」の選別・集約は、むしろ多国

籍企業帝国主義化の一環でしかないところに、その根本矛盾がある」と指摘する³⁾。

この中で、現在はカロリーベースで41%を維持する程度である⁴⁾。基本計画では、平成27年度までに食料自給率（カロリーベース）を45%に引き上げる目標設定がなされているが、そもそも食料自給率が50%を割り込むという姿は、食料安全保障や経済的な問題だけでなく、食や農に関する社会的、文化的、歴史的な問題としても表出してくる。特に人類史的には自然圏から人間圏⁵⁾を形成してきた歴史において、人間圏の土台となっていた食糧生産（農耕）の機能（里の機能）を削り落とし、食糧収奪（狩猟）へ再帰したということもできよう⁶⁾。

しかし、労働力を再生産できず、過疎から限界集落に転落する集落が全国各地に表出しながらも、一面ではグローバル化の進捗に対する防波堤として、零細農耕を中心とする農業・農村は機能を果たすことになる。

このような中で、農業の多面的な機能を発揮する機会として、グリーン・ツーリズムが注目されることになる。しかし、このグリーン・ツーリズムによって、都市部に転出していった労働者やその家族にとって、農業・農村がレジャーの対象でしかなくなるということは、単に縮小の歴史から、消費の歴史へと転換させられるだけのことである。これら消費の対象としての農業・農村という問題については村落研究においても指摘されていることである⁷⁾。

改めて、グリーン・ツーリズムを展開する中で、形成される農業組織が発展し、社会教育の視点から、学習の過程として整理されていく中で、組織発展過程としてだけ捉えられ

るのではなく、これらを形成する個別の経営体の経営転換の中で、実践が評価される必要がある。しかし、グリーン・ツーリズムのみならず、食育の領域においても、組織された団体の社会的発展過程を評価するものは多く提示されているが、経営体の適応過程が明らかにされているものは少ないように思われる。

改めて、次章では、グリーン・ツーリズムの現代的課題と、組織の発展過程に内在された学習に注目した視点の整理を行うことにする。

2 グリーン・ツーリズムの現代的課題

そもそも日本におけるグリーン・ツーリズムは1992年に農林水産省グリーン・ツーリズム研究会の中間報告書「グリーン・ツーリズムの提唱」に始まる⁸⁾。この報告書で、グリーン・ツーリズムとは「緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」であり、大規模な開発を行わず、地域資源を最大限に活用した「むらづくり」の一環として位置づけられている。更に、都市生活者にとっては一過性のレジャーではなく、農山漁村の生活や文化を味わって、人間性を涵養することを目指しているといえる。

しかし、井上和衛氏は「西欧のグリーン・ツーリズムのような週単位の農村滞在は無理で、農村滞在可能日数は、一般的には1泊2日、よくて2泊3日程度しかない」と指摘する⁹⁾。そして「「休養・保養」より「体験」重視の傾向が強い」とも指摘している。

更に、滞在型市民農園は補助事業で設置された施設が殆どで、管理運営が市町村または第三セクターになっていることも指摘している。

そのような中で、青木辰司氏は「自然そのものを切り取ってその保護や観光を独断的、搾取的に行うのではなく、自然と一体となって営まれてきた人々の歴史的、文化的、社会的、

経済的な営みの総体として捉え、その持続的な発展を、外部者との交流や知的・資金的、人材的な支援を多元的に引き込む「協発的」相互行為を通して実現する手立てとしてグリーン・ツーリズムが有効」である指摘する¹⁰⁾。しかし、農政の転換期におけるグリーン・ツーリズムの提唱において、「消費者視点への過度の傾斜や、都市住民の「消費者ニーズ」への対応という「強制」的農村振興策といった、農政の「主客転倒化」が懸念」と指摘し、「これまでの都市農村交流活動」が、ともすれば「都市への迎合」的なおもてなしに終わるといふ、一面的交流への回帰政策に陥る危険性」があるとする。

まさに「消費される農村」ということであり、更に日本型グリーン・ツーリズムを展開していく上で、「余暇文化の未成熟による勤労者の労働条件の相対的不利性、硬直的な規制による多様なビジネス展開の困難性、「ムラ意識」や集団主義による「横並び主義」による個性的活動の停滞といった特殊日本の阻害条件が根強く存在している」と指摘するのである¹¹⁾。

藤目節夫氏も、「日本型グリーン・ツーリズムの展開は、その過程で基盤となる地域の景観と環境の一層の質的劣化を随伴することにもなりかねない」とし、「パラダイスなきパラダイム」があると指摘する¹²⁾。

これら一過性で搾取的な体験活動に陥らせないために、青木辰司氏は、改めて「農山漁村との対等な連携交流として持続化していくためには、主体性と互酬性、そして双方向性の確保が不可欠」と指摘するのである¹³⁾。しかし、一過性の体験事業企画から、継続的な交流を展望するとき、都市住民や消費者との関係だけでは、青木氏が先に指摘した農村そのものが持つ「ムラ意識」や「集団主義」「横並び主義」という課題に対応できない。

そこで、集落での観光農業組織のあり方について、改めて検討を行わなければならない。

このとき参考になるのは、若原幸範氏の地域づくり主体形成の視点であろう。

若原幸範氏は、グローバリゼーションが進展し、農業・農村が切り捨てられていくような状況の中で、社会・経済に対する批判と地域を取り巻く情勢に翻弄されないために自律的な地域社会経済システムの構築が求められると指摘する¹⁴⁾。そして、地域づくりの主体を集团的に捉える場合、2つの組織形態に分類する必要があると言う。

第1に、特定の(特殊な)利害や課題(テーマ)を共有し、活動する組織としての「協同型」組織と、第2に地域全体に関わる(普遍的な)利害や課題を共有して活動する「ネットワーク型」組織である。

確かに、若原氏の指摘するように、農業・農村の現代的課題を解決していくとき、個別経営体の協同化は重要であり、個別利害関係から地域課題への普遍的関係へ発展していくことが実践組織の持続的活動を視野に入れた場合にも求められることは確かである。

しかし、このとき組織としての実践の発展過程に目が奪われがちであるが、前提は「ムラ社会」を再構築し、脱個性を目指すわけではない。となれば、組織発展の過程と、個別経営体の転換過程は、整合性が摂られていかなければならないだろう。

残念ながら、若原氏のみならず、他の研究報告においても、組織の発展過程と個別経営体の転換過程を実証的に整理しているものはグリーン・ツーリズム研究においては見出すことができなかった。

そこで、次章では、筆者が「グリーン・ツーリズムにおける農村の学習と地域再生の現代的課題—その1」¹⁵⁾で対象とした埼玉県横瀬町の「Uフルーツパーク」と個々の経営体の転換過程をとおして、彼らの自律的で、持続的な活動とその組織化の過程について明らかにしてみよう。

3 Uフルーツパーク組合員の経営 転換過程

「Uフルーツパーク」の組合員は9名である。図表1に示したが、組合員は全て農業者というわけではない。1名は染物業を営んでおり、更に1名は農業者であるがU地区以外で観光農業を行っている。今回の調査では、9名中7名の組合員から聞き取りを行った。組合員の特徴としては、基本的に50歳台後半から60歳代を中心に構成されている。

Aさんは「Uフルーツパーク」の代表を務めており、設立の発起人でもあり、組合員はAさんの同級生および同級生の兄弟関係者であり、幼少期からよく見知っている仲間でもある。Dさんは一世代上の世代にあたるが、地区の農業を担ってきた者として、Aさんが若い時期より関係があり、組合に誘ったものである。

組合員の多くが就農時に養蚕を中心とした複合経営をおこなっていた。しかし、繭価の低迷により縮小し、80年代には野菜複合から畜産複合まで多様な経営に分岐していく。経営耕地の規模としては、水田や畑地を合わせ、借地も含めた耕地面積でみると100a～200aになり、横瀬町では大きな農業者に属する。更に山林も多くが所有しているが、これがAさんの指摘する「大きな農家がない」という根拠になっている。

U地区で本家筋か、分家筋、もしくは旧宅か、新宅の根拠は、田畑の集積度に規定される。分家もしくは新宅は田畑が分散傾向になり、分散過程に起因する微妙な人間関係をAさん世代は引き継いでいる。

80年代以降、観光農園として果樹とイチゴを中心に経営を転換させる組合員が多くなっていくわけであるが、図表3に示したように、これらの導入は都市部の農業体験受入の時期と一致する。Aさんは80年代から観光農業化を目指してきたわけであるが、実際に転換が行われたのは農業体験の受入からである。

そして農業者の減少に伴い、組合員は地域役員、JA 役員、農業委員、議員等を歴任するようになってくる。また注目すべきこととしては、組合員の4名に農業後継者が就農したり、就農予定になっており、中山間地域の条件不利地域であるにもかかわらず、将来の地域基盤の土台となる人材が確保され、活動を展開できる条件が確保できるようになっている。このようなことから、現在は非常にまと

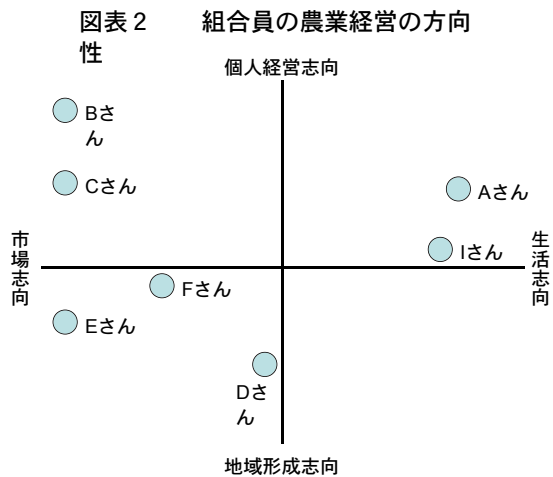
まりがよく、持続的な見通しを立てた中で農業体験事業が展開できるようになっている。

しかし、個別の経営方針を見ると多様な方向性を内在させながら、U地区としてのまとまりを形成していることが窺える。図表2に示したのは、聞き取りをおこなった7名の組合員の経営の考え方を聞き取り、表に現したものである。

図表1 Uフルーツパーク組合員一覧

	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん	Eさん	Fさん	Gさん	Hさん	Iさん
年齢	60歳	59歳	56歳	83歳	58歳	53歳			
学歴	高校卒業	高校卒業	大学卒業	高等小学校卒業	高校卒業	高校卒業			
兄弟	7人兄弟の長男	4人兄弟の次男	3人兄弟の長男	不明	4人兄弟の長男	婿養子			
就農時経営形態	養蚕複合	養蚕、肉用蓄複合	養蚕複合	養蚕複合	果樹・きのこ複合	養蚕複合			染物業
80年代の経営形態	野菜・主穀複合（観光農業転換）	肉用蓄拡大、果樹導入	酪農導入、主穀・野菜複合	果樹導入、野菜複合	きのこ原木から菌床栽培	施設野菜導入、野菜複合			染物業
家族構成	本人、妻、息子、嫁、孫	本人、妻、息子、嫁、孫	本人、妻、息子	本人、妻、息子、嫁、孫3人	本人、妻、嫁2人、母	本人、妻、子ども3人			
農家分類	専業農家（観光農業）	専業農家（観光農業）	第一種兼業農家（主穀農業）	第二種兼業農家	専業農家（きのこ栽培）	専業農家（観光農業）	専業農家（観光農業）	専業農家（観光農業）	染物業（観光対応）
現在の栽培品目	イチゴ、椎茸、各種野菜、蘭栽培、苗木生産、養蜂	イチゴ、ぶどう、りんご、秩父茶、アイス、うどん、バーベキュー	水稲種籾（新形質米、古代米）、野菜	りんご、野菜（自給的）	しめじ、ひらたけ	イチゴ、野菜	りんご、秩父茶		草木染、手絞り染、藍染
農地	水田20a 畑120a 山林600a	水田30a 畑100a 山林あり	水田200a 畑あり 山林あり	水田10a 畑100a 山林あり	畑あり 山林あり	水田25a 畑70a 山林200a			
後継者状況	長男、既就農（JA勤務後）イチゴ担当	次男、既就農（学卒即）果樹担当	長男、既就農（学卒後）	長男就職（家の後継者）	娘が婿取り（未婚であり後継者問題は未定）	長男、就農予定（学卒後）			
社会経験	JA理事、農業委員、自治会、Uフルーツパーク代表	農業委員、自治会、観光協会役員	種籾生産組合長、町議会議員	花の郷U	子ども会設立、U若設立（青年組織）	屋台囃子設立、そば生産組合役員			

注）農地は作付け面積の合計で表示



図表2は、聞き取り調査や「野の文化学習会」の活動時における聞き取り時の考え方を示しているに過ぎないわけであるが、EさんやFさんは施設きのこ栽培やイチゴの観光農業化を進め、市場対応の経営を行いながらも、個人経営に重点をおき、更に地域の子ども会やお囃子を中心とした青年組織の発展に力を入れている。

BさんやCさんは、観光農業でもアイスクリームやバーベキュー等の農産加工部門まで経営を広げ、水稻の種籾生産（新形質米や在来種を中心とした種籾生産）を行い、市場志向の個人経営に力点を置いている。

このこと一つを見ても、「Uフルーツパーク」は一部門を中心とした営農集団グループではなく、個々の経営スタンスを自立させた上で、観光農業を展開している地域集団といえることができる。

よって、ここでは次項において図表2で分類した農業者の中から、生活志向・個人経営からAさん、市場志向・個人経営からBさん、市場志向・地域形成からEさんのライフヒストリーから、「野の文化学習会」との関連と経営転換や地域形成への関わりを明らかにしてみたい。

4 個々の経営転換と地域への関わり

4-1 生活に根ざした農業経営への転換

— A氏の事例から —

ここでは、市場への眼差しに重点をおき、分割されていく農業や生活を、繋ぎ合せていくことを目指したAさんの実践をライフヒストリーとして整理する。特に「野の文化学習会」との関わりと自身の経営転換や地域形成への関わりについて明らかにしていくことにする。Aさん（60歳）はUフルーツパークの代表である。Aさんは、高校を卒業して即就農した。経営形態は、当時、秩父地域で主流であった養蚕複合経営であった。これが1980年代中頃から市場価格の低落および価格の不安定化が起こるようになり、市場出荷の限界を感じ始めた。特に当時は所得向上を目指して「8桁農業」が盛んに宣伝され、「自分自身への時間を省いてまで収益の向上を目指す必要はなく、経営は7桁農業でいい。経営面積を維持しながら、自給的にも何とかなればそれでよい」という結論に達したという。

そこで、Aさんは観光農業への転換を目指し、養蚕を取りやめ、ブルーベリーを導入した。しかし、芦ヶ久保地域が西武鉄道の開発事業によって観光農園化が進められていたが、U地区は開発の対象からもれてしまい、結果として観光農園への転換が順調に進まなかった。そのような時、町役場から「自然児の村」事業の話が持ち込まれた。

ここで子どもたちをAさんら農家に分宿させる経験と、都市民との直接的な係わりを持つ機会を得たのである。この事業が2年で終了になると、NPOが農業体験の受け入れ先を探していることを農業改良普及員（現：普及指導員）から持ち込まれた。Aさんにとってみれば、「昔からの住民が減り、住宅化にともなう新規住民が増えていく中で、U地区の今後を考えた上で受入を決めた」という。これに伴って観光農園化を目指しながら、地域で賛同してくれる人を集め、観光果樹生産組合を設立した。これが「Uフルーツパーク」の前身である。呼びかけるとき「参加者の粗収益は上限2,000万円程度を想定していた」と

いう。

この根拠は、「U地区に大きな農家が少なく、所得差も小さかった。そして昔から住民のまとまりがよかったので、同じような粗収益目標を設定した」という。その時に不満は出なかったという。また、このときAさんは後継者の就農に合わせて、イチゴを新規に導入して、ブルーベリーと合わせて、観光部門を後継者に主体的に担ってもらうことを明確にした。その後、観光果樹生産組合は「Uフルーツパーク」へと発展していくことになる。

しかし、Aさんは組合員の粗収益目標を2,000万円としながらも、自身の経営では農業所得を600万円程度に上限設定し、併せて不法人化と家族経営協定の締結を不要とした。Aさんの妻によれば、「行政とのかかわりの中で、男女雇用機会の均等化には興味はあるし、農村女性の置かれている状況も変えなければならぬと思う」と述べている。

しかし、「それと行政が家庭内のことに口を挟んでくることは違う」ともいう。

現在の政策方向から見れば明らかに逆行する事例とされようが、協定をとおして生活の基盤である家族間、夫婦間に行政が入り込むことは、生活を分割していく姿に見えたことだろう。更にグローバル化の名の下に、分割された関係に資本関係を持ち込まれることを協定の本質として捉え、これを拒んでいる姿勢として捉えることができる。

よって、家族経営協定不締結という表面的な事柄だけで、Aさんの農業経営を保守的なものと評価するのは間違いである。実際に妻は苗木生産部門を担っており、後継者夫婦の役割も含めて、役割分担が、家族の中で合意されていることを見定めなければならない。これらはAさんがNPOと関わり始めてから取り組んできたことである。Aさんからは「NPOに影響を受けて改善した」という言葉は聞かれない。だが「いい経験をしている」という表現から、多くのことを学んでいるこ

とが示唆される。

しかし、農業改良普及センターの見解は違う。横瀬町の担当者によれば「農業後継者はイチゴの所得が向上したことにより確保されたもの」としている。所得実態から人材養成を判断する農業改良普及センターの眼差し事態が、広義の「農業普及」の視野を狭めていることを物語っている。

明らかにAさんの事例はこの見解に矛盾する。そもそもイチゴは後継者が就農するために導入したのであり、それまでに所得が向上していたわけではない。所得を保証することは重要な要素ではあるが、後継者はそれだけで就農するわけではない。それ以前の家族関係や地域の状況を把握しきれていないところに見解への矛盾と限界があるのである。

そして、Aさんはこうも語る「農業後継者をつくるのは簡単だが、地域の後継者をつくるのは大変だ」と。Aさんの後継者は当初、NPOとの農業体験学習の場である「野の文化学習会」に参加していなかった。これが転換するのは「野の文化学習会」が継続してきたことと併せて、孫が保育園に通うようになってからである。

これは、これまでの修業的後継者養成の視点では、子や孫を農業後継者に育て上げるには、家族経営の中で、手伝い等を通じた経験と修練の場としての認識を自覚させることに重点が置かれていた。しかし、「野の文化学習会」の継続が、孫の農的自然体験の場として機能するようになった。このことは後継者である子と孫に対して、経済的視点による農業観だけでなく、歴史的・文化的視点を育む場を提供していることになる。

これらは、Aさんの家庭内の仕掛けとして捉えるだけでなく、地域形成への仕掛けとして広がりを見せる可能性を含んでいる。実際の例としては、後継者夫婦が保育園つながりで、地域の若い親子に声をかけ、「野の文化学習会」の活動に参加する機会にもつながっ

ているからである。

これこそ、私的な家族の仕掛けが、地域形成への公共性を内在する仕掛けとして発展していく可能性を示しているのである。地域のかかわりを広げて行くことが課題なく、順調に進んできたわけではない。NPO 側にとってはU 地区に伝わる伝統食や伝統芸能をきっかけに地域の人々を巻き込もうとしても、思うように進展しない状況が気がかりであった。

実際に A さんが夏場に体調を崩し、倒れたことがある。このときは交流の継続自体が危ぶまれるほどの事態であった。

このことをきっかけに、地域に働きかけることにあまり積極的でなかった A さんが、保育園を足がかりに地域の開かせ方を考えるようになった。それまで A さんにしてみれば、都市部と違い、歴史的・文化的な蓄積を継承している地域だからこそ、なりふり構わず参加の働きかけをして、お互いの生活を崩してはならないという配慮からであった。

これらは NPO にとっても農村部に入るときに配慮しなければならない点として、さいたま市見沼の実践に活かされている。

そのようなことから改めて A さんの経営と「野の文化学習会」の実践との関係を見ていくと経済的（収益的）には殆ど影響を与えていないことがわかる。一時期補助金が入り、NPO 側から上乘せで参加費を受け取っていたことがあったが現在はない。しかし、A さんは「野の文化学習会」を継続していくという。「野の文化学習会」と関わることによって、都市民への関わり方や人脈形成によって、観光農園への参加者を呼び込むことができるようになった。しかし、そもそも経済的観点として所得向上のために「野の文化学習会」と連携してきたわけではなく、そのような期待を当初から設定していないのである。となれば経営と「野の文化学習会」との関係を見定めるとは何か。それは地域づくりのきっかけとして「野の文化学習会」との関わりを活かす

ことによって、結果として農業経営が安定するということに尽きるのである。農業が一経営体で存続するのではなく、地域とのかかわりの中で存続するのである。U 地区が大きな耕地面積をもつ農家で占められておらず、お互いが協働して農業が維持されてきた地域だからこそ、である。「野の文化学習会」のかかわりから学ぶことによって、自身の振り返り、農業経営と家庭生活の連結まで含めた実践が展開されていることは注目に値する。

4-2 観光農園を目指した農業経営の転換

－ B 氏の事例から－

ここでは市場化に対応し、観光農園を中心とした農業経営を行ってきた B さんのライフヒストリーを元に、経営転換と地域形成の関わりを明らかにする。

B さんは地元の農業高校を卒業後就農した。就農当時は養蚕・畜産複合経営であった。これが 80 年代に入り、観光農園への転換のために果樹を地区として一早く導入した。

これは「野の文化学習会」の活動が行われるよりも以前の導入である。その過程で養蚕部門を縮小させていった。同時に畜産の肉用牛部門を拡大した。その過程で A さんの誘いに応じて、「自然児の村」事業に協力し、子どもの分宿を経験した。その後、観光果樹生産組合に参加後、「U フルーツパーク」へ継続参加し、現在に到っている。「野の文化学習会」にかかわるようになってからイチゴを導入した。その後も、観光農園の充実を行い、畜産関係のネットワークを駆使して牛乳を購入し、自宅にアイス加工施設を設置するまでになった。そこまでの施設整備をすともなると、B さん宅の立地条件が良好だったのではないかと思われるかもしれないが、B さん宅および農園は U 地区で最も奥まったところにあり、駅から最も遠い立地条件であった。B さんはアイス加工施設にとどまらず、バーベキューまでできるように施設を充実させた。これら

は芦ヶ久保地域の観光農園において既に実施されていた内容であるが、U地区では1戸だけであり、それは現在も変わらない。

Bさんはハッキリ主張することを好まないが、経営の転換過程に都市民との交流は大きく影響しているようであった。特に、Bさん本人よりもBさんの妻が都市民との交流によって決断を下したのが大きかったようである。

イチゴを観光農園の主要品目として地域で取り組んでいくと、技術の向上により生産量が増加し、地域の生産量が過剰になる事態が発生する。これは観光客が、技術の向上に伴って増加するわけではないからである。更に横瀬町に隣接する秩父市が多くのイチゴ観光農園を抱えており、秩父地域全体でイチゴの最盛期に生産量が過剰になってしまうのである。これが横瀬町U地区でも例外ではない。

となると、いかに生産時期を分散させ、無駄をなくすかが課題となる。しかし、現実にはAさんが「観光は水商売のようだ」と指摘しているように、観光客は平日よりも土日祭日の特定曜日に集中し、天候にも左右される。観光農園はこれらとの戦いであり、容易ならざる対応を強いられる。どのように技術を高めても計画どおり行くわけがない。

そこで、Bさんは余ったイチゴをジャムに加工し、農産加工に幅を持たせた。アイスクリーム加工も行ってきたBさんであったから、イチゴのジャム加工は大きなハードルではなかった。その後、牛肉の自由化に伴って肉用牛部門から撤退し、後継者の就農に併せてブルーベリーを導入した。Aさんと同じように、後継者にはイチゴを合わせた果樹部門を任せた。また、Bさんは農業所得については多くを語らない。経営形態からしてアイスクリームやパーベキューの観光部門の農外収入が農業収入を大きく上回っていることは明らかである。よってBさんはU地区内の農業者としては最も企業的な経営を展開している一人で

ある。そのBさんは「野の文化学習会」の参加者が購入してくれるアイスクリームやパーベキュー収入は、総額の1%にも満たない」という。にもかかわらず「野の文化学習会」に継続参加する理由は何か。BさんはAさんらとの付き合いを強調するが、ただのお付き合いという認識ではない。「野の文化学習会」に参加してくる親子の会話を注意深く聞くのがBさんである。AさんやCさんが自身の持論をまず展開するという典型的なリーダー的存在であるのに対して、Bさんは顧客層と重なる「野の文化学習会」の参加者に対して、聞き役に徹し、ニーズを聞き出すのはBさんなのである。そのBさんも後継者が育っているわけであるが、この経緯も農業経営が向上し、安定したことによって確保できたわけではないことがAさんと共通している。

これらは、単に2事例のことではあるが、農業所得を向上させれば、農家の子弟が就農を選択するとは限らないことを物語っているのである。Bさんの農業後継者が次男であることを考えると、農業所得要因はさらに低下する。この後継者は「野の文化学習会」には参加していないが、地域のお囃子やU地区の伝統文化を継承する団体には複数参加しており、地域継承のための役割を担ってきているのである。

このことは、Aさんも指摘するように、地域の後継者育成には、文化・社会的な機能を活用した居場所及び役割分担が重要であることを物語っている。

また、Bさんは「自然児の村」事業や「野文化学習会」初期の子どもの分宿経験から、農家民宿の構想を検討している。農家民宿というスタイルではなく、湯治場客のような宿泊者が自身で炊事を行う民宿を検討している。この構想期間が長く、10年以上にもなることから、Bさんが地域の先頭に立ち引っ張っていくタイプの人物というよりは、じっくりと機会を判断し、一つ一つ事業を実現していく

さ堅実さを持った人物なのである。

このことから、とかく市場対応に重点をおいた企業的な農業経営では、地域とのかかわりを分離して、農的自然や農村の機能を消費させていく傾向が指摘されている。

しかし、Bさんは「野の文化学習会」の活動から抜け出ることなく、逆に「野の文化学習会」との関わりに対応した企業化を図っているのである。

そして、地域活動については後継者を参加させて対応している。

このように「野の文化学習会」という事業は、経営や栽培の技術を直接的に普及させるものではない。これらは「公的農業普及」が特定の目的をもった教育的機能を発揮しようとしているのに対して、「市民協同農業普及」はそもそも農業に関する専門的知識を有した主体同士の関係ではないことから、逆に農村民は指導することを通して学習的機能を発揮させるものと考えられる。かといって、農村民が「指導してやっている」という意識に立つと、これら関わりを通じて学習が形成されるという意識が低くなる。関わりをとおした意識の高さが、振り返り学習には重要なことを示している。これらはグリーン・ツーリズムにおいて政策推進や流行の中で概念が拡大する傾向の中で、農村民にとって流行にのればよいということではなく、自身の経営方針を定めていくという次元において、重要な示唆を与えているといわなければならないだろう。

これらは後継者養成とも連結しており、観光農園に転換し、農業収入を向上させたとしても、後継者が確保され、育つ要因になるには限らないということである。

4-3 伝統継承と地産地消の取り組み

－ E氏の事例から－

Eさんは高校卒業後就農した。就農時には果樹・きのこ複合経営であった。

当時、きのこ経営はシイタケの原木栽培が

中心であった。これが80年代になると管理の楽な菌床栽培へ転換した。そこで、きのこもシイタケからヒラタケに転換し、併せて秩父市場（地域市場）への出荷だけでなく、契約栽培まで経営の幅を広げた。契約先は大手小売業者であった。

Eさんはこの機会をとおして、きのこ経営のノウハウを学んだと考えている。同時に、秩父市場をとおして学校給食への食材提供にも関わるようになった。この学校給食をとおして、子どもに対する関心が高まり、Aさんの誘いに応じて「自然児の村」事業で子どもの分宿を経験することになる。この「自然児の村」事業で分宿に来た子どもたちは埼玉県所沢市の小学生たちであった。Eさんは現在でも、この子どもたちと連絡をとっており、何らかの交流事業を行いたいと考えている。分宿経験後、観光果樹生産組合参加を経て、「Uフルーツパーク」の組合員になっている。

在、Eさんのヒラタケを中心とした、きのこの菌床栽培経営は、大手業者の進出により価格の低下を招き、厳しさを増している。Eさんの経営自体は、秩父市場出荷と大手小売業者への契約栽培が中心である。

近年は、横瀬町U地区と秩父市の境にシバザクラの観光地化が、鉄道会社と行政によって整備され、シバザクラ開花の時期には多くの観光客が訪れる。Eさん宅もシバザクラの公園まで続く道筋の途中にある。しかし、「野の文化学習会」と同様に、経営に影響するほどの売上は上がっていないとのことであった。きのこの菌床栽培は、設備投資がかかり、「Uフルーツパーク」の他組合員のように経営転換が容易にできる部門ではない。

このことからEさんは「野の文化学習会」とのかかわりを通して、農業経営を転換させるということよりも、子どもとの関わりをとおした地域形成に重点を置いてきた。

このためU地区や学生時代の友人を中心に、お囃子や子ども会の設立を進め、次世代を育

て、現在は運営を担わせるまでになっている。Eさんはこれら地域内外の多様な人間関係を活かして、ホテルを復活させる活動を行ったり、かしわ餅を継承する活動を行ったりしている。このように多様な活動を行っていることから、地域形成に対する多様なアイデアは尽きることがない。これもEさんの経験だけでなく、地域のつながりと活用できる地域資源を持っているためと推察できる。しかし、「Uフルーツパーク」では自身の意見を積極的に提起することはない。これは地域の歴史を背負った行為および価値観の反映と捉えることができるが、地域を再生していく中で、経済活動以外の活動に力点を置いた活動の中心にEさんはいるのであり、今後の「野の文化学習会」の活動の展開次第では、重要な役割を担う一人ということができよう。

5 グリーン・ツーリズムを農業改良普及の関わりの中で捉える

先に指摘して置かねばならなかったことではあるが、本論文は第二部である。第一部は「グリーンツーリズムにおける農村の学習と地域再生の現代的課題—その1：農業改良普及の概念を通じて」として、都市住民である「野の文化学習会」が、今回の調査対象である「Uフルーツパーク」への学習効果を農業改良普及の概念をとおして整理した¹⁶⁾。

そして、本論文では「野の文化学習会」の活動と「Uフルーツパーク」の組合員の経営転換及び地域形成の関係を全体概観し、特定の農業者のライフヒストリーをとおして、個々の農村民の学習について明らかにすることを試みてきた。

そこでまず、農業普及の現代的意義と可能性について検討を加えていきたい。

第1に、そもそも都市民の人々が中心となっているNPOは技術者集団ではなく、農業普及の主体となる団体ではないにもかかわらず、関わっている農業者は経営転換を行っている

という事実である。

これらは集落営農のように特定部門に特化した近代的経営転換とは違い、個々の経営展開に対して、ゆるやかな後押しを行うような経営転換の機会を提供するものであり、それでいて地域としてまとまる機会を提供しているのである。

市場に偏重する経営から、地域生活に基盤をおいた経営に転換したり、市場に対応し、グリーン・ツーリズムを展開する農産加工まで取り込んだ経営の転換等、実に多様な農業経営が地域での関わりを継続しながら実践されていることに注目しなければならない。これまでの「公的農業普及」は近代化と集落営農のための技術普及を行っていたのに対して、聞き取りの機会をとおして改めて明らかになったことは、都市民との交流をとおして、農業者自身が振り返り、その間接的な影響を個々の農業経営に活かしていく姿でもあった。

第2に、地域再生への波及についても様々な連携や団体の設立を引き起こしていることがあげられよう。個別の家庭が抱えている子育ての課題（子どもの農的自然体験の場の確保）の一つとして、保育園児の体験の場として広がりを見せていることや、お囃子や子ども会に代表される青少年組織の設立と「野の文化学習会」との連携の発展は、地域再生につながっていることである。これらは農業普及の目指す、まさに「地域変容」の姿として捉えることができよう。

第3に、地域再生と関わるが、その土台となる人の再生の場として、「野の文化学習会」にかかわっていくことによって、農業後継者が確保されていることは注目するに値しよう。これまで「公的農業普及」の見解は、農業後継者確保には所得が確保されることが重要という「経済的動機づけ」を主要因と立場に立つものであった。しかし、「Uフルーツパーク」の後継者確保の実態は、そもそも所得を保障するまでの時間的なズレを生じていた。

組合員の農業に対する姿勢とともに、後継者の多くが地域のお囃子や子ども会という居場所や役割を発揮する場が保障されていることが、所得保障とともに重要な要因であることが大きいことが推察された。これらは組合員が「野の文化学習会」の実践をとおして学習してきた成果でもあり、今後は、「野の文化学習会」への後継者の参画のさせ方が課題になってくると考えられる。

第4に、この「野の文化学習会」は農村民にとってだけでなく、都市民（NPO含む）にとっても「個々の学習」から「相互の学習」へと発展しており、これらは社会教育の領域では多くの実践事例が紹介されていることから、取り立てて新規性を有するものではないが、農村が蓄積してきた地域の歴史や文化を、都市民が理解し、農村部は都市民との人間関係構築をとおして地域が再生されていく過程を共有・共感しているのである。

これらのことから、U地区では、農業技術に関することは農業改良普及指導センター等の「公的農業普及」機関や農業関連メーカーとの関わりの中で解決していくとしても、農村という生活の総体を担う主体的で自立的な農村民としての姿がそこには垣間見られる。「野の文化学習会」の実践をとおして、農業普及は、農業の近代化・集落化に対応したこれまでの枠組みだけでなく、「農の地域再生」ともいうべき「農村普及」を都市民などの多様な人間関係をとおした再生事業・活動の中で、根本的な見直しを行うべき時期にきていると考えられる。

農業普及を行政による「公的農業普及（中央集権型農業普及）」及び農業者間の「市民型農業普及」をとおしてだけ見定めるのではなく、現代の多様な都市民とのかかわりの中で相互に学習する機会をとおして行われる「市民協同農業普及」まで広げた地域再生の概念として捉える必要があるだろう。

「公的農業普及」の「普及指導員」が地域コー

ディネート機能を発揮するという事は、「市民型農業普及」を想定するのではなく、「市民協同農業普及」まで視野を広げて捉え、これらを通じた機能の発揮が求められよう。現在、都道府県の普及指導員の置かれている状況は統廃合や人員削減を含めて、厳しさを増していると言わざるを得ない。その中で、業務内容を増やすことになりかねない今回の提起は、「公的農業普及」の現場を無視しているといわれるかもしれない。しかし、「市民協同農業普及」の意義を提示することが、「公的農業普及」の終焉を表明するものではない。公的機関が果たすべき「公共性」と「専門性」が改めて問われることになる。

6 おわりに

本論文では、グリーン・ツーリズムにおける現代的課題として、一過的な体験学習提供から継続的な学習の場の創出への転換と、これらを可能とするために農村住民側の組織化（協同からネットワークへ）の過程を見定める視点をふまえて、個々の農業経営転換と組織発展の過程の相互効果から生み出される学習を整理してみた。

ここで改めて、課題としなければならないのは、前章で指摘した地域の「公共性」と「共同性」であろう。

これらを論じるとき、これまで検討されてきた現代社会の市民社会論について整理する必要があるが、本論文では詳細に踏み入ることはしないし、そこまでの力量も有していない。今後の課題としたい。

しかし、都市と農村の交流をとおして、日本の市民が何を学んでいるのか。そしてどのような組織化（ネットワーク化）が行われようとしているのかを考える時、そこに生み出される「公共性」について避けることはできない。内田義彦氏は「市民社会は歴史的事実ではなく、抽象的概念」であると指摘する¹⁷⁾。そして、田代洋一氏は「内田は戦前日本

資本主義だけでなく、高度成長期のそれにも市民社会が脆弱ないし欠如しているとして「市民社会なき資本主義」を批判し続けた」と指摘する¹⁸⁾。さらに、日本の社会科学がいち早く市民社会論を展開した背景をもって、現代日本の資本主義が市民社会を欠く、「欠如としての市民社会」や「幻視される市民社会」として、理念型化し超歴史化してきたと指摘するのである。

このような理念先行の中で都市農村交流の重要性と社会教育としての学習と組織化が図られることによって、実践と研究が乖離し、現場では一過の実践は横行するという事態を、グリーン・ツーリズムは現代的課題として抱えているということができる。

この前提をふまえて、星野英一氏は西欧・中国では「公」は「人民皆のこと」だが、日本では「官」のことであり、前者の「公」は「公開の討論」の意味、すなわち「公共」の意味を含むが、日本にはその含意はないと指摘する¹⁹⁾。田代氏は、「公共」は国民みんなのために「公共の福祉」を標榜しつつ「官」が独占するもの」と指摘するのである²⁰⁾。

そこで、ハーバーマスが提示した『公共性の構造転換』について「公共性」を「公共圏」もしくは「公開圏」とするのが適切であるとも指摘するのである。

グリーン・ツーリズムや、農業改良普及を主導する関連省庁という「官」が、関連事業を支える諸法（農業改良助長法や食育基本法等）に基づいて、「みんなのもの」「みんなのため」を強要するだけであり、そこに生み出される組織が、「新たな共同体」形成になっているのかということになると、そうとは言い切れない側面を内在し続けるということにもなる。

山口定氏は共同体に2つの異なった種類があるとし、1つは血縁地縁に基づく家族、地域社会を前提とした「運命共同体」2つは人々の選択によって生まれ、持続の過程で連帯感

が生じた「連帯共同体」であるという²¹⁾。

そして田代氏は「運命共同体」を「連帯共同体」に作り替えることが必要だと指摘する。これらは、若原氏の「協同型」から「ネットワーク型」への指摘と本質的に変わらない。

となれば、「市民」としての都市農村住民の学びが「ネットワーク型」や「連帯共同体」として、共同体・組織体の発展過程としてだけ評価されるとしても、これらを形成する個々の市民や経営体が組織や共同体に取り込まれ、組織の個性化に論理がすり替えられ、没個性化してしまえば、旧来の共同体論との差異が見いだせなくなる。あくまで個々の経営体が組織に所属しながらも多様な展開ではなく、多様な展開過程の中での学習が明らかにされる必要がある。

本論文は、一事例数戸の経営転換の提示である。しかし、グリーン・ツーリズムとして一過の体験実習としての評価ではなく、継続的な実践を評価することによって、参加している農家の経営も多様化し、後継者も生み出されていることを明らかにした。

単一化した営農集団としての取組でない事例の提示ができたのではないかと思う。

今後、これらの視点を通じた農村側の学習と経営転換について整理を進める必要がある。

【参考文献】

- 1) 農林水産省統計部「農業センサス平成20年度」
- 2) 田代洋一『農業・協同・公共性』筑波書房 2008年
- 3) 同前書
- 4) 農林水産省大臣官房食料安全保障課「食料需給表平成20年度8月速報値」
- 5) 松井孝典『宇宙人としての生き方ーアストロバイオロジーへの招待』岩波新書 2003
- 6) E・L・スミス著、河合信和訳『農耕の起源と人類の歴史』有斐閣 1986
- 7) 日本村落研究学会編『消費される農村ー

- ポスト生産主義下の「新たな農村問題」』農山漁村文化協会 2005
- 8) 農林水産省グリーン・ツーリズム研究会編中間報告 1992
- 9) 井上和衛「わが国におけるグリーン・ツーリズムの状況」『労働の科学』労働科学研究所 2009
- 10) 青木辰司「観光から「歓交」へーグリーン・ツーリズムの展開から見える次世代への責務」『運輸と経済』運輸調査局 2009
- 11) 同前書
- 12) 藤目節夫「農業体験観光からグリーン・ツーリズムへ」『IRC 調査月報』いよぎん地域経済研究センター編 2008
- 13) 青木前掲書『運輸と経済』
- 14) 若原幸範「農村におけるネットワーク型の地域づくり主体形成」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』北海道大学大学院教育学研究院編 2009
- 15) 野村卓「グリーン・ツーリズムにおける農村の学習と地域再生の現代的課題ーその1」『鹿児島大学生涯学習教育研究センター年報』第6巻 2009
- 16) 同前論文
- 17) 杉山光信「内田義彦における『市民社会』」『戦後日本の〈市民社会〉』みすず書房 2001
- 18) 田代前掲書『農業・協同・公共性』
- 19) 星野英一『民法のすすめ』岩波新書 1998
- 20) 田代前掲書『農業・協同・公共性』
- 21) 山口定『市民社会』有斐閣 2004年

里山保全におけるコミュニティの形成とその持続可能性

永石文明 東京農工大学農学部非常勤講師

1 はじめに

都市近郊の里山における共同資源の保全型コミュニティについて、そのコミュニティの形成過程と現状の課題を整理しながら、公有地化された里山の保全の在り方を探る。研究調査地は、埼玉県所沢市糎谷にある、埼玉県立さいたま緑の森博物館の所沢地区である。

2 さいたま緑の森博物館成立の経緯

狭山丘陵の北西側は、さいたま緑の森博物館という野外博物館がある。行政区は入間市と所沢市に位置する。博物館エリア指定の全面積は 85ha あるが、埼玉県による土地取得で公有地化された面積はその約 4 割である。残りは地元の農家の畑や雑木林、また、西武鉄道が所有し保全された山林である。この博物館の東側にある所沢市糎谷地区には八幡湿地と呼ばれる谷戸がある。八幡湿地は、1980 年以前まで谷戸田として使われていたが、その後すべての田んぼが放棄されている。遷移に伴いミゾソバ群落を経て次第にヨシが繁茂した環境に変わっていった。狭山丘陵では、環境の変化を歴史的に見た場合、所沢市域側は、1930 年代の山口貯水池（狭山湖）の開発、1950 年代の西武鉄道によるレジャー施設の開発、1960 年代の宅地開発の進展、1980 年代の早稲田大学の進出など、開発の波が押し寄せていた地域である。

地元の自然観察・調査活動を行う、サワギキョウの会や瑞穂自然科学同好会など 10 団体は、こうした狭山丘陵における放棄と開発による里山の消滅を危機的な状況と捉え、1981 年に「狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議」（以下、連絡会議）というネットワーク組織を結成し、狭山丘陵の保全運動を

開始した。連絡会議は所沢と入間地区の里山の保全を対象として、1985 年に提示したのが「雑木林博物館構想」である。翌年にこの構想を報告書として刊行した。連絡会議による埼玉県への里山保全の要望から 10 十数年間の協議を経て、埼玉県は 1995 年、「さいたま緑の森博物館」として保全の領域を確定する。入間市域 65ha、所沢市域 20ha として、埼玉県が土地を借地（一部取得）し、博物館として公開された。

3 さいたま緑の森博物館の所沢市域

所沢市域の全面積 20ha のうち、埼玉県の土地取得により最初に公有地化されたのは八幡湿地だけである。八幡湿地はかつて糎谷地区の唯一の水田で、畔で細かく仕切られ複数の農家が所有する八幡田んぼとして 1970 年代まで耕作されていた。農家がしだいに放棄していった理由は、スズメによる捕食被害が大きかったこと、防鳥網をかぶせるにしても不定型な田んぼのため手間がかかることなどがあるが、最も大きな理由は、谷戸田特有の一年中水分の多い「泥っ田」であり、田に入ると膝まで入る深さを持ち、機械耕作ができず、近代的な農業に適さないことであった。放棄以前はこの泥っ田に対処するために、腐りにくい松の枝を底に敷いて農作業を行っていた。

湿地は狭山丘陵の谷合い地形で、現在、古い畔を残した谷戸田として復元されている。谷戸田の形状は丘陵の谷あいにはさまれた階段状の水田である。南西と南東に分かれた谷戸入りが二つあり、両方とも上部にはため池がある。八幡湿地は、二つの谷戸入りと、ため池、周りを囲む雑木林で景観をなしている。

4 八幡湿地保存会の成立と里山復元

2002年、さいたま緑の森博物館所沢市域分の成立とともに協議会組織として、管理運営会議所沢部会が設置される。協議会を構成するメンバーは、町内会の代表、所沢市道路公園部みどり公園課職員、埼玉県環境防災部みどり自然課職員、地元の自然保護に関わる所沢高校、早稲田大学、東京農工大学の学識経験者で構成された。協議会を経て、八幡湿地の管理は地元の自治会に委託することが決定された。2003年11月、埼玉県主催による八幡湿地寺子屋という行事が行われ、地元の住民対象に博物館の目的や範囲、考え方、ゾーニングなどが紹介された。翌2004年12月には、八幡湿地保存会という地元住民の組織が設立され、八幡湿地の保全活動が始まった。八幡湿地の麓には八幡神社がある。八幡神社は、所沢市糞谷地区に在住する氏子の祈願神社となっている。八幡湿地の保全に常時関わる氏子は所沢市糞谷地区の住民ら約40人である。実際の保全管理の行事では、八幡神社の氏子と周辺家族が参加する。また保存会のメンバーだけでなく、地元の三ヶ島小学校のほか、緑の森博物館全体の雑木林保全に関わる森林サポータクラブの協力も得ている。

八幡湿地保存会による八幡湿地保全の目的は、「昭和30年代の八幡地区の姿に戻すこと」である。八幡地区の大きな特徴は、谷戸の懐にある糞谷八幡神社（以下、八幡神社）の存在といえる。八幡神社は400年の歴史があり、もともと村の行事と神社との結びつきは強い。毎年行事として、3月15日には「梅若（うめわか）」と呼ばれる日待ち講があり、糞谷地区のその年の役員が決められる。7月第1週の日曜日（古来7月1日）に開催される八幡神社の例大祭は、例祭の中で最も大きく、糞谷地区の浅間神社と八幡神社との間（約2km）を一日かけて往復する盛大なものである。大祭までには田植えを終えておくのが区切りとされている。9月29日は「クンチの

大祭」で氏子だけの祈願行事である。11月に入ると十日夜（とうかいや）がある。畑に出るモグラを退治するために茗荷を藁でくるんで地面にたたきつける行事である。11月23日は新嘗祭があり、その年の新米が献上される。

里山を復元するとき、伝統的な里山の景観や技能が参考にされることが多い。「新しい仕組みを考えていくときに、ヒントは過去にしかないのです。（中略）過去に戻るために過去を勉強するのではなく、過去の中の何が利用できるか、どのように加工し直したら利用できるかを考える必要があります。（中略）未来に向かって前進するときには、過去に向かい、過去を掘り起こすことによってしか未来に向かって前進することができないのです」と述べている（内山、2001）。実際に、八幡湿地を昭和30年代の八幡地区の姿に戻すことは困難である。しかし、伝統的な農作業や神事、遊びなど、さまざまな暮らしの要素を振り返り、関連づけて再生していくことで新たな里山再生が可能になっていくと考えられる。

5 共用地の共同資源管理

八幡湿地の所有と管理形態は行政（埼玉県）所有による地域住民による占有管理である。管理は稲作を中心として、水田の畔や細かい土水路、土手の草刈りなどの作業も入る。畑にはサツマイモが栽培される。水田の一部には神米用として古代米も植えられている。一般的な稲作と異なり、環境管理において異なる方向性を持った、いわゆる分節構造の特殊性（伝統的な景観の復元カヤネズミ保護のためのヨシ原保全やホタル類が生息する土水路保全など）がある。これは、管理運営会議の当初から湿地の保全管理の合意形成と保全の方向性の同調を経ていることに大きな特徴がある。有機農業と無農薬とともに、伝統的な里山の景観保全や生き物を保全するという生物多様性保全のシンボル性も備えている。

水田では、代田の時期はヤマアカガエル、ニホンアカガエルの産卵床となっている。手植えの田植え後の代溝の時期はアカガエル類の幼生期で、畝はシュレーゲルアオガエルの産卵床となる。カエル類の一次消費者が多いことからそれらを捕食するヘビ類やタヌキの生息が認められる。湿地の周辺の土手や雑木林は、景観保全や保水管理のため、定期的に草刈りや笹刈り、間伐作業を行っている。水口(取水口)と水尻(排水口)の水たまりにはカエル類やゲンゴロウ類、トンボ類、ヘイケボタルの生息地となっている。草が適度に管理された土水路はオニヤンマ、カワゲラ、トビケラ、カゲロウ類の生息地となっている。ため池はトウキョウサンショウウオ、イモリ、ギンヤンマ、ショウジョウトンボ、ゲンジボタルなどの生息地である。雑木林の落ち葉は「くず掃き」で集められ、ため場で肥料となる。ため場では大量の「まんじむし(カブトムシの幼虫)」が出て、落ち葉を食べることにより良質の肥料が作られる。

人の関わり方で谷戸田の植生が保たれている。里山において植生を形づくるのは、機能的側面と文化的側面がある。耕作田では、水分条件に左右される遷移環境にある。伝統的な人の手による耕起、田植え、草取りなど定期的攪乱によって一年草化が景観を作っている。主な植物は、コナギ、イヌビエ、ケキツネノボタン、タイヌビエ、タマガヤツリ、ヒメクダなどである。耕作しない管理湿地では、根茎横走(連絡体)をもつ植物が増加し、セリ、ミゾソバ、イヌタデ、サナエタデ、カナムグラなどが見られ、なかでもセリは群生し、季節の食材として利用されている。放棄田では、ヨシ、クサヨシ、ツリフネソウ、ガマ、スイガズラ、ヒナタイノコズチ、ヤマノイモ、アケビなどが見られる。ヤマノイモやアケビは伝統的な食材である。

6 自然生態系と深くつながる地域社会

八幡湿地では、農耕収穫あるいは田に対する信仰や、八幡神社で執り行われる五穀豊穡を祈る神事など、里山における自然と文化との関係性が再生しつつある。八幡湿地は、八幡神社の氏子が多い地域住民を主体とした管理地であり、住民の共同土地所有ではないが公共土地の占有化によるコモンズ(共同資源管理)の様態を示している。地域住民が八幡湿地に共同で関わることで人と人、人と土地との関係性が深まっていることがいえる。こうした共同資源管理により、八幡湿地を構成する土壌や動物、植物などの季節の変化を人々が肌で感じ、人と自然の関係性が深化する場が形成されている。伝統的稲作と祭礼を伴った神田としての役割、伝統的な自然知を生かした水田や土水路、土手の管理が復元されつつある。

里山の復元にとって、耕作や収穫方法などの身体的技能が再生していくことも重要であるが、身体的技能の再生にともなった生態的技能の再生も重要である。これは、生き物を捕らえて遊んだり食べたり、農事暦や神事の事項になったりする、いわゆる生き物の暮らしと人が関わる里山の保全は、生物多様性の文化的側面上において大変重要なものであると考える。里山は二次的自然である。しかし自然にできたものではない。安室(2000)は、農山漁村は人が一度手を入れ改変した自然の中に創り出した二次的自然であり、それを「内なる自然」と定義し、そこには、豊富な民俗知識と民俗技術が盛り込まれていること、ときには「内なる自然」空間は、改変する前の自然よりむしろ多様な生物の生息を可能にすることさえあるとしている。農山漁村のなかでも特に里山は、自然のもつ力を利用し、過度な改変もなく、文化と生態系が創出されてきた空間とも考えられるからである。

7 伝統知の共有と実践による里山空間の形成

八幡湿地は新河岸川水系の樽井戸川の源流に位置する。源流の沢には、現在でもドジョウや赤腹（イモリ）、ホタル類、ホトケドジョウなどが生息する。例大祭のころにはゲンジボタルが舞い、8月には「ぬかっぼたる（ヘイケボタル）」が舞う。

保存会の目指す里山の復元では、文化の復元が生態系保全としての機能を生み出している。例えば、水の管理技法と生態系は関係が深い。冬でも水のある環境は生き物が豊富である。水田の水口、水尻、ため池は、さまざまな形をもった冬季湛水地環境を作り出し、アカガエル類、トウキョウサンショウウオ、ホタル類、ゲンゴロウ類の生息地を担保する。鬼頭（2009）は、伝統的な自然資源の利用や管理のあり方について注目し、中でも「伝統的な生態学的知識（Traditional Ecological Knowledge :TEK）に注目している。自然資源の管理に際して、従来の自然科学的な視点だけでなく、先住民族の社会に蓄積してきた伝統的な生態系に対する知識を併用しようとするものである。

八幡湿地においては、さまざまな生態系と、豊かな生態系に基づく文化が見られる。そして八幡神社の氏子を中心とする八幡湿地保存会というコミュニティも存在する。コミュニティは、稲作とため池、畑を管理し、カヤネズミ保護のためのヨシ原を保全する。環境としての「田」と同時に神田としての「田」でもある。環境としての「田」は、浅くて富栄養な水域として多様な動植物の生育生息地を形成するだけでなく、降雨の治水効果や湧水の保全効果、地域社会の癒し空間として生物多様性の内在的価値を持つ。神田としての「田」は、五穀豊穡を祈る御田神事の対象であり、神田形成による人と自然との関係性を深化させる。

2009年6月、糶谷八幡湿地保存会主催に

よる初めての講座として「糶谷八幡湿地の自然環境と生態系」が地元の集会場で開催された。保存会のメンバーだけでなく、糶谷地区の住民のほか、糶谷八幡地区の環境のステークホルダーとして、市役所職員や地元の市議会議員、校長、市長も一市民として参加した。

そこでは講師が一方的に説明するだけでなく、生態系の保全と豊かな景観づくりや、人と人、人と自然のつながり、地域のコミュニティの形成について議論が交わされた。それまでの人の集まりは、管理運営協議会のほか、稲作・湿地管理作業、自然観察会だけであったが、自分たちの活動が地域社会の生態系や景観形成といかに深くつながっているか、里山の復元により地域社会のコミュニティが形成され、共有的空間、さらに子どもの人格形成の場となっているかをあらためて認識する学習の場となったといえよう。

地域住民が一堂に会した場で地域の自然や文化を議論することは、地域社会で取り組む活動がより客観的に認識できる点、および当事者同士で議論し合う点で学習効果が大きいと考えられる。

里山復元作業の協働のみならず、里山復元についての意識の共有性を持つことは、参加者同士が地域の自然や文化を維持しながら次世代につなげていこうという意識を高め、同時に、公共的自然や文化の保全という地域の共通課題の解決へ向けた仲間としての共有意識を形成する。それを基盤として、他のセクターとの協働が生まれている。それらの複合が持続的に活動する上で大きな力になっていくと考えられる。

援農活動を通してみた地域づくりにおける‘協同’の考察

小平市小川町地区の援農活動実践を基にして

萩原 捷（東京農工大学環境教育学研究室）

はじめに（課題認識）

今日、私たちの日常生活における喫緊の課題として環境問題と食糧問題が掲げられる。都市では、生活に直載する種々の環境問題に多大な財政負担が強いられ、他方、中山間地農漁村では後継者不在の過疎・限界集落化の問題を抱え、地域コミュニティは破綻し、管理放棄された山や農地は荒れ放題である。また、食糧問題では自給率 40%を下回る食糧食材の輸入依存の状況にありながら、家庭やコンビニエンスストアからは日々大量の賞味期限（時間）切れ食料の廃棄が為され、家庭での食生活は外食や中食が普及し家事労働を通じた親子の協働の機会の喪失が家庭分断化の起因とも指摘される。

これら、私たちの社会に日々表出する環境問題と食糧問題は、実は同根の問題であると考え。即ち、戦後、農漁村地域から都市への労働力シフトに支えられて飛躍した経済は、その後の I T 技術革新とグローバルな市場競争に対応した経済と人口の大都市集中を招き、市場経済優先の社会体制が構築されてきた。そのような経済社会発展過程に加え、都市労働者の平均的な住居形態が中高層の集合住宅様式であったことや各種サービス産業の発展に伴い、生活環境の維持保全は管理費支払いの対象と化し、食の家庭労働は加工食品で賄う生活文化に代替された。言い換えれば企業社会に包摂された市民社会では一切が商品化され、商品を媒介した消費市民は個々に断絶された帰結であると認識されるからである。

正常な市民社会をなす人と自然（環境・農業）や人とひとの絆を基にする協同の再構築こそが、特に、地域社会における環境・食糧問題

が地域づくりの基底課題と考える。

1 研究の目的・枠組み・方法

このような課題認識のもと、先行研究事例として高橋・安中らの「地域住民共生型の農業・農村社会の解明」を目途にした共同研究⁽¹⁾が掲げられる。が、安中は「農家と非農家が生活の場を共有する意義や問題を多面的に解明する」ことを目的にするものの「非農家の意識を把握する調査はいくつかなされているが、農業農村に関わりを持ち難い大都市圏の住民を対象に含み、かつ一般的な農業農村イメージの抽出にとどまっている」として企図的に大都市圏問題を省き、対象を地方中核都市（長野県上田市）に限定した。

しかし、今日の状況は中山間地農業と大都市近郊農業にこそ環境食糧問題が集約されており、避けて通れないと云わざるを得ない。同時に、考察の枠組みとして多様な農業経済学・農村社会学等などの諸視点からの理解と問題の位置づけが求められていると考える。本稿では、東京の近郊農業地域として旧くより拓かれたが、近年急速に農地転用と宅地造成の進行で農業者と転入消費市民が混住することとなった小平市小川町地区を事例に、農住混在地域社会における人と自然、人とひとのつながりの様相について援農活動を通じて得た農業者・転入地域住民等当事者の視座で透視・観察し、複層的な諸関係の考察から新たな地域づくりにおける協同のありようの諸課題を明らかにすることを目的とする。

その方法は、アンケート調査など表象的な捕捉方法では捉えきれない、地域社会の実態の内部（内面）を抽出する手法として、過去

3年余の援農活動実践とともに、地域住民との各種体験農業や協働の実践の記録「援農・体験農業日誌」を基に検証・考察した。

具体には、援農先農業者と近隣農業者に対しては援農活動を通じて得られた参与観察と問わず語りに聴き取ったものが基本である。また、地域の農業・農事暦や農の環境と食に関心を寄せる環境高感度派の住民については、毎月発信する「ファームニュース」の感想・意見や体験農業を通じて得られた感想等から抽出した。

したがって、個々に抽出された問題の分析や結論を証左するには科学的な調査等が不可欠であり、本稿は初期的な研究ノートの位置づけと自覚する。

2 援農先農業者・小川町地区概要

考察に先立ち、地区の人と自然・人とひとの関わりのおしくみと協働の基底をなす諸事項を概括するなら、つぎのとおり要約される。

(1) 援農先農業者プロフィール

援農先の農業者は、小川町地区の「むら」社会で代々小規模家族経営の蔬菜農業を有機栽培農法により営む、典型的な「五反農家」である。産物は、予てより地域住民に直接販売（訪問・無人店舗販売）され、公的な流通市場には出荷していない。近隣の住民からは安心な野菜を提供する農業者として知られた存在で、転入住民とは広い接点を有している。減農薬を旨としつつ、作業量を平準化し、販売上は品切れを起さないように少量かつ多品種（年間約50種）の生産方式が心がけられている。作種によっては数期（播種・苗づくり10日～2週間毎反復）に分けて栽培するなど単一作種・大規模・機械農法による農業風景とはかなり趣を異にする。更に、零細な錯圃の一面には手間要らずの果樹なども栽培されるなど経営上の策が織り込まれている。

(2) 地域の農業農村環境

小川町は都心から西へ25～6^{キロ}の武蔵野

台地上に位置する。地下水位が低く、水が乏しいため人々が生活するには適さない地理的条件にあった。その昔、江戸の人口が爆発的に急増したことに伴い飲用水と食糧の確保が求められ、多摩川の水を江戸市中まで通水する「玉川上水」の開削と同時に、食糧確保を目的に「小川用水」の分水と「小川村」が開墾され、青梅街道に面して整然と区画された短冊型の地割の様子は、今なお近郊農業地帯として残されている⁽²⁾。各農家の屋敷地内(庭)には小川用水が東西に横切り、かつては生活用水であるとともに農業用水としても使われていたという。今日でも夏入り前(5月)には「用水底浚え」の協働作業が年中行事化されている。

地域の農業者等は、開墾当時に開山された小川寺(しょうせんじ)の檀徒であるとともに、小川寺に向き合う位置に所在する小平神明宮の氏子でもある。また各農家の「庭」の一角には「稲荷講」の小さな「祠」が祭られ、往時に「講中」が組まれていたことが偲ばれる。また、青梅街道沿いに「地割り」された農家は一番から八番組までに組織され、日常の自治会的機能の他に同業者・農協支部の単位あるいは伝統的な祭りや用水浚えの協働の単位機能など、地割り組織を基本にした生産生活のおしくみが縦横に組織されている。地域の転入住民は未加入の組織である。

(3) 農業環境条件としての地理的条件

地域の農地は「風成火山灰土質」で土壌は滋味に乏しく、土壌表面はシルト質のために一風で砂塵が舞い上る。土壌は関東ロームの酸性土質で農地としては優等地とは言い難く一部の窪地を除いて水田農業は望めず、戦後の高度経済成長時代頃までは農家の換金作物として養蚕桑畑の広がる地域であった。今日では、農機具による深耕や各種の改良種苗の開発を得て、多様な蔬菜や果樹が栽培・出荷されている。特に、ブルーベリー・ブドウ・ナシ・クリ・キウイなどは名産の評価を得て

いる。市域全体では、ブロッコリー・ホウレンソウ・サトイモ・ダイコン・キャベツなどの作付け面積が大きい⁽³⁾。

(4) 地域の農業行政と農地

しかし、このような歴史を有する地域の農業に対する行政は、一般歳出額に占める農業関係費の割合でみるなら僅か0.15%（平成18年度：488億円の内7千5百万円）で、地域の基幹産業として支援されているとはいえない。他方「地目別課税面積」で農地の経年変化を見ると畑・雑種地（総面積1,322 ㍊中350 ㍊弱）は減少傾向にあり、直近の10年間の増減面積は畑・雑種地の減少分が宅地の増大分（41 ㍊）に見合っている⁽⁴⁾。

地区内の農地には「生産緑地指定」の網が掛けられており、小規模家族経営の農業者には重い負担となっているだけでなく、行政による農地の区画整理事業が各所に見られ、造成後はアスファルト道路と擁壁に囲われた奇異な畑地が出現している。

(5) 農地転用の概況

農住混在地域社会の実情としては、地域は1970年代の開発期に制度化された「生産緑地指定」を契機にして、1980年代のバブル経済による近郊農業軽視と開発圧力で地域の農地は大幅に転用され宅地化された。農業者達は近郊農業の行く末に展望を失い、農地の宅地転用による賃貸住宅経営や後継者によるロードサイド飲食店経営などが競って進められた。さらに、相続発生時には納税のための農地転用・宅地化が進行し、江戸期に開墾された往時の短冊形農地は櫛の歯がこぼれるが如く農地と宅地の混交状況が出現した。併せてその昔には有ったであろう総有地（後記詳述）の雑木林などは失われた。

以上の要約事項を地域づくりの視点で小括するならつぎのとおり整理される。

①統的な往時の農の風景は様変わりしてしまった今日でも、地域の農業者社会には営農維持のための協同のしくみや生活協同体とし

ての伝統的な祭事のしくみは受け継がれ、生産者協同や伝承的祭事を通じた生活協同が縦横に組織されている。

②他方、転入してきた新住民は大多数が都心の企業社会に属すると推察され、一部の環境・食の安心安全に対する高感度派を除いて、地域の農業の営みに対する協同の参画行動は見られない。また、転入者間の自治会は未組織で協同するものが見いだせないままに混住する。

③それゆえに、伝統的な用水底浚え作業や農村社会の祭りにおける鈴木流囃子太鼓などは、珍しさだけの遠くから見る存在となっている。さらには、農業の営みに伴って維持される健全な生態系の自然環境を甘んじて享受するだけならともかく、農地からの風塵被害や野焼きを騒ぎたてたり観葉植物の鉢土やゴミ等の投棄が繰り返される農業軽視の生活行動が随所に見受けられ、農業者と転入住民社会の間には相容れない溝がある。

④このような複層的・対抗的様相の両社会の溝を橋渡しするものこそが、共生と協同の地域づくりの要件になると考えられる。

3 考察（協同の地域づくりの担い手形成）

前項に概括された混住地域社会の複層的・対抗的關係から共生と協同の地域づくりへの過程をどのように創造していけばよいのか、その道筋を求めて考察する。

(1) 都市近郊農業の諸問題に展望を拓く「担い手」論

磯辺は積年の研究成果を集大成し「新しい『共』を創る」⁽⁵⁾を提言した。「何よりも『農のない都市は都市ではない』ふるさとを失った都市民は『土』に接する機会をますます求めてきている。（中略）飽食の非持続的な生活様式を改め、孫子の代に引き継げる安らぎを求めて生きようとする努力の方向である。」とし、「市民の農民化」の進行を解析⁽⁶⁾した。そのうえで、『農民の市民化』は一向に進まない。

中略、地価の高騰が家産の『土地』保守の方向に動くからである。」というが、活動実践で得た農業者の内側の目線からは1～2の異論を指摘せざるを得ない。

近郊農業地域に転入してきた地域住民の農業軽視の行動諸相は市民の農民化の逆走現象ではないのか。他方、都市近郊農業者らは、前述のとおり工業化政策優先の生産緑地指定による宅地開発圧力から自衛してきた経緯があり、家族経営農業の経済的な自衛・自立の行動であり、外部からの統制の排除だったと捉える方が至当ではないか。

しかし、磯辺は「現在、日本の農業には二つの限界がある。一つは中山間地農業であり他の一つは都市（近郊）農業である。特に、市街地農業を日本農政は切り捨ててきたことによって、都市住民と農村住民（近郊農業者）との分断化が進んできた。」と指摘し、「都市化・混住化しつつある農業をどのように再構築していくか」を問題提起する。

そのうえで、「都市農業は、都市市民とは関係なく『不動産開発資本』などの『土地流動化』を図る圧力の矢面に立たされる。」ことを想定しつつ、「農民の市民化」には「農地の社会的所有」の規範を求めている。この、「農民の市民化」を巡って「農地の社会的所有」の規範の方向は、自衛・自立してきた農民の実情からすれば非現実的ではないか。むしろ、「都市農業推進には、山間地農業と共通の論理にたった再建策がとれるのかであり、農業の多面的機能をどう実現するか」が問われているとする磯辺の考えに同感する。

都市農業や山間地農業が抱える諸問題は、過去の工業優先化開発施策の共通の事象であって、優れて経済社会政策上の問題であると同時に展望を切り拓く契機と考える。そして「そこでの核心は『担い手』の問題であって『市民の農民化・農民の市民化』と称する」と括っている。これは、都市近郊農業社会の混住化による複層的・対抗的諸関係を解きほ

ぐし、旧農村社会・転入新住民社会の夫々の内部とその主体相互間の学び、理解、認め合う（承認）過程が、即ち「教える・教わる」の制度的教育を超えた日常生活次元の主体間の学び、ならびに客体条件との共生と協同行動が前提されるならば、協同行動の地域づくりの軸になると確信する。

(2)「農民の市民化」の検証

そこで、農業の多面的機能実現の担い手として、まずは「農民の市民化」を実践例で検証する。

対象事例の場合、都市近郊の蔬菜農業社会が国の食糧政策からは見捨てられた存在として、永らく経営的に自衛せざるを得なかったことは既に触れたとおりである。それ故、援農先農業者の属する地域においては、既に転業した者や街道沿いの農地または庭の一部を転用して飲食サービス業等の経営や不動産賃貸業を営むなど兼業化が著しい。この兼業化の進行は、残された農地利用を質的に変えてしまったといえる。即ち、農外収入の増大が家族経営農業を構造的に破壊し、後継者不在の‘代限り’の‘夫婦経営農業’であり、経年とともに労働量の縮小とそれに対応した作種・農法への転換の進行である。「ウチ等の代限り」だからという夫婦農業が都市近郊農業の小規模家族経営の実態ともいえる。課税対策のための農地利用として自給菜園をする者や小口分割して市民菜園を併営する者などが多く出現したのもその顕われであろう。それ故、都市近郊農業推進上の問題は兼業化の進行と真の担い手の喪失であり、農業の多面的な機能の喪失の危機であるといえる。それは、持続可能な都市近郊農業の危機でもある。

そのような状況下で、先祖から引き継いだ農地への想いを負って営農に勤しむ者には、行政や農協の営農支援はほとんど皆無であり、作付け種の選定・営農法や出荷時期・出荷先市場など自己責任が求められている。さらに、地域の開発・混住化の進展で農業の地域循環

システムが断絶された営農環境となり、作付け種選定や営農法はおのずと限定され、農法の技（わざ）は「企業秘密だから・・・」と個々の農業者に閉鎖的に置かれている。（当然、同業者等には観察・洞察されているであろう）云ってみれば、都市近郊農業社会ではその昔には絶対的に規範していた“むら社会”は影を潜め、緩やかな同業者的集団としての性格に置き換わってしまっているといえる。

これらの点は別の視点からも検証できる。村落研究の鳥越は「（農業）村落は伝統的に共有地を持ち続けてきた。」⁷⁾とし、「その、共有の規範がもっとも強い『総有』について、村落では必ずしも『共有地』だけでなく『私有地』に対しても現実の土地の使用のしかたや土地の売買（など権利の異動）に関して強く関与していた。」すなわち、「潜在的総有」の事実を指摘する。そして「村落内の私有地（共有地を含め）の基底に潜在的に存在する総有の事実をさして『土地所有の二重性』とよぶ」というが、対象事例の農業者社会には、祭祀費用をまかなう畑地や生活維持のためのカヤバ等だけではなく、営農維持のための雑木林などは既に有していない。かつて総有されていたであろう小川用水や各農家の庭と畑地の間を横差する搬出路などは、行政管理下に置かれている。さらには、私有地の処分や農地転用などに関して農業者社会の強い関与を受けている事実は見聞されない。唯一、既述の四組（よくみ）の集会所（自治会会合・八雲祭の番所・伝統的和太鼓の練習などで利用）が総有されているだけである。

かくして、都市近郊農業者社会では共有地の無い共同体として、地域同業者組合的な緩やかな規範に結ばれている状況で、自治会的・農協支部組織的なつながりといえる。むしろ、伝承文化としての「祭り」に往時の共同体的な規範や組織行動が顕著に見られる。

それ故に、都市近郊農業者社会における「農民の市民化」の今日的な課題を考える際には、

鳥越がいう農地の「土地所有の二重性」概念や絶対的な規範などを前提とすることではなく、農業者の社会に受け継がれてきた地域の伝統文化・まつりなどと合わせて伝承の技（わざ）・農法等の「担い手」としての主体の確立こそが「農民の市民化」と「協同の地域づくり」を推しはかるものと考えられ、客体条件に縛られることのない生活協同の次元で成立するといえる。

(3) 「市民の農民化」の検証

つぎに、「市民の農民化」を検証する。

地域は1970年頃の列島開発時代に農地転用と宅地化が始まり1980年代のバブル経済期を経て今日に至るまで進行している。この間の農工間不均等発展の経済政策や農地から宅地への転換を企図する生産緑地指定など、都市近郊農業に対する強力な開発圧力は農業者の失望感や後継者の農業離れをもたらすとともに、農住の混在地域化をもたらした。開発地の多くは沿道線形型・小規模区画・戸建て形式のため、日頃協同して管理しなければならない共有物を有していない。それ故、開発地毎の自治会的組織は構成されない状況にある。また、転入住民は残された農地と接する（囲われる）生活環境にあり、その購入動機は住環境を高く評価したものと推察されるが、既述のとおり大多数の転入住民は企業社会人（市民）であり、日常の生活様式は消費市民としての商品を介したつながりの行動様式で、自主的・主体的な環境行動は見かけられない。すなわち、転入住民の多くが近隣や地域社会では個別に分断化された状況にあると同時に、購入・転入動機としての環境に対する自主的・主体的な協同行動への参画機会を得ることもなく、農の風景の環境・景観を天与のものとして享受するだけである。

そのような状況下で、一部の地域住民には地域循環型農業システムとしての少量・多品種の有機栽培農業がもたらす四季折々の農の景観や親しみやすい環境に関心を持ち、日々

農地を観察しては収穫の時期を楽しみにし、安心な食材としての評価を共有するところとなった。中には、収穫や農作業体験の希望を申し出られ、春のジャガイモ・夏のイチゴ・秋の落花生やさつま芋・冬はキンカンジャム作りなど各種の協働体験が実施された。

このような体験の申し出は、単一種・大規模・機械農法の農地では、単なる農の風景としてのみ印象されるゆえであろうか、反応行動をとまわらない。換言すれば、地域循環型農業には非農業者への教育的な「何ものか」が備わっていることを示唆する。これは地域循環型農業の営みや営農環境に具有されているものと考えられる。

他方、農業者の持続的な営農・生産活動と表裏一体となって伝承されてきた生活協同のお祭りや地域の開拓の歴史の礎（いしづえ）となった小川用水の底浚えの行事など農業者社会の協働活動には転入住民が参画することは未だ見られない。

したがって、「市民の農民化」に関して、磯辺のいう私有宅地の公共財概念や鳥越のいう土地所有の二重性概念を除いたとしても、転入地域住民が主体的に農業・農地に具有される「何ものか」を観察・感得して、農業の多面的機能の実現に向けた「担い手」としての環境行動や協同のしくみにつなげるには、行動参画の「契機」が必要と考える。

（４）農業者社会と転入住民社会

都市農業の推進には、農業の多面的機能の実現とともに、その核心的な課題としての「担い手」問題を農業者社会と転入住民社会のそれぞれに対する援農活動を通じた検証のなかから、協同の地域づくりの視点で再整理するならつぎのとおり要約される。

①永年農業に携わってきた農業者といえども、年々異なった天候や土壌条件のもとで「農業のことは、畑に聞かなければわからネー」という。日々農地を観察し、学び、洞察することで営農が維持されている。その「観察力」

とそれに基づく「洞察力」は、永年の営農経験によって育まれるものであろうが、それによって豊かな農業環境が創出される。表向きは「企業秘密・・・」とは言うものの、農地では互いに観察し合い、自らの洞察力を逞しくする習練の場ともなっている。また、地域では農業者等にとってたしかな同業者組合的な協同の関係が確立されている。

②然し、今では農業農村社会としての共有地を有しない。それ故に、かつて村落社会に強く働いていたであろう規範が日常的に表出することはなく、伝統的な村落社会の‘絆’であった“常会”に代わって自治会としての規範が支配的で、各農業者の私有する農地の転用や宅地化を拘束することはない。むしろ、伝統的・伝承的な地域の祭りや用水浚えなどに、農業者社会としての規範が強く働いて、農繁期にも関わらず一斉に協働する姿が見られる。

③他方、歴史ある農業地域に転入してきた住民の大多数の者の日常生活様式は、個々に分断化された状況に置かれ、協同しなければならぬ管理対象も無く、自治会も構成されないままに近隣生活がなされている。また、地域への転入の動機であった「環境志向」は天与のものとして享受するだけである。

④一部の環境・食の高感度派の地域住民は農地を観察し学ぶものの、農業の多面的機能の実現に向けた環境・協同行動をとる「契機」を得られないままに置かれている。

⑤その結果、農業者社会と地域転入住民が互いに「担い手」としての協同を成し遂げるには、“結界（けっかい）”のごとき近くて遠い隔たりを凌駕（りょうが）しなければならない。これは、農業者でなくても農業・農地に内包される「何ものか」を観察することは出来ても、転入地域住民が協同の行動参画につなげられる様な「契機」を得ること無しには、「担い手」たりえないという課題が残されている。

⑥援農活動を永らく継続したことにより農業者に声をかけられ、すこししながら内部化した立場の目線でいうなら、農業の多面的機能には農地だけに内包されるとは限らない「何ものか」が農業者社会には備わっているといえる。すなわち、農業者社会の伝統的・伝承的な生活文化としての祭りや用水底浚えなど各種の行事には、農業の多面的機能の働きが息づいており、転入地域住民でも難しい技術や経験則が求められることの無い、地域循環型農業社会の協同の（学びの）機会が溢れているといえるのではないかと。

4 農と食の教育力の検証

以上の地域づくりの視点からの考察過程で考慮した「農と食の教育的意義」に関する二～三の点を掲記しておかなければならない。第一は、朝岡は近著において「農が人を育てる理由（わけ）」⁽⁸⁾を、三人の農業経済学者（七戸・永田・陣内）らの「農業の教育力～人と自然を生かす道」を紹介・引用して、「農村や農業の教育的価値は農業農村が抱える矛盾や課題と向き合うことに教育的価値がある」と提起した。特に、七戸長生の「農業の意味」を「人間と自然の共生の『自然観』をもたらし、それによって触発される『観察力』を研ぎ澄まします」としていることや、永田恵十郎の「資本主義的な社会生産様式に自らの労働を従属させていない“百姓”は、人間や自然と積極的、主体的に関わりあう人間としての活力を持っている優れた教育力の担い手」であるとする点、さらに、陣内義人の「農村地域が持つ『地域の教育力』」に注目した点などを評価している。

しかし、これら三者に共通するのは、“閉じられた農業農村社会”の場合にのみ言えることではないだろうか。都市近郊農業地域の混住社会における、分断化された消費市民が想定されているとは考えられない。なぜなら、「農の営み」による環境を天与のものとし、協

同の行動を伴わない企業市民の行動様式は、農業者には農業軽視としてしか評価されていない現実があるからである。

したがって、朝岡が提起する「農業農村が抱える矛盾や課題と向き合うことに教育的価値がある」とするには、農業者社会の内側だけでなく、それをとり巻く（分断化された）消費市民にフォーカスした考察が同時に求められたのではないかと。

第二は、「食環境教育」を提唱する鈴木⁽⁹⁾は、環境教育に関する独自の定義に補足して『『食環境』を主題にした環境教育であり、“学習者”に食環境の学習を通してさまざまな人間環境に目を向けてもらい、『望ましいライフスタイル、文明』のあり方を考える『力』を培ってもらおうということである。』として、その視線の先に「持続可能な社会」を掲げている⁽¹⁰⁾が、いくつかの問題が指摘される。

一つは、私たちの生活社会をとりまく生活（自然）環境は、夫々の地域固有の地理的・歴史的な条件下で創られ・育まれた「二次的自然」である。したがって、“学習者”は地域の歴史・地理・経済・文化・社会（制度）など“生活者”の次元で相互・総合的な学びが求められる。援農活動実践を通じた地域住民との農（環境生産）と食（生活・消費）の体験農業・学び合いから言えることは、学習者が大人であれ子どもたちであれ、地域生活者であるにも拘らず、一～二度の断片的な体験だけでは相互・総合的な理解を求めることは至難である。二つ目には、「食環境」を主題とする“環境教育”を言及するからには地域の生活者次元の総合的な学習計画・教材が問われるのではないかと。例えば、対象事例地域の小学校では、概ね教師が地域外または市外に在住する生活者でありながら、日頃、地域の環境活動に主体的に参画している例は見聞されない。“環境教育”には指導者への支援のしくみなど克服していかなければならない課題が多々ある中で、それらの課題に具体的に触れられて

いない。

三つ目は、鈴木が「持続可能な社会」構築への新たな動きの一つとして位置づけ、趣意のみ紹介した野村⁽¹¹⁾の活動実践からの主張、すなわち「これまでの食農教育が学校に閉じこもる傾向があったことを指摘し『地域に生活している全ての人々が相互に学習し、そこに子ども達が参画していくことを保障』し『本当の』地域づくり活動をする。」⁽¹²⁾にむしろ示唆されるものが大きいと考える。

これら、地域づくりの視点から考察された事がらを農業・環境・食料問題に特化して透視するなら、対象としての主体を農村社会の内側の人間とか学校教育の現場における学童・生徒などに無意識的に限定している問題点が指摘される。農業農村社会をとり巻く多くの人びとや学校の置かれている地域の人びととの交流や相互の学び無しには、主体の形成も担い手の創出も得られないだろう。野村がいう「地域に生活する全ての人々が相互に学習し・・・」の指摘が重みを増してくる。

野村卓および手島育らによる福生市公民館事業の「食農講座」⁽¹³⁾が目指した「本当の地域づくり」のための運営上の特色は、年齢層が3～4歳から80歳代までの各層の参加を得、日頃の生活体験や価値観を全く異にした多彩な諸個人が夫々の選択講座で学び、各講座の成果は協同の地域づくりの目的でつながっていく総合的な生活体験を得たことである。

具体的には、食農・農業体験・熟年生き活きなどの各講座グループが通年（複数年度）に亘り、麦栽培・収穫・脱穀・製粉・アン饅頭づくり・湯で上げなどを協働作業し、出来上がったお饅頭を茶菓子にして陶器づくり・茶道グループとの連携で本格的なお茶会を全員が体験し、生産から消費の過程を生活次元で相互に学ぶプログラムであった。

この過程には、年代や生活体験（視野・価値観）あるいは体力の違いを超えた参加者の

互助・協働の作業を必要とすると同時に、近隣の旧家に残る手汲み井戸・かまど・大釜・縁台・更には脱穀機・フィーゴ・石臼・薪などの生活用具等の使用体験が含まれ、農と食に関わる地域の生活文化・歴史や地理など生活者次元の諸々が総合的に学びあうことを必然的に求められる過程が含まれていた。

この実践例から得られた要諦として「農育の力（ちから）」は生産過程としての農業農地にのみ内在するというのでは無く、農業社会に主体的に参画する地域住民の日々の生活の消費過程にまでつなげてこそ真に体得されることを意味し、実生活にその“力”を働かすことが要件であったということである。また、協同の行動は個々にはそれまでつながりを持たなかった各年代、各領域の全ての人々の“交流・会話”と“相互の学び”から生み出され、必ずしも農と食の問題意識を有していなかった参加者の気づきや学びを基にした協同の行動が人とひとのむすびつきの厚みを増幅したことである。

5 農住混住社会における協同の地域づくりの新たな方向

－担い手・主体形成と社会的起業－

終わりにあたり、本稿の課題を再整理するなら、都市近郊農業地域における「農村住民と都市住民との分断化の進行」に対して「都市化・混住化しつつある農業地域社会をどのように再構築するか」が問われているが、この問いかけに対し、援農活動を通じた若干の考察と検証を基に“混住地域社会の複層的・対抗的關係から共生と協同の地域づくりの方向”を想起するとき「農業の多面的機能をどう実現するか」が提起され、「そこでの核心は『担い手』の問題である」と共に「主体形成」の課題に尽きることが確認された。

そのうえで、都市農業推進による混住社会の再構築に向けた農業の多面的機能の実現を推し進める「担い手」の課題と地域に生活す

る全ての人々の「協同」を考える際、山田定市⁽¹⁴⁾の論考には示唆されるものがある。

山田は1998年の「食糧・農業・農村基本問題調査会答申」を批判的に検証し「(農業農村の)“市場競争の徹底”の政策理念に対し、西欧諸国の反動の動きや『社会的経済』導入の流れ」から「農業の果たす多面的な社会的機能や環境保全型農業の役割とその担い手の保持・育成が重要課題だ」として「持続可能な地域づくりの担い手の主体形成と協同の営み」⁽¹⁵⁾を論じている。

特に、「住民自身の労働と生活を自然との循環の中に位置づけ『生活の営みとそのための生産活動、地域産業とを自然循環の均衡において実現することが地域づくりの基本的な課題となる』」(16)とし、また、「労働・生産と生活の統一の視点に立つなら、課題は地域産業の発展にとどまらず(中略)教育・福祉・文化など地域文化の幅広い認識が必要」ともいう。

「農に内在する教育の力(農育の力)」は農業者だけではなく、農と食の問題に関心を持つ生活者にも「何ものか」として働くことは既述したところであるが、この山田の論考と野村等の実践から導かれた主張は、ともに生活の次元で実現することが地域づくりの基本になるとしていることは注目される。特に「生活の営みの基底をなす生産活動を自然環境循環の均衡において実現することが基本となる」ことは記憶にとどめておきたい。

そして、地域づくりの「担い手の主体形成」と共に問われる「協同」に関して「協同活動が現代社会の変化をめざす民主主義運動の中で決して小さくない役割を担い(中略)協同および制度としての協同組合が21世紀に向けての社会運動としてどのように位置づけられ、役割を担うか」が課題となるという。

今日、英国など西欧諸国で進められる「社会的経済」の動向や「社会的起業」の制度化は、都市近郊農業地域における混住社会の複層的・

対抗的関係の打開と共生・協同の地域づくりの方向への“道しるべ”ともいえるのではないか。

以上

【参考文献】

- (1)「地域住民と農的空間」高橋克也・安中誠司編著、'02年、農林統計協会
- (2)小平市及び小平・玉川上水再々発見の会(庄司徳治)編、資料
- (3)小平市産業振興課「農業統計平成18年(平成21年度版)
- (4)小平市歳入歳出決算資料(平成21年度版)
- (5)「共の思想」—農業問題再考—磯辺俊彦 100年 日本経済評論社
- (6)前掲脚注、256頁
- (7)「家とむらの社会学」増補版 鳥越皓之 93年 世界思想社 98頁
- (8)「食育の力—食育・農育・教育(仮)」朝岡幸彦・野村卓編著 第一章 近刊
- (9)「食農で教育再生」保育園・学校から社会教育まで、鈴木善次監修 朝岡幸彦外編著 97年 農文協
- (10)前掲脚注、198頁～
- (11)野村卓氏 現、鹿児島大学産学官連携推進機構 特任准教授
- (12)脚注8、203頁
- (13)福生市公民館・白梅分館における食農・体験農業・陶器・茶道及び学童保育・熟年生き生き(奉仕活動)などの各講座、平成18～19年度、食農・体験農業講座の補助員として参画
- (14)北海道大学、農学・教育学・農業経済学、名誉教授
- (15)「農と食の経済と協同」—地域づくりと主体形成—、山田定市 199年 日本経済評論社
- (16)前掲、211頁

マイペース酪農という農的暮らし —酪農経営の転換を中心に—

平澤舞衣子

1 はじめに

現代は消費者と生産者との距離が大きく離れてしまっている。1990年代に農産物の貿易自由化が始まり国際的な競争へと展開し、消費と生産との繋がりが見えにくくなってしまった。最近では食品偽装などの食に関する問題の顕在化により生産・流通の体制を見直す動きもとられ、有機農業や無農薬・低農薬栽培など食生活に関する関心も高まっている。

そういった流れに大きく取り残されてしまっているのが酪農ではないだろうか。牛乳は生産されてから消費者のもとへ届くまで野菜など他の農産物よりも複雑な経路をたどる。搾乳された牛乳は酪農家を回る集乳車によってひとつに集められ、工場に運ばれる。そこで成分などの検査を受け、さらに清浄、殺菌などの処理を受けてから出荷される。そのため他の農作物に比べ個々の酪農家と消費者の直接的な結びが希薄になってしまうのである。

日本の酪農は戦後急速に規模拡大が進んだ。現在では頭数規模や牛1頭あたりの生乳生産量などで多くの酪農先進国の水準に達している¹⁾。家畜飼育頭数の増大と個々の畜産経営の大規模化によって、自給飼料だけではまかなえず外国産の購入飼料への依存度が高まっている。しかし近年では原油や穀物価格の高騰の影響を受け、飼料や生産資材の値段は大幅に上昇し、酪農家の経営を圧迫している。それでも乳価は上がらず、今後の経営への不安を抱く酪農家も多い。農林水産省の畜産統計(2009年2月)によればピーク時の1963年には約41万戸あった酪農家が2000年には33,600戸に減少し、2009年には23,100戸と約20分の1にまで減少している。近年

は酪農家の高齢化と飼料費高騰が影響し、経営悪化による廃業が多い²⁾。社団法人中央酪農会議は酪農経営の収益性は生産費が粗収益を超過し、このままでは、生産すればするほど赤字が増えるという負のスパイラルに陥る可能性も危惧している³⁾。しかし、1戸あたりの飼養頭数は飛躍的に増加し続けている(1962年1戸あたり平均3.4頭だったのが2009年には64.9頭にまで増加している)³⁾。

つまり、個々の農家の大規模化と小規模農家の離農が進んでいると考えられる。さらに生産効率優先のため、牛1頭あたりの乳量を増加させる傾向にある。牛は草食動物であるにもかかわらず、牛本来の生態とは異なる穀物飼料を与えられるため、第四胃変異症という消化器系の病気や乳房炎が増加している。さらに平均廃用牛産次数(牛が搾乳用としては廃用になるまで仔牛を産む回数)は北海道で4.3産、都府県では3.9産であるが地域によっては2.8産というところもある⁴⁾。このことから近年の短縮傾向から牛への負担の増加が伺える。さらに現在、家畜糞尿などの資源・副産物を経営内ないし地域的循環させることが困難になっており、河川の汚染などの畜産公害の原因にもなっている。このように急速な規模拡大と外部資源の依存の上に展開していた日本の酪農には様々な問題が顕在化している。

2 マイペース酪農とは

こうした日本酪農の現状のなか、政策主導から脱却を目指し、自分たちの酪農を確立しようとする酪農家たちが北海道野付郡別海町にいる。別海町は北海道の東に位置し、酪農

と漁業を基幹産業とする町である。



とくに酪農は戦後「パイロットファーム」、
「新酪農村」といった近代化政策によって大きく発展してきた。これによって酪農の生産力は大きく発展した。しかしその反面、大規模化・近代化による農民の負債の増大、貧困化や離農農家の増加をもたらした。また、その過程で酪農家たちは経済効率を最優先とする商業経営者としての考えに転換していった。

このことから行政主導の「ユアペース」ではなく自分たちの生活を中心とする「マイペース」を取り戻すために、1971年から酪農家自らの学習活動をスタートしたのが「別海労農学習会」である。この学習会が始まった1970年代は構造改善事業によって急速にバルククーラー（搾った牛乳を冷却し、保存するもの）などの機械化が進んだ時期であった。「別海労農学習会」は1971年から74年まで続き、政策主導の酪農近代化政策への対応が模索された。その後1975年からは別海町内の泉川地区を中心として「酪農経営技術研究会」という名前で活動を続ける。この研究会では主に粗飼料（牧草）と濃厚飼料（購入飼料）の組み合わせにより、乳牛1頭あたりの乳量を高めようという二本立給与法の学習を中心として行なわれた。繁殖と産乳のバランスをとる技術だったが、購入飼料を多給するようになり、結果として購入飼料に依存し、規模拡大に対抗する酪農経営の実現には至らなかった。1986年からは「酪農の未来を考える学

習会」となり、別海町全体を対象に行なわれるようになった。しかし、この段階では学習会は年に1回の開催と断続的な学習であった。

現在では1991年から新たに始まった「マイペース酪農交流会」という毎月行われる学習会と年一度開催され総括的な意味も持つ「酪農の未来を考える学習会」の2部構成で行なわれている。政策動向に振り回される酪農を批判し、自らの酪農を問い直し、生活のあり方まで考え、参加者全員で語り合うという学習活動を行なっている⁵⁾。ここでは参加者全員が一言ずつ考えや感想を述べていく形式をとっている。そこで話されたことが自分たちの酪農に還元され、その内容がまた交流会で検討されていくのである。交流会では現在の酪農の課題として脂肪率、無脂乳固形分、体細胞などの牛乳を数値化して捉えようとする傾向に問題があるという立場をとっている。本来「健康な乳牛」が泌乳したものが高品質な牛乳のはずがいつしか数値上のデータだけで「高品質」が問われるようになってしまった。マイペース酪農のメンバーは現在の生産者と消費者の乖離を感じ、両者の協働の必要性が話題になることも多い。交流会のメンバーである酪農家三友盛行氏はこのような酪農の課題に関して「契約販売などが普及しない酪農は、農業の中で1番消費者との距離が遠いのかも。効率主義、経済至上主義が広がるなかで、安心、安全の概念は最低限の衛生基準をクリアするだけのことになってしまった。でも生産に無理を続けてきた分、そのひずみは修正しきれなくなっている。雪印食中毒事件も、口蹄（こうてい）疫問題も、その意味では狂牛病と同じ流れにあると思う。現代の酪農、畜産への警鐘です」と話す⁶⁾。

また、マイペース酪農交流会の特徴として、夫婦で参加することが基本となっている。家族での経営が主となる日本の酪農では夫婦が話し合い、酪農を作っていくことが望ましい。夫婦で参加し、それぞれが交流会のなかで発

言することによって互いの考えを聞き、話し合うきっかけとなる。女性たちは交流会に手作りの料理を持ち寄って参加者で楽しんでいる。女性が多く参加していることもあり、マイペース酪農交流会では酪農や農業に関することから教育や福祉といった地域の課題についてまで話される。

マイペース酪農交流会の事務局を長年行っていた獣医師によれば、マイペース酪農の特徴は5つにまとめられる⁷⁾。

- ① 農政その他にあまり振り回されないで自分の考えで作る農業
- ② その家族の条件にあった、人の生き方にあった家族農業
生活者の視点を重視し、ゆとりのある生活を目指す
- ③ 余分なエネルギーを省き、生産構造を簡素化した農業
規模拡大が必ずしも経営安定ではないという考えの下に無駄な機械投入はせず、経費を削減し、餌は粗飼料（牧草）を主とし、配合飼料に頼らない酪農を目指す
- ④ 自然・風土に合った農業
牛の健康を第一と考えて、乳量を適量（年間およそ6,000～7,000kg/頭）に抑え、牛に無理をさせるような飼育はしない
- ⑤ その農場のなかで物質循環が行われ、外に流出しない農業
つまり、マイペース酪農とは、農民はあくまでも自然の手伝いをするという立場で、主役は自然（牛、草、土）であるという考えに基づき、その土地の風土、所持している設備、牛の能力にあった適正規模（適地、適作、適量）で行なうことを目指し、「風土に生かされる」という農民の生き方そのものである。ここでいわれている適性規模とはそれぞれの農場の生産労働と生活のふたつのバランスがとれている規模のことであり、これらによって牛も飼い主もゆったりとした生活ができる。自分の土地の牧草を最有効資源として活用し、適

正規模を実践することによって生活にゆとりが生じ、乳だけではなく糞・尿も大切な生産物と考えるのである⁷⁾。

これによってマイペース酪農では頭数・固体乳量を減少させてもコストの削減によって所得率は上昇する。外部依存をできるだけ避け、自らの持つ牧草などの資源を基に実直に生産を行なっていけば飼料費が上がろうとも大きな問題にはならない。大規模化だけが経営を安定させる道ではない。また特徴の④と⑤では環境問題が意識されていることがわかる。この直接的なきっかけとなったのが1991年の学習会に持続的な酪農を実践している中標津町の酪農家三友盛行氏が講演をしたことである。酪農家自身が初めてその実践を踏まえて講演することになったこの学習会は参加者に大きな影響を与えた。この酪農家の講演は翌年も行なわれ、その時の報告「風土に生かされて」はそのままマイペース酪農の新たな段階をあらわす標語となっていった⁸⁾。三友氏によれば酪農というのは人が食べることができない牧草を資源として活用し、牛乳という形で食料生産するもので、あくまでも自然に人間が技術を投入して展開させる農法であるという⁹⁾。このためマイペース酪農は近代科学技術を否定しているのではなく、科学技術の過信を問題にしているのである。このような実践を学ぶなかでマイペース酪農は単なる大規模化へのカウンターカルチャーとしてではなく、自然の営みの中に身をまかせるといふ哲学を持った酪農のスタイルになった。

ここで問題になるのが、適正規模の具体例である。どのくらいの牛の頭数、生産量、労働時間なのかということは個々の農家がつまづきによって異なる。そのため経営がうまくいっている人の手法や技術をただ真似ても失敗してしまう。経営の具体的な方法は酪農家自身に委ねられるため、日々自分の酪農を見つめ、土地や牛と対話をしながら絶えず習熟

と進化を繰り返していくことが必要となる。その繰り返しのなかで自分の適正規模を見極めていかなければならない厳しい酪農なのである。

朝岡幸彦はマイペース酪農を 1) 粗放型マイペース、2) 集約型マイペース、3) 離農準備型マイペース、4) 環境保全型マイペースの 4 つに分類している。1) 粗放型マイペースは 1960 年代後半から 70 年代の急速な機械化のなかで、機械の購入をせず、放牧を中心とし、機械による作業が必要な場合には近隣農家に機械作業を委託するという徹底した減量経営でマイペースの先駆的な形であるとしている。また、2) 集約型マイペースでは 1975 年から始まった酪農経営技術研究会のなかでは主に飼料給与方法などの技術の学習が行なわれ、「規模拡大をせず、租飼料をと配合飼料との調整によって牛の搾乳量を増やしていく」という集約化の方向で「農民的技術」を模索したものであるとしている。また、3) 離農準備型マイペースは 1977 年の酪農技術研究会における報告で「若い酪農家が時代の流れに乗り、規模拡大をした結果負債を抱え、離農の決意をするほどになった。乳代収入では償還に間に合わず、牛を何頭か売った。そのときはとても惨めな気持ちであった」という。しかし、よそうに反しその後経営が好転していった。牛の頭数を減らした結果、牛 1 頭 1 頭に十分な牧草を与えることができ、牛が調子を取り戻し、結果として経営が好転するきっかけとなった体験である。しかし、以上の 3 つの型では継続性、発展性が乏しい。4) 環境保全型マイペースは 1991 年の酪農家の講演によって資源循環の視点が入り入れられ、交流会は飛躍的に発展した¹⁰⁾。

3 環境保全型マイペース

三友盛行氏は東京に生まれ、1965 年に別海町のとなりの中標津町へ新規入植した。原野の木々を切り、根を掘り起こし草地を作り、

施設や機械をそろえていった。夜明け前から起きて搾乳し、日中は開墾作業を行ない、生産を拡大することを目標に、日々一生懸命働いた。しかし、木が一本も生えていない自分の農場を見た時に大きな違和感を覚えた。もっと自然のなかで牛を育てたいと思った。そして立ち止まり、自身の理想とする酪農とは何かを考え、木を植えようと考えた。牧草地の一部に木を植え、林に戻すということはその分草地が少なくなるということである。牛に腹いっぱいくわせてやりたいという思いがあり、草地に合う頭数にまで牛を減らした。周囲から「何を考えているんだ」と馬鹿にされることもあった。試行錯誤を繰り返しながら自然は決して自分の思い通りにはいかないことを学んだ。そこから飼育頭数をこの地域で適正といわれている 1ha 乳牛 1 頭の原則を導入し、放牧主体で牛を飼育するようになった。さらに、牧草は早刈りをしない、糞尿で完熟堆肥をつくる、牛をよく観察するといった方法に切り換えた。これにより、土や牛や草が主人公であるという現在の酪農のスタイルへたどり着いた。改めて立ち止まることは停滞することではなく、むしろ成長するために必要なことなのである。

佐々木章晴氏は三友氏の牧場の土壌を調査し、マイペース酪農は窒素 (N) の地域循環率が高いため、周辺の河や地下水への汚染が少なく、環境面でも負荷が小さいと評価している¹¹⁾。

三友氏は自らの酪農を 3 周遅れの周回ランナーだと話す。20 年前にマイペース酪農が注目されるようになり、いろいろな人が視察に来た。しかし、5 年くらいするとみんな元の大規模酪農に戻っていった。その後バブルが崩壊した時と 2007 年の飼料費の高騰による自給飼料の見直し、だから今が 3 周年なのである。20 世紀から 21 世紀と時代が変わって、温暖化や化石燃料、食料の問題が身近な問題となっている。しかし自分の酪農スタイルは

19世紀から行なわれている農法と変わらない。変わらないというのは時代の変遷なのではなく人類の農のあり方を継続してきた延長にあるということである。時代は様々に変化するが、マイペース酪農は不変的な酪農として残るのである。改めて21世紀の酪農は手間ひまをかけるということが大切になるという。ここからいえることは自然や人に共感し、手間や時間を取り戻すことができるのかということが今後の農業経営に必要なことなのではないか。

マイペース酪農へ注目し、実践している酪農家の話を聞いても実際に経営を転換できる人は少ない。生産量を上げ、規模を拡大することを成功とする価値観があるなかで規模を縮小する(牛の頭数を減らす)ことは常識外のことである。また経済的に豊かでありたいという考えや、周囲の農家を気にしている段階では経営転換はできない。小さな集落のなかでは地域社会から孤立する怖さも痛感しているからである。改めて「みんなと同じという安心感」から脱却し、独自の酪農を構築していく強い意志が求められる。

4 模索するマイペース酪農

労農学習会から参加し、現在、交流会の事務局を担当している酪農家の森高哲夫・さよ子夫妻の牧場は1959年に牛舎を新築し、酪農を始めた当初は7～8頭だった乳牛は1965年には2倍になり、1975年には40頭になった。1990年には配合飼料を1日4回与え、1頭当たり年間約9千キロ搾っていた。地元農協の中ではトップクラスの高泌乳経営であった。この時点では「集約型マイペース」であったといえる。

しかし、1991年の三友盛行氏の報告との出会いをきっかけに、経営方針を「環境保全型マイペース」へ転換した。以前は夏場の昼だけ放牧していたが、今では夏は昼夜、冬でも日中は放牧している。また、牧草地への肥

料の投入をやめ、配合飼料も減らした。乳量は減少したが、牛の病気も減少した。今は自然循環を意識し、熟成堆肥作りにも力を入れている。牛の尿を好気発酵させて、消臭効果のある液肥にするプラントも作った。「わが家に住み着く微生物とも仲良くして、できるだけ環境に負荷をかけないような農業をやりたい」と話している¹²⁾。牛に無理強いして乳量を求めなくなった結果、寿命が延び、最高齢は15歳13産だという。また、視力の悪い牛が生まれても「人間を頼るから可愛くなってしまい、そのまま飼育している」と笑って話す。以前は共進会(牛の見た目の美しさなどを競う品評会)にも牛を出して、一定の成績も残すことができた。しかし、牛を平等に扱えず、牛自身にも負担をかけることからやめた。経営方針を転換したことで所得は減ったが、ゆとりの時間に投資をしたと思っている。野菜作りや料理などに使える時間や、余暇も増えた。2007年からの飼料や肥料、石油の高騰も、大きな影響を受けなかった。

いま後継者問題が大きく問題となっているが、森高氏の長男は「牧場の大変さは知っているけど、牛を大事にする父のやり方は気に入っている。大規模農家をみるとあんなに大きくはしたくないかな」と家業を継ぐ決心をした。

また、事務局として「マイペース酪農交流会通信」を発行し、希望者にはメールやFAX、郵送など、合わせて毎月250通ほどを送っている。1993年から毎月通信の作成を続けているが、たいへんさよりも楽しさのほうが大きいという。

2006年4月の年次「酪農交流会」で、マイ箸などの食器を使うように呼びかけた。それ以後、ワリバシ、紙皿、紙コップの使用をなるべく減らそうと意識している。「基本的にはみんなで食器を持ち寄ることができると良いが、そう簡単なことではなく、使い捨てではないものをこちらで用意している。出来る

範囲で環境にも配慮できれば」と話している。交流会に参加している厚岸町の小野寺孝一、浩江夫妻はマイペース酪農に転換するまでは経産牛 60 頭、育成牛 60 頭を飼育し、ピーク時には 410 t / 年の乳量を出荷し、所属する農協内では 80 戸中 8 番目の成績を上げていた。飼料用のデントコーンを作付け、牧草地に多量の生糞を投入し、昼間だけの放牧、全地掃除刈りの実施など、今のメガファームのさきがけのような経営をしていた。しかし負債を抱え、規模拡大・乳量の増加しか生き残る道はないと思い、更に規模拡大路線を突き進んでいった。しかし、1989 年ころになると第四胃変異症、難産などの牛の病気が多発し、多忙で先行き不透明な経営になった。そのような経営に疑問を持ち始め、1991 年にマイペース酪農交流会に参加した。翌日から経営方針を転換することにした。牛の健康を第一に考え、よく観察しながら配合飼料を減らし、粗飼料を増やした。1991 年に 410 t だった乳量は 2008 年には 277 t に減少した。不安もあったが、「経済は後からついてくる」とマイペース型の酪農を続けた。翌年には化学肥料の投入を減らし、デントコーンの栽培もやめ、昼夜放牧を開始した。また、自給飼料だけでまかなえるまでに牛の頭数を減らした。転換中には常に家族内の葛藤や周囲の農家からの批判があったが、これを毎月の交流会へ参加することで乗り切った。仲間がいるという安心感が大きな支えになった。収入は減少したが支出も同様におさえられた。今では転換前 40.3% だった所得率が 49.9% に上昇した。牛の病気も減少していった¹³⁾。また、「以前は機械的に仕事をし、牛をしっかりみていなかった。乳量ができればいいと思っていた。今は牛の状態を良いようにもっていく手伝いをするのが人の仕事だと思っている。一年一産にはこだわらず 3 年に 2 産でも 6、7 産と長く飼育できるようにしている。6 ヶ月くらい乾乳する（搾乳を休む）牛もいるが、牛

の一生を考えるとそれ以上に働いてくれる」という。さらに労働の軽減によって自身の生活に目を向ける余裕もできた。パン作りや牧場内に植樹をしている。また、1999 年から牧場祭というお祭りを開催している。この牧場祭には学生や酪農家、漁業関係者などさまざまな人が訪れるようになっている。また自身の牧場で肥育した牛を訪れた人々にふるまっている。「農民としてどう生きていくかということ初めて考えるようになった。以前は返済するために搾らないといけない。他の農家に勝たなければ。という思いだったが、マイペース酪農に転換して毎日が楽しい。以前は生活のことを考える暇もなかった。持続していくにはゆとりが必要だと感じている」と以前の生活を振り返る。また、「食料を生産するのが農業であり、風土に適した農業をやるのが農民の仕事だ。今は資本主義社会で経済最優先になるのは仕方がないが、農業はそういうわけにいかない。今の大規模化ではどこかで破綻してしまう。もっと長期的な目で見ていかないといけない。若い人たちにも農業の現状を知ってもらいたいし、それが自分たちが若い人を受け入れることの意義にもなると思う。人間は自然の前では無力である。自然に対して謙虚に生きるということ学んだ」と農業への展望を話している。

5 おわりに

3 つの事例からわかるようにマイペース酪農交流会での学習とその酪農家の実践は現在の酪農が抱えるさまざまな問題に酪農民自身が経営を通して立ち向かい、その学習を通して農民としての生き方を模索している実践である。自分の土地、牧草、乳牛と対話をしながら、自分にとっての適正規模を判断し経営することがマイペース酪農なのである。今後の酪農を担う農家自身が自分の経営、生活に目を向け、ゆとりある農の生活を築いていくことが 21 世紀の農業の発展において鍵にな

ることを示している。マイペース酪農とは、単なる経営方法ではなく、酪農士の生き方そのものであり、交流会を通じた酪農家の学習は酪農という産業を持続可能なものにしようという学習であるといえる。

酪農、2009年酪農交流会資料

14) ベツukaiテレビHP <http://betsukai.tv/about-betsukai.html>

【引用・参考文献】

- 1) 吉野宣彦、家族酪農の経営改善 根室酪農専業地帯における実践から、2008年、日本経済評論社
- 2) 農林水産省統計 畜産統計、2009年、農林水産省ウェブページ
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>
- 3) 危機的状況が深まる日本酪農の現状、2008年、社団法人中央酪農会議 報道用資料
- 4) 酪農全国基礎調査、2005年、社団法人中央酪農会議、
- 5) 山田定市、地域づくりと生涯学習の計画化、1997年、北海道大学図書刊行会
- 6) どう見る狂牛病どうなる食の安全性、北海道新聞 2001年11月14日 朝刊
- 7) 三友盛行、マイペース酪農～風土に生かされた適正規模の実現～、2000年、農文協
- 8) 山田定市、地域づくりと生涯学習の計画化、1997年、北海道大学図書刊行会
- 9) 三友盛行 農法の整理とマイペース酪農、2009年酪農交流会資料、農村文化研究所
- 10) 山田定市、地域づくりと生涯学習の計画化、1997年、北海道大学図書刊行会
- 11) 佐々木章晴 連載マイペース酪農の草地に学ぶ 現代農業 2008年11月～2009年4月
- 12) 朝日新聞 北海道支社50周年別刷り 北の大地に生きる 2009年6月1日
- 13) 漂流する北海道 深まる経済自立への苦悩、1997年、日本経済新聞社編 農業ゆうゆう、農業共済新聞、1999年1月1週号吉野宣彦・志賀永一、大規模酪農注 小野寺孝一、浩江 草に依存してきた私たちの

日本におけるパウロ・フレイレ研究の特徴と課題

—社会的排除に抗するフレイレ教育思想の一考察—

酒井佑輔

1 はじめに 社会的排除に対するフレイレ教育思想の可能性

1500年ポルトガルによって「発見」されて以降、長い間「被植民地」として搾取され続けてきたブラジルは、ロシア、インド、中国と並び「Brics」と称される新興国の1つにまで発展を遂げた。昨今ではアマゾン環境問題や市民参加型予算実施等においても非常に注目されている。このブラジルの有識者の1人に、教育者のパウロ・フレイレ（以下、フレイレ）が挙げられる。人間の解放のために社会構造を批判的に捉え被抑圧者と抑圧者の同時的開放を求める彼の教育思想は、識字教育計画や保健教育・民衆運動に大きな影響を与え、発展途上国を中心に広く実践されてきた。日本国内でも様々な分野で過去に議論がなされてきたが、特に今日では見直される傾向にある。

フレイレの教育思想が見直されている理由の1つに、先進国・発展途上国と問わず浮き彫りにされている「社会的排除」の問題がある。社会的排除とは、貧困や社会問題を複合的に捉えるものとして、80年代以降に西欧やその他先進国間で議論され始めた概念である。社会的排除が日本や西欧諸国で関心と呼んでいる理由として、様々な要因が絡み合い排除される人々が再生産され続けている社会構造への問題意識と、福祉国家と呼ばれる先進国でさえも一歩間違えれば誰でも社会的に排除されかねないという懸念があるだろう。以上の社会的排除を、バラトラペール（2005）は「分配的側面」から考えられる所得貧困等の経済的問題と、「関係的側面」である社会的ならびに政治的問題の次元が相互に関連している

動的な過程であるとした⁽¹⁾。

つまり、こうした社会的排除という言葉が注目を浴びるような社会構造への問題意識が、フレイレの教育思想が見直されるきっかけにもなっている。鈴木（2006）は、社会的排除問題を考える上で、排除する側と排除される側にしばしば相互転化の関係性があると指摘した。そこで、排除者・被排除者双方の意識変革による同時的解放が必要不可欠であるとして、そのための学習者と教育実践者の対話を通じた、フレイレの「意識化」実践の必要性を言及している⁽²⁾。辻（2009）もまた同様に、社会的排除を克服するための社会教育実践方法の1つとして、フレイレの課題提起教育を挙げている点も特筆すべきであろう⁽³⁾。つまり、社会的排除を是正するためには「排除する」主体を織り込んだ社会構造そのものを批判的に考察し、「分配的側面」たる所得貧困と、「関係的側面」の福祉国家諸制度の機能不全、孤立化といった、互換性を持つ多面的な問題に取り組んでいく必要がある。そして、その是正のための教育的側面としてフレイレの教育思想が着目されているのである。

よって本稿では、社会的排除に対するフレイレの教育思想の重要性を唱える上で、2章においてフレイレの人物像の理解とともにその教育思想を整理することとする。3章では、日本におけるフレイレ研究を「教育者」、「意識化」に焦点をあわせ整理し、課題を提起することにする。4章では、本論を踏まえた上で、社会的排除を考察するうえでのフレイレ研究の課題及び可能性について考察することとする。

2 パウロ・フレイレの自分史及び教育思想

2-1 フレイレの教育思想の生まれた歴史的背景

フレイレの教育思想がラテンアメリカの大地で発生した要因を理解するためには、まず第二次世界大戦以降のラテンアメリカにおけるポピュリズム（人民主義）の台頭が挙げられる。アルゼンチンでのペロン政権、チリのアジェンデ政権等がラテンアメリカにおける主なポピュリズムだが、ブラジル国内においては自らを「貧者の父」と称しブラジル労働党や労働組合などの支持をえて、1950年に誕生したジェットウーリオ・ヴァルガス政権がその始まりと考えられる。彼は労働法の制定や労働組合の組織化の促進など行う一方で、言論統制を敷き大衆を操作する政策をとった。ヴァルガスの死後も1961年に成立したブラジル労働党のジョン・ゴラル政権は、ポピュリズムを踏襲し官民一体となって識字運動を展開する。この際、東北部開発庁（SUDENE）付の文部大臣代理に任命され、北東部向け識字教育プロジェクトを審議する立場にたつことになったのがフレイレであった。本プロジェクトにおいて、300人の農村労働者に対し45日間で読み書きを習得させた実績が認められ、フレイレは「全国識字教育計画」の指導を担うこととなる。以上の彼の識字教育運動は政府の命により展開されたものであったが、結局はポピュリズム政権による民衆の意識操作や管理統制を打破する試みとして、多くの大衆運動の活性化をもたらすことになる。

識字教育政策へ重点をおいた以外に、ポピュリズム政権はまた経済的な発展主義政策もとった。第二次世界大戦後の1950年代、ブラジルは外国資本の梃入れによって進められた輸入代替工業政策を背景に、重化学工業を含む著しい工業化の進展を見せた。同時に、農業の機械化も推進する政策は、多くの零細農（ミニフンディオ）を失業させ、彼らの都市部流入や不完全就業の農村労働者の顕在化

等を引き起こした。また、一部の上層農民はブラジル古来の大土地所有制度のもと輸出のための商品生産を拡大したことで国内市場向けの食糧生産を怠り、多くの零細農が貧窮に喘ぐこととなる。

これを契機に、零細農の間で溜まってきた社会的矛盾や食糧不足への不満が爆発し、1955年に農民同盟（Ligas Camponesas）がブラジル北東部に位置するペルナンブコ州で設立される。1958年には、ペルナンブコ州の州都であるレシフェ市で始めて第一回農民大会が催されるなど、多くの農民運動がこれを契機に展開されていく⁽⁴⁾。

その他にも、ブラジル国外における当時の歴史的出来事もフレイレの教育思想構築に少なからず影響を与えているだろう。例えば、アメリカの傀儡政権からの脱却を目指し、独裁バティスタ政権を倒した1959年のキューバ革命もその1つである。フレイレは彼の著作の中で抑圧者と被抑圧者の対話の関係や、また革命に必要な「愛」に関して述べる際、度々チェ・ゲバラの言葉を引用しており、モアシル・ガドッチとの対談では自らを「ゲバラ信者」と称している⁽⁵⁾。

フレイレは、以上のようなラテンアメリカにおけるブラジルの変動期の時代を、外国市場によって支配された従属的、客体的社会、「閉鎖社会」として揶揄し批判的に捉えていた⁽⁶⁾。従って、こうした社会を批判的に捉えその社会を変革し、真の人間の解放を目指す必要性があるという課題意識が基礎となり、そこから自らの教育思想を発展させていったと考えられる。

2-2 パウロ・フレイレとは

フレイレは1921年、ブラジル北東部（以下、ノルデステ）に位置するペルナンブコ州の州都レシフェ市で生まれた教育学者である。ノルデステとは、ポルトガル人によるブラジルへの植民が最も早くに行われた地域である

が、この地域の主な経済発展形態がプランテーションによる農作物輸出依存であったため開発が他と比較して遅れた地域であった。また、植民地化始まって以来の大地主と奴隷という主従関係が長年崩されることなく維持されてきた歴史的側面や、極度の乾燥地帯で旱魃が頻繁に発生している地理的側面もあり、ノルデステは今日でもなお世界の最貧困地帯の1つであると言える⁷⁾。識字問題に関してもノルデステの農村地帯は非常に深刻な状態にあり、UNESCOの報告(2008)によれば、今日でも南部、南東部よりも非識字率の高さは顕著である⁸⁾。

ノルデステで青年時代を過ごした後、フレイレは読み書きをしらない農民や労働者への成人識字教育運動に係わり、それが成功したことで大きな功績を得ることとなった。しかし、彼の識字教育運動が民衆の解放を求める教育方法であったが故に、1964年から1979年にかけて軍事独裁政権化のもと亡命を余儀なくされる。このような不遇に追いやられた後も、亡命先では精力的に識字教育へ取り組み、後に彼の名を世に知らしめる事となる『被抑圧者の教育学』等の執筆を行う。

ブラジルへの帰国後は政治活動へも従事しており、フェミニスト、エコロジー運動実践者、カトリック系の労働組合活動家、黒人運動家らと共に、労働党の結成にも尽力を尽くした⁹⁾。1989年から1991年までは、サンパウロ市の教育長を務めるなどして、自らの教育思想に基づいた人間解放の教育を実践していくこととなる。1997年に心不全で亡くなるまで、彼は積極的に民衆との対話を行い、世界の実践に影響を与えた。今日、ラテンアメリカの教育思想を理解するうえで重要となる民衆教育は、労働組合、農民、学生、カトリック教会などによる民衆・社会運動を基盤にて、貧困層や被抑圧者民衆の「生活の質」の向上を図るとともに、人間的解放を目指す教育実践から生まれたラテンアメリカに固有の概念

であるが、この民衆教育の教育思想の構築もフレイレによる功績が大きい¹⁰⁾。

したがって次節では、フレイレの教育思想をより具体的に考察するため、彼の思想の主たる3つのキーワードを概観していく。

2-3 フレイレの教育思想

① 銀行型教育と課題提起教育

フレイレの数ある著作の中で貫通している教育思想の基本原理は「人間の解放」のための「解放の教育」であり、その方法論の核として考えられるのが「課題提起教育」であろう。フレイレ(1979)は『被抑圧者の教育学』で、教育者・教師が生徒に対して一方的に知識を付与するだけの教育方法を「銀行型教育」(banking education)と称した。銀行型教育はただ情報を伝達するだけの術であり、「知識は、自分をもの知りと考える人びとが、何も知らないとかれらが考える人々に授ける贈物である。他者を絶対的無知としてみなすのは抑圧イデオロギーの特徴であるが、探求の過程としての教育と知識はそれによって否定される」として¹¹⁾、生徒の創造力や批判意識が育たないと批判した。さらに、人間と世界の二分法が暗黙裡のうちに仮定されてしまう銀行型教育では、人間を客体としてしか捉えられないが故に、主体的であるはずの人間の「非人間化」をもたらすとした。

そこで、銀行型教育に対する概念としてフレイレが提示したのが「課題提起教育」(problem-posing education)であった。課題提起教育の実践は、まず教師—生徒の教え教えられるという矛盾を解決することを要求する。そして、両者が主体となって「対話」が形成される経緯を経て、生徒と教師の両者が自らと世界を弁証法的に捉えると同時に、静態的ではなく動態的な世界の変化しつつある現実を批判的に捉える認識行為を創造する。こうした課題提起教育は、識字教育において具体化し成功を取めたことから、主として中

南米やアフリカ、アジア等の発展途上国における識字教育実践で普及することとなる。

② 対話

「意識化」を促す課題提起教育を進め、世界の変革のために民衆を組織化していく過程を促すものとしての「対話」も、フレイレの教育思想におけるキーワードの1つである。対話とは「世界を命名するための、世界によって媒介される人間と人間との出会いである。それゆえ、世界を命名しようと思う者とこの命名を望まない者との間では、また言葉を話すという他者の権利を否定するものと話す権利を否定されてきた者とのあいだには、対話は成立しない。」としている⁽¹²⁾。つまり、対話は民主的な関係の上で成り立つものであるから、「銀行型教育」では成り立たない。この対話が成立して初めて主体—対象—主体という関係が構築され、他者と自らを通して「世界を読む」ことが出来るようになるとしている。

従って、「対話」は被抑圧者が解放される際に絶対的に必要な条件なのである。モアシル・ガドッチは『パウロ・フレイレを読む』において、「人間は対話の中で育つ。だから、人間は本質的にコミュニケーティブな存在なのだ。対話なしには人間に進歩はない。対話は、現実を変革し、進歩するための人間の出会いのモニュメントである」と表現してフレイレの思想を語っている⁽¹³⁾。

③ 意識化

そもそもフレイレの提唱した「意識化」（ポルトガル語では Conscientiza 豪 o となり、英語では Critical consciousness, もしくは conscientization と訳される）は、フレイレとともにチリで過ごした友人でもあったアルバロ・ヴィエイラ・ピント（輒 varo Vieira Pinto）によってはじめに使用され、その言葉を聞いたフレイレが感動して自らも使い始めたことが本概念の始まりだと、フレイレの妻、アナ・マリア・アラウジョ・フレイレ（Ana Maria Ara 徊 o Freire）は述べている⁽¹⁴⁾。

意識化について、フレイレは彼の著書『自由のための文化行動』で以下のように述べている。「意識化とは、たんなる意識の覚醒にとどまるものではない。それは、たしかに虚偽意識の克服、すなわち半能動的意識あるいは未成熟な能動意識の状態の克服を一面では意味しているが、そこにとどまらず、神話のベールを剥がされた現実に対する、意識化した人間の批判的介入をも当然含んでいる。」⁽¹⁵⁾。つまり、フレイレがはじめに提唱していた「意識化」は、現実の変革という行為そのものも内包された概念であった。

しかしながら、フレイレは上記の本出版後に行ったイバン・イリリチとの対話と2001年に邦訳された『希望の教育学』の中で、意識化に対する自らの認識の誤りとして「変革の過程における現実認識の行為の基本的な重要性を認めたことにあるのではない。ぼくの誤りは、現実認識と現実の変革という二つの過程を、弁証法的に捉えそこねている、という点にあった。現実のヴェールを接ぐことが、あたかもそのまま現実の変革を意味するかのよう考えていた」としている⁽¹⁶⁾。そして、同書において意識化を「現実のヴェールを剥ぐ実践が、現実を変革する実践とダイナミックに、弁証法的に結合したときに、意識化は真にその名に値するものとなる」として、意識化そのもので具体的な現実が変わることはないと述べている⁽¹⁷⁾。

3 日本におけるフレイレの教育思想の整理

次に、フレイレの教育思想が日本国内においてどのように議論されているのが概観しながら、その特徴を明示することにしたい。なお、ここでいう日本国内とは主に日本語の文献で表記されているものとする。

3-1 「教育者」についての議論と特徴

環境教育におけるフレイレの教育者論の重要性について述べたのは水谷（2007）であ

る。水谷によれば、フレイレの教育思想を實踐していくためには、人々がどのような環境におかれ、またその環境をどうすればよいのかを人々自身が考えるような過程を支える「教育者」が必要だとしている。上記のプロセスに必要な教育者としての役割や要素として、水谷(2007)は①教育者が学習者の持っている経験や知識を尊重し、対等な立場にたつこと②教育者の指導的役割③学習者の具体的状況・現実を把握することの3つにまとめている⁽¹⁸⁾。

楠原(2007)は、フレイレの教育思想で最も重要視すべきものとして①調整者(教師)と学習者、また学習者同士の信頼に満ちたく対等な対話>と②認識主体として連帯させる相互知的探求の場としての<対話の認識論的な意義>を挙げている⁽¹⁹⁾。楠原の視点も水谷と同様、人間の解放のための学習者と教育者による対話が可能な環境を熟成する、教育者の必要性を読み取ることが出来るだろう。

つまり、学習者(民衆)が経験知として有している知識を理解するために相手の声に傾聴し、学習者との「対話」を経て、双方向の学び合いを可能にする能力が教育者にとって必要となる。そして、彼らの持つ知識を蔑んで捉えるのではなくその経験知を尊重した上で、学習者が沈黙の文化を打破り自分の言葉を発し、身の回りの世界を批判的に捉え返していけるような環境を醸成する役割を担っているのである。

3-2 「意識化」についての議論と特徴

意識化に関しては国内外問わず多くの議論がなされている。ティエリ・ヴェルヘルスト(2003)は意識化を評価しつつも、実践する側の姿勢によっては地元の人々に傾聴することが出来ずその地域文化の潜在的な力や特色を無視することになるという。そして、結果としての意識化が実践する側が描く「人間の開放」に沿った課題を学習者へ強要すること

となり、それは北側による文化的あるいは知的レベルでの押し付けに陥ると指摘している⁽²⁰⁾。

意識化の問題点を同様に指摘したのは山本(1980)である。山本はイリリチとフレイレを比較検証しながら「意識化としての教育」に着目し、フレイレの意識化が他者との共働関係の構成によってもたらされることに言及している。つまり、この他律—自律の共働関係の構成そのものに限界があり、その限界を超えると「意識化としての教育」が学習者に対する技術的な他律的コントロールの手段となってしまうことを示唆している⁽²¹⁾。

3-3 日本のフレイレ教育思想における課題

以上のフレイレの教育者論と意識化に対する論点を概観する際に考慮しなければならないのは、各々の理論研究が実践の現場に照らし合わせて考察されていたのか言及されていない点であろう。教育者論に関しては特にそれが顕著である。社会教育の実践においては本教育者論の可能性を見出せるにしても、学校教育において指導する側にたち、銀行型教育に陥りやすい教師が上記の様な教育者へとなり得るのだろうか。また、万が一可能だとしても、実践の場においてどのような障壁が問題になるのか等、検証する余地が多く残されている。

意識化に関しても実践における研究が必要だろう。「人間の解放」を求めるフレイレの教育思想に従えば、教育者はそれを実現する役目を担っているはずだ。にも拘わらず、上記で引用したように意識化をもたらそうと他者へ働きかけることで学習者をコントロールしてしまい、真の「人間の解放」がもたらされないのだとすれば、どうすれば意識化がコントロールの手段にならないのかという、実践に基づいた検討が必要なのではないだろうか。従って、フレイレの教育思想を實踐する教育

者と、その教育者による意識化の手法を実践に基づいて検証し開発していくことこそが、日本における今後のフレイレ研究の課題となるであろう。

4 おわりに

本稿では、フレイレの教育思想をその思想自体が生まれた諸要因となっている社会構造も包含した上で概観し、さらに日本国内におけるフレイレの教育思想の特徴及びその課題点を簡単ではあるが明らかにした。

これまで述べてきたように、フレイレの教育者論と意識化に対する論点を概観する際には具体的な実践に基づいた更なる考察が必要とされている。そこで着目するのが、フレイレの教育思想が萌芽したブラジルにおける社会運動である。なかでも、大土地所有制による土地の不平等分配と民主化要求、およびカトリック教会の支援によって設立された「土地なし農民運動」（以下、MST）は特筆すべき運動であろう。1984年に設立されたMSTは、大規模生産者の土地の不法占拠を続け、運動の規模は今もなお拡大している。彼らは不法占拠の運動を行う上で、親密な数家族によるグループを構成し、1つの班には男女1人ずつのコーディネーターが任命される。この班を中心にテント暮らしをしながらのキャンプ地での土地占拠活動を行うのである。彼らが活動する際の意味決定は、集団的に行われると同時に、意見の一致を得られるよう努めた市民参加型である。また、彼らはその占拠した土地で自らが生産活動を行えるような有機栽培研修・事業等も実践している⁽²²⁾。

MSTに参加する者の中には経済面での困難さを理由に、公教育を受けることができない零細農が多く存在する。よって、MSTは零細農が教育を受けることが可能な幼児教育、識字教育、高等教育、大学、専門学校等のプロジェクトを行っているのだが、これらの教育思想の根底にはフレイレの「意識化」がある⁽²³⁾。

以上のMSTの活動で特徴的なのは、社会的に排除されていた個々の零細農が集まり、民主的な組織を形成し、自らが自立し生活しているような事業を行っている点であろう。これらの活動は、まさに自らの手で社会的排除を是正していく運動として捉えられるのではないだろうか。また、農民運動を実践する上でやっているフレイレの「意識化」に基づいた教育プロジェクトに関しても、まさに社会的排除を是正する上で必要な学びであり、そこには日本で議論されているような教育者が存在する可能性がある。

よって、今後の課題としては、MSTの現地調査を通してフレイレの教育思想に基づいた実践に見られる意識化、及び教育者の在り方を明らかにしていきたい。

【註】

- 1) アジット・S・バラ、フレデリック・ラペール 福原宏幸、中村健吾訳『グローバル化と社会的排除 貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂、2005、p.21-32
- 2) 鈴木敏正「社会的排除に取り組む社会教育の論理」日本社会教育学会編『社会的排除と社会教育』東洋館出版社、2006、p.29
- 3) 辻浩「社会的排除に抗する『学習』と『行動』」『月刊社会教育』国土社、2009、p.35。
- 4) 西川大二郎「ブラジルの農業政策とその展開」石井章編『ラテンアメリカの土地制度と農業構造』アジア経済研究所、1983、p.239-240
- 5) 主な引用としては、パウロ・フレイレ a 里見実訳『希望の教育学』太郎次郎社、2001のp.54, 58, 169, 175 とパウロ・フレイレ、小沢有作ほか訳『被抑圧者の教育学』亜紀書房、1979のp.98-99、パウロ・フレイレ、柿沼秀雄訳『自由のための文化行動』亜紀書房、1984のp.104-105等が挙げられる。またモアシル・ガドッチ 里見実・野元弘幸訳『パウロ・フレイレを読む』亜紀書房、1993では、

p.244 である

6) パウロ・フレイレ d 里見実ほか訳『伝達か対話か』垂紀書房、1982、p.27

7) 高木耕「ブラジルの地域的社会格差と公衆衛生プログラム—開発の遅れた北東部にみる統計と実態—」『イベロアメリカ研究 2000年度 前期』上智大学イベロアメリカ研究所、2000

8) UNESCO ㄨ Alfabetiza 豪 o de jovens e adultos no Brasil: li 惚 es da pr tica ㄨ , 2008, p.33。

9) パウロ・フレイレ『希望の教育学』p.77

10) モアシル・ガドッチ「ラテンアメリカにおける民衆教育の歴史と思想」江原裕美編『内発的発展と教育』新評論、2003、p.355-357

11) パウロ・フレイレ『被抑圧者の教育学』p.67

12) パウロ・フレイレ同前書、p.97

13) モアシル・ガドッチ『パウロ・フレイレを読む』p.68。

14) M rcia Aparecida Germano, Marcos Reigota ㄨ RELEMBRANDO PAULO FREIRE Entrevista com Ana Maria Ara ㄨ o Freire ㄨ REU. 2009, p. 218-219

15) パウロ・フレイレ『自由のための文化行動』p.106-107

16) イバン・イリリチ、P.フレイレ他 島田裕巳ほか訳『対話—教育を超えて』野草社、1980、p.19

17) パウロ・フレイレ『希望の教育学』p.145

18) 水谷有未子「自然体験学習実践の地域指導者の課題と可能性～パウロ・フレイレの教育者論～」自然体験学習実践研究会『自然体験学習実践の地域指導者』ネイチャーゲーム研究所、2007、p.55-56

19) 楠木原彰「パウロ・フレイレと参加型学習」開発教育学会『開発教育 特集：参加型開発と参加型学習 (54)』明石書店、2007、p.50

20) ティエリ・ヴェルヘルスト「ヨーロッパ NGO の教育協力」江原裕美編『内発的発展と教育』新評論、2003、p.210

21) イバン・イリリチ、P.フレイレ他 島田裕巳ほか訳『対話—教育を超えて』野草社、1980、p.178 なお、本書の指摘の一方で、山本はフレイレの意識化を主客分離する二元論の克服、そしてその主体—客体関係を変えつつその統一を獲得していく過程として捉え、人間—世界の変革を「言語」の実践において捉えたのはフレイレがはじめてであったとしてフレイレの意識化を評価もしている。

22) 近藤エジソン謙二「ブラジル社会運動の光と影—農村部の希望と都市部の恐怖」富野幹雄編『グローバル化時代のブラジルの実像と未来』行路社、2008、p.94-101

23) 今井由紀子『ブラジルにおける土地なし農民運動 (MST) の研究—シチズンシップの観点から—』筑波大学大学院地域研究研究科 平成 18 年度修士論文、p.21

アメリカ軍政下の奄美大島における女性運動の展開 —エコロジカル・フェミニズム運動としての再検証—

南郷 展

1 はじめに

1997年のテサロニキ宣言以降、環境教育における環境の概念を、人と自然の関係だけではなく、人と人との関係も含めて捉える考え方が広がりつつある。環境教育は、地球温暖化問題から平和教育やジェンダー論までも含む総合科学に発展しつつある。それと並行して、近年、女性と環境についての関係が注目を浴びている。1992年の地球サミットで採択されたアジェンダ21の中の第24章に「持続可能かつ公平な開発に向けた女性のための地球規模の行動」が掲げられ、男女共同参画社会の推進が提起されている。その項目の一つに「女性と環境」の項目が掲げられ、それ以来、国内外を問わず環境に関わる会議や男女共同参画において取り上げられるテーマとなってきている。

このように、女性の環境への取り組みが再評価されている背景には、ジェンダーの観点から生活環境の問題や自然環境の問題を捉え、その原因の究明と問題解決を図ろうとする考え方や行動として発展してきた「エコロジカル・フェミニズム」（以下、エコ・フェミニズム）と呼ばれる概念が発展してきたことがあげられる。

1-2 エコ・フェミニズム研究の課題

エコ・フェミニズムとは1960年代から70年代にかけて、先進諸国で同時に発生したフェミニズム運動の影響がエコロジーにも及び形成されてきた概念である。エコ・フェミニズムについて森岡は「ひとことで言えば、いままでのエコロジー運動・思想は、男性によって作り上げられていたものであり、この社会

を規定している『女性支配の構造』を、そのまま反映する形になっている。だから、男性が言うとおりにエコロジー運動を進めていっても、女性支配の構造は解消されない。いや、それだけでなく、そもそも人間による自然支配の構造と、男性による女性支配の構造は同根なのだ。男性社会が作り上げた、この支配の構造それ自体を解消しない限り、環境問題も、女性支配もなくならない¹⁾」と述べている。この森岡の主張に対しては多様な議論が存在するが、どの議論においても、家父長制とその枠組みに対する批判については概ね一致をみている。

日本におけるエコ・フェミニズムの研究では、「エコフェミ論争」に象徴されるように、観念的な側面からの分析がなされている。

「エコフェミ論争」とは、青木やよひのエコフェミニズムの提唱をめぐる論争である。青木は『シリーズ・プラグを抜く』において、イリイチのジェンダー論を手がかりとして、男性中心社会批判を乗り越えたフェミニズムとしてエコ・フェミニズムを展望している。そこでは神話世界までを論域に取り組み「男女の対の思想」を探究する中で「女の原初的な力」（青木はこれを「女性性」とした）の再発掘を試みた。しかし、青木が主張したエコ・フェミニズムは、当時論客として登場し始めていたフェミニスト上野千鶴子から「女性原理主義」と批判を受け、反近代主義・母性主義を導く思想だというレッテルをはられることになった²⁾。

横山はこの「エコフェミ論争」について、「もともと生活実践的な主義主張を多く含んでいたはずのエコ・フェミニズムが『女性原理派

フェミニズム』という理論に変えられたところに問題がある。青木のエコフェミニズムは、そもそもエコロジーとは何かという根本的な問いに対しての明確な答えが存在しない。あまりに観念論的で、アクチュアルな環境の危機に対してフェミニズムが何ができるかが全く見えてこない。『エコフェミ論争』とは、フェミニズムとエコロジーとの相互関連や、環境問題にフェミニズムがどう対処するのかという課題に対する論争ではなく、従来どおりの女性解放戦略の相違に対する議論であった」と指摘している³⁾。その上で、横山は日本のエコ・フェミニズムの議論においては、フェミニズム運動におけるエコロジー運動の視点が欠けていると指摘し、「滋賀県のびわ湖石けん運動」に取り組む女性の姿を例に、エコロジー運動とフェミニズム運動の関係性について地域内における女性の生活実践から論じている⁴⁾。

このように、日本におけるエコ・フェミニズムの研究においては、観念的な議論や西洋の理論の紹介に留まらず、生活実践的な主張を含んだ女性運動を検証する中で、エコロジー運動とフェミニズム運動の関係性を考察していくことが改めて求められるのである。

1-3 社会教育史研究の課題—ジェンダーの視点から—

横山が指摘した「びわ湖の石けん運動」の事例のように、戦後の日本の公害問題や環境問題、生活改善問題に取り組む実践の担い手の多くは女性であった。その研究蓄積は社会教育学の「婦人教育」、「婦人問題学習」、「女性問題学習」の分野において多数存在する。

例えば、戦後の日本女性の社会教育実践について、千野は「現代日本における権利主体としての女性の自覚的成長はじつにあざやかであった⁵⁾」と述べ、1940年代から1980年代の女性運動について論じている。そこでは、婦人運動、母親運動、平和運動、消費者運動、

生協運動、子どもを守る運動、親子文化運動、地域教育運動、社会教育民主化運動などの発展過程に注目し、権利主体として成長していく戦後の女性像を明らかにしている。

しかし、社会教育における女性教育研究では、「ジェンダー」という表現が1995年の第四回世界女性会議以降に使用されてきたこともあり、従来の研究において「ジェンダー」の視点が欠落している。このことは、社会教育における女性教育研究の中で共通した課題として、現在まで引き続き議論されている。例えば、中藤は社会教育史におけるジェンダー研究の現状について『『婦人教育史』研究では『婦人教育』とは何か、の議論もないままに、女性の社会教育に関する史実の掘り起こしをもとに通史をつくりかえた段階である」とし、その課題を「女性の社会教育史研究からジェンダー分析へと移行させ、『住民』・『市民』と一般化されることで見えなくなった階層や属性ごとの女性の異なった生活や意識の上に生まれる社会教育実践史の研究の意義と限界を明らかにすること」としている⁵⁾。また、矢口は今後の社会教育研究の課題の一つとして『『ジェンダー』という分析概念を得た現在、これまでの社会教育研究・実践に内在、外在していた性差別を構造的に把握し直し、その克服に向けた研究の再構成を図ること⁶⁾』と指摘している。

このように、社会教育史研究における、「婦人教育」、「婦人問題学習」、「女性問題学習」研究の蓄積を改めてジェンダーの視点から分析することが求められているのである。

1-4 本研究の課題

以上のように、日本のエコ・フェミニズムの研究においては生活実践としてのエコロジー運動の側面が欠落し、他方、社会教育史研究においてはジェンダーに視点をおく側面が欠落している。そのため、両者を一体的に捉えた、エコ・フェミニズム研究、社会教育

史研究が求められる。

そこで、本稿では戦後の女性による生活改善運動として極めて先進的な活動を行った奄美大島の女性運動について着目する。奄美大島は古くは琉球、薩摩、そして戦後はアメリカと、長い年月にわたり政治的に支配下に置かれていたという特殊な歴史をもっている。中でも生活に様々な制約が課されたアメリカ軍政下の時代に、奄美大島の女性たちは自らの生活環境の改善だけでなく、地域教育や政治活動、祖国復帰運動などにも主体的に取り組んでいる。本稿では、社会教育実践としての側面をもつアメリカ軍政下の奄美大島における女性運動の展開をエコ・フェミニズムの実践と捉え、次の三点を明らかにする。

第一に、戦前に伝統的な家父長制度社会の中で生活してきた奄美女性がどのような活動を通して、アメリカ軍政下という厳しい社会情勢の中で生活していたのか。第二に、戦後の新しい時代を生きる女性像をどのように描いていたのか。第三に、どのような運動を通して、家庭的・社会的・政治的にエンパワーメントされていったのか。特に、奄美女性の中でも生活改善問題や祖国復帰運動に主体的に参加した、名瀬市婦人会の活動を歴史的にみていきたい。

本稿では、エコロジー運動を「生活環境を変容させる環境的公正⁸⁾を求める運動」、フェミニズム運動を「女性の社会的・家庭的・政治的地位の向上を目指す運動」として捉えることとする。また、エコ・フェミニズムについて「エコロジー運動とフェミニズム運動が重なり合う中で、家父長制下にみられた男性対女性という二元論を超え、新しい男性と女性の関係を築き上げる運動」と捉えることとする。

2. 名瀬市婦人会の歴史

2-1 仏教婦人会の活動

奄美大島における婦人団体の歴史は古く、

明治期に真宗本願寺派の財部寂心等の宗教家によって組織されている。その中で、後の名瀬市婦人会の会長となる基八重が会長となった仏教婦人会の活動が特徴的である。

仏教婦人会は1906年に真宗本願寺派の財部寂心が発足させた。その具体的な活動として名瀬市誌には「本会附属事業として、『淑徳会』なるものを開設し、現に中流以上の夫人令嬢にして入会せる者百有余名を算し、将来益々発展隆昌の兆あり、而して、本会は、毎月八回開講、茶の湯、生花、作法、裁縫の四科目を教授しつつあるが、成績頗る良好なり⁹⁾」と記録されている。また、仏教婦人会に関しては財部が「愛国婦人会大島郡委員」を嘱託していたこともあり、愛国婦人会・国防婦人会の活動は仏教婦人会がその役割を代替していた。当時の愛国婦人会の活動は、戦時期に入ると出征将兵の送迎、炊き出し、奉仕作業、慰霊祭などの銃後の活動を中心に行われていた¹⁰⁾。名瀬市の隣に位置する三方村の『大熊誌』には、「大日本国防婦人会として全国婦人団体組織が統一された事を受け、その下部組織とし大熊婦人会として活動し、出兵兵士の見送り、千人針、慰問袋づくり、食糧増産、留守宅家族の援助、戦死者の出迎え、村葬参加などの活動を行っていた事や婦人会独自に演芸会を開催するとともに、時間励行の意識が高かった事¹¹⁾」などが記録されている。このような仏教婦人会の活動は婦女子教育が普及していなかった奄美大島において、その事績は大きいものであったといえる。しかしながら、戦時下に移るにつれてその活動は、出征将兵の送迎、炊き出し、奉仕作業、慰霊祭といった銃後の生活の中での活動となり、女性の地位や教育の向上のためといったことではなく、共に戦争を戦いぬく為の組織へとその性格の変換を余儀なくされていった。

2-2 戦後初期名瀬市婦人会の発足

終戦一年後には、婦人会組織がない中でも、

有志婦人たちによって引揚者にミルクやコーヒの接待、配給物資の料理研究が進められ、婦人会のような活動をしていた。

その後、婦人会発足準備委員会が結成され、1947年の7月に名瀬婦人会は再発足する。当時初の婦人議員となった恵タツも婦人会活動に加わっている¹²⁾。婦人会活動の中で出された市への要望も恵タツが代弁していた。当時の新聞記事は次のように婦人会再発足について記している。

「名瀬婦人会成る 会長に大原司法長官夫人」

名瀬市内のご婦人の中で婦人会結成の必要が叫ばれ、準備委員会では着々とその準備を進めていたが、十三日午後二時から結成式を挙行。規定、原案通り可決、正副会長は推選により会長に大原司法長官夫人、副会長に財部大正寺住職夫人、永田夫人が推された。婦人会は現在会員約五百名で生活部、文化部、教育部の三部に分れ衣食住の問題を始めとし婦人としてなさねばならない種々の事業を行う事になっておる。なお同婦人会の宣誓は次の通り

誓

敗戦の窮状より立直りつつある今日生活改造を目指す私達婦人はここに婦人会を結成し充実した家庭生活とより良き社会生活の進展に総力を注ぎます（『南海日日新聞』1947年7月15日付より転載）

その頃は幹部として基八重、大原静子、永田秀子、亀井フミ、財部つきゑ等の女性が活躍し放出衣類の再生講習や、軍政府に勤務している調理師を講師として新しい料理を習ったりしている¹³⁾。当時の幹部をみても、戦前の仏教婦人会の会長として活躍していた基八重や、仏教婦人会を築き上げた財部家の財部つきゑなどが幹部を担っており、再発足した名瀬市婦人会は戦前の仏教婦人会組織を基盤にしていた。しかしながら、戦後初期に組織された婦人会の史料はほとんど残されていない。

い。名瀬市誌においても「わが婦人層においても故大原女史をはじめ、永田・財部・神田の諸姉が婦人会の再起を提唱した¹⁴⁾」との記述だけに留まっている。

戦後初期に見られた婦人会は組織面で戦前の仏教婦人会を基盤にしており、その意味で戦前からの連続性をもちながらの活動である。しかし、地域婦人会としての基盤を確立するもの実際に婦人会としての機能は弱く、むしろ、戦後の婦人会のあり方を問い直す時期と捉えることができる。すなわち、婦人会が戦時中の体質を変えて民主主義的に再建するための模索を行った時期と位置づけられる。

2-3 名瀬市婦人会の再発足

1950年に入ると地域婦人を中心に隣組組織を形成し、区の代表を中心に中央委員会を組織するなど婦人会の民主化が進められる。そのような中で、1950年の11月に名瀬市婦人会が再発足している。再発足した婦人会について当時の新聞はその様子を以下のように記している。

「市婦人会再組織成る 会長に基八重子女史」

名瀬市内各区で新しく結束終った婦人会では二三日午後一時から市役所会議室に各区からの代議員約八十名が参集。「婦人運動の推進、生活の擁護確立、家庭生活の安定」等のスローガンをかかげ市婦人会としての再組織、結束を終った。先ず基八重子女史を座長に推し婦人会則の審議を経て役員選挙の結果、会長に基八重子副会長に名瀬校区財部つきゑ 奄美校区中村みつゑの諸氏が結定（ママ）その後結成式に移り宣言綱領の宣誓を行った。

（『南海日日新聞』1950年11月25日付より転載）

再発足した婦人会の特徴としては、役員選挙や地区の代議員を集めるなど民主的に婦人組織を形成させている点である。当時の名瀬の8地区より各代議員を立て月々中央委員会

を開き、代議員は各地区ごとの提案事項をくみあげ、それをもとに活動は展開された¹⁵⁾。戦前―戦後の流れの中でこのような民主的な方法で婦人組織を形成したのは初めてのことであり民主的な婦人会としての新たな出発をみることになった。

再発足した名瀬市婦人会は各区の婦人会組織との連携を強めながら婦人の教養を高め、生活の合理化を図るための運動を行っている。その事業を生活部・文化部・総務部の三部門に分け活動を進め、家庭生活の安定と婦人の家庭的・社会的・政治的地位を向上させるために様々な活動を展開している。

生活部の提案事項としては「1、授産場設置、2、託児所設置、3、生活相談所設置」としている。文化部の提案事項としては「1、婦人機関誌発行、2、その他の事項」としている。総務部の提案事項としては「1、日本復帰運動、2、大島紬の復興運動、3、婦人会館の建設」としている。以上の課題意識をかかげながら、名瀬市婦人会は女性の生活環境に関わる実践を具体化していく。次章では、婦人会の具体的な活動について、エコロジー運動やフェミニズム運動の視点から考察していく。

3 名瀬市婦人会の活動

3-1 機関紙『婦人会報』におけるフェミニズムの視点

名瀬市婦人会は生活部・文化部・総務部に分かれ、それぞれの使命・目的に従い、様々な活動を展開していくのであるが、その活動を支えたのは文化部が中心となって発刊した機関誌の存在であった。機関誌『婦人会報』は1952（昭和27）年3月1日に創刊されているが、「創刊の言葉」にはその目的がよりいっそう具体的に次のように記されている。

「創刊の言葉」

婦人会が再発足しましてよりこゝに一年余、待望の婦人会報発行の運びに至りましたことは誠に喜び堪えません。申すまでもなく、婦人会報発行の目的は、婦人会の活動を報告し会員相互の連絡を緊密にするためばかりでなく、もつて（ママ）婦人会の目的（教養を高め、生活の合理化を図り、婦人の家庭的、社会的地位の向上と、民主政治の促進に力を致す）達成に尽力する事にあり、ひろく一般婦人にも、師となり友となるべく、大島唯一の婦人会報としての重大な責任を果して行けます様、大い粉骨砕身致すつもりであります。時あた

（奄美大島婦人連絡協議会『奄婦連記念誌』36号より作成）

かも草木の芽ふく春三月に生まれましたこの会報を、草木の成長と競つて（ママ）生い茂らせてゆけますよう、内外の御指導と御支援を切にお願い致します。

（「創刊の言葉」、『婦人会報』1952年3月号、名瀬市婦人会より抜粋）

したがって、この機関誌の目的は「婦人会活動の報告」、「婦人会員の相互連絡」、「婦人教育」を通しての「婦人の地位の向上」にあり、機関誌を媒介として婦人の教養を高めることであった。実際に、会長である基八重は婦人会の使命について「奄美婦人の親ぼく提携を深める、同じ島に住みながら語り合う機会もない会員お互いが会誌によつて結ばれる。健全な家庭生活の確立によつて民主奄美をうちたてる。婦人生活の向上は生活改ぜんである¹⁶⁾」と述べ、機関紙を媒介として婦人会のあり方を啓蒙している。

ところで、名瀬市婦人会報の機関紙には伝統的な家父長制、またその認識枠組みに対する批判、女性の地位の向上というフェミニズムの視点からの主張が多数掲載されている。先の創刊の言葉の中には婦人会の目的を「教養を高め、生活の合理化を図り、婦人の家庭的・社会的地位の向上と民主政治の促進に力を致す」と掲げている。また、1952年4・5月合併号の巻頭言では以下のように述べられている。

巻頭の言

私達の望む幸福を得る為には、私達主婦は、ただ家事に明け暮れ生活に追われて、家庭内にばかりこもつていいものであろうか。私達の愛する子供達は、私達がどんなに羽根をひろげて防いでも、社会の影響を受けねばならない。憂うべき少年の犯罪も、その三七%は社会的環境に原因があるという事実に、私達は深く考へ（ママ）ねばならない。子供の衣食のみに心を勞しその精神的營養を忘れたとしたら、それは病弱に育ててしまうより恐るべきことである。私達は先ず母自身を向上さ

せる為には婦人会を利用し、社会や環境を改善する為には婦人会に団結せねばならない。何か困つた事がある時、婦人会で解決できないかと、私達は考える癖をつけよう。（「巻頭の言」、『婦人会報』1952年4・5月合併号、名瀬市婦人会より抜粋）

ここでは、伝統的な家庭内に留まっている主婦像に対して、「ただ家事に明け暮れ生活に追われて、家庭内にばかりこもっていいものであろうか」と疑問を投げかけている。そして、「母」自身を向上させるために、「婦人会を利用し、社会や環境を改善するために婦人会に団結せねばならない。何か困つた事がある時、婦人会で解決できないかと、私達は考える癖をつけよう」と、婦人会を媒介に共同学習する必要性を説いている。

『婦人会報』1952年夏季特集号では、より積極的に家父長制的な認識枠組みを批判している。この号では、特集として、旧民法下で女性が無能力者として法的に扱われていることについてとりあげ、一刻も早く本土と同様の新民法を適用することを求めている。その巻頭言では、以下のように述べられている。

巻頭言

私達奄美大島の女性は太平洋戦争に本土の女性と同様に働いて来て、その戦禍の傷手を同様に受けているつもりであります。～中略～我が奄美大島に於きましては女性のあらゆる条件は本土と同様であるにもかゝらず、本土と行政的に分離しているその一言で未だに女性（殊に妻）は無能力者として法的に三ツ子同様の扱しか受ける事が出来ず実際に於ては子に対する全責任を負いつゝも、法的には、遠縁の伯従父等（ママ）の承諾を受ける等と規定されており、子に対する親としての責任さへ負うことが出来ないのであります。～中略～今にして私達女性が自己の分担を自覚し時勢に適應した本土の新民法を一日も早く勝ち得べく努力しなければ、悔を百年残す結果となるのであります。奄美大島全住民

の将来のため一日も早く新民法の施行されま
す様全住民の総決起を熱望してやみません。
（「巻頭言」『婦人会報』1952年夏季特集号、
名瀬市婦人会より抜粋）

この特集の中では、「婦人と刑法」・「新民法
と大島婦人」、「反省と主張」、「新民法即時施
行請願書」などの論文が掲載されている。そ
の中で、旧民法下で女性が無能力者とされて
いることに対して批判し、男性と同等の権利
を求める主張をしている。また、巻頭言や「新
民法即時施行請願書」からは、一刻も早く旧
民法を廃止し本土と同様の新民法の適用を実
現させる事への決意がみてとれる。

以上のように、機関紙『婦人会報』の中
には、伝統的な家父長制と家父長制的な認識
枠組みに対する批判や女性の地位の向上とい
うフェミニズムの視点からの主張が多数み
られる。とりわけ、「婦人・母・女性」とい
う立場から社会的・家庭的地位の向上を
目指し、ここにフェミニズムの視点が芽
生えているのである。

3-2 社会的活動—暮らしの視点から

名瀬市婦人会では、婦人の社会的・家
庭的地位の向上の具体化にむけて、様
々な取り組みを行っている。とりわけ、
自らの生活環境に関わる問題について
多岐にわたる。その代表的な活動の一
つとしてあげられるのが、市役所の
民生課との連携で行われた行われた授
産場設置事業である。

授産場設立事業は婦人会生活部が中心
となり、失業した婦人の雇用の場を確
保するために展開した事業である。そ
れはまさしく、婦人の生活に密着した
要求の実現でもあった。当時の婦人
の多くは働きたくても働く場所が
ないという雇用不足の状態にあり、
とりわけ、戦争未亡人の女性の生活
は圧迫していた。そこで、婦人会は
大島紬の生産を行う授産場設立事業
にとりくんでいる。その様子を当時
の新聞記事は以下のように記してい
る。

「授産事業に事務所開放 名瀬市婦人会」
名瀬市婦人かい（ママ）ではきのう午後二時
から同かい事務所に社かいじ業講習かい（マ
マ）から赴任した市役所城民生課長政府安楽
厚生課長その他関係者を招き授産じ業（ママ）
運営について懇談かい（ママ）をひらいたが、
同かい（ママ）では同じ事務所を開放し紬生
産方面の授産じ業（ママ）に乗り出す計画を
立てている。（『南海日日新聞』1951年6月
27日付より転載）

「名連婦 愈よ授産事業に乗り出す 篤志家
寄付10万5千余円」

名瀬市婦人会では婦人の失業難解決のため
に授産場設置に乗り出し市内篤志家の寄
付を募っていたが九一三人十万五千九百
十五円がまとまったので同会では市内中
央区山下町に八千余円を投じ授産場に
当てる建物を購入。愈よ近く市内失業者
を集めて先づ（ママ）大島紬の糸くり
など実施する計画を進めている。（『南海
日日新聞』1951年7月21日付より転
載）

「市婦人会の動き」

名瀬市婦人かい（ママ）ではこの程授
産事業の手初じめ（ママ）として糸くり
などはじめているが昨夜幹部打合わせ
かい（ママ）をひらききょう（ママ）
行われる婦人座談会問題でミシンに
依る更生事業等の打合協議を行った。
（『南海日日新聞』1951年8月23日
付より転載）

同時に、働く婦人の為に婦人会の事務
所を利用して託児所を開設している。託
児所の設置は未亡人の就業の前提条件
であり、開設前から既に申し込みがみ
られた。保育は働く婦人にとって重
要な問題の一つであり、婦人会が窓
口となり対応していた。

また、生活改善座談会として、ぬか漬
けの作り方やてんぷらの秘訣など料理
の話や、結婚後の婦人の生活、家庭
内で男女同等の立場にたつことなど
女性の身近な生活に関する問題を
取り上げている。さらに、座談会の中
で

は家庭と社会のつながりについて「生活改善といっても結局社会とつながっています。家庭と社会はよく考えてみると別個のようであって、一体となっています。生活改善はすなわち社会改善といえましょう¹⁷⁾」といった指摘がみられた。

その他にも、島の因習を改めるための年末年始の自粛運動では、男性が中心となっている正月行事に対して、「正月返上」をスローガンにかかげて運動を展開している。年末年始の自粛運動は、当時台所を預かっていた主婦にとっては重労働からの開放を意味していた。女性の負担を軽減させるように努める運動として、婦人会では「正月返上」をテーマにした標語を募集するなどして、周知徹底している。例えば、以下のような標語が当時の新聞記事に記されている。

29 度線撤廃の祈り捧げて正月返上 名瀬市婦人会

年末年始を控えて政府をはじめ役所各種団体では復帰の日まで正月返上をスローガンにかかげて運動を展開しているが、直接お台所をあづかる市婦人会では、正月返上を標ぼうする標語を会員から募集していたがその作品は次のようなものである。

- ・「二十九度線撤廃の祈り捧げて正月返上」
- ・「飲みつぶし金がなくなりや女房いじめ…」
- ・「自分の金だどごまかして、やがてばれるよ夜遊び」
- ・「ないゝとこぼしながら夜明かして飲むサラリーマン」
- ・「今日の自粛明日の建設」
- ・「大酒飲女房にボロを着せ恥さらす」
- ・「酔っ払い子供の前に顔たたぬ」
- ・「女房の苦労たまには交代」
- ・「朝帰り女房や子供に気が引ける」

(南海日日新聞 1952 年 12 月 20 日付より転載)

これらの標語からも読み取れるように、行政分離という経済的に苦しい状況の中で、女

性達が島の因習を改め、生活の改善・生活の合理化に努めていた。

他方、婦人の生活環境に関わる問題への取り組みと並行して、婦人会総務部が中心となり、婦人の社会的地位の向上・政治的自覚に向けての活動が行われている。たとえば、婦人の政治的自覚を促す選挙啓蒙運動、旧民法を廃止し新民法適用促進を求める運動、婦人の職域の待遇改善・未亡人の問題など男女平等となる地位の獲得運動などを展開している。このような多岐に渡る婦人会の活動は、以下の四つの活動に大きく分類できる。第一に授産事業や年末自粛運動にみられる経済的質を高めようとした活動、第二に新民法の適用や女性の地位の向上に取り組んだ活動、第三に選挙啓蒙活動など女性の積極的政治参加を促した活動、第四に女性の生活座談会にみられる女性の生活の質の向上を求めた活動である。これらの活動を通じて、奄美女性は家庭的・社会的・政治的にエンパワーメントされていくのである。その意味において、婦人会の活動は生活の質を高めることを求め自らの生活環境を変容させ環境的公正を求めるエコロジー運動と重なる活動であったと指摘できる。3-3 名瀬市婦人会の「祖国復帰運動」との関わり

名瀬市婦人会は総務部の提案事項である日本復帰運動に関しても、1951 年に超党派的に発足した祖国復帰協議会に名瀬市婦人会として参加している。とりわけ、婦人会による独自の復帰運動としては、名瀬市婦人会長の基八重と副会長の橋口初枝が奄美大島連合婦人会の代表として、本土陳情行動等を展開している。これらの取り組みは女性が政治的な課題である祖国復帰運動に参加したという点において評価できる。

1951 (昭和 26) 年 2 月 14 日に祖国復帰協議会が結成されるのであるが、これは郡民の要求であった「復帰」が公然の要求としていくための母体となっていた¹⁸⁾。従って、超

党派的協議会には実に様々な団体が参加している。社会民主党を始め、青年団、各種組合、医師会、文化人、学生自治会、朝鮮人会、企業、そして婦人団体など総数 51 団体にもものぼる¹⁹⁾。前日の準備会である「奄美大島復帰問題集会」に各団長が出席し話し合いを持った。そのこともあって、結成時には一団体を除いた他は全団体が参加という事で当日から活動が開始されている。その参加保留唯一の団体が、名瀬市婦人会であった²⁰⁾。名瀬市婦人会は翌日から話し合いを何度かもち、参加する事へと前進することとなる。しかし、会員の中には、「積極的にやると却ってアメリカの機嫌をそこねるかも知れぬ、復帰運動は程々にしています²¹⁾」との声があり、結束するには困難があった。それは、「たとえば生活改善の面などにおいて軍政府より受配する食料や衣類の調達・更生、あるいは新しい育児や民主家庭などを学ぶためには、米軍教育官夫妻の厚意的指導をうけておりながら、その一方で米政府の喜ばぬ復帰悲願のプラカードを掲げて大会や行進に参加するとか、また主食値上げに反対運動をなすなどは、女性の心理としてはばかれる²²⁾」という矛盾から来るものであった。

しかしながら、名瀬市婦人会は復帰協議会加入時の矛盾を抱えながらも、祖国復帰協議会に加入し運動に参加していく。それは、祖国復帰協議会が主体となった署名運動や、市民決起大会、断食悲願においてみられた。また、婦人会機関紙においても、婦人会の立場が変容している様子がわかる。1953 年の新年号の巻頭言には祖国復帰について「私達奄美同胞の血の叫びである日本復帰」と表現し、「私達は世界人類を信じ、そのえい智と善意に訴えて、今年こそは私達の悲願達成されるよう一層の努力を致したいと存じます」と祖国復帰運動への積極的参加を主張している。その中で、「闘争と抗争はむしろ破壊に近いものだ」と信じます。深い愛情と理解こそは建設へ

の道である事を信じて、ここに私達婦人の使命に徹し日本の一環として世界平和の為に一層努力をいたします」と闘争や抗争による暴力的な運動を批判し、祖国復帰運動は平和運動であると捉えていることが特徴的である。

そして、祖国復帰運動への意識が高揚する中、奄美大島連合婦人会の代表として名瀬市婦人会長の基八重、同副会長の橋口初枝によって、注目すべき本土陳情行動が展開される。

本土陳情行動は、当時、世界人権擁護委員長でもあるルーズベルト夫人の来日が契機となり、この陳情に際し奄美大島連合婦人会では婦人嘆願書や陳情資料を用意していた。その中では、奄美大島が分離下にある事から生じる経済的、文化的、教育的危機の実態を具体的な数字で示し、復帰の必要性を明らかにしている。また、資料は本土の平均と奄美の平均を比較した家計表などもあり、説得力を持つものとなっている²³⁾。これらの資料と二名の女性の嘆願により、ルーズベルト夫人から「重成知事からきき、また女性からきいた事で、一層切実に感じるとし、帰米してからも尽力したい²⁴⁾」という回答を導き出した。その後も連日陳情行動を続け、東京、阪神で約二ヶ月間近く三十数箇所にも及ぶものとなった。訪問先は総理府、衆参両議院、米国大使館、極東本部や新聞社、ユニセフ協会などで、各方面に早期実現を訴え復帰に対する理解を求め、また、現在奄美大島が受けている施策や暫定処置に関する地元の要望を伝えている。さらに本土の復帰運動団体との交流も行った。

こうした本土陳情行動を終えて、まもなくの 1953 年 8 月 8 日に「奄美大島返還」声明が出された。このように、奄美婦連代表派遣は、祖国復帰運動の総仕上げの一躍を担い、祖国復帰運動史に女性の活躍を記す事となった。この事は、女性運動自身の新たな高揚を生み出し、女性が祖国復帰運動という政治的な課題に主体的に参加したことを意味している。

4 エコ・フェミニズムの視点からアメリカ軍政下の女性運動の再検証

アメリカ軍政下の名瀬市婦人会の活動は、婦人の教養を高め、生活の合理化を図り、また、家庭生活の安定と家庭的・社会的地位を向上させることから出発した運動であった。そこには、戦後の混沌に加え軍政下という社会的な条件が重なる事によって生じた、様々な生活課題ゆえに行動をおこした女性たちの姿があった。また、その背景には仏教婦人会に始まる歴史的な婦人教育の蓄積があり、決して女性運動は自然発生的に生じるものではなかった。つまり、女性が自らの生活環境を変容させ環境的公正を求める運動を行うのは、一部のエコフェミニストたちが主張するような女性と自然の特別な関係から生じた運動とはいえないのである。

しかしながら、旧民法において妻は無能力者であるとされていた点、女性の民主化や女性の地位の向上を唱えながら活動を行った点に着目すると、男性とは異なる社会的立場での運動であったことはいうまでもない。つまり、伝統的な性別役割分業によって形づくられた「婦人・妻・母親」という立場からの参加であり、女性が地位の向上を求めエンパワーメントされていくフェミニズム運動であった。とりわけ、簡素な生活様式を実践する年末年始自粛運動や、女性の積極的政治参加を促す選挙啓蒙活動、生活の質の向上を求める生活座談会、アメリカ軍政下という占領下からの脱却を目指した祖国復帰運動は環境的公正を求めるエコロジー運動でもあった。ここに、従来の家父長制下に見られた男性対女性という二元論を超え、新しい男性と女性の関係を築き上げる、エコロジー運動とフェミニズム運動の重なり合いがみられる。

以上のように、アメリカ軍政下における名瀬市婦人会の活動からは、旧民法下で無能力者とされていた立場の女性が運動を通して家庭的・社会的な地位の向上にむけてエンパワー

メントされていく姿を見出す事ができる。同時に、女性の代表として本土陳情行動を展開するなど、女性が政治的課題に対して主体的に行動する力を形成していく様子がみられた。つまり、アメリカ軍政下の時代に、奄美大島の女性たちは自らの生活環境の改善だけでなく、地域教育や政治活動、祖国復帰運動などにも主体的に取り組み、家庭的・社会的・政治的にエンパワーメントされ、伝統的な家父長制度の通念を変容させる道筋を示したのである。言い換えれば、家父長制とその枠組みに対する批判を行うとともに、女性の解放による、新しい女性と男性の関係を求める思想を奄美の女性に示していたのである。従って、アメリカ軍政下の奄美大島における女性運動はエコ・フェミニズム運動として位置づけることができるのである。

本論では名瀬市婦人会の運動を通して、奄美大島の女性が家庭的・社会的・政治的にエンパワーメントされる様子を見てきた。しかし、実際には青年団の女子青年や戦争未亡人を中心とした生活擁護会といった様々な立場の女性が運動に関わっている。従って、それぞれの組織による女性運動の展開について考察することが必要である。また、それぞれの立場の奄美の女性が祖国復帰後どのような運動を展開してきたかを追跡していくことは今後の課題としておきたい。

【注】

- 1) 森岡正博「エコロジーと女性」小原秀雄監修『環境思想の系譜3』東海大学出版会 1995 pp.152-153
- 2) 同上 p.160
- 3) 横山道史「日本におけるフェミニズムとエコロジーの不幸な遭遇と離別」『技術マネジメント研究6』横浜国立大学技術マネジメント学会 2007 p.25
- 4) 同上 p.21
- 5) 千野陽一「現代日本女性の権利主体形成

序説』『東京農工大学一般教育部紀要』1992
p.13

6) 中藤洋子「社会教育史研究の現状と課題—
ジェンダーの視点から—」『ジェンダーと社会
教育』2001 pp.76-88

7) 矢口悦子「ジェンダー」と社会教育研究
における問題の所在と本書の構成」『ジェン
ダーと社会教育』2001 p.9

8) 環境的公正についてリチャード・ホフリク
ターは持続可能な方法で資源を使用して、人
間の要求に応え、また生活の質—経済的質、
ヘルスケア、住まい、人権、種の保存、及び
民主主義を高める事を求める社会変革の問題
であるとしている。リチャード・ホフリクター
「環境的公正—その理論と実践」小原秀雄監修
『環境思想の系譜2』東海大学出版会 1995
pp.269-270

9) 名瀬市誌編集委員会編『名瀬市誌3巻民俗
編』名瀬市役所 1983 p.321

10) 名瀬市誌編集委員会編『名瀬市誌2巻歴
史編』名瀬市役所 1983 p.184

11) 名瀬市大熊壮年団編『大熊誌』大熊壮年
団 1964 pp.240—243

12) 「名瀬婦人会今月十日頃結成」『南海日日
新聞』7月1日付

13) 神田タツ「婦人議員の誕生について」『復
帰25周年記念奄婦連記念誌』奄美大島婦人連
絡協議会 1979 p.63

14) 名瀬市誌編集委員会編『名瀬市誌2巻歴
史編』名瀬市役所 1983 p.185

15) 同前書 p.185

16) 基八重子「婦人会の使命」『婦人会報』名
瀬市婦人会 1952 p.13

17) 名瀬市婦人会本部「台所を中心とした
生活改善座談会」『婦人会報』名瀬市婦人会
1952 p.10

18) 名瀬市誌編集委員会編『名瀬市誌1巻歴
史編』名瀬市役所 1983 p.742

19) 亀井フミ「復帰二十五周年に思う」奄美郷
土研究会編『奄美郷土研究会報』1979 pp.7-8

20) 松岡モモヨ「分離期中の奄美の婦人たち」
奄美郷土研究会編『奄美郷土研究会報12号』
1971 p.60

21) 同上 p.60

22) 名瀬市誌編集委員会編『名瀬市誌2巻歴
史編』名瀬市役所 1983 pp.185-186

23) 奄美大島連合婦人会「奄美大島における
生活窮迫の実態」1953 pp.1-7

24) 名瀬市誌編集委員会編『名瀬市誌2巻歴
史編』名瀬市役所 1983 p.187

地域における有機農業の展開とその課題

- 埼玉県小川町を事例として -

大下亮平

1 はじめに

1-1 研究の背景

現在日本では、耕作放棄地の増加や農家数の減少などの、中山間地域の衰退によって生じる問題が深刻となっている。これらの問題を解決するために、中山間地域を活性化させることが求められている。

そこで本稿では、中山間地域を活性化させるための方法として有機農業に注目したい。なぜなら有機農業は①無農薬・無化学肥料という付加価値、②中山間地域のような小規模栽培に適するなどの利点から、衰退する中山間地域の農業の活性化に貢献するのではないかと考えられるからである。

しかし、地域での有機農業の展開に関する先行研究では、①有機農業のみに焦点を当て、地域の他の主体である行政や慣行農家などを視野に入れていない、あるいは②それらを視野に入れていても「有機農家と慣行農家の対立」という単純な2項対比としてしか論じていないものが殆どである。

実社会において、有機農業をめぐる社会関係はそれほど単純ではなく、行政・慣行農家など地域社会を構成する主体や社会背景などに影響されながら対立・軋轢・協調・信頼などの多様な社会関係を形成してきたと考えられる。そのような社会関係を分析することは、地域で有機農業が根付き発展していく方策を検討する上で必要不可欠である。

そこで本稿では、地域における慣行農業・有機農業の推移とその要因を踏まえて有機農業をめぐる社会関係を分析し、地域で有機農業が展開していく上での課題を明らかにする。調査対象地域は多様な社会関係を形成し、有

機農業の町として先駆的な取り組みをしている埼玉県小川町とする。

調査手法は小川町の有機農家・慣行農家・行政関係者への聞き取り調査（6名計200時間、農作業手伝いを含む）や、文献調査・統計などの一次資料の分析などである。

1-2 小川町の概要

調査対象地域である比企郡小川町は、埼玉県中央部に位置し、面積は60.45k㎡である。関東平野と外秩父の関東山地が接する地域にあるため、山地、丘陵、台地、低地といった、変化に富んだ地形である。人口は35,402人で、世帯数は11,711戸である。



図1 小川町の位置

かつては養蚕などが盛んであったが、中山間地域の特徴のため農業近代化の波に乗ることができず農家数は減少の一途をたどっていった。

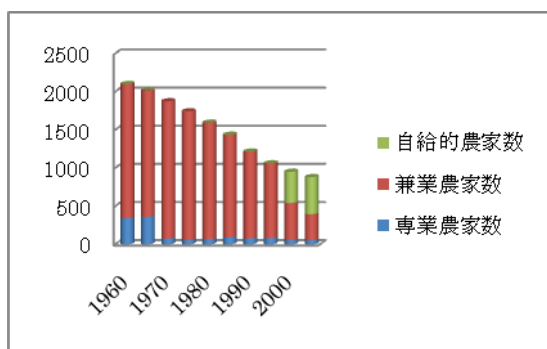


図2 小川町の農業者数の推移

2. 小川町有機農業の誕生と発展

2-1 小川町有機農業の誕生とA氏の活動

小川町の有機農業は在村農家のA氏が1971年に有機農業を始めたことに端を発する。当時の有機農業は提携が中心で、理念的なものが強いものであった。

1979年からは有機農業を勉強する研修生の受け入れを開始した。研修が終わった研修生は、全国各地で有機農業を実践しており、その中には小川町で就農し有機農業を営む者もあり、後述するB氏・C氏など、後に小川町有機農業の中心的な役割を担う人物もいた。

1980年代には地元の酒屋や豆腐屋など、地場産業との連携も広がっていった。

1995年には、小川町の有機農家同士の情報交換や直売所の運営を目的として小川町有機農業生産グループを設立し、初代会長を務めた。

このようにA氏は、小川町有機農業を始めただけでなく、小川町有機農業の基盤も作ったといえる。

2-2 研修生の活動と有機農家の多様化・分化

A氏のもとで有機農業を学んだ研修生たちも、様々な活動を通じて小川町有機農業を発展させてきた。

現在の生産グループ会長のB氏は、有機農業の理念だけでなく経済的な面も重視し、かつて自給が中心だった生産グループ内に販売部を設置して、経済的なサポートを行なった。

C氏はまた、NPOふうどを組織しその代表を務めており、バイオガスプラントによる生ごみ資源の地域循環活動や環境教育活動を行っている。

D氏は生産グループのメンバーであるが、農家ではなく、小規模に有機農作物を自給生産しており、提携も市場流通もしていない。

2-3 モデルタウン指定による小川町有機農業の変化

小川町は2008年に始まった有機農業総合支援対策モデルタウン事業（有機農業推進のための補助金事業）に採択された。指定を受けるにあたり、協議会を発足させる必要があったため、小川町有機農業推進協議会が発足した。

協議会は生産グループや行政、JA、NPOふうど、わだち会といったように、有機農業者だけでなく地域の農業団体を網羅している。

3 小川町有機農業発展の要因

3-1 社会背景と有機農業

小川町の有機農業は日本の有機農業を巡る社会背景と密接に関わって発展してきた。

1970年代に、食の安全を求める消費者運動から有機農業が生まれた。小川町でも同様の理由から1970年代にA氏が有機農業を始めた。

1980年代に入ると、安心・安全という付加価値から有機農産物市場流通が始まり、経済行為としての面が広がっていくこととなる。小川町でもこの頃から研修生の有機農業に対する認識が理念的なものから経済的なものへと変化し始め、後に販売部のような新たな社会集団を形成していった。

また、有機農産物の不正表示問題が多発したため、1992年の「有機農産物及び特別栽培作物に係る特別表示ガイドライン」、1999年のJAS法改正などの法規制が制定された。小川町で認証を取得している有機農家はおら

ず、これが小川町有機農業の展開に影響したと考えられる。

2007年には国全体で有機農業を推進していくための「有機農業推進法」が制定され、モデルタウン事業が始まった。小川町はこのモデルタウンに指定され、地域の農業団体を網羅する協議会が発足した。

以上のように、小川町での有機農業の流れは日本全体の流れと密接にかかわってきたことがわかる。

3-2 地理的要因

小川町有機農業の展開には地理的要因も大きく影響している。都心から近く消費者を確保しやすいこと、中山間地域の特色（機械導入や・圃場整備が難しい）があったこと、都心から近く耕作放棄地が多いため不法投棄問題が起き、町として耕作放棄地を積極的に活用する必要があったこと、小川町は埼玉県の中でも目立った特徴が少ないため、他に取らうる産業がなかったことなどが考えられる。

3-3 有機農家と慣行農家の関わり

慣行農家とのかかわりという観点からみて、小川町で有機農業が発展した理由は大きく2つあると考えられる。

ひとつは信頼である。小川町の有機農家はもともと在村農家A氏のもとで研修を受けた人物が中心であるため、また有機農家が積極的に地域の水路掃除に参加したりといったように信頼を形成してきた。

ふたつ目は争いのもとを作らなかったことである。例えば、もしJAS認証を取得していたら慣行農場との間に緩衝地帯を設ける必要や農薬飛散の問題があるが、認証を取得しなかったためそのような問題が起きなかったことなどが考えられる。

4. まとめと課題 - 地域で有機農業が発展していくためには -

4-1 協議会が機能しない要因

協議会は地域の農業団体を網羅しているが、現在事業の計画はB氏を中心として生産グループが行なっており、地域の農業者を網羅している意味が十分に発揮されていないことが挙げられる。

協議会が機能しない要因としては、まず協議会が発足して間もないことが挙げられる。E氏は「初年度は構成委員に有機農業やグループの活動の実態を知ってもらう意味もある」という認識をしており、事業代表のB氏も「来年度グループ以外を巻き込んだ事業、新規の人ばかりでなく地域の農業者が有機農業に変わっていく事業を役場やセンターを交えて検討している」と発言していることから、この状態はモデルタウン事業の1年目だからであり、今後は今のような状態からグループ全体が関わって協議会を進めていくことが期待される。

また、有機農業が慣行農家と農場の間隔を空けるなど、ある種の距離を置き、争いを避けないようにしてきた経緯から、「人と人の交流」としては良好な関係を築いた一方、「異なった農業者同士の交流」としては希薄であったことが挙げられる。

4-2 モデルタウン事業と新たな問題

モデルタウン事業の補助金は、初年度の2008年は初期投資費用がかかったものの予算が余ったことから、来年度以降補助金の用途に余裕が生まれると考えられる。そのためA氏はスーパーなどへの販売価格を上げるため補助金を有機JAS認証を取得するために使おうと提案している。

しかし、認証を取らなかったがゆえに対立を生まなかったという社会背景を十分に考慮しないで認証を取得した場合、慣行農家との対立が起こる可能性がある。

4-3 まとめと課題 - 地域で有機農業が発展していくためには -

したがって、有機農業の発展には有機農家だけでなく、地域全体で推進していく必要がある。今後は有機農家と慣行農家の距離を克服し、それぞれ立場や考え方の異なる地域の農業団体を網羅している意味を十分に発揮し相互発展していくべきである。

また、地域における有機農業の展開やそれを取り巻く社会関係の複雑さを十分に認識し、それを考慮に入れて事業を進めるべきである。

【引用・参考文献】

金子美登 『いのちを守る農場から』家の光協会 1992

高橋巖 「有機農業の地域展開とその課題 - 埼玉県小川町の取り組み事例を中心として -」
『食品経済研究』2007 P90-118

本城昇 『日本の有機農業 - 政策と法制度の課題 -』農山漁村文化協会 2004

鈴木麻衣子 中島紀一 長谷川浩 「地域の自然に根ざした安定系としての有機農業の確立 - 埼玉県小川町霜里農場の実践から -」『有機農業年報』2007 P115-133

小澤祥司 「バイオマスレポート エネルギーと液肥の地産地消へ 有機の行と自然エネルギーの里・埼玉県小川町で新しい生ごみバイオガスプラントが運用開始」『ソーラーシステム』2007 P52-55

【研究ノート】

自然体験活動と「ローカルな知」の関係性からみた パッケージドプログラムの画一性

温山 陽介

はじめに

今日、環境教育への関心の高まりとともにその実践としての自然体験活動が活発化している。自然体験活動とは文部省(現文部科学省)の報告書「青少年の野外教育の充実について」(1996)によると「自然の中で、自然を利用して行われる各種活動であり、具体的には、キャンプ、ハイキング、スキー、カヌーといった野外活動、動植物や星の観察といった自然・環境学習活動、自然物を使った工作や自然の中での音楽会といった文化・芸術活動などを含んだ総合的な活動」である。2003年施行の「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では、基本理念として「自然体験活動その他の体験活動を通じて環境の保全についての理解と関心を深めることの重要性」が明記され、また2008年3月に公示された幼稚園、小学校、中学校の学習指導要領や2009年3月に公示された高等学校等の学習指導要領では「言葉」とともに「体験」が重視される¹⁾など、これまでの知識偏重型の指導方法から実際に体験することによる物事への理解を重視する方向への動きがある。「体験」を「自己と世界の応答的関係性」²⁾とみた場合、「体験」による学習とは、その積み重ねによって自己とその周囲の世界に「知」を生みだすものとして捉えられる。その「知」は外から教え込まれる普遍的知識とは一線を画す固有性をもつものであり、そこに体験の学習的意義があるといえる。そのようにして得られる自己とその周辺の空間から発せられる固有な「知」は「ローカルな知」と呼ばれ、学習におけるその意識化の重要性を前平(2008)³⁾が指摘している。自然体験活動をロー

カルな知を学ぶ場として考察したものとしては、野田(2008)⁴⁾が地域・場所性という文脈の中のローカルな知に関して、自然学校を題材に述べたものがある。しかしながらより狭い空間である「身体」という文脈での「ローカルな知」と自然体験活動の関係性については、これまでに議論されていない。

また、近年自然体験活動としてパッケージドプログラムと呼ばれる活動が数多く存在する。パッケージドプログラムは一定のねらいと手順がまとめられた活動であり、その使いやすさから多くの現場での活用が奨められている(例えば能條(2004)⁵⁾)。しかしながらパッケージドプログラムによる活動には、自由に自然と接する自然体験(例えばぶつうの「外遊び」)にはない多様性の欠如がみられる。そもそも今日自然体験活動が求められるのは、子どもの「外遊び」が減少して自然と多様に接する機会が減少している一方で、学校教育に代表されるような普遍的な知の教授ばかりが目立つ現状が背景にあるだろう。パッケージドプログラムの持つ普遍主義的傾向は、このような背景のもとでは注意して議論する必要がある。

そこで本稿では、自然体験活動と個人の「身体」という文脈から生まれる「ローカルな知」の関係に着目し、パッケージドプログラムが持つ画一性を評価する。またその課題を克服する一方法として、ライフ・ストーリーを語ることによる「ローカルな知」の意識化について触れてみる。

1 自然体験活動と「ローカルな知」

1-1 「ローカルな知」の整理

前平（2008）⁶は、近代の学校では知識伝達の「場」（ローカル）には関心が持たれなかったとし、その理由として、教室で注入される知は生み出され育まれた文脈＝場から抽象化されて成立しており、教える空間＝教室は教えるという一元的な機能に特化された空間であれば十分なためだと述べている。また、本来学習者の学ぶプロセスは学ぶ空間（ローカル）と密接に結びついており、今日そのローカル性は空間を意味するにとどまらず、「身体」にも及ぶ、と述べている。そしてそのような文脈・場・空間・身体から生まれる知を「ローカルな知」とし、グローバリゼーションの進展はその意味を問い直す契機だとしている。

「ローカルな知」は、①その文脈を超えて一般性をもたず、②文脈を共有しない外部の者には知られていない、という2重の局所性を持つ知識である⁷。ゆえにローカルな知をローカルたらしめるものは、その知の置かれている状況的ローカル性であって、内容的ローカル性ではない。（厳密に言えば、状況的ローカル性そのものが内容的ローカル性にもなる。）このことはローカルノレッジ（土着の知、伝統的な知）の国際的なデータベース化作成の動きからも理解できる⁸。その知がいかに関与した特定の地域で土着のものであったとしても、データベース化という洗練・淘汰の過程を経ることで、その知の文脈の中に入り込むことはできなくなるのである（文脈は破壊される。）。ゆえにその知は「“一般的な”ある地域の土着知」となり、外部者が知ることが出来る普遍的な「グローバルな知」である。逆に一見グローバルな知と捉えられるものでも、例えば「科学知」は、科学者自身が各々の研究過程の中で身体的に得た普遍性をみる視点においては「ローカルな知」である。

ローカルな知の概念はわかりにくいものではあるが、例えば、「海とはどんなものか」を理解するために「海」というものに関する知識を情報として得るのみではなく、実際に「海」

に行ってみることが重要だといえれば解り易からう。そしてその場（時間・空間）という文脈のなかで得られる「知（ローカルな知）」は、海に触れる前に得られた普遍的な「知」を補完または破壊し、その学習者の中でのみ存在する新たな「海」を創りあげる。さらに例えるならば、海を生活の場とする漁師にとってみれば「海」に関する知識・感覚はより普遍性を持たない唯一無二なものになる。このように、「ローカルな知」は「身体知」「現場知」「生活知」の特性を持つ知であり、その学習における重要性は「百聞は一見にしかず」「習うより熟れる」などに凝縮されているともいえる。

前平はこのような「自己の身体とその空間から出発しようとする知」は「これまで君臨してきた知の持っている性質—抽象性、普遍性、連続性、体系性—を揺さぶり、個別性、文脈依存性、不連続性、偶発性などをそこに挟み込むことによって、輻輳した世界を輻輳したままで、生きられる圏域を広げていくことを可能にする」⁹という。つまり、ローカルな知は誰よりも自分が持ち、確認できる「知」であり、「わたし」が「生きていること」と直結するものである。ゆえにローカルな知の意識化は、学校教育や情報化社会の中で得られる普遍的・抽象的な知の中だけでは成しえなかった「学ぶことと生きることが媒介なしに結合」することを可能とするのである。

1-2 生業（せいぎょう）的自然観を形成する「ローカルな知」

ローカルな知は、自然体験においてはどのように意義づけられるだろうか。「ローカルな知」は実際に体験した場（文脈）において自己とその周囲から生まれる個別性、文脈依存性、不連続性、偶発性を持つ「知」であった。ゆえに「自然の中」という点にアイデンティティがある自然体験についていえば、自然体験とは「任意の自然の中での体験という文脈

でしか得られない個別的、不連続的、偶発的な『ローカルな知』を生み出す営み」といえる。このようにして得られた「ローカルな知」は当然その体験の場であった「自然」に対する感覚を内包しているため、そういった「知」の各人への蓄積は、自然への総合的な感覚である「自然観」(＝自然への見解)を形成するものと考えられる。つまり、自然体験における「ローカルな知」の意義は、その文脈としての「自然」への感覚を蓄積することによって、個人の中に総合的「自然観」を形成する点にあるといえる。

自然体験におけるローカルな知の蓄積によって形成される「自然観」を説明しているものとして、小川(2007)¹⁰が述べている「生業(せいぎょう)」と「自然」の関係性を挙げたい。小川は、古くから日本の村落生活において営まれてきた「生業」について、「自然と生業は、日常生活を生き生きと生きている人々を媒介として表裏一体のものであり、「自然」は「生業」を通して生きている人々の、まさに「生きられる世界」「生きられる日常世界」なのだ」と述べている。さらにそのような生業と自然の関係においては、例えば「漁夫という主体が投網でサケという対象を捕獲しているという分析を行った瞬間に、「生業」という生き生きとした営為が解体され、本来の「生業」という姿が見えなくなるように思える」という。つまり「生きられる世界」から「自然」を分離・対象化することは、その文脈のなかにあった「生きた知識」を脱文脈化した単なる「知識」に変換してしまうことになる。こういった「生きた知識」と「脱文脈化した知識」の関係は、まさに「ローカルな知」と「グローバルな知」の関係そのものとして捉えられる。つまり、小川のいう「生業」のなかの「生きられる世界」観は、自然体験におけるローカルな知の蓄積により形成される「自然観」だといえる。

1-3 今日求められる「自然観」とは

降旗(2005)¹¹は、近年求められる環境問題や持続可能性に資する自然体験学習に必要な感覚として、『山川草木はもとより人間も他の自然物と同様、その円環の一部としていかにされている存在であるような「自然』』という感覚を挙げている。この自然観は、生業の「生きられる世界」としての自然観に近いものである。ゆえにこの感覚は、言葉で説明され理解される知としてではなく、自然という文脈の中で得られるローカルな知の蓄積により各人に固有に形成されなければならない。その意味では、ある一定の意味を持った自然観とはいえない。個別性、文脈依存性、不連続性、偶発性を持った見解であり、それゆえに「自然」を「生きられる世界」として捉える事が出来る自然観なのである。

ところで古くから自然を愛してきたといわれる日本人の自然観については、斎藤正二が『日本の自然観の研究』の中で「日本人は最初からいちども自然を愛するという精神的態度を持たずに過ぎてきたのではないか、その代わりに、一定の自然観を愛し続けてきたのでなかったか、そして、その自然観を後生大事に踏襲し再生産する思考様式＝生活態度を以って自然そのものを愛することと勘違いしてきたのではなかったか」と述べている¹²。

また加藤周一は『日本文学史序説<上>』の中で、歌人紀貫之について『土佐日記』の貫之は、海路土佐から都に至る長い旅の間に、都を恋い慕うばかりで、道中の自然に何らの注意も払っていない。「少なくとも貫之が「自然」を愛していたということはできないだろう。彼が愛していたのは、都の春の水、都の花、その春雨、春霞、竜田山のもみじと秋風である。「彼は何を愛していたのだろうか。おそらく「自然」をではなくて、言葉をであろう。」と述べ、「貫之の場合にかぎらず、『古今集』の専門的歌人たちは、旅の「自然」に関心をもっていなかった。」としながら、「日本の季節感」

と「日本の自然愛」の型を決定したのは、まさにこのような最初の勅撰和歌集にほかならなかった。」と述べている。さらに、「かくして必然に「歌枕」の時代が来る。「歌枕」こそは自然的環境に対する関心が、第一義的に、風景そのものの美に向けられていたのではなく、むしろ繰り返し歌にあらわれたその風景の名まえに向けられていたという、まさに「日本的」な傾向の集中的表現である。」と、日本的な自然愛が具体的自然と乖離している点を指摘している¹³⁾。これらの「自然観」は、先の「生業」的な自然観がその例外として挙げられるように、必ずしも「日本の自然観」として日本全域に共通させることが出来るものではない。しかしながら環境問題がさげばれ、「エコ」に代表される環境への親しみや自然愛の啓蒙がされる今日においては、認識すべき重要な視点であろう。

2 パッケージドプログラムにみられる画一性

2-1 自然体験活動としてのパッケージドプログラム

今日の自然体験活動の代表的な実践として、パッケージドプログラムによる体験活動がある。パッケージドプログラムとはある小テーマに関して集中的に学ぶための実験・観察・体験活動のテキストや教材のパッケージである。自然体験・環境学習系のパッケージドプログラムにはアメリカの公的機関が開発の中心になり、多くの教育機関での実践を経てまとめられたものが多い¹⁴⁾。具体的なものとしては、ネイチャーゲーム (Sharing Nature Program、社団法人日本ネイチャーゲーム教会)、プロジェクトワイルド (Project Wild、財団法人公園緑地管理財団)、プロジェクトラーニングトゥリー (Project Learning Tree: PLT、NPO 法人国際理解教育センター)、プロジェクトウェット (Project WET: Water Education for Teachers、財団法人河川環境管

理財団)、オービス (OBIS: Outdoor Biology Instructional Strategies、財団法人科学教育研究会) などである。

これらパッケージドプログラムは、複数の小さな単位活動であるアクティビティによってプログラムが構成されている。その特徴として能條は①それぞれの活動のねらいが焦点化されている、②マニュアル化されていて確実に準備できる、③手順が明確化されていて取り組みやすい、④実態にあわせたアレンジが可能となっている、を挙げ、特別高いスキルを持たない指導者も限られた時間のなかで活用できるとしている¹⁵⁾。これは日本にネイチャーゲームを広めた降旗信一氏が、ネイチャーゲーム (Sharing Nature With Children) のアクティビティを日本向けに標準化・マニュアル化し、「わかりやすさ」追求に努力したと述べている点からも理解できる¹⁶⁾。確立された方法であるこれらパッケージドプログラムの需要は、環境教育、特に自然体験活動へ注目が集まっている現在の日本においてはますます拡大していく可能性がある。

2-2 パッケージドプログラムにみられる多様性の欠如

しかしながら、「手順が明確で誰でも指導しやすく、ねらいが焦点化されている」という性質は、実際の活動において事前に計画した内容が確実に実行されるよう意識されることにつながる。このような性質はパッケージドプログラムの強みではある。しかしながら自然の中で自由に遊び、一人ひとりの創造性や感受性を存分に発揮出来る「外遊び」などの自然体験とは全く異なる“画一的な自然体験活動”だといえる。確かに、例えばネイチャーゲームにおいてはその定義として「応用が可能なもの」とされ、その指導者の心構えとして「チャンスを逃さない」こと (状況による予定の変更) が求められてはいる (『ネイチャーゲーム指導員ハンドブック』)。しかし既存の

マニュアルが存在する活動を応用することは、特に高い意識を持たないかぎりでは達成されず、逆にマニュアル重視の実践になりがちになる。また、「子ども会」や「自然教室」などのイベントで利用される場合、事前に予定されたパッケージ内容が実行されることにより強く意識が向くことは避けられない。つまりパッケージドプログラムによる活動は、参加者の興味や関心に沿った自由な活動の抑制につながる画一性を持つのである。

さらに、活動のねらいと手順が決められていることは、活動に指導者の個人的な感性や経験が十分に発揮されないことにもつながる。個々人の経験と知識から捻出される価値観は千差万別であり、いかに多くのアクティビティが存在するとしても、自らの価値観に合うねらいと手順で行うアクティビティなどは見つけにくい。結果、指導者の生きた経験と知識に基づかない活動が展開されることになる。生きた経験と知識こそが「ローカルな知」であり、それが反映されない活動は指導者側のみならず参加者側にとっても魅力的なものではない。

目的の焦点化や手順の明確化はかつて「やらせているだけ」と批判された「這いまわる自然体験活動」を防ぐために有効ではある。しかし以上に見てきたように、①参加者の自由な活動を抑制し、②活動の中に指導者のローカルな知が存在しにくい、という二つの特徴をもつといえる。

2-3「生業」「外遊び」とパッケージドプログラムの対比

上記のような特徴をもつパッケージドプログラムによる自然体験活動は、各人が「生きられる世界」としての「自然」という認識を形成するローカルな知を生み出すことができるのであろうか。

「生業」の中の自然は、日々の生活に密着した存在であり、対象化できないものであった。

その文脈の中での一つひとつの体験は、自らの自由な感覚に基づいた創造性（工夫）のある行動と結びついているからである。そしてその日常から生きた知識が生まれ、同じ文脈を共有する次の世代に受け継がれていく。この流れが「生業」の中の「ローカルな知」の創出と継承であるといえよう。子どもの「外遊び」もまた、「生業」と同様の流れで「ローカルな知」を創出・継承するように思える。「外遊び」は、「生業」のように“生きるため”といった動機ではないにしろ、特に幼少の頃の遊びは生活の一部であり、生きることと大きな区別がないだろう。そこでは親なり年上の子どもなりの先輩から「外遊び」の文脈の中での「生きた知識」を伝授され、さらに自分独自の関心と工夫による再構成が行われる。このようにして「生業」や「外遊び」の中で産みだされたローカルな知は、「生きられる世界」としての自然認識を形成させる。

パッケージドプログラムの特徴として挙げた①自由な活動の抑制は、「生業」や「外遊び」の中では当然あった（生きる（遊ぶ）ことに密着しているため、なくてはならなかった）創造性や自主性を限定することになる。また、②指導者のローカルな知が存在しにくい点についていえば、「生業」や「外遊び」にはあり得ない特徴である。なぜなら生きた知識である「ローカルな知」が存在することが、「生業」を「生業」たらしめ、「外遊び」を「外遊び」たらしめるからである。その指導者と共有する文脈が「生業」「外遊び」である限り、そこに指導者のローカルな知は存在するのである。ローカルな知が存在しない自然認識では、「自然」は「生きられる世界」にはならない。

以上のように、画一性を持ったパッケージドプログラムによる自然体験活動は、自然の中での「生きた知識」（その文脈の中での「ローカルな知」）を生みだす営みとしては疑問を持たざるを得ないのである。

3 ローカルな知の意識化にみる可能性

自然体験活動の指導者はパッケージドプログラムを利用する際、自らのローカルな知を以ってその画一性に打ち勝つ資質を身につけなければならない。前平(2008)は「学ぶことは、私の身体を抜きにして語ることは不可能である。そこには、学んでいるのは、「だれでもないだれか」ではなく、また「だれでもいいだれか」でもない、他ならぬ「わたし」だというわたしの固有性(セルフ・アイデンティティ)の存在抜きにはローカルな知は語れないのである。そのような自覚が意識化されたとき、「わたし」は、これまでの「普遍的な」知をアンラーン(これまで学んできたことを捨てる)ことになるだろう。」と述べている¹⁷⁾。

このような「ローカルな知」の意識化について、ライフ・ストーリーを語ることによる自己教育の可能性を挙げたい。末本(2008)によれば「ライフ・ストーリーあるいは伝記的な手法による成人教育の研究は、(過去の)出来事を個人または集団で自ら筋立て、そこにひとつの物語を作りだすことに教育・学習的な意義を見出そうとする」ものである¹⁸⁾。

さらに末本は「ライフ・ストーリーやライフ・イベントを切り口とする成人教育へのアプローチでは、個人の経験を基盤にした「知」の創造およびその存在自体を重視しようとする。グローバル化の進行によって生まれる「知」の画一化や規範化に対して、「個人」や「自己」を場(ローカル)とする「知」を探求するための方法なのである。」と述べている。つまり、自己のライフ・ストーリーを語ることは、自己教育の実践のひとつであり、永続的な自己形成へと繋がっていくのである¹⁹⁾。

末本は、ライフ・ストーリーの実践の中では、過去の経験をその「解釈」としてではなく「出来事」(ライフ・イベント)として再現することが重要だとする。「解釈」では、かえって経験の中の「知」を探求しにくくするというの

である²⁰⁾。つまり注意しなければならないのは、例えば「過去の体験が今の自分に重要な影響を及ぼしている」という解釈では、浅い、足りない、むしろ危険、ということである。その体験がどんな状況のもとにあったか、その時自分はどう感じ、考え、行動したかを語り、そのうえで今その体験をどう位置づけているかを考えるといった、深い想起が必要なのである。そうした想起によって初めて、その体験にのみ存在する「ローカルな知」が意識化される。

降旗ら(2006)は、環境的行動につながる重要な体験(SLE = Significant Life Experiences)の研究において、少年期および学生期に得られる「基礎的な体験」として「自然体験」の存在が顕著に確認されたと報告している²¹⁾。この例に見られるように、自然体験活動の指導者の多くは、過去に豊かな自然体験をしている可能性が高い。指導者はその出来事を想起し、語ることで、自分に固有の「ローカルな知」を意識化する。そこに、「ローカルな知」が盛り込まれた新しいパッケージドプログラム指導への可能性があるように思える。

おわりに

これまであまり論じられてこなかった、「身体」を文脈とした「ローカルな知」が自然体験活動のなかでどのように位置づけられるかについて考察した。またその視点からパッケージドプログラムの画一性について論じた。結果、①自然体験は自然に対する感覚を含んだローカルな知を創出し、「生業」「外遊び」にみられる自然観を形成する、②パッケージドプログラムの画一性という特徴はローカルな知の創出という点で問題がみられる、とした。また、自然体験活動の指導者が自らのローカルな知を意識化する方法としてライフ・ストーリーの手法に問題解決の糸口を探った。

今後、自然体験活動そのものの意義や「自

然観」についてのより丁寧な整理が必要である。また、実際の現場でパッケージドプログラムがどのように捉えられ、利用されているかという点、そして自然体験活動と「ローカルな知」の関係性について、具体的な現場の実情を聞き取って考察したい。そのうえで、ローカルな知の意識化についてさらなる考察を進めたい。

【引用・参考文献】

- 1) 日置光久「新しい教育課程における自然体験活動の意義」平成21年度授業に生かす自然体験活動教員セミナー実行委員会『平成21年度授業に生かす自然体験活動教員セミナー発表要旨集』2009
- 2) 降旗信一「自然体験学習とは何か」朝岡幸彦・降旗信一編著『自然体験学習論～豊かな自然体験学習と子どもの未来』高文堂出版社2006 p.33
- 3) 前平泰志「＜ローカルな知＞の可能性」日本社会教育学会編『＜ローカルな知＞の可能性』東洋館出版社2008 pp.9-23
- 4) 野田恵「ローカルな知を学ぶ自然体験学習の可能性と課題」同前書 pp.52-64
- 5) 能條歩「科学教育と自然体験活動—パッケージドプログラムを活用した自然体験学習のすすめ—」『理科の教育』日本理科教育学会2006 pp.36-39
- 6) 前平前掲論文 前掲書
- 7) 藤垣裕子編『科学技術社会論の技法』東京大学出版会2005 p.273
- 8) 前平前掲論文 前掲書
- 9) 前平同前論文 同前書
- 10) 小川正賢「初等理科がめざす「自然」との関わり方を考える」『理科の教育』日本理科教育学会2007.2 pp.4-7
- 11) 降旗信一「自然体験を責任ある行動へ～自然体験学習論」朝岡幸彦編著『新しい環境教育の実践』高文堂出版社2005 p.82
- 12) 斎藤正二『日本の自然観の研究』八坂書

房1978 p.565

- 13) 加藤周一『日本文学史序説<上>』筑摩書房1975 pp.176-177
- 14) 能條前掲論文
- 15) 能條同前論文
- 16) 降旗信一『現代自然体験学習の成立と発展』博士論文2005 p.102
- 17) 前平前掲論文 前掲書
- 18) 末松誠「人生の出来事(ライフ・イベント)と学び」同前書 pp.26-38
- 19) 前平前掲論文 同前書
- 20) 末松前掲論文 同前書
- 21) 降旗信一・石坂考喜・畠山芽生・櫃本真美代・伊東静一「Significant Life Experiences(SLE)調査の可能性と課題」環境教育 環境教育学会2006.2 pp.2-13

【研究ノート】

里山保全におけるコミュニティと環境教育に関する研究

— 糶谷八幡湿地保存会を事例に —

孟 蘭

1 はじめに

1960年代以降の日本では、高度経済成長制度や産業構造の変化に伴い、農林人口が減少し、里山と呼ばれる雑木林が放置される。近年では、持続可能な地域づくりに向けて、人々の生活の源である里山や耕作放棄農地の復元が注目されている。里山及び隣接する耕作放棄農地保全の取り組みの実践例として、狭山丘陵の自然保護（保全）運動が到達点として挙げられており、「さいたま緑の森博物館」における里山保全の住民参画に関する研究として、楊惠淳(2009)¹⁾は住民参画の実際を分析研究し、里山保全における住民参画のモデルを構想した。楊は「さいたま緑の森博物館」の里山保全においては、様々なステークホルダーと住民参画の当事者性と主体形成の展開の重要性を指摘している。しかし、2005年、管理体制が指定管理者制度に移行したため、専門職員の配置がなくなり、指導者の学習支援のための専門度が不十分となり、それ以前の行政が企業やNPOとパートナーシップを構築してきた協働管理の機能が弱くなってしまったなど、いくつかの課題が挙げられている。

以上を踏まえて、「さいたま緑の森博物館」におけるもうひとつの地域住民中心の「糶谷八幡湿地保存会」の活動に注目したい。「糶谷八幡湿地保存会」は神社の伝統行事を背景とした里山の生態系保全と隣接する耕作放棄農地復元の学習活動を行う神社の氏子を中心とするローカル・コミュニティである。地域の神社を通したローカル・コミュニティによる活動は共同体意識を培う場や機会であり、住民の「協働」意識を育てる重要な役割を果た

しているのではないかと仮説とし、里山保全において、ローカル・コミュニティのもつ意義をもう一度考え直すべきではないだろうか。今後、里山保全において、「糶谷八幡湿地保存会」を対象に、地域のローカル・コミュニティによる里山保全の意義を探り、どのように発展し持続させていくのかを環境教育の視点から考えていきたい。本稿では、狭山丘陵・「さいたま緑の森博物館」における里山保全活動の歴史背景を踏まえ、「糶谷八幡神社保存会」の設立と活動について報告したい。

2 狭山丘陵における里山保全運動の背景

狭山丘陵は、東京都と埼玉県にまたがる東西11km南北の最大幅4km、標高約70～190m、面積約3500haの丘陵である。行政区分は5市1町に分かれ、東京側は東村山市・東大和市・武蔵村山市・瑞穂町と、埼玉県側の所沢市と入間市に属する。丘陵の中心部は東京都の水源であり、大正13年と昭和2年に完成した村山貯水池（通称：多摩湖）、昭和9年に完成した山口貯水池（通称：狭山湖）がある。丘陵の中央部は水源涵養林であり、この水源涵養林は東京都水道局の用地であり、人の立ち入りが禁止され、開発も禁止されている。広い森林は水源涵養林として保全管理されているため、「首都圏に浮かぶ緑の島」と呼ばれている。²⁾

しかし、1962年の閣議決定された全国総合開発計画以降、日本各地で大規模な開発・工場などの建設が進められ、多くの自然環境が破壊されてきた。都市近郊である狭山丘陵においても、道路建設・ゴルフ場、ゴミ捨て場などの開発、住宅建設が行われてきた。

山本(1990)は、狭山丘陵の開発の歴史を4期に分けている3)。

第1期 レジャー施設の開発 1948年以降の西武グループによる開発

第2期 住宅地の造成 1967年の東大和市に竣工した西武多摩湖畔団地をはじめ、大規模な住宅の開発

第3期 教育施設の建設 1970～1980年、早稲田大学所沢キャンパスの進出計画

第4期 小規模開発の継続 1990年以降、有料老人ホームなどの小規模開発の多数進行

狭山丘陵においては、4期に渡る大規模な開発に対して、住民による環境保全運動と学習活動が強まってくる。楊惠淳(2009)は、それを3段階に分析している。

(1)1970年代—鳥類観察、オオタカ保護を始め、野生動物保護活動の始動

この活動の意義については、この活動を通して、オオタカをはじめ、狭山丘陵に住んでいる生き物に関心・興味を持つ住民たちが、多分野の研究者、ナチュラリスト、野外観察者と学びあいながら具体的な社会的な行動をとったことが、狭山丘陵の自然保護運動にも影響を与え、重要な意義があると指摘している。

(2)1980年代—「連絡会議」、「市民の森にする会」による市民運動の発展

狭山丘陵では、住民による環境保全運動が再び活発になったのは、1980年に早稲田大学の所沢(三ヶ島)の進出がきっかけであった。

1980年4月に、多くの市民団体が集まり、自然保護運動を中心とする「狭山丘陵の自然と文化を考える連絡会議」(以下「連絡会議」)と、調査・保全政策を考える「狭山丘陵を市民の森にする会」(「市民の森にする会」)の2つの団体を組織した。早稲田大学所沢キャンパスの建設をめぐる、以上の2つの団体を

中心とする市民団体が行政(埼玉県、所沢市)、大学、地元住民(地権者)、と5年間の話し合いを続けた。その結果、キャンパスの建設計画を阻止できなかったが、大学側は、埼玉県の指導に基づき、狭山丘陵の自然をよりよく残せるように土地改変の削減や湿地保全の計画に変更することになった。さらに、埼玉県も、狭山丘陵に関する施策方針は開発から保全へ変わることになった。

「連絡会議」と「市民の森にする会」は自主的な調査・研究を行って、市民団体自らが狭山丘陵全体を視野に入れた、丘陵そのものを博物館にしようという「雑木林博物館構想」の保全案を練り上げた。

1984年に、その構想を発表し、1986年11月に、入間市と所沢市にかかる狭山丘陵の『雑木林博物館構想』の報告書を刊行した。

(3)1990年～—トトロふるさと基金会委員会(1998年トトロふるさと財団へ)の成立により、自然保護・里山保全運動の成功

1988年、アニメ映画「となりのトトロ」が公開され、作者の宮崎駿監督は所沢市の住民であり、この映画の舞台も狭山丘陵がモデルとなって作られたことで、宮崎氏の協力を得て、「トトロ」を狭山丘陵の保全運動のイメージキャラクターとして使用することになった。そして、1990年に「連絡会議」と「市民の森にする会」を幹事団体とするナショナルトラスト活動組織「トトロのふるさと基金委員会」が発足した。

トトロふるさと基金委員会の募金活動により、1991年に基金は1億円を超え一部の開発計画地を買い上げ、「トトロの森1号地」誕生した。相続税が払えない雑木林の地権者との交渉と資材捨て場となった土地の買収など、トトロのふるさと基金委員会が積極的に働きかけた結果、狭山丘陵には多くの緑地が残っている。

1998年に、「トトロのふるさと基金委員会」は「財団法人トトロのふるさと財団」へ改称

した。その後、各種の助成金を受けて、学習会を開催し、調査活動を行うなどさまざまな出版物を発行し、講師の派遣など環境教育、学習活動に取り組んでいる。

3 埼玉県における保全活動—「さいたま緑の森博物館」の取り組み

3-1 「さいたま緑の森博物館」の成立と発展

1986年に公表した『雑木林博物館構想』では、狭山丘陵全域の調査結果によると、早急に保全対策を立てる必要のある地区として、現在の「さいたま緑の森博物館」の所在地である埼玉県の入間市（宮寺・堀の地）側を挙げている。この宮寺・堀之内地区について詳細な調査が実施され、調査結果を基に地区内の個々の場所の特性を明らかにした。この地区は、樹林地帯、斜面農地、平坦農地、谷津田、畑、湿地、神社、果樹園、そして家屋などの集落地域を含めた景観の多様性と、文化の多様性と保全の重要性を捉えているのが特徴である。この里山の多様な景観要素の保全を捉えた緑の森博物館は里山の自然と文化資源を、負荷のかからない程度に誰でも散策、利用でき、里山の保全に地域の住民が参加できる野外博物館を目指したものである。

1987年、埼玉県議会において、環境NPOの提言を受け、さいたま緑の森博物館の設置計画が可決し、県と「連絡会議」「市民の森にする会」らの市民団体との間で、整備に向けた協議会が開かれた。

1989年、県が「緑の森基本計画書」を作成し、1990年に緑の森博物館の設立構想を公表した。そして、1995年7月1日に、宮寺地区の雑木林など65haが緑の森博物館としてオープンした。その後、2002年所沢市糎谷地区の土地を取得し、現在緑の森博物館は入間市・所沢市をまたがる85haになっている。

3-1 さいたま緑の森博物館における運営組織の変容

博物館が開園してから、管理運営方針については、埼玉県と環境NPOは定例協議を続けた。開園当時の博物館の管理は、公共施設の委託機関として地元の地方自治体入間市が請け負う。案内所職員の配置など博物館の管理運営をする。全体の方向性を決める運営組織として、埼玉県や入間市のほか環境NPO、農家、地権者、地域住民を加えた博物館に關係する様々なステークホルダーの共同体として

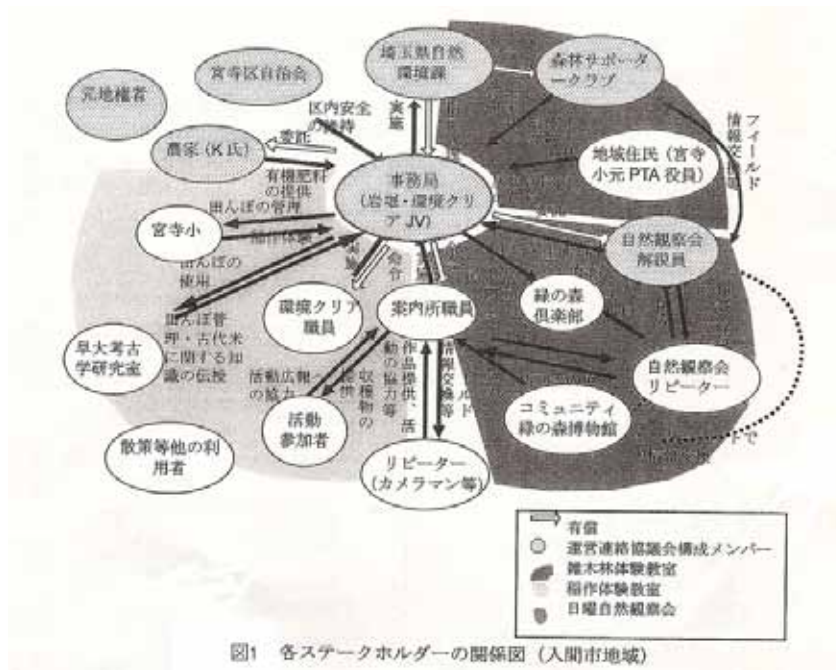
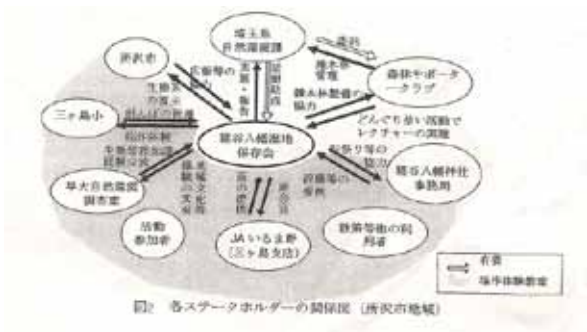


図1 各ステークホルダーの関係図 (入間市地域)

発展する。「さいたま緑の森博物館」入間市地域の里山保全における地域のステークホルダーの関係を以下の図4)のように分析している。⁴⁾

一方所沢市においては、土地の公有化は2002年であり、管理は、所沢市糶谷八幡地区の糶谷八幡神社の氏子中心に地元住民が活動している。里山保全に関わるステークホルダーの関係は図2⁵⁾のようである。



「さいたま緑の森博物館」における入間市と所沢市の管理運営組織の関係図は図3であり、それぞれの地域において、管理組織があり、運営活動している。連携としては、埼玉県は両地域と関係して、運営は運営連絡会でつながっている。

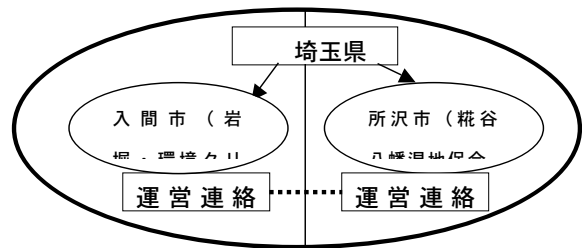


図3 緑の森博物館の管理運営組織の関係図 (永石文明氏作成)

しかし、2005年度から始まる公共施設の管理運営を民間委託化する指定管理者制度を導入することで、入間市の管理運営の事務局は「岩堀・環境クリアJV」に変更になる。指定管理者制度の導入については、効果の点で、管理運営の創意工夫が行われ、施設の活性化が期待されているが、逆に、問題点として競

争入札により委託費の大幅な削減化、施設従業員の総パート化に伴う安価な賃金化が指摘されている⁶⁾。

緑の森博物館の指定管理者制度の導入については、緑の森博物館の設立される前の狭山丘陵に多くの市民団体と環境NPOが活躍の時期と比べて、地域住民や市民団体の参加が弱まっている。また、現在では、県の専門職員の配置がなくなり、緑の森の博物館の案内所には職員、インタプリターも含め、パートタイムだけになっている。また学習活動へ影響を与える心配があり、それは、企業委託だけではなく、事業の目標設定・企画する行政にも責任も問われている。そして、行政が企業やNPOとパートナーを組んだ協働管理の機能が弱まっていることを起因していると分析し、指定管理者制度について深く論じる必要性を指摘している⁷⁾。

4 「糶谷八幡湿地保存会」の取り組み

4-1 「糶谷八幡湿地保存会」の設立と概要

「緑の森博物館」の活動に欠かすことができないもののひとつに、「糶谷八幡湿地保存会」がある。2001年度から「緑の森博物館」の2期整備として所沢市が予定地になり、糶谷八幡湿地周辺の整備が開始される。緑の森博物館に所沢市部会を設置し、行政と地権者、早稲田大学、学識経験者により、整備の方針などについて協議を重ね事業を開始する。

2003年の春に八幡湿地において埼玉県より、棚田復元に向けて整備をしてもらい、夏にヨシ刈を行なった。これを受け、周辺住民がこの湿地をかつての里山の風景に復元するよう県に協力することが自らの責務と考え、2004年12月18日に保存会の設立総会を開き、「糶谷八幡湿地保存会」を設立した。

「糶谷八幡湿地保存会」は、糶谷地区にある八幡湿地周辺の美しい自然環境を愛し永く保存するとともに自然環境への理解を深めることを目的としている。糶谷八幡湿地保存会の

事業の目的は、八幡湿地、里山の活用で、地域と学校と連携をとり昭和30年代頃の景観を取り戻すことと地域のコミュニケーションの場の創造、池、川の整備により貴重な生物が自然発生する保護活動を目的とする。保存会の基本方針として、ヨシや雑草、木が茂っている湿地を昭和30～40年代の風景に復元し、当時行なわれていた棚田として整備する。また、糶谷地区にある八幡湿地周辺の美しい自然景観を愛し永く保存するとともに自然環境への理解を深めることを目的とした⁸⁾。

また、地元の小学校と連携を取り、八幡湿地周辺の里山、田を活かして環境整備を目的に、体験学習の一環として、田植え・稲刈り作業、どんぐりプロジェクトを取り入れ、神社前の美しい自然環境の維持管理を行なっている。また、今後の展開として地域の憩いの場として散策できる景観および自然環境を維持管理していくとしている

会員は現在約40人、糶谷八幡地区の地元住民である糶谷八幡神社の宮司と氏子、他は堀之内地区の住民と関心も持つ研究者とNPOの人々である。地元住民が直接に里山や湿地、耕作放棄農地の復元など、管理や活動の推進を担っている。保存会の中心リーダーは、八幡地区の自治会長も勤めたことがある地元住民八幡神社の氏子たちで「緑の森博物館」2期整備予定地に雑木林を所有している地権者でもある。

糶谷八幡神社の関係者が保存会のメンバーでもあるということは、里山の持続可能な保全と活動の推進に意味があると考えられる。なぜならば、神社は宗教信仰の象徴であり、地域の人々の集まりの場となり、地域の歴史や文化と協同の意識を育てる重要な役割を担っているからである。また、さいたま緑の森博物館の所沢2期整備の里山においては、地元の住民の雑木林であり、地域と密接な関わりをもっている。

4-2「糶谷八幡湿地保存会」と地域のネットワークの構築

さいたま緑の森博物館の所沢市の2期整備において、里山の保全活動と管理は八幡保存会が中心に取り組んでいるが、糶谷地区における里山保全活動と体験学習に関して、保存会のメンバー自ら企画し、活動や管理に関わるステークホルダーと意見交換しながら里山保全のネットワークが構築されつつある。

その中雑木林の整備を担う埼玉森林サポータークラブの協力を得て、年一度のどんぐり拾い体験を行うようになっている。2004年から「総合的な学習の時間」の実施に応じて、地元の小学校である三ヶ島小学校と連携し、田起こしから収穫まで、5年生の稲作体験を開始している。また、農協の組合員としてJAいるま野に活動の協力を依頼し、現在ではJAが苗の提供をするようになっている。所沢市役所や地元の議員も活動に注目している。また学識経験者を呼び、学習会を開催している。

4-3「八幡湿地保存会」による耕作放棄地の復元活動

さいたま緑の森博物館の2期整備の八幡湿地があるところの自然環境は里山雑木林、湿地、谷津田の多様である。里山の周辺には昔、水田があり、農業を営んでいたが、その後耕作放棄地になる。狭山丘陵における里山と八幡湿地周辺は整備される以前は、不法投棄されたゴミの山であった。産業廃棄物や放棄車両などが投棄されていた。所沢市行政当局の清掃作業や自治会をはじめとする近隣住民によるボランティアで清掃活動を行なったが、ゴミの投棄を防ぐことは困難であった。その後、狭山湖周回道路の一部を夜間時間帯の通行止めにし、ボランティアの活動により里山の整備が進行し活動が成果を上げている。

この時期に狭山丘陵における里山保全活動が活発に行なわれていた。保存会のメンバーたちが里山保全協議会などにも地権利者として

参加していた⁹⁾。

保存会はず、水田の整備として粗大ゴミの取出しから活動を行なった。現在では、耕作放棄地であった13aの水田を復元させ、米、もち米、古代米、さつまいも、蓮など多様なものを作っている。しかし、現在でも危険ゴミが残っている可能性もあるため、田植えのときまだ気をつける必要がある。

湿地の適切なヨシ刈り、棚田の復元と池の栓整備、水路周辺道路、雑木林の整備などの里山を整備してきた。そして、棚田の景観が復元しつつ、様々な生き物が姿を見せるようになり、2009年の夏はホタルが200匹以上も舞い、ホタルの観賞が行なわれた¹⁰⁾。

耕作放棄地、里山の整備は地道で重労働を伴う。しかし、保存会のメンバーはホタルの舞う里山・棚田が自分たちの手によるものであることに普段の大変さが喜びとなった。自分たちの努力で豊かな生活環境を自らの手で作り、豊かな自然を享受し生活に潤いをもたらしている。「八幡湿地保存会」のメンバーは八幡地区の一部の住民であるが、メンバーの努力により全地区の住民に美しい自然を享受している。このような活動の成果に惹かれて地域住民がこの活動に参加するようになり、会員が増えている。「八幡湿地保存会」への参加は制限がなく、誰でも参加でき、地域住民、興味のある人々が気軽に活動にかかわることができる。



図4 糶谷八幡湿地保存会の活動の様子

5 終わりに

以上のように「さいたま緑の森博物館」における「糶谷八幡湿地保全会」は新しく設立された組織で、まだ成長の途中である。保存会の活動は里山だけではなく、里山の周辺の耕作放棄農地の復元にも積極的に取り組み、2009年に神社の神事の時に使われる栽培が非常に困難という古代米の栽培に挑戦している。里山保全は、いうまでもなく関係する様々な利害関係者の協働作業と長期的に関わる人と里山の手入れと農業の技術が必要である。このような意味で、地域の神社を通じたローカル・コミュニティ(11)による活動は共同体意識を培う場や機会であり、住民の「協働」意識を育てる学習の場である。このような学びこそ、持続可能な地域づくりの学びとして、環境教育に位置づけるのではないだろうか。

「糶谷八幡湿地保存会」の里山保全活動の実践をみてきて、地域を良く知る地元住民、そして神社の氏子たちで里山保全と周辺の耕作放棄農地の復元など様々な活動に取り組んでいる。その活動のあり方を見てみると、地元住民、神社の関係者といっても、孤立した活動のわけではない。地域関係者、利害関係者、外部と積極的ネットワークを構築しながら、NPOや学識研究者から学び、また自分たちが里山保全の実践のなかからお互いに学び合いながら、また地域の小学生にも里山を知ってもらうために体験活動を行うなど後継者の育成も視野に入れている。しかし、このようなローカル・コミュニティ中心の保存会活動はまだ成長の途中にいるため、その持続性について、ローカル・コミュニティの役割と持続性また地元住民の力量形成など里山保全の新形態の考察が求められる。

【参考文献】

- 1) 楊恵淳「里山保全に向けた住民参画に関する研究—さいたま緑の森博物館を例として—」2009年度修士論文

- 2) 楊惠淳・永石文明「里山の生物多様性保全に向けた野外博物館における学習者の参加・参画の課題と可能性の検証(考察)—さいたま緑の森博物館を例として」『ESD・環境史研究』2009. 2 第7号 P72～84
- 3) 楊前掲論文
- 4) 楊前掲論文
- 5) 楊前掲論文
- 6) 2 同前 P84
- 7) 楊前掲論文
- 8) 糺谷八幡湿地保存会「事業実施報告」2008
- 9) 糺谷八幡湿地保存会の聞きとり調査より2009
- 10) 同前
- 11) 永石文明「糺谷八幡湿地の自然環境と生態系」講演 2009. 6.14

【研究報告】

自然災害と向き合う地域づくり主体形成拠点の取り組み ～宮城県栗原市における自然体験学習指導者組織（自然学校）の活動～

降旗 信一・平澤舞衣子・温山陽介・塚島幸太・孟蘭・高松藍

1 はじめに

2000年4月から始まった東京農工大学環境教育学研究室大学院ゼミにおいて環境教育学研究の流れを①公害教育系、②自然保護・野外教育系、③学校教育系、④持続可能性に向けた教育（Efs）系、⑤地球環境戦略機関（IGES）系の5グループとして整理している。自然系グループは、このうち②自然保護・野外教育系に軸足を置きつつ、2005年度以降、科研プロジェクト「自然体験学習系環境教育の指導者養成カリキュラム策定に関する総合的研究」（2005-2008年度）およびその発展として「自然体験学習の指導者養成システムに関する総合的研究」（2008-2011年度）に取り組んでいる。この科研プロジェクトでは、学校や地域における自然体験学習を担う人材の育成・活用方策を1）自然体験学習系環境教育の実践として山や川に学ぶ体験活動やネイチャーゲーム等に着眼し、2）これらの実践を総合的な環境教育へと展開させる指導者に求められる力量に関する内外の調査事例を理論仮説に基づき検証しつつ、3）地域における動態的な人材の養成と活用の類型と具体的な実践モデルを析出し、4）学校教育（とくに科学教育）及び地域教育における自然体験学習の人材養成カリキュラムを策定する、といった段階的な手法で明らかにしようとしている。

2009年度は、これまでの到達点を踏まえ、環境教育における自然災害と向き合う地域づくり主体形成拠点の取り組みに着目する。環境教育研究における自然災害については、荻原彰（2003）が高等学校における「郷土」科目の中での自然災害を通して地域の自然を学

ぶ授業実践の試みを報告している1)。この報告では1847年の善光寺地震の被害状況を文献研究、実地見学、郷土歴史家の講演により地震により生じた地形地質の変化とその後の土地利用のあり方についての学習実践を取り上げている。また藤岡達也（2007）は環境教育やESDにおいて自然災害を取り扱う意義を自然災害に関連した防災や減災に貢献するためとする立場から論じている2)。藤岡は、荻原らの報告も踏まえたうえで、自然災害に関する自然現象については従来の理科教育のなかでも扱われてきたものの、人間生活と密接に結び付く自然災害については理科教育など従来の教科教育のなかでの取り組みには限界があるとしている。藤岡は今後の具体的な自然災害に関する教育のあり方として学校と地域社会との連携を含めた「総合的な学習の時間」の活用を提案している。荻原や藤岡の研究は地域の自然災害を取り扱う意義や方法の一端を明らかにしているものの学校教育の視点に軸足をおいたものであることから、社会教育・生涯学習の立場からみた自然災害を通じた学習過程については解明されているとはいえない。

そこで本研究では、環境教育分野での社会教育・生涯学習に取り組むNPOが自然災害とどう向き合い、地域の住民たちとともに地域再生にどのように取り組んでいるかを2008年6月に発生した「平成20年岩手・宮城内陸地震」における栗原市耕英地区の住民たちの取り組みとこの地域で活動する特定非営利活動法人くりこま高原・地球の暮らしと自然教育研究所（以下くりこま高原自然学校）による実践に着目した。文献調査に加え、2009

年6月27日(土)～6月29日(月)に地域調査を実施した。訪問先は、くりこま高原自然学校の協力を得て、1) 地元地区の取り組みについて地域住民から、2) くりこま高原自然学校の活動について自然学校役職員から、3) 宮城県栗原市の総合計画や地域づくりの方向性について市の担当者からそれぞれヒアリングを実施した。

2 岩手・宮城内陸地震における地域の取り組みとくりこま高原自然学校の活動

本章では、「くりこま高原自然学校の岩手・宮城内陸地震報告書」(2008)と地域調査結果をもとに、岩手・宮城内陸地震における地域の取り組みとくりこま高原自然学校の活動について概略をまとめる。

2-1 地域の成立過程と震災の影響

宮城県栗原市栗駒にある耕英地区は、秋田と岩手の三県にまたがる栗駒山(1,627.4メートル)の南東側中腹、標高450～850メートルの位置にある。10月中旬に初霜、11月上・中旬に初雪が降り、積雪は2月が最高で2～3メートルになる。夏でも低温で冷涼な気候を生かした、イチゴや大根などの農産物、養殖発祥の地でもあるためイワナなどが特産である。1947(昭和22)年より、満州(現中国東北部)からの引揚者らが入植し、耕英地区の開拓が始まった。宮城県南部で福島県境に近い場所に位置する耕野村(現宮城県丸森町耕野)では、農業問題を解決しようとする政府の国策によって村を分けるような形で集団移民する分村が計画され、満州に開拓団が送り込まれた。1945(昭和20)年、ソ連の突然の参戦と日本の敗戦とともに多くの満州開拓団が帰国を余儀なくされたが、帰国した全員を狭い耕野村に収容するには限度があった。そこで耕野村の八島村長と駒の湯温泉の菅原兵三郎氏の尽力により、栗駒山中腹の国有林への入植が決まり1947(昭和22)年、先遣隊

による仮入植が始まり、翌年に開拓地として正式に許可、1950(昭和25)年頃より周辺の栗原・登米地域からの入植者も増えた。「耕英」の由来は、入植にあたって、開拓団の名称が必要になり、「耕野よりさらに英(秀)でたものにしよう」という願いから名付けられたものである3)。

2008年6月14日8時43分にマグニチュード7.2の強い地震が発生、岩手県奥州市と宮城県栗原市で震度6強を観測し、岩手、宮城、福島三県で計6名が死亡したほか、大規模な土砂崩れなどがあった宮城県栗原市で11名が行方不明となった(河北新報2008年6月15日)。震源地に近い栗原市栗駒耕英地区では全世帯に避難指示が出され、6月16日には全員が下山した。現地までの道路は寸断されて通行止めとなったためその後3か月以上にわたりヘリコプター輸送による一時帰宅を除き、自宅に戻れない状態となった。

2-2 地域たすけあいセンターの開設

避難所に集まる情報を共有して一元化するための避難所デスクの設置が思うように進まないなか、6月21日、栗原市社会福祉協議会やくりこま高原自然学校などが避難所となっているみちのく伝創館内に「地域たすけあいセンター」を設置し活動を開始した。センターでは、避難住民に気兼ねなく利用してもらうため、スタッフを地元ボランティア、市社会福祉協議会や自然学校などを通じた希望者に限定して、午前9時から午後5時まで10人前後のスタッフが、避難住民たちの買い物の手伝いや通院の送迎サービスなどの生活支援を行なった。

2-3 耕英農水産物救出プロジェクト～イチゴ・イワナ救出作戦～

耕英地区には41世帯中、イチゴ生産農家が13戸、イワナ養殖業家3戸あるほか花卉生産農家も複数ある。例年であれば6月から

8月にかけて収穫のピークを迎えるが震災により道路が寸断されており生産物の販売ができない状況にあった。このような状況のなかで地区住民有志が復興策の一環として、自分たちが生産している農水産物を孤立した畑や養魚場から持ち出す「耕英農水産物救出プロジェクト」を立ち上げた。6月27日の41名の一時帰宅に続き、翌28日には98名の一時帰宅枠が用意された。前夜の調整で地区住民の希望者が70名ほどだったため、自然学校の関係者を中心にイチゴ摘みのプロジェクトが実施された。背負子と摘み手を手配し、イチゴ農家とイワナ農家に手伝い要員を振り分け約300kgのイチゴを運び出した。運び出されたイチゴはボランティアたちによるへた取り作業を経てジャム作りのために冷凍された。

2-4 震災応援エコツアー

この地域では1996年に東京から移り住んだ佐々木豊志氏らにより「くりこま高原自然学校」が設立され、「特定非営利活動法人くりこま高原・地球の暮らしと自然教育研究所」を拠点とした「若者自立塾」や「森のようちえん」などの活動が組織されてきた。自然学校では、地域づくりにおける自らの役割を「ツーリズムの振興」ととらえ、震災以前から地域を元気にするツーリズムの活動を行ってきた。震災後、特定非営利活動法人日本エコツーリズムセンターの後押しを受けて「震災応援エコツアー」を実施した。「こんな時期に不謹慎だ」という意見を考慮しながらも、「震災の現場を見てほしい、メディアから流れるニュース映像だけではなく、目の前にある自然の驚異、そこに暮らし生きている人たちの現実と復興への思い、今ここで起こっている事実を多くの人に見て知ってほしい。そして復興に向けたアイデアを生みたい」という思いがこのツアーの開催を決断させた。

3 くりこま高原自然学校の理念とスタッフ組織について

3-1 くりこま高原自然学校の理念

くりこま高原自然学校は、『持続可能な開発のための教育の10年』を実践し啓発する活動を行ない、「自然環境と共生した豊かな暮らしをめざし、グローバル経済に翻弄されない暮らしをする」こと、「自然と共生する持続可能な平和で豊かな暮らしを創造する人づくりと社会づくりに寄与する」こと、「協働生活をしながら、ESD（持続可能な社会づくり）の世界規模の取り組みの具体的な活動を展開し、自然環境と共生する豊かな暮らし、生活を創造する暮らしを実践する」ことをミッションとしている4)。くりこま高原自然学校の代表である佐々木豊志氏は、地域の自然環境は以下のような場を提供していると考えている。それは、①遊びの場、②観光の場、③生産の場、④教育の場、⑤療育の場、⑥暮らしの場、⑦文化・風土を育む場、⑧交流の場である。以上の場を活かすために、自然学校には、世代、地域と都市、先人の知恵、行政と企業・NPO・市民など、様々なものをつなぎ、地域を元気にさせる役割があると考えている。

さらに、佐々木氏は冒険教育と体験学習を行なうことにこだわっている。佐々木氏の冒険教育の考え方は、結果が保障されていないことに対しても主体的に一步踏み出すことで成長していくというものである。冒険とは、普段の生活で過ごし慣れた環境（Comfortableゾーン＝Cゾーン）を越え、リスクがあり予測できない領域に踏み込んでいくことをいう。このCゾーンを越えていくことが成長であり、これが冒険教育のねらいとなる。また、体験学習とは、体験を振り返ることで気づきや学びを得て次の体験に生かすというサイクルを繰り返す学習法である。学校の授業や書物での学びとは全く異なる学習の仕方である。体験学習は、概念化され理論的に習得できる「形成知」を学習する学校の授業や書物での学び

とは異なり、経験や訓練で培われる「暗黙知」を中心に学ぶものである。自然学校は、この体験学習法で自然体験・生活体験のなかでの教育活動を行なっている。

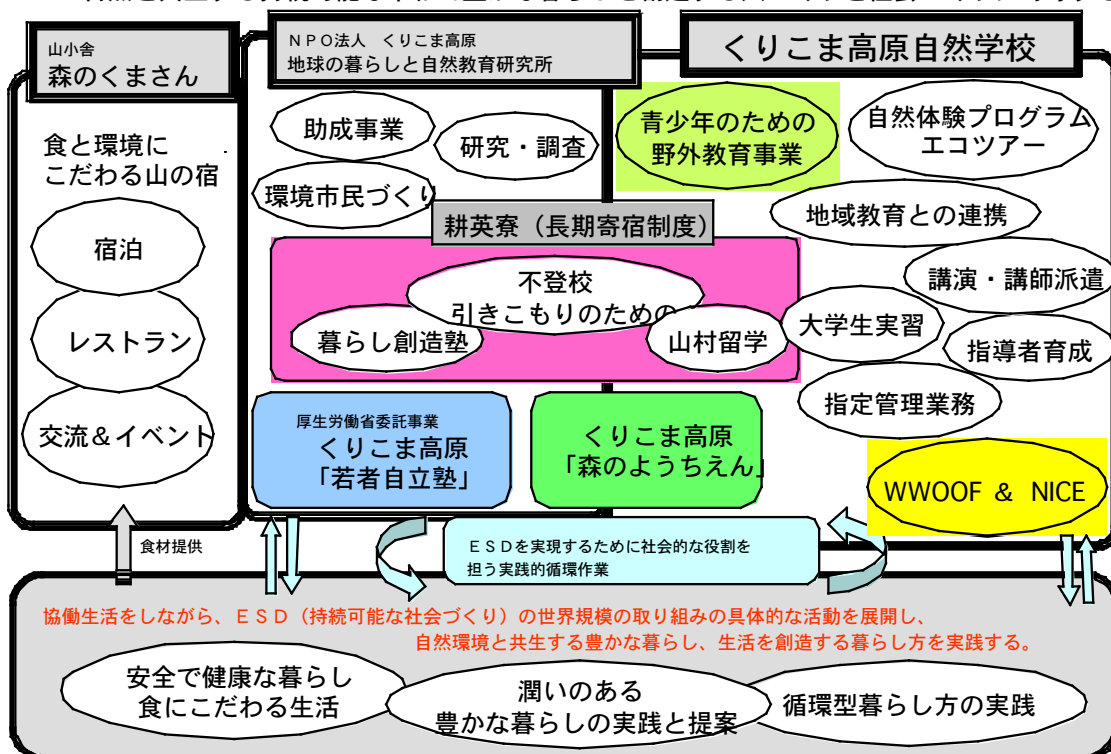
くりこま高原自然学校の運営方法にも特徴が見られる。佐々木氏は、円やドルなど、国際的な市場で使用される通貨をグローバルマネーとして考え、それはあくまでも債権債務関係、貨幣経済、グローバル経済の中での通貨であると位置づけている。一方で、ローカルな経済のなかでは、人々の信頼関係によって築かれる「結い」やボランティア、また地域通貨などが経済的手段として重要であるととらえている。具体的には、くりこま高原自然学校は自然体験プログラム（主催事業、委託事業、キャンプ、ガイドなど）、講師・指導者派遣、宿泊・飲食、市営キャンプ場・公営トイレなど受託事業（栗原市商工観光課）、耕英寮（不登校引きこもり受け入れ、山村留学）、人材育成事業（指導者養成講座）、助成事業（子どもゆめ基金、厚生労働省委託事業など）に

よる現金収入、つまりグローバルマネーの収入によって経営を支えている。その一方で、畑、畜産、燻製づくり、パン焼き、薪などの自給事業、さらに行政・関係機関との連携、また地域行事や地域振興などの活動をもグローバルマネーでは換金できない経済価値としてとらえ、くりこま高原自然学校の運営を支えている。

佐々木氏は、ローカル経済は持続可能な循環型経済価値であり、関われば関わるほど多くの豊かさを享受できると考えている。また、自然と共生する価値観を取り入れれば、安全で健康な暮らしが実現しやすくなり、さらに、時代を担う子供や若者がこの価値観に気がつくことで地域の新しいコミュニティビジネスが発展すると考えている。

くりこま高原・暮らし環境実験村（エコ・ヴィレッジ構想）関連概念図

自然と共生する持続可能な平和で豊かな暮らしを創造する人づくりと社会づくりに寄与する



3-2 くりこま高原自然学校のスタッフ組織

くりこま高原自然学校では、調査を行なった2009年6月の時点で、10人のスタッフが働いている。出身は地元に加え、岩手、青森、東京、神奈川、埼玉、愛知、熊本など様々である。スタッフの1人は旧栗駒町出身であり、大学に進学するために一度地元を離れたが、栗駒に戻り自然学校に就職した。スタッフの年齢は、50、40、30代がそれぞれ1人、20代が7人で、平均年齢約30歳である。佐々木氏を除いて現在最も勤務年数の長い馬渡達也氏は、社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)の自然学校実習(OJT実習)の第1期生としてくりこま高原自然学校に関わった。研修修了後も自然学校に残り、以来8年間自然学校のスタッフとして働いてきた。現在は文字地区を拠点として、自然学校の事業の一環である「森のようちえん」などの活動を行なっている。また、調査の時点で最も勤務年数が短かった一番の若手である唐澤晋平氏は、2009年1月からスタッフとして5ヶ月間働いている。くりこま高原自然学校で十分な力量をつけ、最終的には自立をして地元で自然学校を立ち上げることを目標として活動している。現在は松倉を拠点として、周辺の地域住民と積極的に交流を行なっている。

スタッフの役職は、最終責任者の佐々木氏と経理を行なっている唐澤氏を除いては、固定化されていない。そのため、スタッフ間の情報の共有は常に行なうようにしている。どの仕事に誰が対応していくかということは、スタッフ同士がコミュニケーションの中で互いに確認しあい、決定していく。佐々木氏は、「自然学校は労使関係では成り立たない。雇用する、されるの関係だけではだめだ。やることはみんなで決める」とコメントしている。

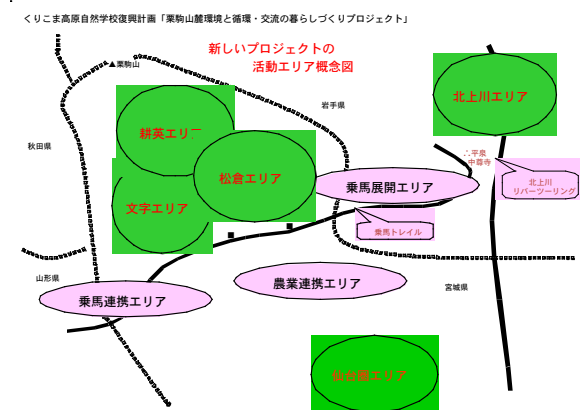
スタッフの多くは、主に以前なんらかの形でくりこま高原自然学校の事業に関わり、その後継続して、あるいは一度離れた後に再び戻ってくるという形で就職している。募集は

ホームページ上のみで行なっている。活動に参加するなかで団体の理念や事業内容を理解し、そこに共感したものが残っていくというパターンが多い。

今回の調査ではスタッフ全員からのインタビューを行なうことが出来ずに終わった。今後はそれぞれのスタッフから詳しい情報を聞き出し、組織の形態をさらに明らかにしていきたい。

4. 地域におけるくりこま高原自然学校の活動と役割

くりこま高原自然学校の活動フィールドは、主に①耕英地区、②文字地区、③松倉・山田地区に分けられる。耕英地区ではくりこま高原自然学校の本拠地として2008年の震災までに多くの活動が展開されてきた。文字地区では市内外の幼児やその親を対象とした「森のようちえん」が展開され、松倉・山田地区においては震災後の生活拠点として「松倉校」が設置されている。



4-1 耕英地区

4-1-1 耕英地区の概要

栗原市耕英地区は宮城県北西部、岩手県と秋田県にまたがる栗駒山の南山腹に位置する。戦後間もなく山を切り開いて入植された地域で、高原イチゴや養殖イワナを特産品とし、それら産業は開拓2世、3世に引き継がれている。

くりこま高原自然学校の活動は1996年に

耕英地区で始まり、それ以降本拠地として多くの活動が展開されてきた。とくに2000年からは不登校・引きこもりに悩む人を支援する長期寄宿制度「耕英寮」を開始する。その後、農的な暮らしや自然の中での生活に関心のある人々も寮生として受け入れるようになり、畑や家畜小屋、廃材を利用した校舎などの生活空間が広がっていった。

2008年6月14日に発生した「平成20年岩手・宮城内陸地震」では、栗原市では震度6強までの揺れを観測した。耕英地区は多くの人的被害があり、斜面崩壊、地すべり、道路損壊などの被害も最もひどかった地区である。2009年6月現在も一般人の入山は規制されている。くりこま高原自然学校も下山を余儀なくされ、現在は麓の松倉地区に一軒家を借り、「松倉校」として生活拠点にしている。



くりこま高原自然学校の本拠地 一丁目

4-1-2 震災前の耕英地区とくりこま高原自然学校の関わり

1996年にくりこま高原自然学校の代表佐々木豊志氏が入山する。スタッフや寄宿生など外部から突然多くの若者が来るようになったことで、耕英地区の元々の住民からは警戒心を持たれていたという。特に「耕英寮」は不登校児や引きこもりの子供たちを対象にしたものだったため、ある種の偏見を持った目で見られていた感覚があった。佐々木氏は周りからじっと観察し続けるようなそういっ

た周辺住民を“カモシカ人間”と呼び、また、それでも自然学校の運営に支障はなく、特別に理解を得る努力はしなかったという。このように、周辺住民との関係は必ずしも良いものではなかったようである。そんな耕英地区でも積極的に佐々木氏と関わりを持ち、自然学校の活動への理解を示していたのが、観光農園を営む菅原耕一氏、イワナ殖業を営む数又貞夫氏であった。

くりこま高原自然学校の開校当初から「自然学校というのは何をしているのか」と、佐々木氏らに積極的に声をかけてきたのが耕英地区で観光農園「くりこま高原カントリーファーム」を経営する菅原耕一氏であった。菅原氏は開拓2世で、父親である菅原善造氏が苦勞して開拓した高原イチゴの栽培を受け継いでいる。高原イチゴは通常平地では収穫できない夏に出荷でき、耕英地区の特産品として盛んにつくられていたという。

数又貞夫氏は耕英地区でイワナの養殖場を経営している。イワナは地元の旅館に出荷するほか、直売や隣接する「岩魚の館」での調理・提供も行なっている。繊細なイワナの養殖は非常に難しく、父親である数又一夫氏が1967年に成功したのが日本で最初の例だった。

4-1-3 震災後の耕英地区とくりこま高原自然学校の関わり

2009年6月現在では住民の帰宅は許されている耕英地区だが、栗駒山に入る道路は封鎖され、入山には特別な許可が必要である。至る所に斜面崩壊の跡がみられ、道路がひび割れたままのところもある。くりこま高原自然学校でも徐々に活動フィールドとして復活させつつあるが、土台が傾いて使えない校舎もあり、完全復活にはまだ遠い。

このように一般人が入ってくる事が出来ない状態のなかで、耕英地区の住民は厳しい状況を強いられている。高原イチゴ栽培の菅

原氏も震災直後は絶望したが、父親の入植時代の頑張りを無にしたいくない思いと、佐々木氏を中心としたボランティアの協力により、「今は“第2の開拓”だと思って」復興に向けて努力している。しかし入山規制のために観光客が来ることはなく、利益が大きい直売が出来ないことが大きな問題であるという。

数又氏のイワナ養殖も大きな打撃を受けている。震災後は養殖に必要な湧き水の量が半分ほどになり、それに比例してイワナの数も半減したという。また一般の観光客は来ることが出来ないため、自慢のイワナを食べてもらうことができない。それでも「父親が日本で初めて成功させたものを守りたい」という思いでいるという。

このような状況のなか、震災からの復興を目指すため「耕英地区復興の会」が地区住民により結成されている。しかし、行政に栗駒山の一般開放を促すなどの主体的な行動には至っていない。佐々木氏によると、耕英地区の住民が一枚岩で協力できる関係をつくること、そして保守的・個人主義的になりがちな傾向を克服することが課題だという。このような状況だからこそ、今後は災害直後から精力的に復興に向けて活動してきた佐々木氏の力量が必要になってくるだろう。

4-2 文字地区

4-2-1 文字地区の概要

「文字倶楽部」がある文字地区は、宮城県栗駒市の北東にある。下文字を入れなければ文字地区には21戸が存在している。栗原市文字地区では、千年以上前に藍染の染色技法が完成し、各家庭で姑から嫁へと藍染めの技法が伝承されてきた。しかし担い手の減少で、現在は千葉マツ江氏一人が技法を引き継いでいるだけである。伝統的な藍染めを体験できる日本で唯一の施設、「愛藍人文字」があり、その中の売店では、藍染製品の他にも、野菜や山菜、山野草など地場産品が売られている。

4-2-2 文字地区に拠点をおいた経緯

くりこま高原自然学校の「森のようちえん」が文字地区に移転したのは、2007年8月である。開校時は耕栄地区にある本校でプログラムを行なっていたが、自然学校の拠点・関連機関を増やすために、そして何より馬渡氏の夢である農的な暮らしが、くりこま高原自然学校では実現不可能と考えていたため、農的な暮らしが出来る場所を探していた。そして里山の集落である文字地区に空き家を見つけ、馬渡氏の自宅兼「文字倶楽部」とし、くりこま高原自然学校の文字地区の拠点とした。家の前には小さいながらも田畑を作るスペースがあり、家の裏には森がある。そのため、裏の森を切り開いて場所を作り、木で作ったおもちゃを配置することで、小さな木立の遊び場を作った。

4-2-3 くりこま高原自然学校の文字地区での活動

くりこま高原自然学校では、2005年より「森のようちえん」を行なっている。2007年に耕栄地区から文字地区にある「文字倶楽部」へと拠点を移し、現在は「森のようちえん」のほかに、「森の小学校」、「創育くらぶ」、「親子合同キャンプ」や参加者の親にむけたプログラムも行なっている。月2～4つのプログラムを土日に行なっているが、「文字倶楽部」は年間181日開放しており、希望があれば平日でも開放して誰でも利用できる施設となっている。「森のようちえん」は0～7歳くらい、「森の小学校」は7～12歳くらい、キャンプは10～15歳の子どもを対象に活動している。参加者は仙台市や一ノ関市、登米など、主に「文字倶楽部」から車で1.5時間圏内に住む子どもたちである。文字地区の子どもたちは地区内に学童クラブがないため、隣町の学童クラブを利用しており、文字地区に住む子どもたちが「森のようちえん」に参加することはない。参加者は主に口コミで「森のようちえん」

を知り、参加できる日程があれば馬渡氏に連絡を入れ、参加している。

「森のようちえん」「森の小学校」では、午前と午後の2部制で10～15時にプログラムを行なっている。午前は歩くことをメインにしている。森や文字地区を歩き回り、子ども達が興味を持つ物に出会えば、そこで遊びが始まる。木登りや沢遊び、虫取りなど、特に決められたらプログラムはなく、子どもが自分で見つけた遊びに時間を当てている。子どもは弁当を持参し、昼食を済ませた後の午後の部では、一人では遊びを見つけれない子どものために、季節の遊びを用意する。例えば、文字倶楽部の前に広がる「森のようちえん畑」にカボチャやジャガイモを植えたり、自然のものだけで農薬や虫刺され薬を作ったり、安全教育などを行なう。しかし、全員が用意されたプログラムを行なう必要はなく、プログラムの内容以上に興味を持てる遊びを見つけた子は、その遊びを続けることができる。つまり、子どもがその時に一番関心のあることで遊べる環境を作っている。活動の終わりには絵本を読み聞かせたり、振り返りをしたりと、気持ちを落ち着かせるための活動を行なっている。「森のようちえん」には活動時に、「しちゃダメ」という禁止事項は作らない約束がある。子どもが自分で遊びを作りだし、夢中になり、少し危ないことにも挑戦することを重視しているため、大怪我に繋がらないようであれば、小さい怪我をして危険を体で覚えらる環境作りを目指している。

「親プログラム」では、参加者の親に向けて行なっている。パワーポイントを使って、自然体験活動が子どもの発育や子どもの脳にどのように影響を与えるか、なぜ「森のようちえん」をくりこま高原自然学校で行なっているのか、「森のようちえん」のルーツなどを説明したり、茶もみや料理などの活動を行なっている。また、親子でものづくりをする「創育くらぶ」は人間関係をつくることも目的と

している。このように親も参加できるため親同士の交流が生まれ、子育てで抱える悩みを相談しあえる場所にもなっている。

4-2-4 「森のようちえん」を開始した経緯

「森のようちえん」は自然学校としては5年目で、本校で行なわれたプログラムにおける子どもとスタッフの交流からヒントを得て、馬渡達也氏(現森のようちえん責任者)が開始した。馬渡氏は介護施設のスタッフや少年サッカークラブのコーチを経て、2001年にくりこま高原自然学校にJEEF研修で来た。当時はスタッフが少なく人手が足りていなかったため、山村留学にも携わっていた。山村留学で不登校や引きこもりの子どもを預かり、24時間行動をともにしていくうちに、そのような子どもには幼少期の様々な体験の数が少なく、重い過去を抱えているという家庭環境や生育環境に課題がある傾向が見えてきた。他にも、くりこま高原自然学校で行なった2週間の夏のキャンプの参加者のなかにひきこもりの子どもがいた。その子どもが、2週間の間で他者とうまくコミュニケーションを図れるようになり、さらに表情も豊かになったという成長を見た。このふたつに加え、5年前は空前の「脳トレーニングブーム」であったことも、「森のようちえん」開始の大きな要因となっている。ブームの火付け役となった東北大学の川島隆太教授を始め、諏訪東京理科大学の篠原菊紀教授らの研究で、決断や気持ちのコントロールを司る脳の前頭前野の発達には、自然体験活動が有効という事が明らかになり、また、自然体験活動は精神安定に効果的で脳が育つというデータが明らかになり、脳科学の研究が進んでいた。

そこで馬渡氏は、教育界において重要とされている幼児期に、自然体験活動が有効であると考えた。当時くりこま高原自然学校では、小学生や中学生向けのプログラムばかりで、幼児に向けたプログラムがなかったため、事

業展開の良い機会として、子育ての軸となるプログラムを用意した「森のようちえん」を始めることとなった。

4-2-5 文部科学省スポーツ・青少年局の助成を受けた事業

くりこま高原自然学校では、2006年7月～2007年3月10日に文部科学省スポーツ・青少年局の助成を受け、意欲を育む自然体験活動「森のようちえん」推進事業を行なった。当事業では、幼少年期の発育発達段階で進む感覚の統合が自然体験を通してどのように影響しているのか調査研究を行ない、幼少年期の自然体験の有効性の分析を試みた。その結果、感覚の利用や身体活動の経験が増し、拙劣であった感覚情報処理能力が改善されたと考えられた。また、スタッフとの個別的な関わり合いの結果、言語理解や言語表出、社会性が向上し、コミュニケーション能力の増大がみられた。そして、家庭環境や生育環境に課題がある子どもの生活上の困難さの改善には、感覚利用と身体調整力の向上が重要であることが示唆され、またそれを可能にする支援のひとつの方法として、野外での個別保育活動が効果的であることが分かった。

4-2-6 文字地区住民と「森のようちえん」の関わり

文字地区住民は栗駒の他の地区に比べてソフトランディングだ。かつては秋田県へと抜ける道沿いで、交易の場だったこともあり、前向きで積極的な人が多い。そのために馬渡氏が文字倶楽部に住み始めた時も、話し掛けてくれる人が多数いたという。文字倶楽部の前にある田を耕していると、どの時期に田に水をはり、どのタイミングで水を抜くかを教えてくれる人が何人もいて嬉しい反面、各人が教えてくれる内容がバラバラで、どのアドバイスを参考にすべきか迷うことも多いという。また、「森のようちえん」として住民との

関わりはないものの、キャンプを開催していると野菜を持ってきてくれたり、牛が生まれたら子どもと見に行ったりさせてくれる。今では馬渡氏は、全ての住民と顔見知りになり、住民は「森のようちえん」がどのような活動を行なっているかを知っている。

住民は馬渡氏が、何故こんなに何も無い田舎に来たのか不思議に思うという。しかし馬渡氏は、田舎に住む人は身の回りの自然の良さがわかっておらず、その人達にも田舎の良さをわかってもらいたいと考えており、田舎にこそ人と自然を繋ぐ自然学校が必要と感じている。都会にも大きな公園は多数あり、自然が全くない状況ではない。しかし、都会でも田舎でも育てるものは一緒に、気付きや感性をより大きく伸ばすには、自然体験活動がいつでも体験できる田舎にこそ自然学校が必要なのだ。

馬渡氏は将来独立し、「文字倶楽部」を、「森のようちえん」や「森の小学校」を行なうだけの設ではなく、地域の人が自由に出入りできるコミュニティハウスにしたいと考えている。ゆりかごから棺桶まで、つまり発育発達から老化までを過ごせる「多世代ハウス」としての役割を持たせるため、お年寄りに向けた活動をはじめ、子育て、ものづくり、畑の伝承などを行なうことで、多世代の人が出入りしやすい環境作りの準備をしている。





4-3 松倉・山田地区

松倉および山田地区は耕英地区と同じ栗原市の一地区であり、高原地帯の耕英地区と異なり里山中心の地区である。くりこま高原自然学校は2008年6月14日発生した「平成20年 岩手・宮城内陸地震」で自然学校の本部が位置する耕英地区が大きな被害を受けた。その後、2008年7月から栗駒の松倉地区に一軒家の民家を借りて、くりこま高原自然学校松倉校が誕生した（民家の所有者は高齢のため、都会に生活している子どもたちと一緒に暮らすようになり、空き家になっていた）。松倉校の位置する松倉・山田地区では、くりこま高原自然学校の新しい取り組みが始まっている。

4-3-1 地域との関係づくり—石窯作りプロジェクト

松倉地区および山田地区においては、くりこま高原自然学校と地域との関係がまだまだ希薄である。地域の人々は自然学校についてまだ理解してない部分が多くある。自然学校には変な学生たちばかり、自然学校は要注意などの視線で見る人たちもいる。松倉・山田地区は高齢・過疎化が進んでいるだけでなく、里山の荒廃・河川の汚染などの環境問題も深刻な状態である。しかし、それらの生活に密着してない課題に対しては問題意識が薄い。そのなか、くりこま高原自然学校は地域に役立つ自然学校づくりに向けて、まず松倉・

山田地区の人々との関係作りに取り組んでいる。自然学校のスタッフが積極的に区内を歩き、地区の人々の話を聞き、場合によって農作業などの手伝いをしている。それによって、相互の理解を深め、地域の人々に自然学校を理解してもらえるように努めている。

そのなかでも、地域住民との関係作りへの貢献が期待される事業として、「石窯作りプロジェクト」がある。震災前の耕英地区のくりこま高原自然学校では手作りの石窯によるパン作り、ピザ作りが行なわれていた。移転後、松倉校にも石窯が作られ、それを利用したパン・ピザ作りが行なわれている。石窯は松倉校の入り口付近に設置されているため、地域の人々の目につきやすく、石釜で作るパンとピザは強い関心を持たれ、佐々木氏のもとには「うちにも石釜を作ってほしい」という松倉・山田地区住民からの要望が多く寄せられている。その要望に応えるなかで地域住民との相互理解が進むことを期待し、佐々木氏は「一軒にひとつずつ作ってあげたい」と、今後について述べている。

そのほかにも、“地域の資源をもっと地域のために”という呼びかけのもと、「農家カフェ・パン研究会」を開催した。くりこま高原自然学校は2009年度からセブンイレブンの緑の基金の自立支援助成を3年間受ける予定であり、「石釜作りプロジェクト」と「農家カフェ・パン研究会」はその自立支援助成を受けて行なっている。くりこま高原自然学校は、これらの事業を通して地域との関係づくりを行ない、地域資源を活かした付加価値のある地場産業構築による地域活性化を目指している。

4-3-2 里山保全活動

松倉・山田地区は里山に囲まれた地域であるが、里山の雑木林は人々の生活に必要とされなくなり整備・手入れが行き届かず、荒廃が目立っている。そして、高齢化などに伴い、

里山周辺の田んぼも耕作放棄地が増えている。くりこま高原自然学校は地域のこのような課題解決と資源の活用として里山整備、一般市民向けの週末里山体験、「寺子屋」の展開、乗馬プロジェクトなどの里山保全活動を始めている。地震で被災した農山村地域が里地里山の持つ資源を活かし、豊かに復興するために模索している。これらのうちの里山保全活動は里山整備と耕作放棄地の復元に取り組んでいる。

里山の整備としては、地元の住民から土地を借りて田んぼ作りと雑木林の手入れをしている。この土地には雑木林が残っており、昔は薪炭林として使われていたようである。しかし長年放置されたため森は笹に覆われていた。自然学校のスタッフにとっても里山の整備は初めての試みで、経験者や本から学びながら進めた。6月29日の現地調査時では手入れがまだ10分の1も終わっていない状態であった。今後はこの雑木林で薪や炭を調達し、子どものキャンプと環境教育の場としての活用を考えている。また、民家の近くの水田を借りて無農薬の米を作り、周辺の耕作放棄地の復元を試みている。

くりこま高原自然学校は現在では地域との関係づくりを優先させ、地域に自然学校の活動を押し付けてはいけなないと考えている。地域に根ざした自然学校になるためには地域との交流と地域課題に積極的に取り組むことが重要とスタッフは指摘している。里山に囲まれた自然の豊かな松倉・山田地区においては、地域から学び、地域資源を活かし、地域で付加価値を作ることを目指している。

5. 宮城県栗原市の総合計画と地域づくりの方向性について

5-1 栗原市の総合計画や地域づくりの方向性について

栗原市は2005（平成17）年4月1日に旧栗原郡（築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、

一迫町、瀬峰町、鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村）の10か町村が合併して誕生した市である。合併当初の人口は約80,000人、高齢者（65歳以上）割合は約30%、就業者割合は第一次産業就業者17.8%、第二次産業就業者29.8%、第三次産業就業者52.2%と、高齢化が進行しつつも決して小さな街ではない（5）。栗原市総合計画（2007年4月策定）により、市政運営の理念として「市民が創るくらしたい栗原」を掲げ、以下の6つを基本目標に地域づくりを進めている。

①恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまちを創るために（市役所庁舎への太陽光発電システムの導入に力が注がれている）、②豊かな感性と生きる力を育むまちをつくるために（とくに学校の英語教育に関して、市内の10の中学校にALT〈Assistant Language Teacher〉を配置。また地元の宮城教育大学との連携事業として、留学生等との交流、夏休み中に開講する「学府くりはら塾」など、より学びたい子どもたちを支援している。ハード面としては、老朽化が著しい小中学校校舎の統廃合計画に併せた建て替えを実施。将来的には現在ある小学校29校を13校に、中学校10校を3校にする予定である。公民館は合併前の10か町村に21館あったが、多くが築30年以上経って老朽化が著しいため、耐震調査の結果によっては取壊していく予定である）、③健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりで満ちたまちをつくるために（出産・子育て支援や、高齢者支援が挙げられる）、④地域の特性を活かした、産業や交流が盛んなまちを創るために（栗原市で盛んな稲作、畜産、園芸を活用した栗原ブランドの形成に取り組んでいる。また、産業拠点形成のための企業誘致を進めている）、⑤市民がまちづくりを楽しめるまちを創るために（合併前の各町村は小学校区よりさらに小さい「行政区」で分けられていた。栗原市内に約50ある行政区にはそれぞれ集会場が設けられ、そ

の地域を顔と顔で結びつける生活の基盤となる集団となっている。しかし合併後のまちづくりを目指す上で、新たに別の組織である「自治会」がつくられ、元々あった行政区との折り合いがうまくいっていない地域がある。市民主体のまちづくりを目指す上ではこの規模の区分けをうまく利用する必要があり、今後自治会と行政区の位置付けをはっきりさせる必要がある)、⑥平成20年岩手宮城内陸地震からの復興を目指すために(市民生活の再生と、産業・経済の再建、防災への取組みが挙げられる)の6つである。

5-2 栗原市の社会教育について

人口減の状況にある栗原市の社会教育事業では、若い力を発掘し、地域独自の魅力を引き出すことを重要視している。次世代を担う若手リーダーの育成と人材のネットワーク化を図る目的で、青少年を対象とした体験活動やセミナー等の事業が行なわれている。少年教育事業として、中学生を対象に海外の環境政策を現地に行って学ぶ「青空大使派遣事業」、小学生を対象に栗原市内の小学校跡地で野外教育を行なう「どきどきキャンプ」、また青年教育として、青年層向けの野外教育事業「青年キャンプ」や、まちづくりに携わるNPO等から講師を呼び、セミナー、ワークショップをとおして地域課題の発見、地域活性化策の創出を狙う「くりはらの財(たから)人づくり共育(きょういく)事業」がある。また



観光課では、外部から学生を呼び込み、地域の資源をPRしながら新たな栗原の資源を発見してもらうことをねらいとした都市農村交流事業を行なっている。

現在は老朽化した小学校の整備や震災後の復興工事が優先され、社会教育のソフト面での事業予算は多くない状況である。しかしこれらの事業は合併前の小さな町村単位では実行不可能だったものであり、くりこま高原自然学校との関わりを含め、今後の大きな可能性があると見えよう。

5-3 震災跡地の今後

「平成20年岩手・宮城内陸地震」では、栗駒山を中心に、崩壊、地すべり、建物の損壊等、甚大な被害が出た。現在道路や崩壊斜面の修復工事が行なわれているが、今後の復興はそれらを単に復元する方向に向かうだけでなく、「遺産」として活かす方向に向かうべきであろう。荒砥沢ダム上流の大規模な地すべり痕や、かつては人気を博していたという「栗駒高原オートキャンプ場」の凄惨な破壊の痕は、地震活動の強大なエネルギーを感じさせるものである。例えば、ツーリズムを通じ、地球活動の遺産を見どころに地球科学や環境問題に関する教育活動を行なう“ジオパーク”等、震災の歴史を新たな資源に転換していく視点が求められる。なお、2009年6月の調査実施後、現地では市民によるジオパーク構想へ向けた動きが見られる。荒砥沢ダム内の地滑



り崩壊現場を“荒砥沢キャニオン”と称し、これを栗原市の地域資源と考え、ジオパークとして申請可能な状態での修繕と保存を求めることを目的とした「ACG・荒砥沢キャニオンを守る会」が結成している。地元住民が主体となって始まったこの団体の今後の活動に着目していきたい⁶⁾。

6. まとめと今後の課題

今回の調査では環境教育分野での社会教育・生涯学習に取り組むNPOが自然災害とどう向き合い、地域の住民たちとともに地域再生にどのように取り組んでいるかを2008年6月に発生した「平成20年岩手・宮城内陸地震」における栗原市耕英地区の住民たちの取り組みとこの地域で活動する特定非営利活動法人くりこま高原・地球の暮らしと自然教育研究所による実践に着目した。

くりこま高原自然学校は、『持続可能な開発のための教育の10年』を実践し啓発する活動を行ない、「自然環境と共生した豊かな暮らしをめざし、グローバル経済に翻弄されない暮らしをする」、「自然と共生する持続可能な平和で豊かな暮らしを創造する人づくりと社会づくりに寄与する」、「協働生活をしながら、ESD（持続可能な社会づくり）の世界規模の取り組みの具体的な活動を展開し、自然環境と共生する豊かな暮らし、生活を創造する暮らしを実践する」ことをミッションとし、この地域の特性を活かした不登校児の長期寄宿制度や「森のようちえん」など様々なプログラムを開催している。現在は10人のスタッフが働いている。スタッフの役職は細かく規定されていないためどの仕事に誰が対応していくかということは、スタッフ同士がコミュニケーションのなかで互いに確認しあい、決定していく。

震災後も地域たすけあいセンターの開設、耕英農水産物救出プロジェクト、震災エコツアーなどを通して地域コミュニティの再生、

地場産業の保護、外部への情報発信など復興に向けたさまざまな取り組みに携わっている。また、自然学校自体も大きな被害を受け下山を余儀なくされたが、新たな場所に松倉校を設立し、里山に囲まれた松倉で新たなプログラムを行なっている。さらに地域住民との連携によって石釜作りとそれを利用したピザ、パン作りを行ない、地域資源の活用を目指した活動を行なっている。自然学校設立当初は地域住民からは警戒心を伴った目を向けられていたが、震災からの復興という大きな課題に対して今後地域住民が一丸となるためにはくりこま高原自然学校スタッフの力量が必要となるであろう。そのため自然学校がより地域に受け入れられることが必要であり、その関係作りのための活動がより一層重要となる。

現在行なわれている地域資源を活用した活動によって地域住民とくりこま高原自然学校がより強固な関係となることが望まれる。

【引用・参考文献】

- 1) 荻原彰「自然災害を通して地域の自然を学ぶ試み」『環境教育』日本環境教育学会 2003年9月 pp.64-71
- 2) 藤岡達也『環境教育からみた自然災害・自然景観』2007年 協同出版
- 3) NPO 法人くりこま高原・地域の暮らしと自然教育研究所『くりこま高原自然学校の岩手・宮城内陸地震報告書』2008年 NPO 法人くりこま高原・地域の暮らしと自然教育研究所
- 4) くりこま高原自然学校 HP 内、豊志のくりこま高原物語 HP
http://blog.canpan.info/master_kkns/category_7/
- 5) 『統計でみる栗原 平成20年版』栗原市企画部企画課 2009年
- 6) 文字温泉桜の湯 HP 内、荒砥沢キャニオンを守る会
<http://www18.ocn.ne.jp/~sakurayu/geopark.html>

執筆者一覽（執筆順）

- 土屋 俊幸 東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
- 千賀 裕太郎 東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
- 陣 綺華 上海市普陀区真如鎮社区教育委員会
- 千野 陽一 東京農工大学名誉教授
- 鈴木 敏正 北海道大学大学院教育学研究院教授
- 朝岡 幸彦 東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
- 降旗 信一 東京農工大学講師（非常勤）
- 須賀 貴子 東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程
- 櫃本 真美代 立教大学 ESD センター
- 鄭 賢卿 公州大学 非常勤講師
- 野村 卓 鹿児島大学産学官連携推進機構准教授
- 永石 文明 東京農工大学農学部非常勤講師
- 萩原 捷 東京農工大学環境教育学研究室
- 平澤 舞衣子 東京農工大学大学院農学府修士課程
- 酒井 佑輔 東京農工大学大学院農学府修士課程
- 南郷 展 東京農工大学大学院農学府修士課程
- 大下 亮平 北海道大学農学院環境資源学専攻
- 温山 陽介 東京農工大学大学院農学府修士課程
- 孟 蘭 東京農工大学大学院農学府修士課程
- 塚島 幸太 東京農工大学大学院農学府修士課程
- 高松 藍 東京農工大学大学農学部 4年

『ESD・環境史研究』第8巻執筆要綱

- 1 原稿は横書き
- 2 書式はMS明朝、10.5ポイント、A4判で（1840文字）10ページ以内。（最終的には1行20字×40行×2段＝1600文字が1ページとなります）
- 3 文体は「である」調にする。助詞：くらい、ぐらい、だけ、など、ほど。助動詞：である、していく、している、しておく、してみる、になってくる。動詞：言う→いう。
- 4 常用漢字、現代仮名遣い。難しい漢字は使用せず、ひらがな表記、難しい漢字は（ ）内に読み方を記入する。
- 5 固有名詞（人名、地名、学校名、団体名、会社名、商標名、建造物名など）は正式な名称を使う。（人名、地名で読み取りが困難な字はルビを入れる）
- 6 数詞 人は「人 にん」10人、2000人、3万人。数字は半角数字。年は西暦、2005年（必要な場合のみ、平成17年）。
- 7 引用符の順序「『 “ ”』」、[(< >)]
- 8 字数厳守
- 9 タイトル、執筆者名もそのまま字数に換算する。書体、ポイントを変えない。
- 10 執筆者名および引用者名は文中に（名前、年次）として記載する。
- 11 引用等は注として末尾に一括掲載し、「引用・参考文献」という表記は用いない。
- 12 見出し番号は、章のあと1 2 3 …の段階までとする。(1)、①の使用は不可。ただし、見出し番号以外で① ② ③ …等を使用することは可。
- 13 図表や写真は割り当て文字数に入れてカウントする。写真や図表の位置は原稿の中に明記するか、別のレイアウト用紙を同封（添付）する。
- 14 執筆者名及び所属と肩書きは本の最後にまとめて記載する。
氏名とタイトルの英語表記を入れる。

「持続可能な開発のための教育(ESD)研究」 通刊8号

発 行：2010年3月

編集・発行：東京農工大学農学部

環境教育学研究室・水資源計画課研究室

森林経営学研究室

連絡先 〒183-8509

東京都府中市幸町3-5-8

電話 (Fax) 042-367-5597 環境教育学研究室

e-mail : asaoka@cc.tuat.ac.jp

